

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

熊本大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	18
	基準4 学生の受入	33
	基準5 教育内容及び方法	41
	基準6 学習成果	98
	基準7 施設・設備及び学生支援	124
	基準8 教育の内部質保証システム	160
	基準9 財務基盤及び管理運営	173
	基準10 教育情報等の公表	196

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 熊本大学
 (2) 所在地 熊本県熊本市
 (3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
 研究科：教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、法曹養成研究科
 研究所：発生医学研究所、パルスパワー科学研究所
 専攻科：特別支援教育特別専攻科
 別科：養護教諭特別別科
 関連施設：大学院先導機構、イノベーション推進機構、グローバル推進機構、教養教育機構、地域創生推進機構、国際先端医学研究機構、総合情報統括センター、グローバル教育カレッジ、大学教育機能開発総合研究センター、政策創造研究教育センター、五高記念館、eラーニング推進機構、沿岸域環境科学教育研究センター、先進マグネシウム国際研究センター、生命資源研究・支援センター、エイズ学研究センター、環境安全センター、埋蔵文化財調査センター、附属図書館、保健センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部8,054人、大学院2,119人
 専任教員数：851人
 助手数：2人

2 特徴

本学は、第五高等学校等の旧制諸学校を母体として、昭和24年に発足した総合大学であり、黒髪地区、本荘地区、大江地区の3つのキャンパスに分かれている。黒髪地区に本部（熊本市中央区黒髪2丁目39番1号）を置いている。

本学の理念として、教育基本法及び学校教育法の問題に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを掲げ、教育目的、研究目的、地域貢献・国際貢献の目的、目標を定めている。理念・目的・目標に基づき、アクションプラ

ン2010に学長の4つの約束（「教育力の強化」、「研究力のアップ」、「社会貢献の推進」、「国際化の推進」）を定めており、地域に根ざし、グローバルに展開する未来志向の研究拠点大学として改革に取り組んでいる。

教育において、大学院では、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進している。学士課程では、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるためのカリキュラムの充実を図っている。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質の向上を図っている。

研究においては、熊大マグネシウム合金の研究、発生医学研究、エイズ学研究など世界トップレベルの先端拠点研究を推進し、社会の期待に応えるとともに、若手研究者の育成、女性研究者支援なども先進的に進めている。平成25年度には、「研究大学強化促進事業」に採択され、国際的に卓越した先端的な研究を推進するとともに、特色ある基盤的研究の強化を図っている。

社会貢献においては、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図っている。平成26年度には、「地（知）の拠点整備事業」に採択され、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として、組織改革を行い地域の課題と大学の資源の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進め、人材の育成を図っている。

国際化においては、グローバル推進機構を核として、グローバルな学内環境を整備して教育研究のグローバル化の基盤の確立を図っている。平成26年度には、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、教育力と研究力で我が国を牽引する真のグローバル大学への変革とグローバル化の先導的モデルとしての貢献を図っている。

II 目的

1. 熊本大学の理念

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

2. 熊本大学の目的

(1) 教育

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

(2) 研究

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

(3) 地域貢献・国際貢献

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

3. 熊本大学の目標

(1) 教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③ 創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④ 国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤ 社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

① 国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

② 個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③ 活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

① 地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

② 国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③ 情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

別添資料1 学部・研究科等ごとの目的

学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki>

大学院：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki/daigakuin>

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学は学則第 1 条において、「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献すること」を教育研究上の目的として定めている【資料 1-1-①-A】。知の創造、継承及び発展に努めるとともに、地域と国際社会への貢献を目的としており、学校教育法第 83 条の規定に適合している。さらに熊本大学概要においてはこの目的を熊本大学の理念として掲げ、それに基づいて、教育においては一般・専門教育の充実と創造性豊かな高度専門職業人や国際化に対応できる人材養成、研究においては国際的に卓越した先導的研究や独創的な学術研究の推進、地域・国際貢献においては学術文化の発信・交流を通じた地域の産業・文化の振興・向上と国際交流の推進、という目的・目標を定めている【資料 1-1-①-B】。各学部・学科等は、これらの理念・目的・目標を踏まえた上で、それぞれの特性に応じた教育研究上の目的を定めている【資料 1-1-①-C、D】。

資料 1-1-①-A 教育研究上の目的

本学学則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>

(教育研究上の目的)

第 1 条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「学教法」という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

出典：熊本大学学則から抜粋

資料 1-1-①-B 理念、目的及び目標

本学公式ウェブサイト：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daijyoku/gaiyo>

1. 熊本大学の理念

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

2. 熊本大学の目的

(1) 教育

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

(2) 研究

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

(3) 地域貢献・国際貢献

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導の人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

3. 熊本大学の目標

(1) 教育

①一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

②専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

①国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

②個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

①地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

②国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③情報公開を広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

出典：熊本大学公式ウェブサイトにおける「大学概要」から抜粋

資料1-1-①-C 学部の目的の例：文学部の目的（例）

学部名	目的
文学部	(教育研究上の目的) 第1条の2 本学部の教育においては、教養教育を踏まえ、人文・社会科学の幅広い専門教育をとおして、理論的及び実践的能力と社会性を備えた人材を養成する。研究においては、人文・社会科学の創造的研究をとおして、地域社会及び国際社会に貢献する。

出典：文学部規則から抜粋

各学部の規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/aggregate/catalog/index.htm>

資料 1-1-①-D 学科の目的の例：文学部総合人間学科の目的

学部等名		目的
文学部	総合人間学科	「人間」について理論的・実証的に考察し、また様々な地域事象や社会文化現象を体系的に捉えることで、現代社会が直面する諸問題に対応しうる能力を持った人材を育成します。

出典：文学部学生便覧から抜粋

各学科等の目的：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki>

【分析結果とその根拠理由】

本学は学則において教育研究上の目的を明確に定めており、その内容は教育基本法及び学校教育法第 83 条の趣旨に沿ったものとなっている。また、学則に定める教育研究上の目的に基づき、大学概要において理念、目的及び目標を定めており、さらに各学部・学科等は、大学の理念、目的等を踏まえた上で特性に応じた目的を定めている。

以上のことから、大学の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学は大学院学則第 2 条において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を教育研究上の目的として定めている【資料 1-1-②-A】。この目的は学校教育法第 99 条に適合した内容となっている。各研究科・専攻等は、この目的に基づき、それぞれの特性に応じた理念、目的及び目標を定めている【資料 1-1-②-B、C】。

資料 1-1-②-A 教育研究上の目的

大学院学則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000190.htm>

(教育研究上の目的)

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 前項の大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

3 研究科、研究部又は教育部の教育研究上の目的は、それぞれ研究科、研究部又は教育部の規則で定め、公表するものとする。

出典：熊本大学大学院学則から抜粋

資料1-1-②-B 研究科の目的の例：社会文化科学研究科の目的

研究科等名	目的
社会文化科学研究科	(教育研究上の目的) 第2条 本研究科は、現代社会において、人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核的人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、これを担う研究者を養成することを目的とする。

出典：熊本大学大学院社会文化科学研究科規則から抜粋

各研究科等の規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/aggregate/catalog/index.htm>

資料1-1-②-C 専攻の目的の例：人間・社会科学専攻の目的

研究科等名	目的
社会文化科学研究科	人間・社会科学専攻 <博士後期課程>
	博士前期課程の公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻を受けて、法学、政治学、経済学、経営学、コミュニケーション情報学、比較文化・社会論、倫理学、社会学、文化人類学、民俗学、地理学、言語学、哲学、心理学等各領域、及びそれらを融合して構築される諸領域において、学術研究の発展とその担い手を育成します。

出典：社会文化科学研究科学生便覧から抜粋

各研究科等の各専攻の目的：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki/daigakuin>

【分析結果とその根拠理由】

本学は大学院学則において教育研究上の目的を明確に定めており、その内容は教育基本法及び学校教育法第99条の趣旨に沿ったものとなっている。また各研究科・専攻等は、大学院学則に定める教育研究上の目的に基づき、それぞれの特性に応じた目的を定めている。

以上のことから、大学院の目的が学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学則において、教育基本法及び学校教育法の趣旨に沿った教育研究上の目的を定め、それに基づき、大学概要において理念、目的及び目標を定めている。各学部・学科等は、その理念、目的及び目標を踏まえてそれぞれの特性に応じた目的を定めている。
- 大学院学則において、教育基本法及び学校教育法の趣旨に沿った教育研究上の目的を定めている。各研究科等は、その目的を踏まえてそれぞれの特性に応じた目的を定めている。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学則において、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを教育研究上の目的として定め、この目的を達成するために7学部を設置している。各学部は、文学部4学科、教育学部6課程、法学部1学科、理学部1学科、医学部2学科、薬学部2学科、工学部7学科で構成【資料2-1-①-A】され、それぞれの特性に応じた目的を定め教育研究活動を行っている【前掲資料1-1-①-C、D】。

資料 2-1-①-A 各学部の構成

学部名	学科等名
文学部	総合人間学科、歴史学科、文学科、コミュニケーション情報学科
教育学部	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程、地域共生社会課程、生涯スポーツ福祉課程
法学部	法学科
理学部	理学科
医学部	医学科、保健学科
薬学部	薬学科、創薬・生命薬科学科
工学部	物質生命化学科、マテリアル工学科、機械システム工学科、社会環境工学科、建築学科、情報電気電子工学科、数理工学科

出典：熊本大学学則を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを教育研究上の目的として7学部、17学科、6課程が設置されており、本学の教育研究上の目的に沿って各学部の学科及び課程の目的が定められている。

以上により、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

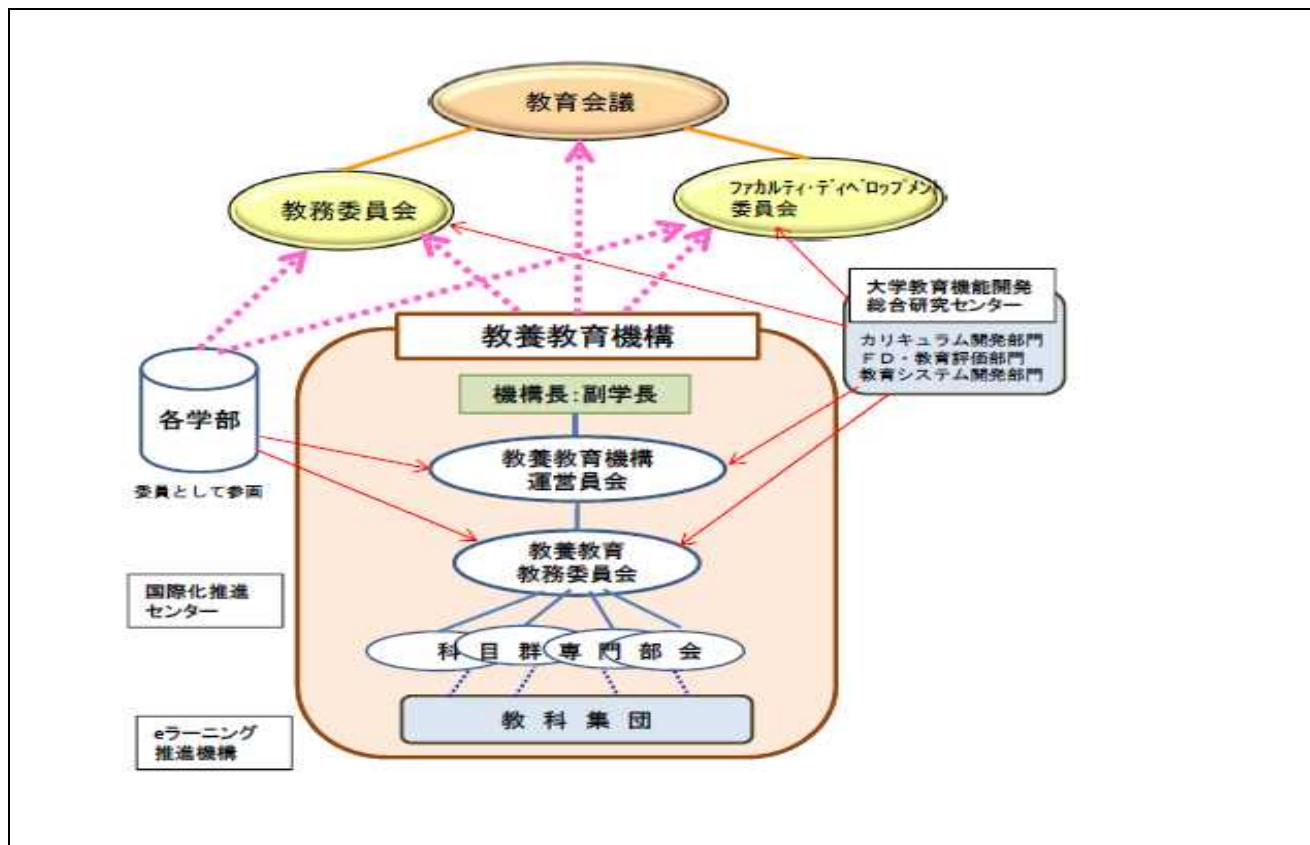
本学の教養教育は、学長直下の組織である教養教育機構において、学士課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育機能開発総合研究センター等と連携しながら運営・実施され、本学のすべての専任教員が教養教育に協力する責任を負っている【資料2-1-②-A、B】。大学教育機能開発総合研究センターでは、教養教育のカリキュラム開発、教養教育及び専門教育の有機的連携、学部教育及び大学院教育との連携、効果的な教授法の

開発及び支援など教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行い、教養教育の実施に関し教養教育機構と有機的に連携している【資料2-1-②-C】。具体的に、運営に当たっては、教養教育機構運営委員会により、教養教育の授業科目の編成や年間実施計画の策定に関する審議などを行っている【資料2-1-②-D】。実施に当たっては、教養教育教務委員会が科目群専門部会及び教科集団と連携・協力して教養教育の実務を実施している【資料2-1-②-E】。科目群専門部会及び教科集団については、熊本大学教養教育機構科目群専門部会及び教科集団申合せに基づき、科目の区分、領域、分野の特性を勘案した9つの科目群専門部会を設置し、各部会において授業科目及び授業担当教員割振りの原案作成や授業計画書の作成などを実施する。また、教養教育科目である必修外国語、情報科目、教養科目(自然科学系、生命学系、人文社会学系の各領域)ごとに教科集団を組織し、本学の助教以上の専任教員は、原則として、教科集団に登録するものとし授業の実施にあたっている【資料2-1-②-F】。

さらに平成25年度には、学長の教学マネジメントの確立と教育の国際化・グローバル人材の育成等の教育改革大綱に沿って、教養教育機構と大学教育機能開発総合研究センター等の学内共同教育研究施設の再編について検討を開始し、大学院教養教育を含む全学共通教育に関する教学ガバナンス機能の高い新しい組織への再編について検討を行っている。新組織が設置されるまでの間、教育会議の下に必要な委員会等を設置し、新たな全学共通教育の在り方、2学期制の見直し(クォーター制の導入)について検討を重ねている。

また、平成26年9月に文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されたことを受け、スーパーグローバル構想に基づいて設置されたグローバル教育カレッジと教養教育に関して役割分担の調整に取り組んでいる。

資料2-1-②-A 教養教育機構設置の概念図



出典：平成25年度第7回教育会議参考資料から抜粋

資料 2-1-②-B 教養教育機構の設置目的等

教養教育機構規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000754.htm>

(設置目的)

第 2 条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の学士課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育機能開発総合研究センター等と連携し、教養教育を円滑に運営・実施することを目的とする。

(責務)

第 3 条 前条の目的を達成するため、各学部は、学士課程教育の主体として、教養教育の運営に責任を負うとともに、本学のすべての専任教員は、教養教育の実施に関し協力する責任を負うものとする。

(業務)

第 4 条 機構は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育の編成に関すること。
- (2) 教養教育の実施に関すること。
- (3) その他機構の目的を達成するために必要な事項

出典：熊本大学教養教育機構規則から抜粋

資料 2-1-②-C 大学教育機能開発総合研究センターの設置目的等

大学教育機能開発総合研究センター規則：

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000484.htm>

(設置目的)

第 2 条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること。
- (2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること。
- (3) 学部教育及び大学院教育との連携に関すること。
- (4) CALL 教育に関すること。
- (5) 教育能力向上のための方策の開発に関すること。
- (6) 効果的な教授法の開発及び支援に関すること。
- (7) 教育活動評価方法の開発及び支援に関すること。
- (8) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること。
- (9) 学生の学習・生活支援システムの開発に関すること。
- (10) その他センターの目的を達成するために必要な事項

出典：熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則から抜粋

資料 2-1-②-D 教養教育機構運営委員会審議事項

教養教育機構運営委員会規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000755.htm>

(審議事項)

第 3 条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育の授業科目の編成に関すること。
- (2) 教養教育の年間実施計画の策定に関すること。
- (3) 教養教育の授業の開講及び調整に関すること。
- (4) 教養教育の点検・評価及びこれに基づく見直しに関すること。
- (5) 教養教育に係る施設・設備の利用計画に関すること。
- (6) 教養教育機構(以下「機構」という。)の予算及び決算に関すること。
- (7) 教養教育に係る広報活動に関すること。
- (8) 教養教育の成績の管理に関すること。
- (9) 教養教育の非常勤講師の資格審査に関すること。
- (10) その他教養教育及び機構の運営に関し必要な事項

出典：熊本大学教養教育機構運営委員会規則から抜粋

資料 2-1-②-E 教養教育教務委員会審議事項等

教養教育教務委員会細則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000756.htm>

(審議事項)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育の年間実施計画(学年暦、年間予定、非常勤講師の任用計画等をいう。)の案の作成に関する事。
- (2) 授業の時間割に関する事。
- (3) 履修指導の支援に関する事。
- (4) 試験の実施に関する事。
- (5) 履修案内等の作成に関する事。
- (6) 成績処理(入学前の既修得単位の取扱い等を含む。)に関する事。
- (7) その他教養教育の実施に関し必要な事項

出典：熊本大学教養教育機構教養教育教務委員会細則から抜粋

資料 2-1-②-F 科目群専門部会及び教科集団申合せ

科目群専門部会及び教科集団は、それぞれの業務の実施に当たり、本学の学士課程教育の理念及び目的が完結するよう努めるものとし、組織及び運営等に関して、以下のとおり定める。

I. 科目群専門部会

(設置する専門部会)

1. 科目群専門部会は、科目の区分、領域、分野の特性を勘案し、次の 9 つの科目群専門部会を置く。

- (1) 理系教養科目専門部会
- (2) 文系教養科目専門部会
- (3) 導入科目専門部会
- (4) 既修外国語専門部会
- (5) 初修外国語専門部会
- (6) 理系英語専門部会
- (7) 情報科目専門部会
- (8) 理系基礎科目専門部会
- (9) 体育・スポーツ科学専門部会

(業務)

2. 科目群専門部会は、教科集団と連携し、以下の業務を実施するものとする。

- (1) 授業科目及び授業担当教員割振りの原案作成に関する事
- (2) 授業計画書の作成に関する事
- (3) 授業時間割案の作成に関する事
- (4) 授業クラスの編成及び受講者名簿の作成に関する事
- (5) 成績表の取りまとめに関する事
- (6) その他授業の実施に関し必要な事項

(組織)

3. 各科目群専門部会委員は、それぞれ、関係教科集団代表者、学部選出教員、大学教育機能開発総合研究センター選出教員でもって組織する。

なお、委員の任期は原則として 2 年とする。

(委員構成)

4. 各科目群専門部会の基本的な構成は以下のとおりとするが、運営の必要に応じて、学部の教務に関する委員会の長等を加えることができるものとする。

- (1) 理系教養科目専門部会 自然科学系、生命科学系の各教科集団を代表する教員 10 名
- (2) 文系教養科目専門部会 人文社会系の各教科集団を代表する教員 11 名
- (3) 導入科目専門部会(基礎セミナー、ベーシック) 学部選出教員 8 名、ベーシック代表者 1 名、大学教育機能開発総合研究センター教員 2 名
- (4) 既修外国語専門部会 既修外国語教科集団(英語)を代表する教員 5 名
- (5) 初修外国語専門部会 独語教科集団、仏語教科集団、中国語教科集団、コリア語教科集団、日本語教科集団をそれぞれ代表する教員 5 名
- (6) 理系英語専門部会 英語 C-3・C-4 の授業担当教員、関係学部(理学部・医学部医学科・薬学部・工学部)の教務委員長
- (7) 情報科目専門部会 情報教育教科集団を代表する教員 全員
- (8) 理系基礎科目専門部会 数学・統計学教科集団 2 名、物理学教科集団、化学教科集団、生物学教科集団、地学教科集団 各 1 名
- (9) 体育・スポーツ科学専門部会 健康・スポーツ科学教科集団のうち体育実技に関する担当教員 全員

(部会長等)

5. 各科目群専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会委員のうちから委員の互選により定める。
(ワーキンググループ等)
6. 各科目群専門部会に、運営上の必要がある場合、ワーキンググループ等を置くことができるものとする。

II. 教科集団

(組織等)

1. 教科集団は、教養教育科目の科目区分毎に応じ、以下のとおり組織する。

科目区分		教科集団	
必修外国語		英語	
		独語、仏語、中国語、ロシア語、日本語・日本事情	
情報科目		情報教育	
教 養 科 目	自然科学系	「数理と物理」領域	数学・統計学、物理学
		「物質と自然」領域	化学、生物学、地学
		「生活と技術」領域	環境造形・科学、科学技術・情報
	生命科学系	「命と健康」領域	健康・スポーツ科学、医科学、薬科学
	人文社会学系	「心と思想」領域	哲学、教育学、心理学
		「社会と規範」領域	法学、政治学、経済学、社会学
		「芸術と文学」領域	芸術、文学・言語学
「地理と歴史」領域		地理学、歴史学	

(登録)

2. 本学の助教以上の専任教員は、原則として、教科集団に登録するものとし、単独登録の場合はメイン登録とし、複数登録の場合はその一つをメイン登録とし、他をサブ登録とする。

(業務)

3. 教科集団は、科目群専門部会の業務遂行に協力し支援するものとする。

(幹事等)

4. 教科集団に、幹事及び副幹事（以下、幹事等という。）を置く。
 - (1) 副幹事は、各教科集団に所属する教員のうちから構成員の互選により定める。
 - (2) 幹事は、前年度に副幹事であった者が就任するものとする。
 - (3) 幹事等の任期は、原則として2年とする。
 - (4) 幹事等に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前項の規定にかかわらず前任者の残任期間とする。

(教科集団会議)

5. 各教科集団は、その円滑な運営を図るため、必要に応じて教科集団会議を開催できるものとする。

出典：熊本大学教養教育機構科目群専門部会及び教科集団申合せから抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、教養教育機構が大学教育機能開発総合研究センター等と有機的に連携し、教養教育の実施にあたっており、すべての専任教員が教養教育に協力する責任を負っている。具体的な運営に当たっては、教養教育機構運営委員会が行い、実施に当たっては、教養教育教務委員会が科目群専門部会及び教科集団と連携・協力して教養教育の実務を実施している。科目群専門部会及び教科集団については、科目の区分、領域、分野の特性を勘案した9つの科目群専門部会により授業計画書の作成などを実施している。また、教養教育科目ごとに教科集団を組織し、大学の助教以上の専任教員は、原則として、教科集団に登録し、授業の実施にあっている。

以上により、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院学則において、大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること、専門職大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを教育研究上の目的【前掲資料 1-1-②-A】として定めており、この目的を達成するために4研究科3教育部を設置している。教育学研究科は修士課程2専攻、社会文化科学研究科は博士前期課程5専攻及び博士後期課程3専攻、自然科学研究科は博士前期課程9専攻及び博士後期課程5専攻、医学教育部は修士課程1専攻及び博士課程1専攻、保健学教育部は博士前期課程1専攻及び博士後期課程1専攻、薬学教育部は博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻及び博士課程1専攻、法曹養成研究科は法科大学院の課程1専攻で構成【資料 2-1-③-A】されており、各研究科等において、教育研究上の目的を定めている【前掲資料 1-1-②-B、資料 2-1-③-B】。

資料 2-1-③-A 各研究科等・専攻の構成

研究科名	修士課程（※）・博士（前期）課程	博士課程（※）・博士（後期）課程
教育学研究科	学校教育実践専攻（※）、教科教育実践専攻（※）	
社会文化科学研究科	公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻	人間・社会科学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻
自然科学研究科	理学専攻、数学専攻、複合新領域科学専攻、物質生命化学専攻、マテリアル工学専攻、機械システム工学専攻、情報電気電子工学専攻、社会環境工学専攻、建築学専攻	理学専攻、複合新領域科学専攻、産業創造工学専攻、情報電気電子工学専攻、環境共生工学専攻
医学教育部	医科学専攻（※）	医学専攻（※）
保健学教育部	保健学専攻	保健学専攻
薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻	創薬・生命薬科学専攻、医療薬学専攻（※）
研究科名	専門職学位課程	
法曹養成研究科	法曹養成専攻	

出典：熊本大学大学院学則を基に作成

資料 2-1-③-B 研究科・教育部等の各専攻等の教育研究の目的

研究科等の各専攻等の目的：http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/gaiyo/mokuteki/daigakuin

【分析結果とその根拠理由】

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること、専門職大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを教育研究上の目的として、4研究科、3教育部が設置されており、本学の教育研究上の目的に沿って各研究科等の目的が定められている。

以上により、研究科等及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則第 4 条及び第 5 条において、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の設置を規定【資料 2-1-④-A】し、本学の教育研究上の目的に沿って、専攻科は、学部における専門教育より、さらに精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的【資料 2-1-④-B】とし、障がいのある子どもの特別な教育的ニーズに応じることのできる知識と技能を備えた実践的専門家を養成している。別科は、資質の優れた養護教諭の養成を図ることを目的【資料 2-1-④-C】とし、看護師免許を取得している者を対象として、学校で子どもの健康を守り育てる仕事をしたいと考えている人材を養成している。その設置目的及び構成は、本学の教育研究上の目的と合致するなど、適切なものとなっている。【資料 2-1-④-A~C】

資料 2-1-④-A 特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の設置

学則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>

資料 2-1-④-B 専攻科の構成、目的

専攻科規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000415.htm>

専攻科ウェブサイト：

http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/web/prospective/p_department/introduction/course_07

専攻科・別科名		目的
特別支援教育 特別専攻科	特別支援 教育専攻	(目的) 第 2 条 専攻科は、学部における専門教育より、さらに精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。
	一種免許状取得 コース 専修免許状取得 コース	

出典：熊本大学特別支援教育特別専攻科規則から抜粋

資料 2-1-④-C 別科の目的

別科規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000417.htm>

別科ウェブサイト：

http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/web/prospective/p_department/introduction/course_08

専攻科・別科名	目的
養護教諭特別別科	(目的) 第 2 条 別科は、資質の優れた養護教諭の養成を図ることを目的とする。

出典：熊本大学養護教諭特別別科規則から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究上の目的に沿って、専攻科及び別科の目的が定められ、専攻科は、障がいのある子どものニーズに応じるための知識と技能を備えた実践的専門家を養成し、別科は、看護師免許を取得している者を対象に、学校で子どもの健康を守り育てるために活躍できる養護教諭を養成しており、本学の教育研究上の目的に合致したのものとなっている。

以上により、専攻科、別科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究に必要な附属施設、センター等を設置【資料 2-1-⑤-A】しており、附置研究所では、医学・生命科学領域における国際水準の研究を推進する発生医学研究所や日本の大学で唯一の爆発実験施設、国内で唯一のバイオエレクトロクス総合研究施設、世界初の超重力発生設備など世界最高レベルの施設設備を活用してパルスパワー科学技術の研究を推進するパルスパワー科学研究所など、各研究所の特性に応じた研究推進や若手研究者及び技術者の育成とともに、大学院課程の学生を指導する重要な教育的機能を担っている。機構では、基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究等を推進し、新しい大学院教育システムを創出すること等を目的としている大学院先導機構など、各機構の規則で目的を定めている。学内共同教育研究施設及び学部等附属施設においても機構同様に各施設の規則において目的を定めており、附属病院では、医師・看護師・技師等の医療人育成のための臨床実習等、附属学校では、教育理論及び教育の実践に関する研究・実証並びに教育学部学生の教育実習を担うなど、それぞれの規則に目的を定めて運営し、本学の教育研究の目的を達成するために重要な役割を果たしている。

資料 2-1-⑤-A 各附属施設等名称

附置研究所	発生医学研究所	附属臓器再建研究センター
	パルスパワー科学研究所	
機構	大学院先導機構、イノベーション推進機構、グローバル推進機構、教養教育機構、地域創生推進機構、国際先端医学研究機構	
学内共同教育研究施設	総合情報統括センター、グローバル教育カレッジ、大学教育機能開発総合研究センター、政策創造研究教育センター、五高記念館、eラーニング推進機構、沿岸域環境科学教育研究センター、先進マグネシウム国際研究センター、生命資源研究・支援センター、エイズ学研究センター、環境安全センター、埋蔵文化財調査センター	
学部等附属施設	文学部	附属永青文庫研究センター
	教育学部	附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属実践総合センター
	医学部	附属病院
	薬学部	附属創薬研究センター、附属育薬フロンティアセンター、附属薬用資源エコフロンティアセンター
	工学部	附属工学研究機器センター、附属革新ものづくり教育センター
	大学院自然科学研究科	附属総合科学技術共同教育センター、附属減災型社会システム実践研究教育センター
	生命科学研究部	附属エコチル調査南九州・沖縄ユニットセンター、附属臨床医学教育研究センター、附属臨床研究支援センター
	法曹養成研究科	附属臨床法学教育研究センター
附属図書館	中央館、医学系分館、薬学部分館	
保健センター		

出典：総務ユニットにて作成

【分析結果とその根拠理由】

附属施設、センター等では、国内で唯一の施設や世界最高レベルの施設設備を活用し、分野の特性に応じた研究推進や若手研究者及び技術者の育成とともに、大学院課程の学生を指導する重要な教育的機能を担っている。また、機構や学内共同教育研究施設、学部等附属施設においてもそれぞれの目的に沿って運営をしており、本学の教育研究の目的を達成するために重要な役割を果たしている。

以上のことから、附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究に関する重要事項については、教育会議等の審議を経た重要事項について、学長、理事、学部長、研究科長、研究部長、教育部長をはじめとする評議員で構成され毎月 1 回開催する教育研究評議会において審議している【資料 2-2-①-A】。教育会議（H26 は 7 回開催（不定期開催））では、本学の教育、学生支援、入学者の確保、FD などに関する基本方針について審議している【資料 2-2-①-B】。

教育会議の下には、教学に関する全学委員会として、全学の学士課程教育及び大学院教育に関することを審議する教務委員会、教育を中心とした全学的な FD の実施に関することを審議するファカルティ・ディベロップメント委員会、授業料免除等の学生の支援に関することを審議する学生委員会、学生の就職支援や進路指導に関することを審議する進路支援委員会、及び大学入試センター試験の実施や個別学力検査等に関することを審議する入学試験委員会などが設置されている【資料 2-2-①-C】。

また、各学部・研究科等の教授会は、医学部の教授会は年 2～3 回程度開催し、医学科及び保健学科それぞれで月 1 回の運営会議が開催され、それ以外の部局等は毎月 1 回開催されており、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与などの事項について、学長が決定を行うに当たり意見を出している【資料 2-2-①-D】。また、教授会の下に設置された教務委員会等も毎月 1 回程度で開催され、教育課程や教育方法等について審議を行っている。

資料 2-2-①-A 教育研究評議会の概要

法人基本規則第 27 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000001.htm>

資料 2-2-①-B 教育会議の概要

教育会議規則第 3 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000013.htm>

資料 2-2-①-C 教育会議の下の各種委員会の概要

教務委員会規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000015.htm>

ファカルティ・ディベロップメント委員会規則：

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000737.htm>

学生委員会規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000206.htm>

進路支援委員会規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000203.htm>

入学試験委員会規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000198.htm>

資料 2-2-①-D 熊本大学教授会規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000272.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に関する重要事項については、教育会議等の審議を経た重要事項について、毎月 1 回開催される教育研究評議会において審議している。教育会議では、本学の教育、学生支援、入学者の確保、FD などに関する基本方針について審議している。

教学に関する全学委員会として、教育会議の下に、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、学生委員会、進路支援委員会、入学試験委員会等を設置して、教学に関する全学的な事項を審議するとともに、各学部・研究科等の教授会は、毎月1回程度開催され、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与などの事項について、学長が決定を行うに当たり意見を出している。また、教授会の下に設置された教務委員会等も毎月1回程度で開催され、教育課程や教育方法等について審議を行っている。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の教養教育は、学長直下の組織である教養教育機構を中心に大学教育機能開発総合研究センター等と連携しながら運営・実施され、本学のすべての専任教員が教養教育に協力している。
- 附置研究所では、医学・生命科学領域における国際水準の研究を推進する発生医学研究所や日本の大学で唯一の爆発実験施設、国内で唯一のバイオエレクトリクス総合研究施設、世界初の超重力発生設備など世界最高レベルの施設設備を活用してパルスパワー科学技術の研究を推進するパルスパワー科学研究所など、各研究所の施設設備を活用し、特性に応じた研究推進や若手研究者及び技術者の育成とともに、大学院課程の学生を指導する重要な教育的機能を担っている。

【改善を要する点】

- 現行の教養教育機構は、学士課程教育の運営・実施機関となっているが、大学院課程の教養教育を含めた企画・運営・管理をするように検討する必要がある。
- 教育の運営・実施体制のさらなる充実に向け、全学的な教学ガバナンスを強化する必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教員組織については、本学法人基本規則第24条に教育職員を置き、学則第2条に学部、学科、課程を置くこと、第6条に大学院に研究科並びに研究部及び教育部を置くこと【資料3-1-①-A】、さらに本学大学院学則第10条に大学院の各研究科等に置く専攻が定められている【資料3-1-①-B】。熊本大学の講座及び学科目等に関する規則では、第2条第1項に学部又は学科に講座又は学科目を置くこと、第2条第2項に大学院の各研究科等の専攻毎に講座等を置き、教育研究を担当する教員組織として必要な事項を定めている【資料3-1-①-C】。

文学部、教育学部、法学部、工学部、薬学部に所属する教員は、学部の教育研究を本務とし、多数の各学部所属教員が大学院の教育を兼務し、また、研究科等に所属する社会文化科学研究科、法曹養成研究科、教育学研究科、自然科学研究科、生命科学研究部の教員は、研究科等での教育研究を本務とし、多数の研究科等所属教員が学部の教育を兼務し、組織的に連携・協力して学部・研究科等の教育研究を担っている。また学部・研究科等の他、附置研究所である発生医学研究所やパルスパワー科学研究所、学内共同教育研究施設など、その他の教育研究組織も置かれ、そこに所属する教員は、本務の教育研究に従事する一方、学部及び研究科等の授業を担当するなどの協力する体制をとっている。なお、教育研究に係る責任の所在として、学部においては各学部に学部長、学科長を置いており、大学院においては各研究科に研究科長、各教育部に教育部長、研究部には研究部長と3教育部長の中から2研究部長補佐、その他各研究所等に研究所長等を置いている【資料3-1-①-D】。なお、教育学部長と教育学研究科長は兼任している。さらに各学部、研究科、教育部、研究部に1～2名の部局長を補佐する副部局長を置き、担当業務を分担させることで責任体制を明確にしている。加えて、学部、大学院の各学科、各専攻には、学科長、専攻長等の責任者を定め、教育組織の機動的運営を行っている【資料3-1-①-D】。

資料3-1-①-A 学部又は学科に置く講座又は学科目等の教員組織について

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部を置き、学科及び課程は、次のとおりとする。

文学部

総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科

教育学部

小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 養護教諭養成課程 地域共生社会課程
生涯スポーツ福祉課程

法学部

法学科

理学部

理学科

医学部

医学科 保健学科

薬学部

薬学科 創薬・生命薬科学科

工学部
物質生命化学科 マテリアル工学科 機械システム工学科 社会環境工学科 建築学科 情報電気電子工学科 数理工学科

2 収容定員は、別に定める。

3 学部に関する規則は、別に定める。

(講座及び学科目等)

第3条 学部又は学科に置く講座又は学科目等の教員組織に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第6条 本学に、大学院を置き、次の研究科並びに研究部及び教育部を置く。
教育学研究科 社会文化科学研究科 自然科学研究科 医学薬学研究部 医学教育部 保健学教育部 薬学教育部
法曹養成研究科

2 大学院に関する規則は、別に定める。

出典：熊本大学学則から抜粋

資料3-1-①-B 大学院課程における研究科・教育部、専攻及び課程とその教員組織について

(研究科・教育部、選考及び課程)

第10条 本学大学院に置く研究科又は教育部、専攻及びその課程の別は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科又は教育部の名称	専攻の名称	課程の別
教育学研究科	学校教育実践専攻、教科教育実践専攻	修士課程
社会文化科学研究科	公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻	博士前期課程
	人間・社会科学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻	博士後期課程
自然科学研究科	理学専攻、数学専攻、複合新領域科学専攻、物質生命化学専攻、マテリアル工学専攻、機械システム工学専攻、情報電気電子工学専攻、社会環境工学専攻、建築学専攻	博士前期課程
	理学専攻、複合新領域科学専攻、産業創造工学専攻、情報電気電子工学専攻、環境共生工学専攻	博士後期課程
医学教育部	医科学専攻	修士課程
	医学専攻	博士課程
保健学教育部	保健学専攻	博士前期
	保健学専攻	博士後期
薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻	博士前期課程
	医療薬学専攻	博士課程
	創薬・生命薬科学専攻	博士後期課程
法曹養成研究科	法曹養成専攻	法科大学院の課程

(教員組織等)

第11条 本学大学院の研究科又は研究部及び教育部の教員組織その他必要な事項は、別に定める。

(注) 第11条の教員組織その他別に定めるについては、資料3-1-①-Cを参照

出典：熊本大学大学院学則から抜粋

資料3-1-①-C 講座及び学科目等について

(講座及び学科目等)

第2条 学部又は学科に、別表第1のとおり講座又は学科目を置く。

2 次に掲げる大学院の研究科、研究部及び教育部に、別表第2のとおり講座等を置く。
社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻、文化学専攻及び教授システム学専攻
自然科学研究科 理学専攻、複合新領域科学専攻、産業創造工学専攻、情報電気電子工学専攻及び環境共生工学専攻
生命科学研究所 総合医薬科学部門、先端生命医療科学部門及び環境社会医学部門
医学教育部 医学専攻
薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻及び医療薬学専攻

別表第1 学部又は学科に置く講座又は学科目表 (第2条関係)

学部	学科, 課程等	講座又は学科目
文学部	総合人間学科	総合人間学
	歴史学科	歴史学

	文学科	言語文学
	コミュニケーション情報学科	コミュニケーション情報学
教育学部	小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 養護教諭養成課程 地域共生社会課程 生涯スポーツ福祉課程	△国語教育 △社会科教育 △数学教育 △理科教育 △音楽教育 △美術教育 △保健体育 △技術教育 △家政教育 △英語教育 △特別支援教育 △養護教育 △学校教育
法学部	法学科	法文化論 市民法学 現代法政策論 公共社会政策論
理学部	理学科	○数理科学 ○物理科学 ○化学 ○地球環境科学 ○生命科学
医学部	医学科	分子細胞生物学 生体構造学 生体機能学 感染免疫学 病態学 社会医学 内科学 外科学 成育医学 感覚・運動科学 脳・神経・精神科学 総合医学
	保健学科	基礎看護学 看護教育学 臨床看護学 母子看護学 地域看護学 医用理工学 医用画像学 構造機能解析学 生体情報解析学
薬学部	薬学科	医療薬学 環境衛生薬学 薬物資源活性学 臨床薬物動態学 薬物送達学
	創薬・生命薬科学科	分子機能薬学 生命科学
工学部	物質生命化学科	分子工学 材料化学 生物工学 生命分子化学
	マテリアル工学科	材料開発システム 先端材料システム
	機械システム工学科	機械システム工学
	社会環境工学科	土木環境工学 地域環境デザイン
	建築学科	建築学 建築工学 建築システム工学
	情報電気電子工学科	電気工学 電子工学 情報工学
	数理工学科	数理工学

備考 この表において、△印を冠するものは修士講座を、○印を冠するものは博士講座を、その他は学科目を示す。この表において、修士講座とは、修士課程の研究科又は教育部の基礎となる講座をいう。

別表第2 研究科、研究部又は教育部に置く講座等表（第2条関係）

研究科等	専攻又は部門	講座
社会文化科学研究科	人間・社会科学専攻	○公共政策学領域 ○法学領域 ○交渉紛争解決領域 ○先端倫理学領域 ○フィールドリサーチ領域 ○認知哲学・心理学領域
	文化学専攻	○英語教授学領域 ○歴史学領域 ○日本・東アジア文化学領域 ○欧米文化学領域
	教授システム学専攻	○教授システム学領域
自然科学研究科	理学専攻	○数理科学 ○物理科学 ○化学 ○地球環境科学 ○生命科学 ◇連携
	複合新領域科学専攻	○複合新領域科学 ◇連携
	産業創造工学専攻	○物質生命化学 ○マテリアル工学 ○先端機械システム ○機械知能システム ◇連携
	情報電気電子工学専攻	○先端情報通信工学 ○機能創成エネルギー ○人間環境情報 ○応用数理 ◇連携 ◎電力フロンティア
	環境共生工学専攻	○広域環境保全工学 ○社会環境マネジメント ○人間環境計画学 ○循環建築工学 ◇連携
生命科学研究部	総合医薬科学部門	生体機能病態学 感覚・運動医学 生体情報分析医学 薬物治療設計学 創薬科学 ◎画像診断解析学 □画像動態応用医学 ◎糖尿病分子病態解析学
	先端生命医療科学部門	感染・免疫学 脳・神経科学 医療技術科学 成育再建・移植医学 分子機能薬学 ◎免疫・アレルギー・血管病態学
	環境社会医学部門	環境生命科学 環境分析科学 看護学
医学教育部	医学専攻	◇臨床国際協力学 ◇生体機能評価学 ◇エイズ学IX ◇エイズ学X ◇エイズ学XI ◇エイズ学XII ◇循環器先進医療学 ◇腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学 ◇レギュラトリーサイエンス学

薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻	○メディシナルケミストリー ○バイオフィーマ ○ドラッグデリバリー ○ライフサイエンス ◇薬物機能評価学 ◇腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学 ◇レギュラトリーサイエンス学
	医療薬学専攻	○臨床薬学 ○医療薬科学 ◇レギュラトリーサイエンス学

備考 この表において、○印を冠するものは博士講座を、◇印を冠するものは連携講座を、◎印を冠するものは寄附講座を、□印を冠するものは共同研究講座を示す。この表において、博士講座とは博士課程の研究科又は教育部に置かれる講座をいう。

出典：熊本大学の講座及び学科目等に関する規則から抜粋

資料3-1-①-D 責任の所在に関する規則

熊本大学学則第15条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>

熊本大学副部長に関する規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000023.htm>

熊本大学大学院生命科学研究部規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000322.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織については、学則及び大学院学則に学部・研究科を置くことが定められ、講座及び学科目等に関する規則において、教育研究を担当する教員組織として必要な事項を定めている。各学部・研究科等に所属する教員は、学部の教育研究を本務とし、多数の各学部所属教員が大学院の教育を兼務し、また、研究科等に所属する教員は、研究科等での教育研究を本務とし、多数の研究科等所属教員が学部の教育を兼務し、組織的に連携・協力して学部・研究科等の教育研究を担っている。学部・研究科等の他、附置研究所、学内共同教育研究施設など、その他の教育研究組織に所属する教員は、本務の研究に従事する一方、学部及び研究科等の授業を担当するなど、教育研究に協力する体制となっている。なお、教育研究に係る責任の所在として、学部においては各学部に学部長・副部長・学科長等を置き、大学院においては、各研究科等に研究科長・教育部長・研究部長・副部長・専攻長等を置き、責任体制を明確に定め、教育組織の機動的運営を行っている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学及び各学部の教育目的を達成するため、学士課程の教育を担当する全ての学部、学科の専任教員数は、教授332人、准教授252人、講師77人、助教190人の計851人であり、大学設置基準に照らして必要な教員数の基準、計427人を確保している【大学現況票】。各学部等における主要科目は、大部分を専任の教授、准教授が担当することで、大学の目的に照らした質を確保している【資料3-1-②-A】。また、大学設置基準別表第一イ備考第九号に基づき薬学関係の学部に係る専任教員について定める件について、薬学部に必要な実務の経験を有する専任教員は7名おり、基準数22名の6分の1である4名を上回って配置している【大学現況票、別添資料2】。

資料3-1-②-A 各学部等における専任教員の主要科目担当状況（平成27年5月1日現在）

学部等名	開講科目数（主要科目）	専任教員担当科目数			非常勤講師担当科目数	主要科目における専任教員（教授、准教授）の担当割合
		教授	准教授	その他		
文学部	136	91	36	0	9	93.4%
教育学部	282	149	89	27	17	84.4%
法学部	157	67	74	14	2	89.8%
理学部	195	103	66	7	19	86.7%
医学部医学科	86	81	4	1	0	98.8%
医学部保健学科	190	152	20	14	4	90.5%
薬学部	44	23	15	3	3	86.4%
工学部	383	177	135	37	34	81.5%

出典：熊本大学学務情報システム（SOSEKI）及び各学部教務担当調査資料を基に作成

別添資料2 実務家教員の経験内容等

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は、大学設置基準に定められた必要教員数を満たしている。また、各学部等の大部分の主要科目を専任の教授又は准教授が担当し、薬学部の実務家教員も十分に確保されている。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が質、量ともに確保され、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学及び各研究科等の教育目的を達成するため、大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、設置基準上は、研究指導教員239人（うち教授168人）、研究指導補助教員136人の合計375人に対し、研究指導教員1,005人（うち教授584人）、研究指導補助教員326人を配置し、大学院設置基準で必要とされる教員数を満たし、研究指導できる教員数を確保している【大学現況票】。また、各研究科等の授業科目担当状況は、大部分を専任教員が担当している【資料3-1-③-A】。

専門職学位課程（法科大学院）を担当する専任教員数は、17人（うち教授8人、うち実務家専任教員3人、うちみなし専任教員2名）を配置し、専門職大学院設置基準第5条及び専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条に定める必要な専任教員数（12人（うち教授6人））の基準を満たしている【大学現況票】。実務家教員については、検察官、弁護士の実務経験を有している【別添資料3】。

資料3-1-③-A 各研究科等における授業科目数と専任教員及び非常勤講師の担当状況

研究科等	授業科目数	専任教員担当科目数	非常勤講師担当科目数
教育学研究科	338	312	26
社会文化科学研究科	534	478	56
自然科学研究科	788	672	116
医学教育部	338	293	45
保健学教育部	172	167	5
薬学教育部	69	64	5
法曹養成研究科	92	64	28

出典：熊本大学学務情報システム（SOSEKI）及び各研究科等教務担当調査資料を基に作成

別添資料 3 実務家教員の経験内容等

【分析結果とその根拠理由】

本学及び各研究科等の教育目的を達成するため、専門職大学院課程を除く大学院課程では、研究指導教員及び研究指導補助教員の数は大学院設置基準に定める必要教員数を確保しており、授業科目の大部分を専任教員が担当することで質の確保を行っている。また、専門職学位課程では、専門職大学院設置基準及び専門職大学院に関し必要な事項について定める件（文部科学省告示第53号）第1条及び第2条に定める必要な専任教員数（実務家教員を含む12人（うち教授6人））に対し、17人（うち教授8人、うち実務家専任教員3人、うちみなし専任教員2名）を確保している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が質、量の両面において確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到る状況】

教員組織の活動をより活性化するために、教員の選考に関しては、教育職員選考規則に基づき、原則公募制により教員を採用しており、教員選考基準により、教授、准教授、講師、助教、助手ごとの選考に必要な事項を定め、選考を実施している【資料 3-1-④-A】。

教員の流動性を高め、教員相互の学問的交流が不断に行われる環境を創出するために、一部の組織で任期制をとっている【資料 3-1-④-B】。外国人教員数及びその比率の推移は、過去5年間で横ばいではあるが、教育のグローバル化を促進するため、平成26年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業を基盤として、平成27年3月に国際化推進センターを改組してグローバル教育カレッジ及び同カレッジ内に三つの教育センター（グローバル人材教育センター、日本語・日本文化教育センター、オープン教育センター）を設立し、平成27年度末までに専任教員2名並びに7名程度の特任教員の雇用を目指している【資料 3-1-④-C】。男女共同参画については、本学のここ数年の女性教員数についてはほぼ横ばいであるが、本学で定めたアクションプラン2010において、女性教員の割合を概ね15%に増加させる目標に対しては、平成24年度に既に達成している。その他、平成25年4月1日付けの女性副学長の就任に加えて、女性教員の学長特別補佐や附属小学校長など幹部職への登用を推進している。また、男女共同参画推進基本計画、文部科学省「女性研究者養成システム改革加速」事業（平成22年度～平成26年度）の採択により、平成26年度には大学院自然科学研究科へ3名の女性教員を採用し、事業期間5年で計画していた13名の採用を達成し、女性教員割合は8.7%となっている（当初目標8.5%）。さらに、育児・介護中の研究者の研究活動に対する補助者の雇用経費を支援し、男性研究者1名、女性研究者9名の計10名に対して8名が科学研究費補助金を獲得している。平成25年度には文部科学省「平成25年度科学技術人材育成費補助事業女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（平成25年度～平成27年度）の採択により、女子大学生・院生・若手女性研究者のキャリア意識形成を促進するために県内12大学の女性教員44名を掲載した熊本県女性研究者ロールモデル誌を制作し広報するなどの取組を推進し、女性教員の増員や定着に努めている【資料 3-1-④-D、E】。また、平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業（平成19年度～平成23年度）及び平成24年度文部科学省「テニユアトラック普及・定着事業」（平成24年度～平成28年度）の採択により、若手研究者の育成を目的とした本学のテニユア

トラック制度を推進し、第1～3期の特任助教を採用している【資料3-1-④-F】。本学の教員の年齢構成についても配慮しており、35歳～44歳304人(33.1%)、45歳～54歳312人(34.0%)、55歳～64歳248人(27.0%)と偏りがないようにしている【資料3-1-④-G】。

その他、教員の専門分野に関する能力を向上させることを目的として自主的に調査研究に専念する教員のサバティカル研修制度(平成22年度～平成26年度の5年間で15名が利用)【資料3-1-④-H】や、工学部では優秀な授業担当教員を対象とする優秀教育者表彰制度(平成26年度は14件延べ19名に表彰)【別添資料4】、平成25年度から研究活動表彰や教育活動表彰、医療活動表彰、業務改善表彰(平成26年度は26件延べ84名)【別添資料5】の運用を開始し、教員組織の活動の活性化に努めている。

資料3-1-④-A 教育職員選考規則及び教員選考基準

教育職員選考規則： http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000055.htm
教員選考基準： http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000056.htm

資料3-1-④-B 任期制の導入状況

教育研究組織		職名			任期
学部等, 学科, 課程, 講座, 研究部門等					
薬学部					助教
大学院 自然科学 研究科	産業創造工学専攻 物質生命化学講座 マテリアル工学講座 先端機械システム講座 機械知能システム講座				助教
	情報電気電子工学専攻 先端情報通信工学講座 機能創成エネルギー講座 人間環境情報講座				
大学院先導機構	先導の研究人材育成部門		准教授		助教
イノベーション推進機構		教授	准教授	講師	助教
グローバル教育カレッジ	オープン教育センター	教授	准教授	講師	
パルスパワー科学研究所	医療バイオエレクトロクス分野	教授	准教授		
	衝撃波バイオエレクトロクス分野				
政策創造研究教育センター		教授	准教授	講師	
先進マグネシウム国際研究センター			准教授	講師	助教
環境安全センター			准教授		
五高記念館			准教授		
eラーニング推進機構		教授	准教授		
埋蔵文化財調査センター		教授	准教授	講師	助教

出典：国立大学法人熊本大学教員の任期に関する規則を基に作成

資料3-1-④-C 外国人教員数及び外国人教員比率の推移(各年度5月1日現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教員数(人)	924	939	920	914	918
外国人教員数(人)	23	26	24	24	25
外国人比率(%)	2.5	2.8	2.6	2.6	2.7

出典：各年度学校基本調査回答を基に作成

資料3-1-④-D 男女共同参画推進基本計画(抜粋)

<http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/kihonhoushin.pdf>

資料3-1-④-E 教員数、女性教員数及び女性比率の推移（各年度5月1日現在）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
男性（人）	788	792	772	768	769
女性（人）	136	147	148	146	149
計（人）	924	939	920	914	918
女性比率（%）	14.7	15.7	16.1	16.0	16.2

出典：各年度人事・労務ユニット調査資料を基に作成

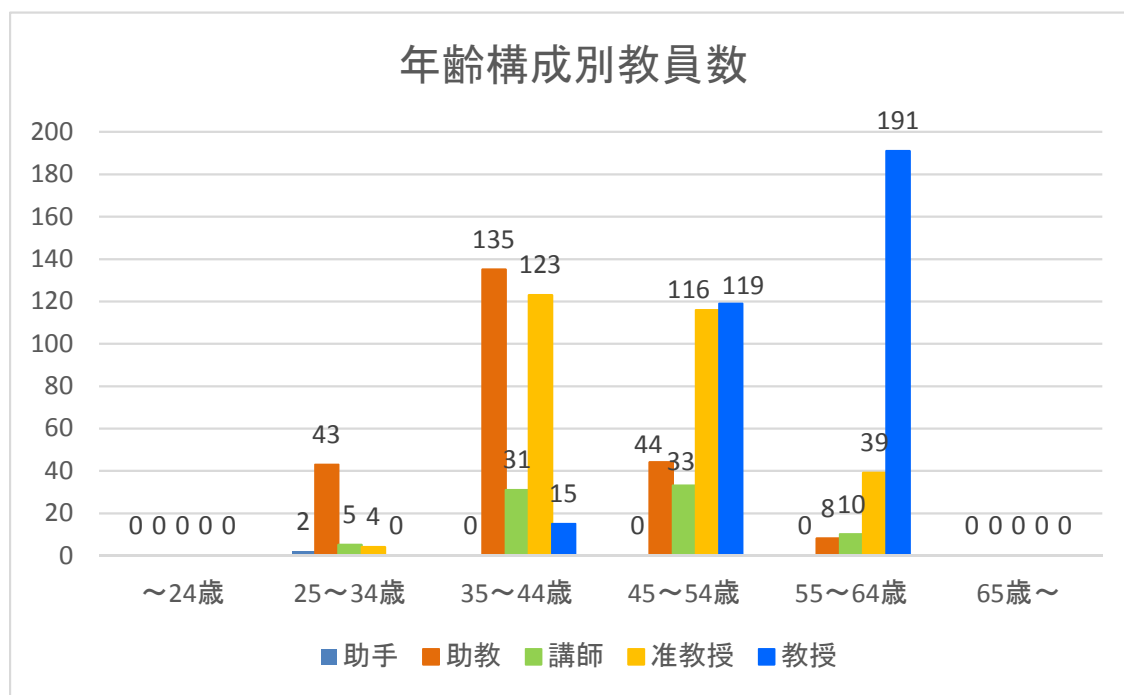
資料3-1-④-F テニユアトラック制度による任期制特任助教の雇用者数及びテニユア付与雇用者数(計画を含む)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
テニユアトラック 教員数（人）	20	13	13	6	4
テニユア 付与者数（人）	0	6	0	5	1

出典：研究推進ユニット調査資料を基に作成

※熊本大学テニユアトラック制 <http://ttkuma.kumamoto-u.ac.jp/about/index.html>

資料3-1-④-G 年齢構成別教員数（平成27年5月1日現在）



出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

資料3-1-④-H 教員のサバティカル研修に関する規則（抜粋）

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000698.htm>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サバティカル研修 従事者（人）	2	3	3	3	4

※複数年度にわたる従事者は、スタート時点の年度で計上

出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

別添資料4 優秀教育者表彰の概要

別添資料5 表彰・報奨制度（教育活動表彰等）の概要

【分析結果とその根拠理由】

教員採用の公募制や教員相互の学問的交流環境を創出するための任期制、テニユアトラック制度など各種の採択事業を基盤とした雇用促進や男女共同参画推進のための女性教員増への取組、さらには、サバティカル研修制度や優秀教育者表彰制度、教育活動表彰等を設けるなど、教員採用のあり方や教員組織の活動の活性化を促進している。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用又は昇任のための選考については、教育職員選考規則及び教員選考基準により、教授、准教授、講師、助教、助手ごとの選考に必要な事項を定め、採用基準を具体化している【前掲資料3-1-④-A、資料3-2-①-A】。実際に選考にあたる学部・研究科等においては、教員選考委員会等を設置し、同規則及び同基準に基づき、各部局等でより具体的な選考内規等を定め、公募要領等に明記し、研究業績に関する資料とともに、教育経験の概要及び採用後の教育活動に関する抱負を記載した書類の提出や面接を実施している【別添資料6、7】。

資料3-2-①-A 専門分野に応じた教育上の能力を考慮した公募要領例

公募要領 の構成例	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職名及び人員 例：教授又は准教授○名 2. 所属 例：大学院○○研究科○○専攻 3. 担当科目及び研究分野 4. 応募資格 例：(1)博士の学位を有する者、又はこれと同等の能力を有する者 (2)大学又は大学院で専門分野について○年程度の教育歴を有する者 5. 採用予定年月日 6. 応募期限 7. 提出書類 8. 選考方法
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書 2. 研究業績一覧 3. 研究業績 例：10編以内の研究業績の現物又はコピー 4. 研究活動に関する今後の計画と抱負（採用後の抱負をA4版1000字程度） 5. 教育経験の概要 6. 教育活動に関する今後の計画と抱負（採用後の抱負をA4版1000字程度）

出典：熊本大学公式ウェブサイト上に掲載した教員の公募要領を基に作成

別添資料6 学士課程における採用基準や昇格基準等の概要と教育上の指導能力に関する評価の実施状況

別添資料7 大学院課程における採用基準や昇格基準等の概要と教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況

【分析結果とその根拠理由】

教員の選考については、全学規則及び基準に基づき、各学部・研究科等で内規や採用基準等を明確化し、教育研究能力に関する資料の提出や面接を実施した上で選考委員会等により選考後、教授会等で決定するなど適切に運用されている。

以上のことから、教員の採用基準が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされ、学士課程においては教育上の指導能力の評価が、大学院課程においては教育研究上の指導能力の評価が、適切に行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価については、教員の個人活動評価指針及び教員の個人活動評価実施要項に基づき、各部局等がそれぞれの部局の特性を考慮した実施要領を作成し、それに基づいて所属する各教員が教育、研究及び社会貢献の各評価領域（必要に応じ管理運営及び診療の評価領域も含む）について、過去3年間の自己評価、今後3年間の活動目標を立てるとともに、年度ごとの計画及びその達成状況（自己評価）を入力し、その達成状況（自己評価）を基に、部局長等が3年毎に評価を行っている【資料3-2-②-A, B】。その結果については、優れた活動を行っている教員に対しての表彰の参考資料や必要に応じて、年度計画等の修正などの指導を行っている。なお、3年目の終了時点における部局長等の評価において、特に評価が低い教員等については、活動改善計画書等を提出させるなど、教育及び研究活動等の指導・改善を図っている【資料3-2-②-C】。

資料3-2-②-A 教員の個人活動評価指針及び教員の個人活動評価実施要項

教員の個人活動評価指針：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000187.htm>

教員の個人活動評価実施要項：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000188.htm>

資料 3-2-②-B 年度計画及びその達成状況等の入力画面



出典：熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）（学内専用）から抜粋

資料 3-2-②-C 活動改善計画書等

○活動改善計画書

○個人活動（自己）評価書等提出計画書

個人活動(自己)評価書等提出計画書

別記様式 6

所 属 職種名	氏 名
個人活動(自己)評価書等の提出計画（自由記述：提出予定日等を含む。）	

個人活動(自己)評価書等提出計画書

別記様式 6

所 属 職種名	氏 名
個人活動(自己)評価書等の提出計画（自由記述：提出予定日等を含む。）	

【分析結果とその根拠理由】

教員の毎年度の個人活動評価（自己評価）を通じて、部局長等の評価者が教員の教育及び研究活動等を3年毎に評価し、その結果については、優れた活動を行っている教員に対しての表彰の参考資料や必要に応じて改善のための指導、助言及び活動改善計画書等の提出などを行っており、適切な取組が実施されている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われ、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T A等の教育補助者の活用が図られているか。

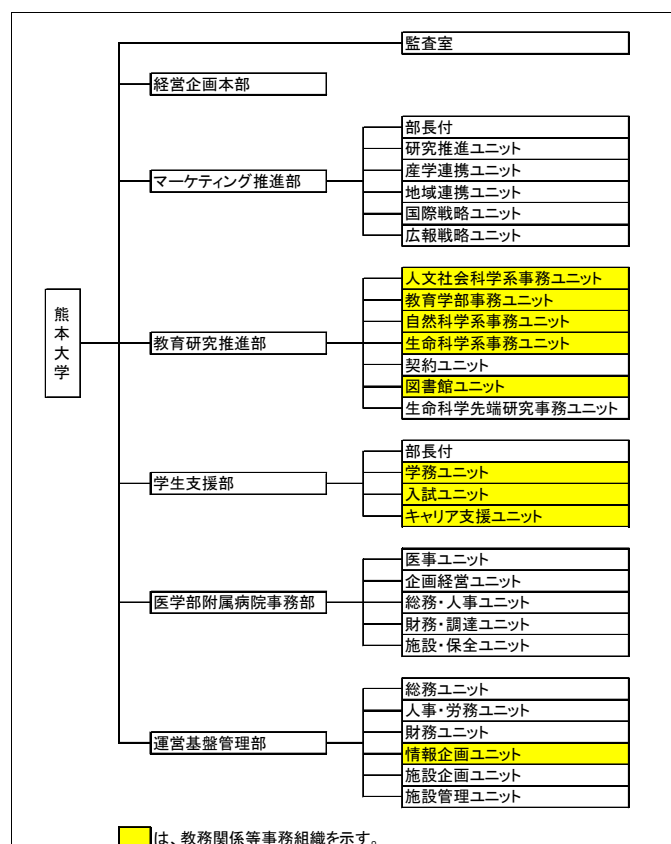
【観点に係る状況】

本学では、教育活動を展開するために事務組織規則及び技術職員の組織等に関する規則等に基づき、事務職

員及び技術職員を配置しており、教務関係事務職員の事務組織として、事務局的事務組織の学生支援部内に学務ユニット、入試ユニット、キャリア支援ユニット、各部局の教務関係として、文学部、法学部、社会文化科学研究科、法曹養成研究科を担当する人文社会科学系事務ユニット、教育学部、教育学研究科を担当する教育学部事務ユニット、工学部、理学部、自然科学研究科を担当する自然科学系事務ユニット、医学部、薬学部、医学教育部、薬学教育部、保健学教育部は生命科学系事務ユニットが担当し、全学的な教務関係については学生支援部が担当し、各部局の学生等に対する細かな対応については、各部局の教務担当において対応している。また、国際戦略ユニットは学生の海外派遣や留学生受入など国際関係の事務を担当し、図書館ユニットは、図書館の資料等管理などを担い、司書資格所持者 10 人を配置し教育活動を支援している。技術に関する専門的業務については、各学部等に教室系技術職員を配置し、部局によっては必要に応じて技術部又は技術室を置き、教育研究支援業務に従事している【資料 3-3-①-A~E】。さらに、本学の優秀な大学院学生に教育補助業務に従事する機会を提供し、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現並びに当該学生の教育力向上の機会提供を図るための TA を採用しており、平成 22 年度から採用者数及び雇用時間数共に、減少しつつあるが、授業準備、機材準備・操作、補助教材作成、実験・実習補助、自主学習のサポートなどを行っている【資料 3-3-①-F】。

また、教育のグローバル化を支援するため、国際業務推進オフィサーを生命系、自然系、人文系に各 1 名ずつ計 3 名配置しており、留学のための奨学金獲得の支援や海外での生活指導、語学力強化のための支援活動などの充実が図られている。

資料 3-3-①-A 事務組織図



出典：国立大学法人熊本大学事務組織規則等を基に作成

資料3-3-①-B 事務組織及び技術職員の組織等に関する規則

事務組織規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000027.htm>技術職員の組織等に関する規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000058.htm>資料3-3-①-C 工学部技術部組織図（平成27年5月1日現在）(<http://www.tech.eng.kumamoto-u.ac.jp/>)

出典：自然科学系事務ユニット資料を基に作成

資料3-3-①-D 事務職員（教務担当）及び技術職員の配置状況（平成27年5月1日現在）

部局	事務職員(人)	技術職員(人)	非常勤職員	合計(人)
学務ユニット	15	1	13	29
キャリア支援ユニット	4	0	0	4
入試ユニット	7	0	3	10
人文社会科学系事務ユニット	9	0	4	13
教育学部事務ユニット	6	0	5	11
自然科学系事務ユニット	8	0	11	19
生命科学系事務ユニット	11	0	19	30
教育学部	0	3	0	3
理学部	0	3	0	3
薬学部	0	5	0	5
工学部	0	42	3	45
大学院生命科学研究部	0	6	9	15
発生医学研究所	0	8	11	19
パルスパワー科学研究所	0	1	9	10
総合情報統括センター	0	3	1	4
グローバル教育カレッジ	0	0	3	3
eラーニング推進機構	0	1	6	7
沿岸域環境科学教育研究センター	0	1	2	3
生命資源研究・支援センター	0	7	9	16
図書館	10	0	2	12
合計	70	81	110	261

出典：人事・労務ユニット資料を基に作成

資料3-3-①-E 司書職員の配置状況

単位：(人)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
16	13	13	12	13	10

出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

資料3-3-①-F TAの採用実績(平成27年4月1日現在)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文学部	採用者数(人)	16	19	18	15	19
	雇用時間数(時間)	574	659	490	308	444
教育学部	採用者数(人)	41	46	40	33	32
	雇用時間数(時間)	1,153	1,480	1,645	1,451	1,634
法学部	採用者数(人)	6	6	11	11	9
	雇用時間数(時間)	358	244	378	385	304
理学部	採用者数(人)	167	147	151	152	160
	雇用時間数(時間)	4,662	5,372	5,549	5,138	5,600
医学部	採用者数(人)	100	62	41	45	39
	雇用時間数(時間)	6,518	4,589	2,644	2,736	2,611
薬学部	採用者数(人)	137	72	69	58	60
	雇用時間数(時間)	11,883	9,506	9,236	9,297	9,362
工学部	採用者数(人)	338	335	353	339	384
	雇用時間数(時間)	13,292	15,337	15,825	14,643	15,971
教養教育機構	採用者数(人)	119	113	106	110	113
	雇用時間数(時間)	5,115	5,335	5,025	4,970	5,218
合計	採用者数(人)	924	800	789	763	816
	雇用時間数(時間)	43,555	42,522	40,792	38,928	41,144

出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学では、編成している教育課程を確実に効果的に展開する見地から、事務組織規則等に基づき、事務職員、技術職員及び司書職員を適切に配置している。また、優秀な大学院学生の教育力向上や学部及び大学院教育におけるきめ細かい学習指導、実習・演習補助等のためにTAを採用し、教育のグローバル化支援のため国際業務推進オフィサーを配置するなど、教育補助者の活用が図られている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教職員の活動を活性化するための取組として、女性副学長の就任など男女共同参画に係る取組の推進、テニュアトラック制度による若手研究者雇用・育成、サバティカル制度の運用、教育活動表彰などの全学的な表彰制度に加え、学部独自の表彰制度が設けられているなど、様々な取組が推進されている。
- 教員選考について、全学の教育職員選考規則及び教員選考基準が明確化されており、それに基づき、学部・研究科等の内規や選考基準などが定められ、公募制や任期制等に対して適切な運用がなされている。
- 全学で統一された教員の個人活動評価システムが開発・導入されており、各教員の毎年度の自己評価及び3年毎の部局長等による教員の活動評価が実施され、表彰の参考や教育及び研究活動等の指導・改善が図られている。
- 教育のグローバル化を支援するため、国際業務推進オフィサー3名が配置され、留学のための奨学金獲得の支援や海外での生活指導、語学力強化のための支援活動などの充実が図られている。

【改善を要する点】

- すべての学部・研究科等において、専任教員数及び教授の数は設置基準を満たしているが、今後、大学の特色を活かし、効果的な教育活動を展開するために、大学全体として教員の配置を検討する必要がある。
- 教員の個人活動評価は組織的かつ適切に行われているが、今後、年度毎の目標設定に対する適正な査定・指導方法、また、達成度や到達度に関する適切な評価方法を検討する必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の目的に沿って全学・各学部等の教務委員会及び入試委員会で審議された全学共通の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）【資料 4-1-①-A】において、全学共通に要求される入学に必要な基礎能力と、求める学生像とを明確に示している。これに基づき、学部・大学院等の学科・課程・専攻ごとに、求める学生像、入学に際し必要な基礎能力等をさらに特定したアドミッション・ポリシーを定めている【資料 4-1-①-B】。このうち、入学に必要な基礎能力については、各部局等の学問分野の特性に応じて記述している。

また、入学者選抜については、各学部等で、基礎学力・能力・意欲・適性等の多面的・総合的な評価による入試方法として、一般入試（前期日程・後期日程）のほか、推薦入試等の特別入試を実施しているが、自ら学ぼうとする意欲、物事を多面的に捉えるために必要な幅広い基礎学力、人々と真摯に議論・対話できる能力や協力しあえる社会的能力を備えていることを基本とする四項目のアドミッション・ポリシーは、どの選抜方法においても共通である。これらのアドミッション・ポリシーについては、一般選抜・特別選抜の各学生募集要項の他、熊本大学公式ウェブサイト、携帯電話サイトにも掲載し周知している【後掲資料 4-1-②-A】。

資料 4-1-①-A 全学共通のアドミッション・ポリシー

http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/admission_policy

自ら学ぼうとする意欲、物事を多面的に捉えるために必要な幅広い基礎学力、人々と真摯に議論・対話できる能力や協力しあえる社会的能力を備えていることを基本として本学は次のような人を広く求めます。

- 人間と自然を愛し、志を持って世界と地域への貢献を目指す人
- 学問に情熱を持ち、自ら柔軟かつ論理的に考える人
- 行動力に富み、新しい課題に意欲的に取り組める人
- 広く世界に目を向け、国際舞台で活躍したいと思っている人

出典：全学入試委員会資料を基に作成

資料 4-1-①-B 各学部・研究科等のアドミッション・ポリシー

各学部のアドミッション・ポリシーの記載ページ

http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/admission_policy

各研究科等のアドミッション・ポリシーの記載ページ

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿って、入学に際し必要な基礎能力や本学の求める学生像等を明示した全学のアドミッション・ポリシーを定めており、また、学部、学科、課程、専攻ごとにその教育の目的に沿って、より特定されたアドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらは、学生募集要項等に掲載するとともに、本学公式ウェブサイト、携帯電話サイトにも掲載している。なお、入学に際し必要な基礎能力のうち、高等学校卒業段階までの学習で身につけてほしい基礎学力については、各部局等の学問分野の特性に応じた記述となっている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生受入のため、大学入試センター試験の成績を活用し、個別に一般入試（個別学力検査）、特別入試（大学入試センター試験を課さない推薦入試Ⅰ、大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱ）、帰国子女入試、私費外国人留学生入試、社会人入試を実施している。また、大学院では、一般入試、推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施している。各入試で採用されている受入方法は、学生募集要項や入学者選抜要項等【資料 4-1-②-A】に掲載している。その他に、3年次編入学（文学部、法学部、医学部保健学科、工学部）を実施している。

学部の入学者選抜は、大学入試センター試験・一般入試等の成績及び調査書の内容等を総合的に判定している。一般入試では、学部・学科等の特徴に応じた選抜基準により、主に基礎学力を重視した個別学力検査による選抜を実施し、推薦入試等の特別入試では、主に面接等によって、受験者の能力や適性をも重視した選抜を行っている【資料 4-1-②-B】。その他、国際交流の活性化を図るための帰国子女入試【資料 4-1-②-C】や私費外国人留学生入試【資料 4-1-②-D】、高等教育機関で学習できる機会を増やすための社会人入試【資料 4-1-②-E】、高等専門学校等を卒業し更なる進学を求める学生に応えるための3年次編入学入試【資料 4-1-②-F】では、面接にそれぞれ学力検査を組み合わせる形での選抜を実施している。

大学院の入試【資料 4-1-②-A】についてもそれぞれに定めた選抜方法により、特徴に応じた選抜を行っている。

資料 4-1-②-A 学生募集要項及び入学者選抜要項等

○学部入試情報

<募集要項>

- ・①～⑦平成 27 年度一般入試

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index#nyuushigaiyou>)

- ・⑧⑨平成 27 年度特別入試学生募集要項

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/27tokubetunyuushi.pdf/view)

<選抜要項 (抜粋) >

- ① 平成 27 年度入試概要 (アドミッションポリシー)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou0.pdf/view)

- ② 平成 27 年度入試概要 (募集人員等)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou1.pdf/view)

- ③ 平成 27 年度入試概要 (入学者選抜実施日程)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou2.pdf/view)

- ④ 平成 27 年度入試概要 (入学者選抜方法等)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou31.pdf/view)

- ⑤ 平成 27 年度入試概要 (入学者選抜の実施教科・科目等 (新教育課程履修者用))

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou32.pdf/view)

- ⑥ 平成 27 年度入試概要 (入学者選抜の実施教科・科目等 (旧教育課程履修者用))

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou33.pdf/view)

- ⑦ 平成 27 年度入試概要 (実技検査の内容 (教育学部))

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou34.pdf/view)

- ⑧ 平成 27 年度入試概要 (特別入試)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou4.pdf/view)

- ⑨ 平成 27 年度入試概要 (特別入試：推薦Ⅱ・旧教育課程履修者用)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/senbatuyoukou42.pdf/view)

○大学院入試情報 (推薦入試等を含む)

<募集要項>

- ・教育学研究科 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/kyouikugaku>)

- ・社会文化科学研究科 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/shabunken>)
- ・医学教育部 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/igakukyoku>)
- ・保健学教育部 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/hokengaku>)
- ・薬学教育部 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/yakugakukyoku>)
- ・自然科学研究科 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/shizenkagaku>)
- ・法曹養成研究科 (平成 28 年度以降は学生募集停止 : <http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi/housouyousei>)

○携帯電話サイト (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index#keitaidenwasaito>)

資料 4-1-②-B 推薦入試 (学部)

○推薦入試 I

文学部・教育学部共通 (推薦 I)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27suisensyo1.doc)

法学部推薦書 (推薦 I)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27suisensyo2.doc)

工学部・理数 (推薦 I)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27suisensyo3.doc)

○推薦入試 II

教育学部・医学部・薬学部共通 (推薦 II)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27suisensyo4.doc)

工学部 (推薦 II)

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27suisensyo5.doc)

資料 4-1-②-C 帰国子女入試 (学部)

平成 27 年度法学部帰国子女募集要項

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27houkikokusi.jyo.pdf/view)

平成 27 年度工学部帰国子女募集要項

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27koukikokusi.jyo.pdf/view)

資料 4-1-②-D 私費外国人留学生入試 (学部)

平成 27 年度私費外国人留学生入試

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/index_file/h27sihi.pdf/view)

資料 4-1-②-E 社会人入試 (学部)

平成 27 年度社会人入試募集要項

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/shakaijin/h27syakaijinnyusibosuyoukou.pdf/view>)

資料 4-1-②-F 3 年次編入学

文学部 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/hennyu/h27bungakubuhennyugaku.pdf/view>)

法学部 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/hennyu/h27hougakubuhennyugaku.pdf/view>)

医学部保健学科 (http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/hennyu/h27hoken_hennyubosuyoukou.pdf/view)

工学部 (http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/hennyu/h27kougakubu_3nenjihennyubosuyoukou.pdf/view)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、学部では大学入試センター試験の成績を活用し、一般入試 (個別学力検査)、推薦入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試、社会人入試の選抜を実施し、大学院では一般入試、推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施している。各入試にはそれぞれ配点基準等を定めており、一般入試では、学部や学科等の特徴に応じた選抜基準も含め、主に基礎学力を重視した個別学力検査により選抜を実施し、推薦入試等の特別入試では、主に面接等によって、受験者の能力や適性を重視した選抜を行っている。その他、留学生、社会人、編入学生の受入れについても、それぞれに定めた選抜方法により、

特徴に応じた選抜を行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学生募集から入学試験実施までの本学の入学者選抜は、入学試験委員会規則【資料 4-1-③-A】に基づき、入試担当の副学長を委員長とする入学試験委員会による実施体制【資料 4-1-③-B】を整備して実施している。入学試験委員会の下、各学部で学部長を委員長とする入学試験実施専門委員会を設置している。

一般入試（大学入試センター試験・個別学力検査）は、学長を本部長とする試験実施本部のもとに、各試験場に学部長を本部長とする試験場本部をおく実施体制【資料 4-1-③-C】を整備している。

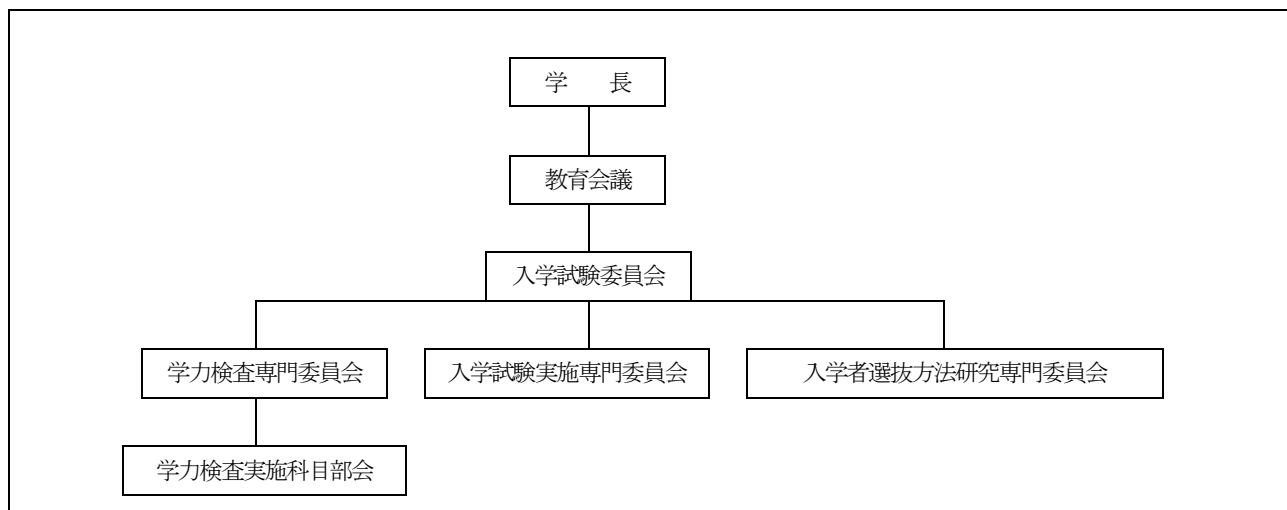
学力検査専門委員会が個別学力検査の問題作成と採点に当たっている。出題委員とは別に入試問題チェック委員を置き、出題ミス防止等を図っており、採点委員は解答例を基にした採点基準に基づき厳正な採点を行っている。合否判定は、試験結果等に基づき入学試験実施専門委員会が作成した判定資料を基に、各学部・研究科等での選考会議、教授会の議を経て行っている。

特別入試については、各学部・研究科等で各部局等の長を本部長とした実施体制とし、入試問題等の作成・チェック・採点等を実施している。また、大学院の入学者選抜は、各研究科等の入学試験委員会の責任の下、実施している。

資料 4-1-③-A 入学試験委員会規則

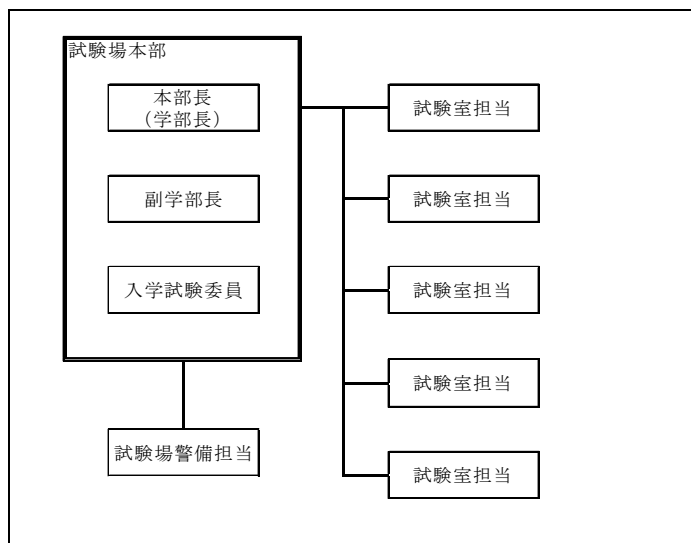
<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/print/print110000198.htm>

資料 4-1-③-B 入学者選抜に係る実施委員会体制図



出典：入学試験委員会資料を基に作成

資料4-1-③-C 例示：試験実施体制（工学部）



出典：工学部個別学力検査（前期日程）実施要項を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る全学的な委員会である入学試験委員会の下、各学部等に入学試験実施組織を整備し、大学院の入学者選抜は、各研究科等の入学試験委員会の責任の下に実施している。また、特別選抜については、各学部・研究科等で各部署等の長を本部長とした実施体制としている。入試問題の作成に当たっては出題委員とは別に入試問題チェック委員を置き、出題ミス防止等を図っており、採点委員は採点基準に基づき厳正な採点を行っている。入学者選抜は適切な実施体制の下に行っており、厳格・公正に実施している。

以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

受験生への大学案内として、オープンキャンパス、出前授業、大学訪問、進学説明会、出張進学説明会・相談会等を行っており、本学公式ウェブサイトの入試案内で周知している【資料4-1-④-A】。大学説明会、熊本大学入学者選抜等に関する懇談会、高校訪問等で、大学案内、入学者選抜要項等を配布し、入学者受入方針、選抜方法を周知するとともに、学生の受入が入学者受入方針等に沿ったものであるかの意見交換を行っている。また、毎年の入学生を対象としたアドミッション・ポリシーの認知度に関するアンケート調査を実施しており、平成26年度新入生に対して実施した結果によると、学生が募集要項等によりアドミッション・ポリシーを読んでいることが複数の回答結果で確認でき、全体の60%の学生から理解できたとの回答を得ている【資料4-1-④-B】。

また、入学者選抜に関しては、各学部において入学者選抜方法の改善について調査研究している。なお、これらの検討状況を全学的に共有するために、各学部の副学部長を構成員とする入試制度検討会議で報告を行い、議論している。【資料4-1-④-C】。一例として、入学者の追跡調査に基づき、平成25年度に理学部では推薦入試を取りやめ、薬学部では後期日程を廃止する代わりに推薦入試を導入し、平成26年度には学力検査の教科に外国語を追加するなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生確保のための入試方法に変更している。

資料4-1-④-A 受験生への大学案内

- ・大学案内 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai>)
- ・オープンキャンパス (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai/opencampus>)
- ・出前授業 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai/demaezyugyou>)
- ・大学訪問 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai/daigakuhoumon>)
- ・進学説明会 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai/setumeikai>)
- ・出張進学説明会・相談会 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuannai/syutyuu>)

資料4-1-④-B 新入生に対するアドミッション・ポリシーアンケート調査（平成26年度）

質問：アドミッション・ポリシーを何で知ったか？ (複数選択回答)		質問：アドミッション・ポリシーを理解できたか？ (左の質問に回答した者の単一選択回答)		
	回答数		回答数	回答割合
熊本大学募集要項	589	充分理解できた	374	60%
熊本大学 Web ページ	470	だいたい理解できた	707	
熊本大学案内 (各学部案内)	536	良く分からない	8	0.4%
熊本大学オープンキャンパス	64	無回答	715	39.6%
熊本大学携帯サイト	25	計	1,804	100%
進学説明会	0	質問：アドミッション・ポリシーを何で知ったか？に対して、1,804名の内、715名(40%)は無回答であり、1,090名(60%)がアドミッション・ポリシーの存在を知っていたと回答している。		
出前授業 (体験入学)	2			
受験雑誌	7	質問：アドミッション・ポリシーを理解できたか？に対して、374名(21%)は十分に理解できたと回答し、707名(39%)はだいたい理解できたと回答した。		
九州地区国立大学合同説明会	3			
その他, 高校・塾・予備校	19			
無回答	0			
サンプル数	—			

出典：入学試験委員会資料を基に作成

資料4-1-④-C 入学者選抜方法の改善に関する取組等

年度	主な取組等
平成22年度	<工学部>において、全学科の推薦入試に「理数大好き入試」、<工学部(機械システム工学科)>において「女子を対象とした推薦入試」を取り入れた。各募集単位において、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法となっているか検証を行った。
平成23年度	<教育学部>募集人数の少ない一部の課程の後期日程試験廃止、<薬学部>後期日程試験の面接配点の変更、<工学部>帰国子女試験日程の変更及び学力検査の追加、<法曹養成研究科>面接試験の廃止、<社会文化科学研究科>博士後期課程の選抜を2回から1回に変更、<保健学教育部>小論文試験を筆記試験に変更。
平成24年度	<教育学部(生涯スポーツ福祉課程)>の後期日程試験の実施、<医学部(医学科)>大学入試センター試験の受験科目「理科」の変更、<自然科学研究科(社会環境工学専攻)>の口述試験を面接試験に変更、<自然科学研究科(数学専攻)>の口述試験を専門基礎科目と面接に変更、<薬学教育部>博士課程の推薦入試及び10月入学入試を開始、<法曹養成研究科>2年短縮コースの定員を定めて募集し、小論文試験を法律科目試験に変更。
平成25年度	<理学部>推薦入試Ⅰの廃止、<医学部(医学科)>前期日程試験において面接を実施、2段階選抜実施倍率を約10倍から約5倍、<薬学部>後期日程を廃止し、推薦入試Ⅱを実施。
平成26年度	<教育学部>特別入試「推薦入試Ⅰ」(生涯スポーツ福祉課程)の「障がい者推薦枠」を新設、前期日程個別学力検査の(中学校教員養成課程(保健体育))実技検査の変更、<理学部>前期日程個別学力検査の教科に外国語(英語)を追加、<医学部(保健学科)>後期日程個別学力検査(放射線・検査技術科学専攻)に課される教科で小論文を面接に変更、<工学部>物質生命化学科及び社会環境工学科の前期日程個別学力検査の教科に外国語(英語)を追加、<工学部>理数大好き入試を廃止、<工学部(機械システム工学科)>推薦入試Ⅰ(女子対象)で数学及び理科を課すことを面接のみに変更

※年度欄は主な取組等を決定した年度。

出典：各年度業務実績報告書作成に係る資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーの認知度に関するアンケート調査を実施し、また、入学試験委員会で入試方法を検討し、部局により推薦入試の導入や廃止、学力検査の教科に外国語を追加するなど検討・改善している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

各学部の過去5年間の入学者の状況は、平成23年度から平成27年度間の平均入学定員充足率は102%から106%で推移しており、入学定員を大幅に超え、又は大幅に下回る学部はない。また、学科・課程等においても、平成23年度から平成27年度間の平均入学定員充足率は100%から116%で推移しており、入学定員を大幅に超え、又は大幅に下回ってはいない。各大学院の過去5年間の入学者の状況は、平成23年度から平成27年度間の平均入学定員充足率は大学院(修士課程・博士前期課程)で93%から142%、大学院(博士課程・博士後期課程)で89%から126%、法曹養成研究科は53%であり、入学定員を大幅に超え、又は大幅に下回る研究科・専攻等が一部ある【平均入学定員充足率計算表】。これらの状況分析に基づき、入学定員充足率を±10%以内にするを原則とし、±30%以上の場合は大幅な超過または不足として各学部・研究科等に、国内外への入試広報(案内・入試手法)等の改善策を求めている。各学部・研究科等においても、入学定員充足率適正化のための取組、具体的には志願者確保の広報方法等、入学辞退者の分析、合格者の成績・卒業年数等を分析している。学部では、高校での出前授業や入試説明会など広報活動を積極的に行い、工学部の例では、一般入試のみならず推薦入試、私費外国人入試、帰国子女入試、3年次編入学試験を実施して入学定員充足の適正化を図っている。また、教授会で一般入試(前期・後期日程)の合格予定者数を審議し入学定員と実入学者数の較差を小さくするよう取り組んでいる。

大学院の課程では入学定員充足率に幅があり早急な改善を要するため、多くの取組に努めている。社会文化科学研究科では、平成22年度に博士後期課程の学生の受け入れ状況を検証し、平成24年度入試から、入学試験を2回から1回の実施に変更し、また、入学定員超過を抑制するための専攻間の調整を行い、入学者選抜方法の改善を行った結果、平成24年度以降において、入学定員超過が抑制される結果となった。自然科学研究科では、国費留学生の優先配置(2014-2019)や、JICAの支援プログラム採択による留学生受入、スラバヤオフィスなどを駆使し、インドネシア政府派遣留学生の組織的な受入、第一次募集の後、必要に応じて、さらに第二次募集、第三次募集などに取り組んでいる。薬学教育部では、博士前期課程(2年)及び博士課程(4年)は、入学定員を満たしていない状況が続いているが、入試広報や第3次までの募集などに努めている。法曹養成研究科では、様々な広報や複数回の募集等の取組に努めてきたが、昨今の入学者の確保が困難であり、平成28年度からの学生募集停止を決定した【別添資料8】。

別添資料8 各学部・研究科等における入学定員充足率適正化のための取組状況

【分析結果とその根拠理由】

各学部は、学生募集の機会を通して受験生の確保に努めており、入学者数は入学定員と一致あるいは若干上回る程度で、入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況にはなっていない。大学院においては、各研究科等全体では、入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況にはなっていない。一部の研究科あるいは専攻等で入学定員を 30%以上上回り、又は下回る傾向が続いているが、入試回数の変更や複数回の学生募集、国費留学生の受入や組織的な留学生の受入など、適正化に努めている。

以上のことから、一部の研究科等の状況に改善を要するものの、各研究科等において改善に向けた取組が継続的に検討・実施されており、一部の研究科等を除いて入学定員と実入学者数との関係が適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 本学の理念および教育の目的に沿って各学部・研究科等でアドミッション・ポリシーを定めるとともに、学生募集要項、本学公式ウェブサイト、携帯電話サイトなど、広く公表・周知している。
- アドミッション・ポリシーに基づき能力や適性等に沿った多様な選抜を改善・実施している。

【改善を要する点】

- 一部の研究科あるいは専攻等で入学定員を 30%以上上回り、又は下回る傾向が続いており、入学定員の見直しを含め対策・改善の継続及び検討が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成方針は、本学学則において、各学部が教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教養教育に関する授業科目及び他の学部が開設する授業科目も含めて体系的に編成するものと定め、教育課程を、外国語科目等の教養教育及び専門基礎科目等の専門教育により編成している【資料 5-1-①-A】。さらに、学位プログラムにおいて単に学位記の名称単位でなく、その内容の専門性に応じて学科・コース等毎にカリキュラム・ポリシーを策定している【資料 5-1-①-B】。

資料 5-1-①-A 学士課程における教育課程の編成方針及び編成方法

学則第 34 条及び 35 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>

資料 5-1-①-B 各学部のカリキュラム・ポリシー (CP)

学部・学科等名		カリキュラム編成方針及び学位授与の方針
文学部	総合人間学科	
	人間科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/ningenkagaku
	社会人間学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/syakainingengaku
	地域科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/chiikikagaku
	歴史学科	
	歴史資料学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/rekishisiryogaku
	世界システム史学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/sekaishi
	文学科	
	東アジア言語文学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/e-asianbungaku
	欧米言語文学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/oubeibungaku
	超域言語文学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/choetubungaku
	コミュニケーション情報学科	
	コミュニケーション情報学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu/communication
	教育学部	小学校教員養成課程
中学校教員養成課程		
国語		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-kokugo
社会		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-syakai
数学		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-suugaku
理科		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-rika
音楽		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-ongaku
美術		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-bizyutsu
保健体育		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-hoken
技術		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-gizyutsu
家政		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-kasei
外国語(英語)		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-english
教育学科		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/kyouikugaku
心理学科		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/shinrigaku
特別支援学校教員養成課程	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/tokubetushien	

	養護教諭養成課程	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/yougokyou
	地域共生社会課程	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chikikyosei
	生涯スポーツ福祉課程	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu/chugaku-sports
法学部	法学科	
	法学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hougakubu/hougaku
	公共政策コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hougakubu/koukyoseisaku
理学部	理学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/rigakubu/rigaku
医学部	医学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakubu
	保健学科	
	看護学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengaku/kangogaku
	放射線技術科学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengaku/housyasen
	検査技術科学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengaku/kensagizyutu
薬学部	薬学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakubu/yakugakubu
	創薬・生命薬科学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakubu/souyaku
工学部	物質生命化学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/busituseimei
	マテリアル工学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/material
	機械システム工学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/kikaisystem
	社会環境工学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/syakaikougaku
	建築学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/kenchiku
	情報電気電子工学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/johodenki
	数理工学科	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu/suurikougaku

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成方針・編成方法については、本学学則に基づき各学部が教育上の目的を達成するために必要な授業科目等を体系的に編成し、教養教育及び専門教育により編成している。また、学位授与方針において設定された知識・能力等を修得し、掲げる人材育成像の養成に適した教育課程を編成するためカリキュラム・ポリシーを策定している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学部のコースや課程等に分けて策定しているカリキュラム・ポリシー【前掲資料5-1-①-B】に基づいて授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されており、教養教育に関する科目と専門教育の科目により構成されている。平成23年度より教養教育を含む学士課程教育全体のカリキュラムを見直し、「豊かな教養」、「確かな専門性」、「創造的な知性」、「社会的な実践力」、「グローバルな視野」、「情報通信技術の活用力」、「汎用的な知力」の7項目の期待される学習成果を設定し、全授業科目のこれら7つの学習成果への対応については、シラバスにも記述している【後掲資料5-2-③-B】。教養教育は、大学での主体的な学習方法や共通して身に付ける知識を学ぶ共通基礎科目、ITを活用するための情報科目及び理系基礎科目、グローバル社会に必要なコミュニケーション能力と海外事情に関する基礎知識を提供する外国語科目、教養科目、社会連携科目及び開放科目から構成されている【別添資料9】。また、専門基礎科目及び専門科目からなる専門教育の特徴は、学部の特性に応じ、所

属する学問分野の知識や技術の習得を目指すものとなっている【別添資料 10】。各学部の教育目的、学位授与方針に沿って特徴・特色を生かすように教養教育及び専門教育の授業科目が編成され、学部・学科ごとに定められた所定の単位を修得することにより卒業し、学士の学位が授与される【資料5-1-②-A】。さらに、各学部においては学位授与方針にある知識・能力等の習得に関してカリキュラム・ポリシーに基づき、学科やコースごとの履修方法を規定するとともに、履修モデルやカリキュラム・マップを作成し、教育課程における履修方針や順序、科目配置等について明確にしている。【資料5-1-②-B、C】。

さらに、学習の段階や履修の順序を整理してより体系的に教育課程を理解できるようにするため、平成 26 年度中に構築した科目ナンバリングのコード体系に基づき、平成 27 年度からコード体系の整備が完了した部局から順次導入することとしている【資料5-1-②-D】。

別添資料 9 教養教育の特徴

別添資料 10 専門教育の特徴

資料5-1-②-A 学位(学士)の授与要件

学部	学位(学士)に付す専攻分野の名称	学科(課程)・専攻	単位数等				
			教養教育	専門教育	自由選択科目	卒業要件単位	
文学部	学士(文学)	総合人間学科、歴史学科、文学科、コミュニケーション情報学科	34 単位以上	84 単位以上		124 単位以上	
		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/bungakubu					
教育学部	学士(教育学)	小学校教員養成課程	29 単位	80 単位	16 単位	125 単位	
		中学校教員養成課程		80 単位又は 84 単位	12 単位又は 16 単位		
		特別支援学校教員養成課程(小学校普通免許状を基礎)		88 単位	8 単位		
		特別支援学校教員養成課程(中学校普通免許状を基礎)		82 単位～ 88 単位	8 単位～ 14 単位		
		養護教諭養成課程		81 単位	15 単位		
		地域共生社会課程		74 単位	22 単位		
		生涯スポーツ福祉課程		80 単位	16 単位		
http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/kyoikugakubu							
法学部	学士(法学)	法学科	32 単位以上	94 単位以上		126 単位以上	
		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/hougakubu					
理学部	学士(理学)	理学科	47 単位	66 単位	11 単位(本学の全授業科目)	124 単位	
http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/rigakubu							
医学部	学士(医学、看護学又は保健学)	医学科	38 単位	213 単位		251 単位	
		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/igakubu					
		保健学科					
		看護学専攻	28 単位	104 単位		132 単位	
		放射線技術科学専攻	24 単位	102 単位		126 単位	
検査技術学専攻	24 単位	100 単位		124 単位			
http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/hoken							
薬学部	学士(薬学、創薬科学又は生命薬科学)	薬学科	30 単位以上	163 単位		193 単位以上	
		創薬・生命薬科学科	30 単位以上	98 単位以上		128 単位以上	
http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/yakugakubu							

工学部	学士(工学)	物質生命化学科	40 単位	90 単位	/	130 単位
		マテリアル工学科	41 単位	84 単位		125 単位
		機械システム工学科	41 単位	84 単位		125 単位
		社会環境工学科	41 単位	87 単位		128 単位
		建築学科	41 単位	83 単位		124 単位
		情報電気電子工学科	40 単位	90 単位		130 単位
		数理工学科	40 単位	84 単位		124 単位
		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/kougakubu				

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料5-1-②-B 履修モデルの例

○文学部（総合人間学科・人間科学コース・認知哲学履修モデル）

科 目 区 分		科目名(開講年次)	単位数	合計	備 考	
専 門 教 育 科 目	必修科目	文章作成演習 (1年)	2	84~90	※ 単位互換により、他の大学又は短期大学において修得した単位を含むことができる。	
		英語コミュニケーション (2年)	2			
	選択必修科目	哲学概論を含む総合人間学科 1年次開講の概論科目 (1年)	6			
		文学部入門 (1年)	4			
		21世紀市民学入門 (1年)				
		実践英語 (2年)				
		情報処理A (2年)				
		情報処理B (2年)				
		ギリシア語 (2年)				
		ラテン語 (2年)				
	キャリア支援A (2年)					
	キャリア支援B (3年)					
	基盤科目(10)	必修科目	人間科学基礎演習 (2年)			2
			認知哲学概論 I (2年)			2
展開科目(30)	必修科目	認知哲学概論 II (2年)	2			
		論理学 I (2年)	2			
		認知哲学演習 I (2年)	2			
		認知哲学特殊講義 (2年/3年)	4			
		認知哲学演習 II (3年)	6			
		課題研究 I (3年)	2			
	課題研究 II (3年)	2				
	課題研究 III (4年)	2				
	卒業論文 (4年)	8				
	選択必修科目		芸術学特殊講義 (2年/3年)	6		
論理学 II (3年)						
芸術学演習 II (3年)						
芸術学実習 I (3年)						
選択科目(30~36)	※ 教職科目・学芸員資格科目(一部を除く)を除く専門教育の科目及び他学部の専門科目(教職科目を除く)	芸術学実習 II (3年)				
		心理学特殊講義 (2年/3年)				
		人間科学上級演習 (4年)				
		基礎統計学 (2年)				

(注)
教養教育の単位数との合計が124単位以上になるように履修すること。

出典：文学部学生便覧より抜粋

○工学部社会環境工学科

表2-5 社会環境工学科履修モデル(修得単位基準)

学年 学期	1年		2年		3年		4年		卒業要件
	前学期(25単位)	後学期(25単位)	前学期(27単位)	後学期(27単位)	前学期(履修制限)	後学期(履修制限)	前学期	後学期	
教 養 教 育	基礎7セミナーベータシラバス	2	情報処理基礎	1	情報処理概論	1			19以上
	情報基礎A	1	英語A-1	1	英語C-1	1			
	英語A-1	1	英語A-2	1	英語C-2	1			
	線形代教1	2	線形代教2	2					
選 択	総学分割	2	総学分割	2	教養科目、社会連 関科目など	4			22以上 (41以上)
	教養科目、社会連 関科目 目など	8	教養科目、社会連 関科目 目など	8					
教養教育小計	17	15	7	6	0	0			45
工 学 英 語 (必 修)					工学基礎	1	工学基礎II	1	2以上
					1 情報処理基礎	1	1 工学基礎	1	
					2 社会の基礎知識	1	2 社会環境工学実験	2	
					2 環境体の力学	2	1 社会環境工学	2	
					2 地球環境工学	2	2 社会環境工学	2	
					2 環境の基礎工学	2	2 社会環境工学	2	
					2 環境と材料	2	2 社会環境工学	2	
					2 歴史と空間	2	2 社会環境工学	2	
					2 土木経営学	2	2 社会環境工学	2	
					2 土木経営学	2	2 社会環境工学	2	
必 修					1 プロダクティング演習	1	工学基礎	1	53以上
					2 統計学	2	2 社会環境工学実験	2	
					2 環境の力学基礎	2	1 社会環境工学	1	
					2 流体の力学	2	2 社会環境工学	2	
					2 土の力学	2	2 社会環境工学	2	
					2 環境と材料	2	2 社会環境工学	2	
					2 歴史と空間	2	2 社会環境工学	2	
					2 土木経営学	2	2 社会環境工学	2	
					2 土木経営学	2	2 社会環境工学	2	
					2 土木経営学	2	2 社会環境工学	2	
専 門 必 修 計					8	6	16	5	2以上
					25	21	22	5	
					25	27	27	4	
専 門 選 択					25	23	27	27	6
選 択					25	23	27	27	56
可能取得単位数合計	25	23	27	27	27	27	27	27	117
卒業要件									128

出典：工学部社会環境工学科学生の手引きより抜粋

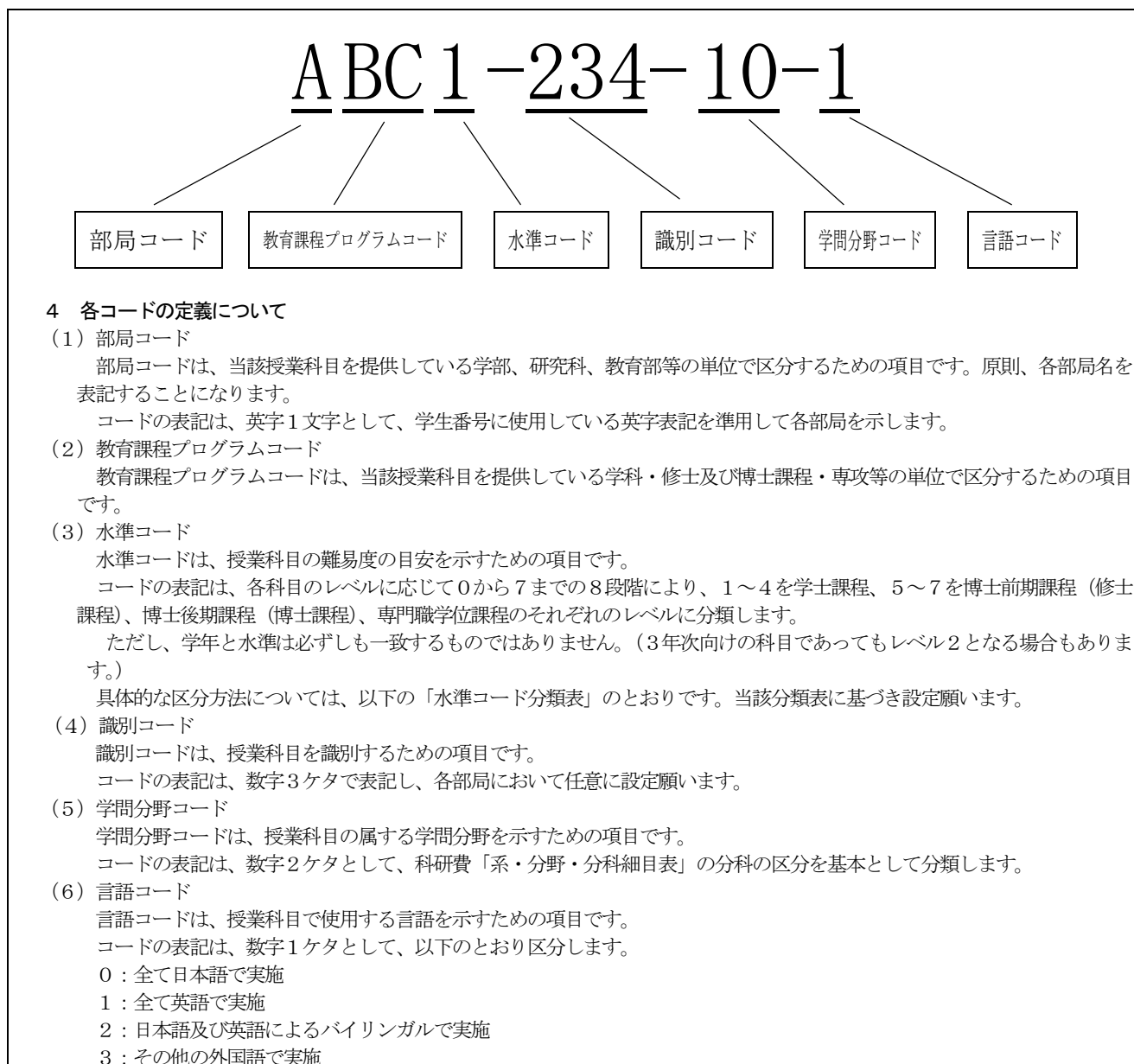
資料5-1-②-C カリキュラムマップの例

○文学部コミュニケーション情報学科						
学習成果に基づく学士課程教育プログラム カリキュラムマップ						
学部:	文学部	「教育プログラム別学習成果」欄の番号は、熊本大学HPの「学位授与の方針」から、各学部のコース、課程等の「学習成果」の各項目毎				
学科:	コミュニケーション情報学科	熊本HP (http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/index)				
コース:	コミュニケーション情報学コース					
学習成果	教育プログラム別 学習成果	必修・選択	1年次		2年次	
			前学期	後学期	前学期	後学期
学習成果 1 豊かな教養	1-①	必修	ベーシック(1)			
		選択	教養科目(2)、社会連携科目(2)		教養科目(2)、社会連携科目(2)	
学習成果 2 確かな専門性	2-①	必修	コミュニケーション情報学入門(2)80000	コミュニケーション論(2)80010		
		選択				
	2-②	必修	コミュニケーション情報学入門(2)80000	コミュニケーション論(2)80010		
		選択				
	2-③	必修		コミュニケーション論(2)80010		
		選択				
	2-④	必修	コミュニケーション情報学入門(2)80000			
		選択				
	2-⑤	必修				
		選択				
2-⑥	必修					
	選択					
2-⑦	必修		文章作成演習(2)96006	文章作成演習II(2)90023		
	選択					

出典：文学部コミュニケーション情報学科調査資料を基に作成

資料5-1-②-D 科目ナンバリング体系

熊本大学科目ナンバリング	
1 科目ナンバリングの導入について	<p>科目ナンバリングとは、授業科目を水準等に応じた特定の番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を示し、各教育プログラムにおけるカリキュラムの体系的性を明示する仕組みです。</p> <p>本制度の導入については、中央教育審議会の各種答申（「学士課程教育の構築に向けて」、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」）等により、教育改革への対応策として導入の必要性が求められているところです。</p> <p>また、本学の第二期中期目標・中期計画においても、教育課程の体系化を進める取組みとして、本制度の導入について検討することとしており、今後の大学のグローバル化を推進する上でも海外で一般的に普及している本制度の導入に取組むことは喫緊の課題となっています。</p>
2 科目ナンバリングの導入の目的及び期待される効果について	<p>(1) 教育プログラム、難易度、学問分野を明示することで、学修の順次性を確認でき、計画的な学習が可能となります。（シラバス等に科目ナンバリングコードを設定することで、履修すべき科目等の選別が容易になります。）</p> <p>(2) 他学部（他学科）、他大学との授業科目レベルの比較の参考となり、海外からの留学生にとっても履修する科目の判断が容易になります。</p> <p>(3) カリキュラム点検のツールとして活用でき、体系的な教育プログラムの実現に向けた改善を実施するきっかけとなります。</p> <p>(4) ナンバリングを学務系システムへ反映することで、管理部門（教務事務担当）においても各種統計や資料作成時にナンバリングの各項目をキーとしてデータを抽出することが容易となります。</p>
3 本学における科目ナンバリングの形式について	<p>本学における科目ナンバリングの形式については、授業科目を提供する学部・学科等、関連する学問分野、難易度、授業で使用する言語を示すコードにより構成します。</p>
<熊本大学科目ナンバリングの形式>	



出典：平成26年度第5回教務委員会資料

【分析結果とその根拠理由】

本学学則に定めるとおり、本学の教育課程は、教養教育及び専門教育により構成されている。全授業科目について当該科目の履修により修得できる7つの学習成果の割合を示すことができる設定になっており、各学部の学科・コース等ごとに定められたカリキュラム・ポリシーに基づいて、教育目的、学位授与方針に沿って各学部の特徴・特色を生かすよう体系的に編成され、履修モデルやカリキュラム・マップ等により明確にしている。これらにより各学部生は、学部・学科ごとに定められた所定の単位を修得することにより卒業し、学士の学位が授与される。

以上により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し次のような教育を実施している。学則第 43 条において外国の大学を含む他の大学等との単位互換、学則第 45 条において入学前の既修得単位の取扱い、学則第 51 条において転部、転科等を定め実施している。また、教育学部においては、子どもたちの気持ちや行動を理解し、実践的な指導力の基礎を身につけることをねらいとした教育実践研究指導法演習（フレンドシップ事業）、熊本市教育委員会と連携して不登校児童・生徒の相談相手になる教育臨床体験演習（ユアフレンド事業）のボランティア活動について授業科目に組み込み、単位を付与している。医学部医学科においては、医学・生命科学における解決すべき研究テーマについて深く追究する大学院の授業科目の単位を学部生の時に取得できるプレ柴三郎コースを設け、大学院進学前の先取り履修ができ、さらに e ラーニングによる受講が可能となっている。法学部では熊本県内の官公庁や有力企業等で職業体験を行うインターンシップで単位を認定している。授業内容においては、授業改善アンケートを実施し、前年度とのアンケート結果の比較・分析や各部局等がこれまで反映してきた授業改善における優れた取組について紹介し各部局教員の授業改善のための参考として周知している【別添資料 11】。その他、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択されており、例えば平成 21 年度に採択された大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムの「学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築」は、学士課程全体で獲得すべき学習成果に基づき、組織的に教育の質を保証する学士課程教育を構築するもので、学士力の本質を創造的知性と実践力と捉え、幅広い学習成果を体系的に教育課程に反映していくという取組である。当該事業で開発された汎用スキル要素を涵養する「ベーシック」やコミュニケーション能力の育成を図る「基礎セミナー」等の科目は、財政支援期間終了後も学内予算措置によりアカデミック・ライティングの指導者などを雇用し、初年次の教養教育の共通基礎科目として実施している。また、平成 24 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」では、熊本県内 4 大学が連携し、各大学の特徴を活かした減災型地域社会のリーダーを養成するもので、具体的には、4 大学共通の必修科目、各大学が自然科学、社会科学、社会福祉、保健科学の 1 つの分野を担当し開講する選択必修科目を履修し単位を取得することで、減災型地域社会リーダーを認定する【資料 5-1-③-A】。さらには、外国語によるコミュニケーション能力や海外の文化・日本文化に係る能力・知識を学生に修得させることに加えて、従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、新たな英語教育を検討するための基礎資料とするため、平成 25 年度入学生から、TOEIC-IP テストを入学当初及び 2 年次末の 2 回実施している【別添資料 12】。

また、平成 25 年 4 月には、日本で唯一の爆発実験施設を有し、衝撃超高压や超重力など極限環境を用いた物質科学研究を行ってきた衝撃・極限環境研究センターとパルス電磁エネルギー発生・制御技術を背景とした独創的な生命科学研究を行ってきたバイオエレクトロクス研究センターの両者を発展的に融合し設置されたパルスパワー科学研究所において、物質及び生物にとって極めてユニークな極限環境による研究は、新規物性の開拓研究等国内外で独創的な研究としての高い評価を得ており、これを核にグローバル COE プログラム等が採択されている。これらの独創的な研究は、学部の教育課程の編成に組み込まれており、例えば工学部 3 年次における「高電圧パルスパワー工学」については、環境・リサイクル・医療福祉・バイオ等多くの応用分野を持つパルスパワー技術について、その基礎から応用までを教授している。

別添資料 11 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成等

資料 5-1-③-A 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等

学部等名	期間	事業名	実施状況（支援終了後展開を含む。）
全学	H21～23	大学教育・学生支援推進事業 【テーマA】大学教育推進プログラム	学士課程全体で獲得すべき学習成果に基づき、教養教育と専門教育の壁を超えた教育課程を設計するカリキュラム改革により、組織的に教育の質を保証する学士課程教育を構築するものである。「学士力」の本質を「創造的知性＋実践力」と捉え、「専門的要素」「一般教育的要素」「特定スキルの要素」「汎用スキルの要素」「コンピテンシー的要素」から成る幅広い学習成果を体系的に教育課程に反映していく。また、学習成果の修得状況を蓄積するeポートフォリオシステムを開発し、学生が履修や就職活動に当たり、また、教員が指導に当たり、活用できるようにする。その利用を通じて、学生・教員双方が学習成果とカリキュラムとの結び付きを常に意識することが期待できる。現在は、「学士課程教育に期待される学習成果」を策定し、当該学習成果の獲得を目指した教育を行っている。平成26年度中に、学習成果の把握・検証に資するため「学習成果可視化支援システム」を構築し、学習成果の修得状況を蓄積する。
工学部	H24～28	大学間連携共同教育推進事業（地域連携）	少子高齢化が進む中、減災型地域社会の継続的な実現に向け地域社会の中核を担うべき大学に求められる教育は、能動的学習能力と実践力を兼ね備えた人材の育成である。そのためには、異なる専門の基礎を習得した学生らが、教員とともに地域に入り、実際の地域の課題を行政や住民等との共同作業を通して能動的学習力を体得する実践教育の場作りが必要である。本事業では、熊本市内の国公立の4大学がそれぞれ教育資源を活かした連携により、「減災型地域社会の創成に向けた地域の拠点」を全国に先駆けて、次の具体的な取組を行う。 1) 減災型地域社会をテーマとした共同学習プログラムの構築 2) 単位互換・地域運営協議会・eポートフォリオを活用した教育質保証 3) リーダー認定制度創設 熊本政令指定都市内の4大学が本事業を通じた連携により「地域の知の拠点」を構築することで継続性のある地域への貢献が実質化できる。
薬学部	H20～22	質の高い大学教育推進プログラム	環境の時代を見据えた職業観のパラダイムシフトを促す意図で、「エコファーマを担う薬学人」という新しい職業人の養成を、視野拡大、自主性、労りの心、国際性をキーワードに試みた。具体的には、学内マニフェスト制度やリサイクルシステムの構築、体験型環境・薬学教育、公害・薬害被害者との交流、中央官庁・企業・海外での研修、講演・シンポジウム等を実施した。エコファーマ推進委員会での事後評価を行い、支援期間中の経験を生かして、学内経費で継続を行う。特に効果のあったプログラムである水保での体験学習は正規の授業の中に取り込み継続する。関連して、引き続き、授業科目の一部をエコファーマ科目として認定し、これらの授業科目を一定数以上受講し、下記シンポジウムを聴講し、薬用植物観察会などエコファーマ活動に参加し、一定の基準を満たした学生にエコファーマ修了認定証を付与する。また、措置される予定の学内予算の規模により、環境・福祉関係の先端研究や現代的課題に関するシンポジウムを年に1～2度開催したい。さらに、外部予算の獲得を目指し、予算が獲得された暁には、海外研修の成果を生かしてラオスの保健科学大学との共同による薬用資源探索や環境衛生教育の充実を目指し、薬学生の視野の拡大や実践力の醸成に繋げたい。加えて、22年度に設置した薬学部附属薬用資源エコフロンティアセンターを活用し、薬用植物観察会、希少薬用資源の保護、生物多様性の保全など、地域貢献と合わせた活動を行う。
法学部	H20～22	質の高い大学教育推進プログラム	本事業は、九州管内の4つの大学が連携し、フィールドワークを基盤とした学生主導型の合同ゼミを開催し、山積する地域課題の解決に資する人材の育成を図る事業である。いわば「地域活性化人材」の育成を目指しており、具体的には①地域課題の発見・把握のプロセスを身につけている、②情報発信力に基づいた企画立案力を身につけている、③プロジェクト遂行のためのマネジメント能力を身につけているという人材像を目標とした事業である。財政支援期間は22年度で終了したが、元来この合同ゼミは2001年から続けて

			おり、年に一回のフィールドワークと討論中心の合同ゼミとそのための事前合宿という流れは従来どおりである。しかし、財政支援がない場合の問題点として、学生同士の事前の打合せなど経済的に難しくなったこと、外部からの講師などの招聘が限定されること、これまで学生の勉強も兼ねて発行してきたニューズレターの継続が困難になったことが挙げられる。法学部では、こうした取組みが先細りにならないように、新たに「プロジェクト推進室」を設置し、合宿ゼミやフィールドワーク、インターンシップ、関連シンポジウムを積極的にを行っている。
全学	H26～30	地（知）の拠点整備事業	本事業により、「地（知）の拠点」としての大学改革を加速させる。その方法として、これまでの熊本県及び包括連携を締結した市町村等との実績を活かしながら、さらに全県的な地域の課題を全学的な地域課題解決学習に結びつける。同時に、COC 推進機構の下に各学部、大学院、機構、教育研究施設等の組織的な結集を図り、地域課題解決型研究や地域貢献の取り組みを強化する。この結果、高等教育の恩恵を県内に広く波及させ、大学で学ぶ学生が地域社会にいることの価値を高め地域活性化の拠点となる教育改革及び大学のガバナンス改革に繋げる。全新生を対象とした地域志向の教養教育科目「熊本学（仮）」及び地域志向科目群の導入を計画している。COC 事業の採択による事業推進により、これまでの取り組みの体系化と強化を進める機会として活用し、補助期間終了後は、自主財源、競争的資金の獲得、自治体、経済界との連携により継続的な取り組みを行う。

出典：各出局等調査資料を基に作成

別添資料 12 TOEIC-IP テスト結果

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程の編成又は授業科目の内容において、語学教育の外部試験の単位認定、単位互換や大学院の授業科目の先取り履修など学生の多様なニーズ、独創的な研究など学術の発展動向にかかる教育課程への還元、ボランティア活動の授業科目への組み込みや文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業にかかる学士課程教育の構築あるいは減災型地域社会リーダー養成など社会からの要請等に配慮しており、各学部及び教養教育において実施している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育目標及び各学部・学科・課程等の教育目的に基づき、各学部規則において授業科目を講義の他、演習・実習・実験等と定めている。学問分野の特性に応じて、講義・演習・実習・実験等の組み合わせは異なり、文系の学部は講義を中心に、理系の学部は講義と演習をブレンドした授業が多くなっている【資料 5-2-①-A】。また、各学部の教育内容や目的に応じて、授業を工夫しており、教養教育では、少人数の対話・討論型授業あるいは PBL（課題解決）型授業によりコミュニケーション能力を修得させるための授業を実施し、さらに LMS（学習管理システム）と対面型授業を併用したブレンド型授業を実施している。文学部では「異文化コミュニケーション論実習」において、海外実習による英語運用能力・異文化対応能力養成のための海外フィールド型授業の実施など、理学部では物理学等各分野の少人数実験や、野外巡検、臨海実習などのフィールド型授業、教育学部では教員養成のための学校現場での体験活動（教育実習）、薬学部では 1 年次に早期体験学習（薬局、病院、企業への訪問、

プレゼンテーション) を実施し、5年次には薬局・病院実務実習の一環として医学・薬学連携の下で実施する「医学生の臨床実習(ポリクリ)と連携した参加型実務実習」による多彩な臨床現場での実習を実施している【資料5-2-①-B】。また、教材や小テスト、学生の事前・事後学習はLMSを活用し、授業時間外の学習を組み合わせるなど、教育内容に応じた学習指導法の工夫を行っている。一方、発見学習、問題解決型学習、体験学習、調査学習、グループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク、討議、プレゼンテーション、省察(リフレクション)の内容を1コマ以上取り入れた授業を「アクティブ・ラーニング科目」と定義し、平成25年度の全授業科目に対する割合を調査した結果、19.7%(729科目/3,707科目)であった【資料5-2-①-C】。

資料5-2-①-A 学部等別授業形態(平成26年度実績)

(単位)

学部	講義	演習	実習	実験	講義及び演習等	合計
文学部	123	106	30	2	35	296
教育学部	379	193	82	13	122	789
法学部	127	65	2		9	203
理学部	303	84	15	46	35	483
医学部(医学科)	54	2	5		27	88
医学部(保健学科)	172	11	38	6	55	282
薬学部	45	21	24		34	124
工学部	214	43	17	17	129	420

出典：熊本大学学務情報システム(SOSEKI)及びシラバスを基に作成

資料5-2-①-B 教育内容に応じた適切な学習指導法の例

学部名	教育内容に応じた適切な学習指導法の例
教養教育	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎セミナー：少人数(20名以下)の対話・討論型授業あるいはPBL型授業を実施している。 ・ベーシック：LMS(オンライン教材)と対面型授業を併用したブレンド型授業 ・社会連携科目：社会人を含むオムニバス形式の講義、フィールドワークや企業見学等が含まれる。 ・教養科目：一部の科目にフィールドワークや体験型学習が含まれる。また、LMSを活用した講義もある。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「演習」、「実験」、「課題研究」などの授業科目は、徹底した少人数授業で行われている。 ・「課題研究」は、論文作成に向けての対話型・討論型授業になっている。その他、「演習」形式の授業を中心に、各教員によって討論型の授業が行われている(『授業計画書』参照)。 ・フィールド型の授業として、「社会調査実習」、「地理調査実習」、「歴史資料学野外実習」、「文化人類学応用演習」、「異文化コミュニケーション論実習」(海外フィールドワーク)、「ドイツ文化論実習」(海外フィールドワーク)、「フランス語圏文化論実習」(海外フィールドワーク)、「キャリアデザイン実習」(含：インターンシップ)、「地域インターンシップ」(仮称：授業科目としての設置検討中)がある。 ・講義や実験・実習の併用型授業として、「心理学研究法」、「芸術学実習」、「心理学基礎実験」、「心理学総合実験」、「歴史資料学実習」、「歴史資料学演習」、「言語の資料と分析」、「情報技術応用演習」がある。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・心理学(講義、グループワーク) ・生涯スポーツ福祉概論(講義、演習) ・現代教師論(講義、討論) ・教育実践指導法演習(学校現場での体験活動、省察) ・教育臨床体験演習(演習、実習) ・初等国語科教育(講義、体験型学習) ・生活科教育(講義、実技) ・初等家庭科教育(講義、実習) ・日本史調査実習(実習、フィールドワーク) ・化学基礎研究(講義、ゼミナール、発表、討議) ・プレゼンテーション演習(ICT機器を利用した制作・発表) ・基礎物理学実験(講義、実験) ・文化実地研究(フィールド型調査実習)
法学部	法学部では、全学年に必修科目としての少人数教育授業を配置し、学生の発達や志望に応じて、段階的かつ柔軟な指

	<p>導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次と2年次には、1クラスの人数を20人程度に制限した必修科目「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を配置し、法学部としてのよりきめ細やかな高等学校からの大学への転換教育を行うとともに、法学と社会科学の基礎を学び、社会に対する問題関心を涵養し、大学生としての学習リテラシーの基礎を修得する。これらの科目は前期2単位の科目であるため、後期には、選択科目である「選択演習A」「選択演習B」をそれぞれ設定している。 ・3年次と4年次には、それぞれ必修科目である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」を設定し、そこでの発表や質疑応答を通じて、自己の学習成果を効果的にまとめ、プレゼンテーション能力を養成し、リテラシーの習熟を図っている。また、高年次においては、法科大学院進学、研究者、上級公務員といった進路を希望する学生向けに、対話・討論型の授業によってより深く法学を学習できるように、「公法特論Ⅰ・Ⅱ」「民法特論Ⅰ・Ⅱ」「刑事法特論Ⅰ・Ⅱ」を設定している。
理学部	<p>少人数授業の例；物理学共通実験（他に化学、地学、生物学の各共通実験）、他に各分野における実験科目、卒業研究講義と演習組み合わせの例；代数概論Ⅰ・代数概論Ⅱ演習、力学・力学演習、卒業研究</p> <p>フィールド型授業の例；野外巡検、臨海実習、卒業研究</p> <p>TAの活用等；実験科目</p>
医学部	<p>○医学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタラクティブな双方向性学習やPBL（Problem-Based Learning）教育を推進し、学生参加型の授業を積極的に取り入れている。 ・地域医療教育や地域体験型教育を通じて、地域医療に関心を持ち、その中核を担う専門医師を育成している。 <p>○保健学科</p> <p>専攻の特性に応じて、講義、演習、実習、実験をバランス良く組み合わせるなど、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫をしている。また、実習・実験にTAを活用している。</p>
薬学部	<p>両学科とも早期に薬学としての専門的視点を持つこと、そして、各自の将来像と目的意識を明確するために1年次において専門科目および早期体験学習（薬局、病院、企業への訪問、プレゼンテーション）を実施している。3年次から各研究室に配属することによって、より専門性の高い学習が可能な教育編成を実施している。</p> <p>また、5年次には薬局・病院実務実習の一環として医学・薬学連携の下で実施する「医学生臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習」を行い、より多彩な臨床現場での実習を実施している。</p>
工学部	<p>工学の専門知識と学際的知識を総合化した判断力を有するとともに、問題解決能力を備え国際的な視野に立つ幅広い知識と柔軟な応用能力を持つことのできる教育を実施し高級な技術者の育成を行うことを目的とした指導を行っている。実習等の科目では、PBLに基づく演習形態の授業や、国際化を目指したを実施しており、課題解決能力を身につけ、基礎科目や専門科目での修得知識を活かしたエンジニアリングを理解することを目標としている。</p> <p>また、国際化を目指した技術英語教育として、「工学英語」を3年次で必修とし、外国人教員を含む、各学科で国際的に活躍する教員が指導にあたっている。</p>

出典：各学部調査資料を基に作成

資料5-2-①-C アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の割合

平成26年度 「大学教育再生加速プログラム」計画調書(抜粋)	
テーマⅠ【指標】	
<p>本学におけるアクティブ・ラーニングの定義</p> <p>各科目の中で1コマ以上、下記取り組みを取り入れた授業を「アクティブ・ラーニング科目」とする。</p> <p>(発見学習、問題解決型学習(PBL)、体験学習、調査学習、グループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク、討議、プレゼンテーション、省察(リフレクション))</p>	
i)	<p>アクティブ・ラーニングを導入した授業科目の割合</p> <p>H25 19.7% (729科目/3,707科目)</p>
ii)	<p>アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合</p> <p>H25 58.4% (426科目/729科目)</p>
iii)	<p>アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合</p> <p>H25 87.1% (7,033名/8,075名)</p>
iv)	<p>学生1人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数</p> <p>H25 2.7科目 (21,958名/8,075名)</p>
v)	<p>アクティブ・ラーニングを行う専任教員数</p> <p>H25 49.7% (386名/777名)</p>
vi)	<p>学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間 [2時間以上の回答]</p> <p>H25 25%</p>

出典：平成26年度「大学教育再生加速プログラム」計画調書を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標及び各学部・学科・課程等の教育目的に基づき、分野の特性に応じて、講義・演習・実習・実験等を組み合わせて実施しており、少人数対話・討論型授業あるいは PBL 授業、LMS と対面型授業を併用したブレンド型授業、海外フィールド型授業、教育学部や薬学部では現場における実習などを実施している。また、教材や小テスト、学生の事前・事後学習は LMS を活用し、授業時間外の学習を組み合わせるなど教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫も実施している。しかし、アクティブ・ラーニング授業の割合は十分高いとはいえず、また、急激なグローバル化への対応のために、初年次教育を含めた教養教育の更なる改革が必要である。

以上により、一部の課題を除いて、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、履修方法、単位の計算・認定方法等は、学則第 36 条から第 39 条、教養教育履修規則第 5 条及び第 7 条、各学部の規則に明示しているとともに、学士課程において 1 年間の授業を行う期間が定期試験等の期間を含め 35 週確保されており、各授業が、15 週に渡る期間を単位として行われている【資料 5-2-②-A、B】。

また、学生に対して適切な履修指導を行うとともに、教育プログラムの履修により、学生が着実に学習成果を身に付けることができるよう、過剰な履修の防止を制度的に担保するため、法学部及び工学部では履修科目の登録の上限(CAP)を設定している【資料 5-2-②-C】が、その他の学部では必修科目が多く、履修指導等により学生が適正な履修を行うよう努めている。法学部及び工学部でも、優秀な学生には当該上限を超えて履修を認めており、工学部においてはその際 GPA を基準にしている【資料 5-2-②-D】。この GPA は、履修指導のほか、早期卒業の判定においても用いられている。また、平成 26 年度に構築した学生個人の e ポートフォリオシステムは、学習成果と履修科目との関係が可視化できるように作成している【資料 5-2-②-E】。このシステムにより、学生が学期ごとに学習成果をどの程度身に付けているのかチェックできる。

さらに、平成 26 年度に再構築したシラバスシステムは全学的にシラバス様式を統一し、本学公式ウェブサイトで公表し、授業の目標などを明示するとともに、学生の自主学習を促すために、シラバスシステムにおいて事前学習・事後学習について入力する取組が始まったところである【資料 5-2-②-F】。また、LMS を活用して、事前に教材をアップロードして配布したり、課題の提出に利用したり、学生からの質問に回答する等により、いつでも、また自宅はもちろん、どこからでも学習に取り組める環境を提供している。

なお、学生の予習・復習の時間については、【資料 5-2-②-G】にあるように、全学部において 2 時間以下の学習時間であると回答した学生が 8 割を占めている。学生の予習・復習の時間の実質的な増加・確保を図るため、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』(平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申)に基づき、シラバスシステムの中に各回の授業ごとに事前学習と事後学習の内容を記載できるようにし、学生の学習時間の確保及び単位の実質化に向けての取り組みを行っている【資料 5-2-②-F】。

資料 5-2-②-A 履修方法及び単位の計算方法等

- ・学則第 36 条から第 39 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>
- ・教養教育履修規則第 5 条～第 7 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000217.htm>
- ・各学部規則：(例示) 文学部規則第 4 条～第 7 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000273.htm>

資料5-2-②-B 授業を行う期間（教養教育の例）

2015年度教養教育カレンダー						
() は各曜日の授業等回数（試験含む） 7月14日（火）、15（木）、17日（金）は補講日とする。 9月28日（月）から後学期開始とする。 10月12日（月）は授業日とする。 11月23日（月）は授業日とする。 12月22日（火）、24日（木）は補講日とする。 1月8日（金）は授業日とする。						
			— 印は授業及び試験日 — 印は授業日・6時限目補講日 — 印は終日補講日			
【4月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【5月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【6月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【7月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【8月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【9月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【10月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【11月】	日	月	火	水	木	金
						土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31
【12月】	日	月	火	水	木	金

資料5-2-②-D GPA 制度 (工学部の例)

5 成績評価および成績評点 (GPA)

成績はシラバスにしたがって100点満点で評価されるが、学生にはSOSEKI等を通して秀 (100~90点)、優 (89~80点)、良 (79~70点)、可 (69~60点)、不可 (59点以下) の5段階で通知され、可以上が合格、すなわち単位修得となる。この他、次年度に試験のみを課すS、履修を放棄したとみなされる×の記号が用いられる。

一方、GPA はCAP 制で上限値を決める場合や、早期卒業対象者の判定 (11②を参照)、履修指導の際に利用される。この値は、修得した成績の目安とするばかりでなく、履修計画の達成度を評価するために、以下の計算式で算出される。

$$GPA = \frac{\sum (n_i \times GP_i)}{\sum n_j}$$

ここで、分子の n_i および GP_i は、それぞれ修得した各科目の単位数およびその科目の GP(Grade Point) であり、分母の $\sum n_j$ は履修登録した科目の合計単位数を表す。すなわち、履修したにもかかわらず単位を修得できない場合は、GPA が下がることになる。

なお GPA 算出に使用する各科目の GP には、通常の評点 (100点満点) において90~100点、80~89点、70~79点、60~69点、59点以下である場合に、それぞれ4、3、2、1、0とする5段階評点を用いる。ただし、成績点のない認定科目の GP は、単位認定の場合に2.5とし、不認定の場合は0とする。

GPA 算出の対象外科目、履修上限値撤廃の GPA 要件は学科ごとに次表のように定まっている。

履修上限値撤廃する GPA 要件、GPA 算定対象外科目

学 科 名	履修上限値撤廃するGPA要件	GPA算定対象外科目
物質生命化学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、化学学外実習 ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
マテリアル工学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、マテリアル工学応用セミナー ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
機械システム工学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、機械システム応用セミナー ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
社会環境工学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、インターンシップ ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
建築学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、インターンシップ ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
情報電気電子工学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、インターンシップ第一、第二 ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論
数理工学科	2.8	基礎セミナー、ベーシック、教職科目 学芸員科目、インターンシップ ものづくりデザイン演習Ⅰ・Ⅱ 組込みシステム関連産業概論

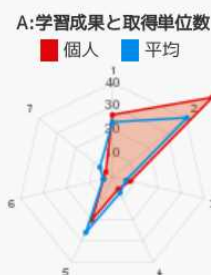
出典：工学部学生便覧から抜粋

資料5-2-②-E 学習成果とeポートフォリオシステム

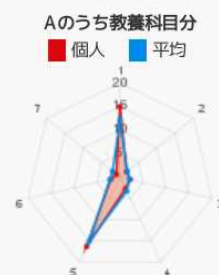
学生情報



他:3.71(平均:2.39),
学生数:52



他:14.0(平均:13.3),
学生数:52, 枠外:No.2=54.3, 40.5



他:0.0(平均:0.1),
学生数:52

学習成果	専門/ 教養	必修/ 選択	GPA GPT 取得単位	2014 (前期)	2014 (後 期)	2013 (前期)
1.豊かな教養	専門	必修				
		選択	3.437 (2.652)			文化史概説I (2 優) シ
	教養	必修	91.2 (64)			
		選択	26.5 (23.4) (52名の平均)			
2.確かな専門性	専門	必修				
		選択	3.309 (2.667)			地域社会学概論II (2 優) シ 日本史概説II (2 可) シ 文化史概説II (2 優) シ
	教養	必修	179.6 (112)		課題研究II (2 優) シ	日本語学演習 (2 優) シ 日本文学演習 (2 秀) シ 比較文学概論I (2 秀) シ
		選択	54.3 (40.5) (52名の平均)			日本語学特殊講義 (2 優) シ 日本語学特殊講義 (2 秀) シ

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料5-2-②-F シラバスシステムにおける事前事後学習

講義題目(テーマ)																											
使用言語	日本語による講義 + 日本語のテキスト																										
授業の形態	講義・演習																										
授業の方法	講義を主体とし、演習を組み込むことで内容の理解を深める。																										
授業の目的	自由物体の力のつり合いより、はりの断面力を求め図化し、トラス部材の軸力を求め、応力とひずみの定義および断面量について学ぶ。																										
授業の概要	1年の「工学の基礎力学」と「連続体の力学」の内容を踏まえて、構造部材の代表部材である曲げを受けるはり部材および軸力部材からなるトラス構造を対象に構造力学を学びます。さらに本授業は、後期の「構造の力学応用」や3の「構造工学」の基礎となります。特に、部材の支持方法、静定・不静定の区別、自由物体のつりあひ式の立て方と図化法はりの断面力の求め方と図化方法、さらに、トラスの部材力、部材の断面量と材料の応力とひずみの関係の求め方について学びます。																										
到達目標	<p>【最重要3項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 構造物を対象に静定・不静定の区別ができ、自由物体によりつり合い式を立てて解くことができるようになる。 2. 部材の軸方向力、せん断力、曲げモーメントを求めて図化することおよびトラス構造の部材力を求めることができるようになる。 3. 断面量と変形との関係を理解し、材料の応力-ひずみの関係を求めることができるようになる。 <p>【学習・教育目標との対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ◎大分類: C(基礎力), 小分類: 工学系教育項目の基礎科目の内容を理解している。 2) ◎大分類: E(専門力), 小分類: 工学系の教育項目の専門科目の内容を理解している。 3) ◎大分類: H(継続学習力), 小分類: 専門分野における観測・分析・設計・評価のサイクルを継続的に学習する習慣と技術を身に付けている。 <p>【学習・教育目標の設定理由】</p> <p>構造物を安全に作るための基礎となる構造力学を修得するために必要な数理的基礎力を養成する。また、与えられた構造問題のつり合い式を立てて解く力を持ち、専門分野へ応用かつ応用できる力を養成するため。</p> <p>以下の(1)~(4)の各項目について評価し、各評価項目について50%以上の点数を取り、合計で60点以上を合格とする。ただし、出席は2/3以上とする。予習課題、復習課題はすべて提出することが必須の合格の条件です。成績評価の標準は、最重要3項目の内容の理解の到達度です。</p> <p>(1)確認演習30% (2)期末試験40% (3)予習課題10% (4)復習課題20%</p>																										
評価方法・基準																											
履修条件	「工学の基礎力学」と「連続体の力学」を修得していることが望ましい。																										
各回の授業内容と事前・事後学習	<p>各回の授業内容と事前・事後学習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>授業テーマ</th> <th>内容概略</th> <th>内容詳細 事前学習 事後学習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1回 ガイドンス、構造力学と自由物体図 (1, 2章)</td> <td>構造力学で何を学ぶのか、外荷重の種類とモデル化と理想化、力の単位、分布荷重の集中荷重への置換、力の3要素について理解する。なお、WebCTに授業で用いる資料や課題の解答等を掲載します。</td> <td>詳細 事前 事後</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第2回 骨組み構造の静定・不静定の区別、構造物の支え方 (3章)</td> <td>支点反力とは何か、支承の種類、静定構造と不静定構造の違いと支点反力の関係を学ぶ。そして、力のつり合い条件、断面力の種類と自由物体図を理解する。</td> <td>詳細 事前 事後</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第3回 部材の断面力である軸力とせん断力を求めて図化 (4章)</td> <td>自由物体のつり合い式より、部材の断面力である軸力Nとせん断力Qの算出し、N図、Q図の作成をすることを理解する。</td> <td>詳細 事前 事後</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第4回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(1)</td> <td>自由物体のつり合い式より、部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出し、Q図とM図の作成を理解する。</td> <td>詳細 事前 事後</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>第5回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(2)</td> <td>部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出しとQ図とM図</td> <td>詳細 事前 事後</td> </tr> </tbody> </table>			回	授業テーマ	内容概略	内容詳細 事前学習 事後学習	1	第1回 ガイドンス、構造力学と自由物体図 (1, 2章)	構造力学で何を学ぶのか、外荷重の種類とモデル化と理想化、力の単位、分布荷重の集中荷重への置換、力の3要素について理解する。なお、WebCTに授業で用いる資料や課題の解答等を掲載します。	詳細 事前 事後	2	第2回 骨組み構造の静定・不静定の区別、構造物の支え方 (3章)	支点反力とは何か、支承の種類、静定構造と不静定構造の違いと支点反力の関係を学ぶ。そして、力のつり合い条件、断面力の種類と自由物体図を理解する。	詳細 事前 事後	3	第3回 部材の断面力である軸力とせん断力を求めて図化 (4章)	自由物体のつり合い式より、部材の断面力である軸力Nとせん断力Qの算出し、N図、Q図の作成をすることを理解する。	詳細 事前 事後	4	第4回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(1)	自由物体のつり合い式より、部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出し、Q図とM図の作成を理解する。	詳細 事前 事後	5	第5回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(2)	部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出しとQ図とM図	詳細 事前 事後
回	授業テーマ	内容概略	内容詳細 事前学習 事後学習																								
1	第1回 ガイドンス、構造力学と自由物体図 (1, 2章)	構造力学で何を学ぶのか、外荷重の種類とモデル化と理想化、力の単位、分布荷重の集中荷重への置換、力の3要素について理解する。なお、WebCTに授業で用いる資料や課題の解答等を掲載します。	詳細 事前 事後																								
2	第2回 骨組み構造の静定・不静定の区別、構造物の支え方 (3章)	支点反力とは何か、支承の種類、静定構造と不静定構造の違いと支点反力の関係を学ぶ。そして、力のつり合い条件、断面力の種類と自由物体図を理解する。	詳細 事前 事後																								
3	第3回 部材の断面力である軸力とせん断力を求めて図化 (4章)	自由物体のつり合い式より、部材の断面力である軸力Nとせん断力Qの算出し、N図、Q図の作成をすることを理解する。	詳細 事前 事後																								
4	第4回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(1)	自由物体のつり合い式より、部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出し、Q図とM図の作成を理解する。	詳細 事前 事後																								
5	第5回 部材の断面力であるせん断力と曲げモーメントを求めて図化(2)	部材の断面力であるせん断力Qと曲げモーメントMの算出しとQ図とM図	詳細 事前 事後																								

出典：シラバスシステム (学内専用)

資料5-2-②-G 学生の予習・復習時間について

	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部		薬学部	工学部	合計	学 年 別				
					医学科	保健学科				1年	2年	3年	4年	5・6年
4時間以上	8	7	7	3	10	5	1	16	57	3	10	9	26	9
	10.5	2.9	8.3	6.3	9.3	4.0	1.1	5.3	5.3	1.2	3.6	4.1	9.4	15.3
3時間~4時間未満	4	6	5	2	6	9	1	13	46	11	7	10	14	4
	5.3	2.5	6.0	4.2	5.6	7.2	1.1	4.3	4.3	4.5	2.5	4.6	5.1	6.8
2時間~3時間未満	11	24	1	6	9	14	4	19	88	18	21	20	24	5
	14.5	10.1	1.2	12.5	8.4	11.2	4.3	6.3	8.2	7.3	7.6	9.2	8.7	8.5
1時間~2時間未満	23	41	26	15	25	31	14	94	269	72	89	46	50	12
	30.2	17.2	31.0	31.1	23.4	24.8	14.9	30.9	25.0	29.4	32.2	21.2	18.1	20.3
1時間未満	19	68	29	15	32	35	30	92	320	90	82	62	71	15
	25.0	28.6	34.5	31.3	29.9	28.0	31.9	30.4	29.8	36.8	29.6	28.6	25.6	25.4
ほとんどしない	11	92	16	7	25	31	43	69	294	51	68	70	91	14
	14.5	38.7	19.0	14.6	23.4	24.8	45.6	22.8	27.3	20.8	24.5	32.3	32.7	23.7
無回答	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
	-	-	-	-	-	-	1.1	-	0.1	-	-	-	0.4	-
合計	76	238	84	48	107	125	94	303	1075	245	277	217	277	59
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：第8回学生生活実態調査報告書から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、履修方法等を学則等で定めるとともに、学士課程において、1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35週確保されており、各授業が15週に渡る期間を単位として行われている。

また、学生が着実に学習成果を身に付けることができるよう、法学部及び工学部では履修科目の登録の上限を設定しているが、その他の学部では必修科目が多く、履修指導等により学生が適正な履修を行うよう努めており、特に上限の設定は行っていない。eポートフォリオシステムにおいては、学生自身が実際に取得した科目と単位数、GPAと学習成果の関係より達成度を確認できる。

さらに、平成 26 年度に再構築したシラバスシステムは全学的にシラバス様式を統一し、授業の目標などを明示するとともに、学生の自主学習を促すために、シラバスシステムにおいて事前学習・事後学習を示すなど、学生の予習・復習の時間の実質的な増加・確保を図る取り組みを行っている。

以上により、学習時間の確保に向けては現在取組み中であることも含め、全体として単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成 24 年度は全学で、平成 25 年度は各部局においてシラバス・チェックを行い、シラバスの記載内容が一定の水準を保つことを担保するとともに、シラバスの改善に努め【資料 5-2-③-A】、平成 26 年度にシラバスシステムを再構築した。本システムは、全学的にシラバスの様式を統一し、公式ウェブサイトで公表しており、授業科目について、学習成果とその割合、授業の目的、概要、到達目標、評価方法・基準、各回の授業内容と事前・事後学習、参考文献、オフィスアワー等が示されている。学生の授業時間外の学習時間を促すための事前学習・事後学習については、学習内容をシステムにファイルアップロードができ、時間と場所を問わずいつでも学習できる仕組みとなっており、さらにはメールアドレス等担当教員の連絡先も記載されているため、連絡が可能となっている【前掲資料 5-2-②-F、資料 5-2-③-B】。シラバスの記載に当たっては、シラバス記入要領を提示している【資料 5-2-③-C】。

シラバスについては、入学時のオリエンテーションで説明を行っており、平成 25 年度に在学学生を対象にシラバスの利用状況についてアンケートを行ったところ、その結果、シラバスを履修登録時及び試験前に利用し、また評価方法・基準やテキスト・参考文献を確認するために活用する学生が多いことがわかった【資料 5-2-③-D】。この結果とシラバス・チェックの結果を踏まえて、7つの学習成果との対応、履修条件、毎回の授業内容や事前・事後学習内容を確実に記述・充実させ、学生がシラバスを学習に活用できるようにする。そして、シラバスから学生の授業時間外の学習時間の増加につながるようシラバスシステムを再構築した。

資料 5-2-③-A 「シラバスチェック」実施報告書抜粋

シラバスによっては何も記載されていない（空欄の）項目や極端に短い記述があり、学生が学習の目的や内容、また授業構成を十分に理解することが困難と思われるものも見受けられた。今後は、部局、課程、授業科目等ごとに、FD 委員会や関係教員グループなどで議論を深め、学生にとってさらにわかりやすく、また役に立つシラバス作りに組織的に一層取り組んでいく必要がある。

本ファカルティ・ディベロップメント委員会において、シラバスチェックの実施体制について、「各部局においては、FD を恒常的に実施する主体として、第 1 回シラバスチェックの実施報告書を参考に部局の FD 活動の中で、シラバスチェックについて組織的に取り組む。」ことと決定している（平成 23 年 12 月 15 日 第 4 回ファカルティ・ディベロップメント委員会）。上述したように、今後は今回のシラバスチェックの成果と課題を踏まえて、よりよいシラバス記載が浸透するように各部局が主体的に取り組むことになる。本報告書がそのための一助となることを切に願う。

出典：「シラバスチェック」実施報告書より抜粋

平成 25 年度に各部局等が行ったシラバスチェック実施結果等について

1. シラバスチェック実施結果等について

委員長から、各部局で実施していただいたシラバスチェック結果について、シラバスの高度化検討 WG において検討している新シラバスシステムへの要望等も含め、昨年度の全学シラバスチェック結果との比較、シラバスチェック結果のフィードバック等の観点から報告していただきたい旨発言があり、部局選出委員から資料 1-1 に基づき、それぞれのシラバスチェック結果の概要について説明があった。全般的には、昨年度の全学シラバスチェック結果と比して概ね改善傾向にあるが、文字数の不足、授業目標や 15 回分の内容の関係性が曖昧な記述である等、昨年度指摘された問題点が見受けられるといった内容であった。なお、シラバスチェックの方法、新シラバスへの要望に関し、次のような意見があった。

○シラバスチェックの観点シラバス入力の際に示し、またシラバスチェックの評価基準を示してはいるが、個々の教員によって解釈の幅があり、理解不足による記載のため評価が低くなり、評価する側においても評価基準の解釈が異なるため評価結果にバラツキが出てしまうため、記載例を配布する等の工夫が必要である。

○講義科目と実技・実習科目の別により、授業内容の記載の仕方が異なるので、一の基準でシラバスチェックを行うことは難しいかもしれない。

○シラバスとは別のもので詳細な授業内容を示したとしても、それは外部に公表されるシラバスに含まれないため、結果としてシラバスチェックの評価が低くなってしまった例もある。外部公表シラバスの充実を意識する必要がある。

○非常勤講師にシラバス作成を依頼する際のシラバス作成方法の周知、オムニバス科目に係るシラバス作成について工夫する必要がある。

○文字数はシラバスチェックの観点の一つであるが、新シラバスシステムに機械的に文字数をカウントする機能を装備して欲しい。

○シラバス記載例を参照しながらシラバス入力を行えば、シラバス内容の充実の改善に資すると思われるため、シラバス入力時にアドバイスが表示されるような機能を新シラバスシステムに取り入れて欲しい。

その後、委員長から、各部局におけるシラバスチェックの総括を行ったが、その結果を次年度シラバスの入力に活用していただきたい、また今回いただいた意見をシラバスの高度化WGにおいて検討し、シラバス見直しの検討状況について1月の本委員会で中間報告を行う予定である旨付言があった。

出典：平成25年度第4回ファカルティ・ディベロップメント委員会議事要録より抜粋

資料5-2-③-B 「熊本大学のシラバス」

シラバスシステム (学外用) : <http://syllabus.kumamoto-u.ac.jp/>
 シラバスシステム (学内用) : <http://syllabus.kumamoto-u.ac.jp/auth/>

資料5-2-③-C シラバス記入要領

ヘルプメッセージ(日本語)	
項目	ヘルプ内容
科目ナンバー	
講義題目(テーマ)	通常は必要ないが、授業科目に講義題目等がある場合は記載する。 例: 教養教育の「基礎セミナー」や「理系基礎科目」の講義題目 「まちづくりについて考える」「哲学の世界」「化学と実験」 ※最大文字数: 英文字を含む日本語100字
使用言語	授業で使用する言語を選択する。 例: 日本語による講義 + 英語のテキスト
授業の形態	「講義」「演習」「実習及び実技」「実験」「その他」「実習」「実技」「講義・演習」のいずれかを記載する。また、「その他」を記載した場合は「授業の方法」の欄に詳細を記載する。 例: 講義 ※最大文字数: 日本語6字(2字以上入力しないと一時保存できません。)
授業の方法	対面授業、グループ学習、反転授業、eラーニング、アクティブラーニング、PBL等授業の方法を明示する。 例: 予習はeラーニング教材で行い、対面授業はグループによるPBL(問題解決型学習)形式を中心とする。 ※最大文字数: 英文字を含む日本語300字(4字以上入力しないと一時保存できません。)
授業の目的	大学、学部、学科、研究科等の教育目的に照らして、この授業を実施する目的や履修することで学生に身に付けてもらいたい能力などを明示する。 例: 線形代数の基本的な内容を理解し、行列式の計算ができるようになることを目指している。/ARCS理論とADDIEモデルについて自分の言葉で説明できるようになることを目指している。 ※最大文字数: 英文字を含む日本語500字(40字以上入力しないと一時保存できません。)
授業の概要	授業の目的や到達目標を達成するために「何を学ぶか」を明示する。15回の授業全体を把握できるよう、授業の内容を概括して記載する。 ※最大文字数: 英文字を含む日本語500字(50字以上入力しないと一時保存できません。)
到達目標	・「授業の目的」を踏まえて、「学習の到達目標＝授業終了段階で、学生にできるようになってほしい能力」について、具体的に、短文で明示する。 ・学生を主体として箇条書きで記入する。 例: 「〇〇について知り、説明できるようになる。」 「〇〇について学び、××について考察することにより、△△できるようになる。」 ※最大文字数: 英文字を含む日本語500字(50字以上入力しないと一時保存できません。)

評価方法・基準	<p>授業の到達目標や授業の内容を踏まえた、小テスト、口頭発表、中間テスト・期末テスト、学期末レポートなど、予定している評価方法、成績評価における割合及び評価基準を明示する。なお、「出席」は単位修得の欠格条件であるため、いわゆる「出席点」を設けてはならない。</p> <p>例：毎回の授業後提出のコメントシート20%、期末テスト60%、学期末レポート20%</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語300字(30字以上入力しないと一時保存できません。)</p>
履修条件	<p>受講にあたって必要となる条件や前提となる知識を明示する。</p> <p>例：「本授業に関連する基礎的な知識を有すること」「〇〇(授業科目名)の単位を修得済の者」「この科目を履修するためには、事前に〇〇科目を履修することが必要である(望ましい)」</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語300字</p>
各回の授業内容と事前・事後学習	<p>・「授業テーマ」には、各講義のタイトルやテーマを記載する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語100字(5字以上入力しないと一時保存できません。)</p> <p>・「内容概略」を、各回毎に記載する。この場合において、授業で取り上げる項目や重要な概念、15回分の授業の内容やその相互の関連を明示する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語200字(10字以上入力しないと一時保存できません。)</p> <p>・授業内容について詳細な説明を要す場合は、「内容詳細」のボタンをクリックし、ファイルをアップロードする。</p> <p>・「事前学習」「事後学習」をクリックし、予習・復習の内容をそれぞれ記載する。50字以内であれば表示されるウィンドウに直接記載し、51字以上の場合やファイルを添付する必要がある場合はファイルをアップロードする。</p> <p>※「内容詳細」「事前学習」「事後学習」にアップロードしたファイルは、全学LMS(Moodle)にある各科目のコースに自動格納される。受講者のみが本シラバスシステム又はLMSからダウンロードすることができる。また、「内容詳細」「事前学習」「事後学習」の3項目に限り、シラバス入力期間後(シラバスの外部公開後も)随時更新することができる。</p>
キーワード	<p>キーワード(5つ程度)を明示する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語100字(10字以上入力しないと一時保存できません。)</p>
テキスト	<p>・使用するテキストあるいは資料等を明示する。</p> <p>・テキストの著者、出版社、出版年などの書誌情報を明示する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語200字</p>
参考文献	<p>・(授業内容などから必要な場合)参考文献を明示する。</p> <p>・参考文献の著者、出版社、出版年などの書誌情報を明示する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語300字</p>
オフィス・アワー	<p>オフィスアワーを明示する。</p> <p>例：毎週〇曜日 〇限目、 〇曜日・〇曜日 〇時～〇時</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語200字(5字以上入力しないと一時保存できません。)</p>
担当教員への連絡方法	<p>連絡方法を明示する。(電話番号、メールアドレス等)</p> <p>例：TEL:096-000-0000(研究室) E-mail:000@00.00</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語200字(10字以上入力しないと一時保存できません。)</p>
担当教員からのメッセージ	<p>履修条件に記載した項目以外に、履修する上での注意事項、持参物、学生へ伝えておきたい事項などを記載する。</p> <p>※最大文字数：英文字を含む日本語300字</p>
授業開放	<p>政策創造研究教育センターの運営する「授業開放」として、熊本大学の正規の授業を一般市民に開放するかどうか。</p> <p>【参考URL】http://www.cps.kumamoto-u.ac.jp/syogaigakushu/kaihou/</p> <p>※不明な点は、マーケティング推進部地域連携ユニット下記担当までお問い合わせください。</p> <p>TEL:096-342-3121 E-mail:manabou@jimu.kumamoto-u.ac.jp</p>

出典：平成26年度第5回シラバス高度化検討WG資料より抜粋

資料5-2-③-D シラバスの利用に関するアンケート

2. 概要

(1) アンケート実施期間

平成 26 年 1 月 14 日～31 日

(2) アンケートの実施方法

イ) 教養科目のシラバス :

総合情報基盤センター長、情報教育教科集団幹事・副幹事等の協力により、教養科目「ベーシック」において、主として 1 年次生を対象にオンラインアンケートを実施した。

ロ) 専門科目のシラバス :

2 年次生及び 3 年次生の履修登録者数が多い授業科目において、当該授業科目の担当教員にアンケート用紙の配布及び回収を行っていただいた。

(3) アンケート実施率

- アンケート対象者数(1~3 年次の在籍者総数) : 5,611 名
- アンケート回答数 : 3,046 名(4 年次生以上の回答も加えている。)
- アンケート実施率 : アンケート回答数 / アンケート対象者数 = 54.3%

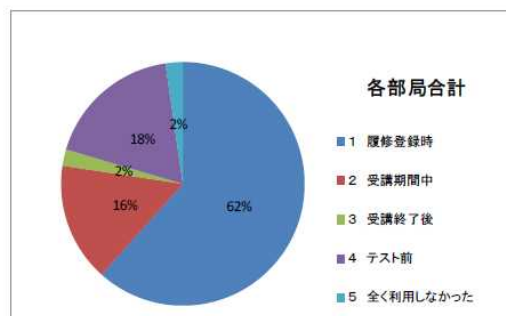
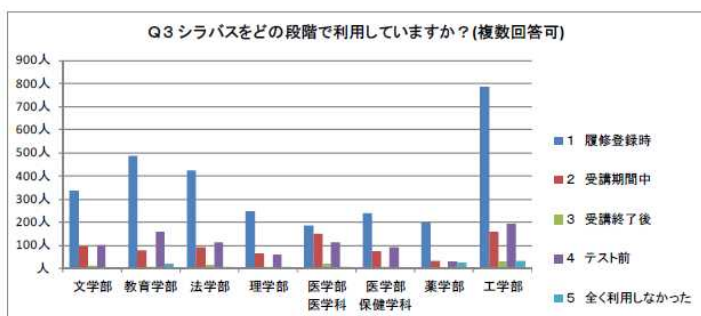
各年次の在籍数を分母	文学部		教育学部		法学部		理学部		医学部医学科		
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率	
Q2 学年を教えてください。	1年次	160人	89%	236人	75%	191人	89%	153人	77%	99人	79%
	2年次	111人	59%	116人	37%	108人	42%	1人	0%	72人	58%
	3年次	58人	29%	131人	42%	100人	45%	99人	54%	55人	44%

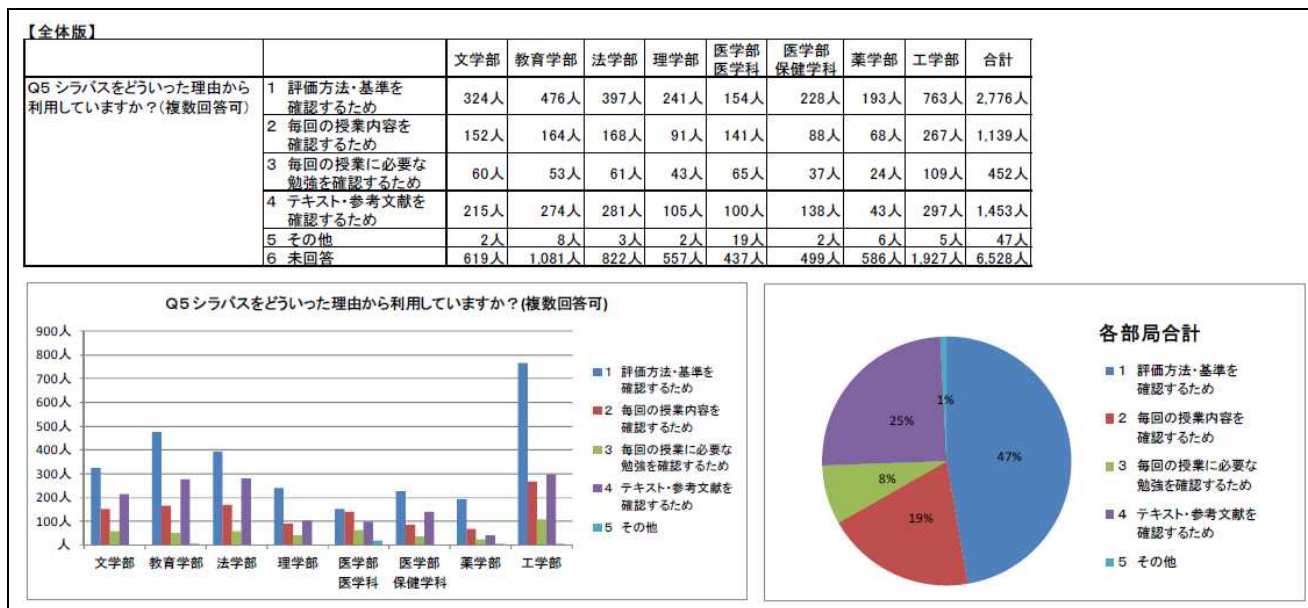
各年次の在籍数を分母	医学部保健学科		薬学部		工学部		合計		
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率	
Q2 学年を教えてください。	1年次	114人	77%	72人	73%	436人	81%	1,461人	81%
	2年次	68人	40%	80人	83%	191人	36%	747人	39%
	3年次	63人	40%	75人	78%	207人	35%	788人	42%

(注) 本報告書中に作成した表について、特徴的なセルは黄色でハイライトした。

【全体版】

Q3 シラバスをどの段階で利用していますか？(複数回答可)	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部医学科	医学部保健学科	薬学部	工学部	合計
	1 履修登録時	338人	489人	426人	249人	184人	240人	198人	783人
2 受講期間中	97人	76人	90人	66人	150人	75人	32人	157人	743人
3 受講終了後	10人	7人	16人	8人	20人	9人	2人	31人	103人
4 テスト前	99人	157人	115人	62人	112人	90人	27人	192人	854人
5 全く利用しなかった	2人	22人	6人	9人	6人	4人	26人	33人	108人





出典：平成 25 年度第 6 回ファカルティ・ディベロップメント委員会資料から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学及び各部局のシラバスチェックの結果を踏まえて、7つの学習成果との対応、各回の授業内容、到達目標、評価方法・基準、事前・事後学習内容等を充実させることで、シラバスシステムから学生の授業時間外の学習時間の増加につながるようシラバスの記載内容を改善し、公式ウェブサイトで公表し、学生には入学時のオリエンテーションで説明を行っている。さらに、各授業担当教員には確実な記述・入力のためのシラバス記入要領を提示している。

以上により、適切なシラバスが作成及び活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

基礎学力不足の学生への指導状況については、各学部で実施している【資料 5-2-④-A】。全学における教養教育では、1年次で英語の基礎力に自信のない人を対象とする自由選択外国語科目（必修外国語科目の単位の代替不可）を学期毎に開講している。また、理学部は、1年次の教養教育（理系基礎科目）において、数学、物理、化学、生物、地学の全ての科目が選択必修で、高校での既修未修など履修状況によりクラス分けしている。工学部においては、入学時に行う数学、物理、化学の基礎学力テストの結果から下位 10%の補習対象者を決定し、ガイダンス、各科目週 1 コマの補習講義及び TA による学習指導等の補習・履修指導などを実施している【資料 5-2-④-B】。薬学部でも平成 27 年度から新入生に対して、プレースメントテスト（数学・化学・物理・生物）を実施し、基礎学力不足の学生を把握し、授業担当教員による個別指導に向けての対応を開始した。

また、グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることを受け、平成 25 年度入学生から「TOEIC-IP テスト」を入学当初及び 2 学年末の 2 回実施している。従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、平成 25 年度入学生の「TOEIC-IP テスト」の結果を基礎資料のひとつとして、新たな英語教育の検討を始める予定である【別添資料 12】。

資料5-2-④-A 各学部の基礎学力不足の学生への指導状況等

学部名	指導状況等
教養教育	・2006年度から1年次で英語の基礎力に自信のない人を対象にして、英語I-1（英語基礎力充実コース）を前学期に開講している。平成26年度の受講者は、2クラスで74名であった。
文学部	・現在のところ、特別な指導を必要とするような基礎学力が不足している学生は見られないので、特に行っていない。
教育学部	・理科教育学科においては「1年生セミナー」を実施している。1年次前期に全教員で12回実施し、生活面も含めた指導を行っている。
法学部	・入試時に基礎学力を担保しており、現在は基礎学力が不足している学生は見られない。
理学部	・理系基礎科目では、高校での履修状況を参考にクラス分けをしている。
医学部	(医学科) ・現在のところ、特別な指導を必要とするような基礎学力が不足している学生は見られない。 (保健学科) ・放射線技術科学専攻では、高校での物理履修の有無を入学時に調査し、希望者へ補講授業等を実施している。
薬学部	・新入生に対して、プレースメントテスト（数学・化学・物理・生物）を実施し、基礎学力不足の学生を把握するとともに、当該学生に対して授業担当教員による個別指導に向けての対応を開始した。 ・低学年の授業（病態生理解剖学、解剖生理学概論、分析化学I、免疫学など）では、特に高校で生物を履修していない学生に対して、シラバスの事前・事後学習で学習方法を指導し、学生の理解を助けるための画像や動画を用いた授業を多く取り入れ、全ての質問に答える努力を行っている。 ・物理を高校で履修していない学生に対しては、物理化学IIで、毎回、授業で学んだこと、分からなかったこと、感想などを記述する小レポートを課し、各人に必要な学習を本人が理解する助けとしている。 ・病態生理解剖学（1年次）では、最初の小テストの成績不良者に対して面接を行い、生活上の問題が無いか、学習上の問題点は何かなどについて、個々の学生と話し合い対策を立て、必要に応じて担任に連絡している。また、低学年の専門科目では、3回連続して欠席した学生は学務に連絡して個別に対応している。
工学部	入学時に行う基礎学力テストの成績に応じて、成績の下位10%程度の学生及び学科等で補習が必要と判断した学生対象に補習授業を実施している。対象科目は数学・物理・化学で計10回の補習授業を実施するとともに、毎週教務委員による出席状況の確認及び欠席者への受講指導をしている。

出典：各学部調査資料を基に作成

資料5-2-④-B 工学部の基礎学力実施要項等（抜粋）（平成26年度）

平成26年度 数学・物理・化学基礎学力テスト			
1. 日時及び実施場所 4月3日（木） 8：40～10：10 工学部2号館			
2. 業務従事者 （工学部教務委員） 教務委員長、教員8名、他補助者10名			
3. 時間割			
科目名		時間	
数	学	8：40～	9：10
物	理	9：10～	9：40
化	学	9：40～	10：10
4. 監督者割振			
学 科 名	人 数	教 室	試験監督者
物質生命化学科	87	231教室	3名
マテリアル工学科・数理工学科	62	214教室	2名
機械システム工学科	1組	221教室	2名
	2組	222教室	2名
社会環境工学科	78	211教室	3名
建築学科	61	212教室	2名
情報電気電子工学科	159	223教室	4名

- 補習対象者
 - ① 各科目において、新入生受験者の成績の下位 10%の学生。
 - ② 学科等で補習が必要と判断した学生。例えば、推薦入学 II (イ) による新入生など。
 - ③ その他の学生
 上記の学生に対し、各学科の教務委員あるいは担任がその旨を伝えた上で受講を勧める。
- 補習(ステップアップコース) (前期のみ) :
 - ① ガイダンスの実施 (数学: 2 回程度、物理・化学: 1 回)
 - ・ 補習(ステップアップコース) の内容紹介
 - ・ 時間割の希望調査 (数学)
 - ② 補習講義 (各 1 コマ/週)
 - ・ 補習講師により、連休明けより開始し、計 10 週の実施
 - ・ 物理【金・1 限目】と化学【月・5 限目】
 - ・ 教室は受講学生数によって決定
 - ・ 補習(ステップアップコース) 担当教員
 - ③ TA による学習指導
 - ・ 4 月 8 日から開始し、毎日 5 限目 (学生支援室にて)
 - ・ 4 月は主に履修方法と学生生活の相談

出典：工学部調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への指導として、教養教育では、1 年次で英語の基礎力をつけるために自由選択外国語科目として学期毎に開講し、理学部では、高校での履修状況に応じ、教養教育の理系基礎科目の履修についてクラス分けを行い、それに応じた講義を行っている。また、工学部では、入学時の基礎学力テストの結果から補習対象者を決定し、補習講義及び TA による学習指導等の補習・履修指導などを実施している。また、グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることを受け、従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、新たな英語教育を検討するための基礎資料とするため、平成 25 年度入学生から「TOEIC-IP テスト」を入学当初及び 2 学年末の 2 回実施しており、新たな英語教育の検討を始める予定としている。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。**【観点到係る状況】**

本学では、学位規則第3条に「学士の学位は、本学を卒業した者に授与する」と定め、卒業の要件については学則第58条及び各学部規則に定められている。平成23年度には、学士課程の学位授与の方針「幅広く豊かな教養と確かな専門性を身に付け、社会に貢献するために必要な創造的知性と実践力を兼ね備え、グローバルな視野と国際的対話力を持った人材の育成を目的として、各学部・学科等において編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学位を授与する」を定めており【資料5-3-①-A】、また、教育プログラム毎に学位授与の方針を策定し、本学公式ウェブサイトに掲載している【前掲資料5-1-①-B】。

資料5-3-①-A 学士課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学士課程の学位授与方針：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/gakusikatei>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学位規則において学位授与の要件、学則及び各学部規則において卒業の要件が定められ、本学公式ウェブサイトに公表されている。また、教育プログラム毎に学位授与の方針を定めている。

以上により、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**【観点到係る状況】**

本学において、成績評価基準は、学則第39条の2【資料5-3-②-A】に定めており、各学部規則及び教養教育履修規則において、授業科目を履修した者については、学力試験、論文、出席状況等、単位認定について定め、秀、優、良、可及び不可の評語あるいは合格、不合格又は認定の評語をもって判定している。これらの規則等は学生便覧に収録することにより学生に明示するとともに、履修ガイダンス等において学生に周知している。可か不可というのは絶対評価で合否判定をするが、それ以上については相対評価を導入し、さらに、秀、優、良、可の区分については偏在に留意することと、秀と優については、30%以内を目安にすることが合意されている【資料5-3-②-B】。また、個々の授業科目における評価方法・基準等は、各授業科目のシラバスに明示している【前掲資料5-2-②-F】。成績評価、単位認定は、これら規則等で定める基準に従って実施し、各部局の教務委員会等関係委員会及び教授会で附議している。

資料5-3-②-A 成績評価基準について**（成績評価基準等の明示等）**

第39条の2 学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学部は、学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

（単位の授与）

第40条 一つの授業科目を履修した者には、学力試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

出典：熊本大学学則から抜粋

資料5-3-②-B 厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken>

厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

平成26年 2月20日 熊本大学教務委員会

1. 目的

予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行なうことにより、本学における教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保する。

2. 成績評価の区分

- (1) 成績評価は5段階による評価区分とし、合格は秀(100点~90点)、優(89点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)と表示し、不合格は不可(59点~0点)と表示する。ただし、授業形態(演習・実習等)、科目の特性(インターンシップ等)などにより5段階評価が困難な場合には、柔軟な評価区分を行なうことができるものとする(例:合格・不合格)。
- (2) 秀・優・良・可の区分については、成績分布の著しい偏在に留意するものとする。特に秀・優については合わせて30%以内を目安とし、厳格で客観的・公正な成績評価に努めるものとする。
- (3) 共通科目・同一名称科目(語学・理系基礎科目等)の成績評価の基準・方法については、担当教員間で十分に協議をして設定するものとする。

3. 成績評価方法の公表

- (1) 成績評価の基準・方法については、年度当初に授業計画書で公表するものとする。
- (2) 期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度等も含めた総合評価に努め、評価要素ごとに評価割合を明示する(例:試験80%、ディスカッション20%)。

4. 成績評価結果の説明

- (1) 成績評価の結果については、講評会・Web掲示等により、試験結果の講評や模範答案(優秀答案)の掲示に努めるものとする。
- (2) 答案の採点は予め作成された採点基準に基づくものとし、答案は採点基準を添えて学生へ返却するように努めるものとする。
- (3) 教員(又は所属部局)は、答案(写し)を5年間保管しなければならない。

5. GPAの全学的共有

学部等は、厳格で適正な成績評価を実践し、進級・卒業時の学力を測る尺度として、GPAの活用に努めるものとする。

6. 成績評価に関する質問・疑問の受け付け

成績発表後、一定期間を設けて、教員は学生からの成績評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

7. 成績評価の異議申し立て

成績評価に関する質問・疑問に対する教員の説明では解決が得られなかった場合は、予め決められた一定期間内において、成績評価に関する異議申し立てをすることができる。異議申し立てを行なう場合には、所定の期間内に、関係部局等の定める手続きに拠り、「成績評価に関する異議申立書」(所定の様式による)を、事務担当係へ提出するものとする。

出典:熊本大学教務委員会資料から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学において、成績評価基準は、学則等に定めており、学則等を学生便覧に収録することにより学生に明示するとともに、履修ガイダンス等において学生に周知している。成績の可及び不可の判定は絶対評価で行われ、それ以上の成績については相対評価とし、秀と優は30%以内を目安にして秀、優、良、可の区分の偏在に留意している。また、個々の授業科目における評価方法・基準等は、各授業科目のシラバスに明示し、成績評価、単位認定については各部局等の関係委員会及び教授会で審議されている。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価の厳格性や客観性を担保するために「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を定め、これに従って成績評価等を行っている【前掲資料 5-3-②-B】。「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」において、全学教務委員会で絶対評価と相対評価についてのメリット・デメリットを議論した結果、絶対評価を基本とし、成績分布の著しい偏在に留意することとしている。また、授業担当教員からの成績発表の後、成績評価について異議がある学生は、質問及び疑問について書面等により受付し、担当教員からの説明を受けても解決が得られなかった場合に学部長に異議申立てができる制度を設けており、掲示及び学生便覧に掲載することにより学生に周知している【資料 5-3-③-A】。

資料 5-3-③-A 成績評価に係る異議申し立ての告示（例示：法学部）

告 示		平成 26 年 7 月 17 日				
学 生 諸 君 へ	法 学 部 長					
<p>本学では、成績評価をより厳格に行う活動に取り組んでいます。 その一環として、従来にならい、質問や疑問がある場合は、下記により受け付けます。 また、それでは解決できなかったときは、新たに、異議申し立てを受け付けることとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>						
<p>【質問及び疑問の受付】 履修した授業科目の成績評価について、当該授業担当教員に対する質問及び疑問を受け付けます。</p>						
<p>1. 期 間</p> <p>9月卒業予定者 : 平成 26 年 8 月 20 日(水) ~ 8 月 21 日(木) 9月卒業予定者以外 : 平成 26 年 9 月 26 日(金) ~ 9 月 30 日(火)</p>						
<p>2. 場 所 法学部教務担当</p>						
<p>3. 方 法 書面の提出によります。書類は法学部教務担当に用意してあります。</p>						
<p>【異議申し立ての受付】 履修した授業科目の成績評価に異議がある場合は、次により申し立てを受け付けます。</p>						
<p>1. 期 日</p> <p>9月卒業予定者 : 平成 26 年 8 月 22 日(金) ~ 8 月 25 日(月) 9月卒業予定者以外 : 平成 26 年 10 月 1 日(水) ~ 10 月 2 日(木)</p>						
<p>2. 場所・審議委員会等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">受付係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">専門教育の科目</td> <td style="text-align: center;">法学部教務担当</td> </tr> </tbody> </table>				受付係	専門教育の科目	法学部教務担当
	受付係					
専門教育の科目	法学部教務担当					
<p>3. 方 法 書面（学生便覧所定の様式）の提出によります。書類は法学部教務担当に用意してあります。</p>						
<p>【成績の確認、履修科目の追加登録・変更】</p> <p>① 成績に変更があった場合は、SOSEKI により必ず確認してください。</p>						

② 成績が変更されたことに伴い、履修科目の追加登録や変更の必要性が生じた場合は、専門教育の科目については当該学部の教務担当、教養教育の科目については学務ユニット教育支援チーム教養教育担当に相談してください。

出典：法学部調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学教務委員会において「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を定め、可及び不可の判定は絶対評価、それ以上の成績については相対評価により成績評価等を行い、成績分布の著しい偏在に留意している。また、授業担当教員からの成績発表の後、成績評価について異議がある学生は、質問及び疑問について書面等により受付し、担当教員からの説明を受けても解決が得られなかった場合に学部長に異議申立てができる制度を設けている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学則第 58 条により規定する年限以上在学し、かつ、学部所定の教育課程を履修し卒業に必要な単位を修得することを卒業要件として定め、各学部等規則において卒業の要件を定めている【資料 5-3-④-A】。学生には、学生便覧・本学公式ウェブサイト等で周知している【資料 5-3-④-B】。各学部の卒業要件については、それぞれの学位授与方針に沿った教育プログラムのカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得することとなっており、卒業認定は、本学教授会規則第 2 条に基づき、各学部教授会で卒業判定について審議され、学則第 61 条に基づき、学年又は学期の終わりに学長が卒業認定を行っている【資料 5-3-④-C】。

資料 5-3-④-A 卒業の要件

学則第 58 条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>

文学部の例

(卒業の要件)		
第 16 条 本学部を卒業するためには、4 年以上在学し、次の表に定めるところにより、教養教育の単位と専門教育の単位を合わせて 124 単位以上を修得しなければならない。		
区分		単位数
教養教育	共通基礎科目	16 単位
	必修外国語科目	
	自由選択外国語科目	18 単位以上
	教養科目	
社会連携科目 開放科目		
専門教育	専門基礎科目	14 単位以上
	専門科目	70 単位以上

出典：熊本大学文学部規則より抜粋

資料5-3-④-B 学生便覧

熊本大学 学生案内・学生便覧

利用権限:教職員

学生案内

[ダウンロード](#)

学生便覧

年度:

所属:

年度	所属	区分	ダウンロード
2015	文学部	専門	ダウンロード
2015	文学部	教養	ダウンロード
2015	教育学部	専門	ダウンロード
2015	教育学部	教養	ダウンロード
2015	法学部	専門	ダウンロード
2015	法学部	教養	ダウンロード
2015	理学部	専門	ダウンロード
2015	理学部	教養	ダウンロード
2015	工学部	専門	ダウンロード
2015	工学部	教養	ダウンロード
2015	医学部	専門	ダウンロード
2015	医学部	教養	ダウンロード
2015	薬学部	専門	ダウンロード
2015	薬学部	教養	ダウンロード
2015	教育学研究科		ダウンロード
2015	社会文化科学研究科		ダウンロード
2015	自然科学研究科		ダウンロード
2015	医学教育部		ダウンロード
2015	保健学教育部		ダウンロード
2015	薬学教育部		ダウンロード
2015	法曹養成研究科		ダウンロード
2015	義護教諭特別学科		ダウンロード
2015	特別支援教育特別専攻科		ダウンロード

出典：熊本大学公式ウェブサイト（学内専用）から抜粋

資料5-3-④-C 卒業の認定

- ・学則第61条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm>
- ・教授会等規則第2条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000272.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学則、各学部等規則において、学位授与方針に沿った教育プログラムのカリキュラムを履修し、必要な単位を修得する卒業の要件が定められており、学生には、学生便覧・本学公式ウェブサイト等で周知されている。卒業認定は、学則及び本学教授会規則に基づき各学部の教授会で審議され、学長が卒業を認定している。

以上により、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成方針については、熊本大学大学院学則において、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう体系的に教育課程を編成するものと定めている。また、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、博士前期課程と博士後期課程を一貫して行う教育を実施する博士課程教育リーディングプログラムの開設、多面的な価値への理解力、柔軟な思考力及び鳥瞰的に事物を把握する力を有し、高度な知的基盤領域において新機軸を切り拓く力を備えた人材を育成するために、大学院共通の大学院教養教育プログラムを開設し、その教育課程が編成できることを定めている【資料5-4-①-A】。平成24年度には、大学院課程における大学院生の4つの修得すべき知識・能力を柱に「人材育成像並びに学位授与の方針」を策定し、平成25年度に教育プログラム毎の「人材育成像並びに学位授与の方針」を策定した【後掲資料5-6-①-A、後掲資料5-6-①-B】。この「人材育成像並びに学位授与の方針」に沿って、大学院の各専攻、講座及びコース毎にそれぞれの知識や能力を養成するため、カリキュラムの編成方針を示すカリキュラム・ポリシーを、平成26年度に策定した【資料5-4-①-B】。

資料5-4-①-A 大学院課程における教育課程の編成方針

大学院学則第23条の2～4：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame11000190.htm>

資料5-4-①-B 研究科等のカリキュラム編成方針

学部・専攻等名	カリキュラム編成方針
教育学研究科	
学校教育実践専攻（修士課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenyuuka/gakkoukyouiku
教科教育実践専攻（修士課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenyuuka/kyoukakyouiku
社会文化科学研究科	
公共政策学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/koukyouseisakugaku
法学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/hougaku
現代社会人間学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/gendaisyakainingengaku
文化学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/bunkagaku
教授システム学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/kyoujyusisutemugaku
人間・社会科学専攻（博士後期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/ningensyakaikagaku
文化学専攻（博士後期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/bunkagaku-kouki
教授システム学専攻（博士後期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/kyoujyusisutemugaku-kouki
自然科学研究科	
理学専攻(博士前期課程)	
物理学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-buturikagaku
化学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-kagaku
地球環境科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-tikyukankyokagaku
生命科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-seimeikagaku

数学専攻(博士前期課程)	
基礎数理コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/suugaku-kisosuuri
応用数理コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/suugaku-ouyousuuri
複合新領域科学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/fukugousinryouikikagaku
物質生命化学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/bussituseimeikagaku
マテリアル工学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/material
機械システム工学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/kikaisystem
情報電気電子工学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/jyohodenkidensikougaku
社会環境工学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/syakaikankyokougaku
建築学専攻(博士前期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/kentikugaku
理学専攻(博士後期課程)	
数理科学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/riugaku-suurikagaku
物理科学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/riugaku-buturikagakukouza
化学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/riugaku-kagakukouza
地球環境科学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/riugaku-tikyukankyokagakukouza
生命科学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/riugaku-seimeikagakukouza
複合新領域科学専攻(博士後期課程)	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/fukugousinryouikikagaku-kouki
産業創造工学専攻(博士後期課程)	
物質生命化学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-busituseimeikagaku
マテリアル工学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-materialkougaku
先端機械システム講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-sentankikaisystem
機械知能システム講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-kikaitinuousystem
情報電気電子工学専攻(博士後期課程)	
先端情報通信工学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-sentanjyohotuusinkougaku
機能創成エネルギー講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-kinousouseienergy
人間環境情報講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-ningenkankyojyoho
応用数理講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-ouyousuuri
環境共生工学専攻(博士後期課程)	
広域環境保全工学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-kouikikankyohozen
社会環境マネジメント講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-syakaikankyo
人間環境計画学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-syakaikankyo

		okyosei-ningenkankyo
	循環建築工学講座	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-jyunkankentiku
医学教育部		
	医科学専攻（修士課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakukyoubu/igaku-syuusi
	医学専攻（博士課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakukyoubu/igaku-hakase
保健学教育部		
	保健学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengakuyoubu/hokengaku-zenki
	保健学専攻（博士後期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengakuyoubu/hokengaku-kouki
薬学教育部		
	創薬・生命薬科学専攻（博士前期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakuyoubu/souyakuseimeiyakagaku-zenki
	創薬・生命薬科学専攻（博士後期課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakuyoubu/souyakuseimeiyakagaku-kouki
	医療薬学専攻（博士課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakuyoubu/iryoyakugaku-hakase
法曹養成研究科		
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hosoyousei/hosoyousei

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成方針については、熊本大学大学院学則に基づき研究科等が教育上の目的を達成するため、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう体系的に教育課程を編成するものとしている。また、博士課程教育リーディングプログラム、大学院教養教育プログラムを開設し、その教育課程が編成できることを定めている。平成26年度には、各専攻、講座及びコースの教育プログラム毎に策定された「人材育成並びに学位授与の方針」に沿ってカリキュラムの編成方針を示すカリキュラム・ポリシーを策定している。

以上により、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の教育課程は、平成24年度に策定された大学院生の4つの修得すべき知識・能力として①高度な専門的知識・技能及び研究力、②学際的領域を理解できる深奥な教養力、③グローバルな視野と行動力、④地域社会を牽引するリーダー力を柱に各研究科等が人材育成の養成について策定したカリキュラム・ポリシーに基づいてカリキュラムを編成しており【前掲資料5-4-①-B、資料5-4-②-A】、法曹養成研究科においては、学生便覧及び本学公式ウェブサイトで履修モデルを示しており、社会文化科学研究科においても、一部のコースで履修モデルを本学公式ウェブサイトで示している【資料5-4-②-B】。各研究科等の専攻等毎の特性に応じた当該カリキュラムを学習し、修了に必要な要件を満たした者は、研究科等に応じて授与する学位の別及び学位に付す専攻分野の名称について定められた本学学位規則に基づき学位を授与することとしている【資料5-4-②-C】。

資料5-4-②-A 研究科等の教育課程編成の特徴

研究科等	課程区分	専攻等	教育課程編成の特徴
教育学研究科	修士課程	学校教育実践専攻	「実践性・学際性・現代性」という3つの理念に基づく教育課程の編成を通して、本専攻では、学級経営、特別支援、健康教育等に係る高度な実践的指導力と学際的・総合的指導力を養成する。
		教科教育実践専攻	「実践性・学際性・現代性」という3つの理念に基づく教育課程の編成を通して、本専攻では、「確かな学力」等に係る高度な実践的教科指導力と学際的・総合的教科指導力を養成する。
社会文化科学研究科	博士前期課程	公共政策学専攻	公共政策を担う専門家のための「公共政策専門職コース」と、政策学の研究を目指す「政策研究コース」の、2つの教育コースからなっている。前者は、高度専門職業人として公共政策に関する理論や政策分析能力、政策形成のための知識と技術、企画・運営能力を兼ね備えた実践力のある政策のプロフェッショナルを養成する。後者は、政策学の基礎的研究と、幅広い視野とスキルを兼ね備えた国際的に通用する政策の研究者を養成する。
		法学専攻	「社会の法化」と呼ばれる現代社会において、幅広くかつ深い法律知識をもった法律実務家や法律学についての基礎的な研究能力をもった人材が求められている。このような社会的ニーズに応えるため、本専攻は、現代社会に生起する複雑多様化した法的諸問題の解決を図る高度専門職業人（司法書士、税理士、社会保険労務士）を養成する「法律系専門職コース」と、社会の法化に対応した知的創造者（教育研究職希望者、公務員、企業法務担当者等）を養成する「法学研究コース」という2つの教育プログラムを提供する。
		現代社会人間学専攻	社会の大きな変動により、社会と人間を理解する枠組みにも、倫理規範、社会関係の調整および組織経営のあり方にも、様々の新しい現代的な課題が生じている。そこで、既存の文学部系と法学部系の分野を組み直し、外部からも新しいスタッフの参加と協力を得て、新しい専攻を立ち上げ、それが現代社会人間学専攻である。この専攻は、新しい人材ニーズに応える「交渉紛争解決・組織経営専門職コース」および「東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース」、新しい課題に取り組む「先端倫理学研究コース」、「フィールドリサーチ研究コース」および「認知哲学・心理学研究コース」の5つのコースが設けられている。
		文化学専攻	本専攻は、歴史学・考古学・民俗学・言語学・文学等の諸領域において、学術的知見を基盤に実践的能力を養い高度専門職業人を育成する（1）文化行政・学芸員専門職、（2）高校国語教員専門職、（3）英語教育専門職の3コース、及び各学術領域の研究の基礎を修め、引き続き博士後期課程において専門を深めうる研究の担い手を育成する（1）歴史学研究、（2）日本・東アジア文化学研究、（3）欧米文化学研究の3コースを置く。
		教授システム学専攻	本専攻は、教育や学習の効果・効率・魅力を高めるシステム的方法論であるインストラクショナル・デザイン（ID）を中核に教授システム学を学び、eラーニングを実際に開発・実施・評価できる高度専門職業人を養成することを目的とする。
		博士後期課程	人間・社会科学専攻
文化学専攻	博士前期課程の文化学専攻を受けて、歴史学、考古学、民俗学、語学、文学等の文化学諸領域、及びそれらを融合して構築される諸領域において、学術研究の発展とその担い手の育成を図る。		
教授システム学専攻	インストラクショナル・デザインを中核とし、情報技術等の領域を総合することにより、教育効果・効率・魅力の高いeラーニングを開発・実施・評価する担い手の育成を図る。		
自然科学研究科	博士前期課程	理学専攻	学位授与の方針に沿って各専攻で科目群を配置している他、プロジェクトゼミナール等の全専攻共通科目、GJECにおける他大学や企業、および海外の研究機関との連携による教育・研究指導体制、他研究科開講科目の単位認定制度や他大学との単位互換制度、および多くの非常勤講師による集中講義開講により、多様化する情報社会において、学生が自ら必要とする科目群を受講できる体制を整え、自分の専門分野を俯瞰できる高度な異分野融合力を備えた人材育成のための基盤が構築できていると判断する。IJEPでは、全面英語による教育・研究指導を行っている。英語により講義する専門教育科目数も増加していることもあり、留学生が安心して入学でき、また日本人学生も留学生との交流を通して国際的感性を身につけている。MOTや企業との連携による研究指導により社会のニーズに対応した人材育成も行っている。
		数学専攻	
		複合新領域科学専攻	
		物質生命化学専攻	
		マテリアル工学専攻	
		機械システム工学専攻	
情報電気電子工学専攻			

	博士後 期課程	社会環境工学専攻	
		建築学専攻	
		理学専攻	
		複合新領域科学専攻	
		産業創造工学専攻	
		情報電気電子工学専攻	
環境共生工学専攻			
医学教育部	修士課程	医科学専攻	講義科目 13 科目、実習科目 1 科目、医学実験講座 1 科目、セミナー 1 科目、研究指導科目 2 科目を設置しており、医科学における高度の専門的知識及び能力を修得させる体系的な教育課程の編成となっている。オムニバス形式の講義と、マンツーマン教育による研究指導を中心としたカリキュラムである。また、博士課程教育リーディングプログラム (HIGO プログラム) を設置し、健康生命科学のリーダーとなれる人材を修士課程から育成している。
	博士課程	医学専攻	理論 (講義) 科目として 19 科目、セミナーシリーズとして 3 科目、コースワーク科目として 2 科目、研究指導科目として 3 科目 (実践 I・II・III) を設置しており、医学・生命科学における高度の専門的知識及び能力を修得させる体系的な教育課程の編成となっている。オムニバス形式の講義・コースワークと、複数の指導分野の協同による研究指導を中心としたカリキュラムである。また、医学専攻内に発生・再生医学研究者の育成コース、代謝情報学研究者および、がん博士の育成プログラム、博士課程教育リーディングプログラム (HIGO プログラム) といったユニークな教育コースとプログラムを設置し、医学・生命科学及び健康生命科学における優秀な人材を育成している。
保健学教育部	博士前期課程	保健学専攻	博士前期課程では、保健・医療・福祉領域における指導の高度専門職業人の養成を目的として、一般学生ならびに医療現場の社会人でも学びやすい教育プログラムを編成している。
	博士後期課程	保健学専攻	博士後期課程では、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、幅広い視野・知識・技術を有する研究者・教育者を養成するプログラムを編成している。
薬学教育部	博士前期課程	創薬・生命薬科学専攻	創薬・生命薬科学専攻 (博士前期課程) は、創薬科学分野及び生命科学分野の先端的研究者並びに医薬品の開発において、先端的な役割を担う研究者及び技術者を養成することを目的とする。
	博士後期課程	創薬・生命薬科学専攻	創薬・生命薬科学専攻 (博士後期課程) は、独創的な発想力、探究心、創薬マインドを育みながら、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学、生命科学を中心とした基盤的学問における知識・技能を礎として、自らの専門領域において卓越した研究能力を発揮できると同時に、創薬科学・生命科学を俯瞰的に捉えて問題設定・問題解決を自主的に行い、先端的研究や医薬品開発の場において指導能力を発揮できる人材を育成することを目的とする。
		医療薬学専攻	医療薬学専攻には臨床薬学コースと医療薬科学コースの 2 コース、創薬・生命薬科学専攻にはメディシナルケミストリー、バイオファーマ、ドラッグデリバリー、ライフサイエンスコースの 4 コースを設置している。また、臨床教授・先端薬学教授を任命し、先端的・実践的な大学院教育を推進しており、大学院生を海外の大学や企業に派遣し、国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする。
法曹養成研究科	専門職学位課程	法曹養成専攻	法曹養成研究科は、授業科目を法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群の 4 つの科目群に大別して、それぞれに段階的・系統的な編成とし、法曹として自らの頭で考えていく能力ならびに豊かな人間性、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹の養成を目指している。

出典：各研究科等調査資料を基に作成

資料5-4-②-B 法曹養成研究科及び社会文化科学研究科現代社会人間学専攻交渉紛争解決・組織経営専門職コースの履修モデル

○法曹養成研究科 (<http://www.ls.kumamoto-u.ac.jp/education/curriculum.html>)

履修モデル

○社会文化科学研究科 現代社会人間学専攻 交渉紛争解決・組織経営専門職コースの履修モデル
(<http://www.gsscs.kumamoto-u.ac.jp/edu/zenki/gen/01/outline/04.html>)

履修モデル

履修の仕方は多種多様。目的に合わせて組み合わせ自由。

医療組織のマネジメント、企業組織のマネジメント、ADRのプロフェッショナル・・・ 目指すものに合わせて柔軟に履修を組めます。1年次は基礎の定着を目指し、2年次はより専門的に深く学べるように授業を配置しております。

1. 医療事故紛争マネジメントを担当しうる能力の習得を目指す履修例

年次	授業科目	単位	年次	授業科目	単位
1	コミュニケーション論	2	2	生命環境倫理論 I	2
	実践的人間学	2		医療と法 II	2
	マネジメント	2		医療経営論	2
	紛争ケース分析 I	2		特別研究 II (修士論文作成)	4
	交渉の理論と技法	2			
	医療リスクマネジメント	2			
	メデイエーションの理論と技法	2			
	医療と法 I	2			
	特別研究 I (タームペーパー作成)	4			
修士論文	交渉と紛争解決、コミュニケーション、社会的実践数知などに関する実践的・理論的テーマ、組織経営、リスクマネジメントに関するテーマ、医療リスク・マネジメントや医療紛争事故マネジメント、医療メデイエーションに関するテーマ、医療と法に関するテーマなど。				

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料5-4-②-C 学位授与要件

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/sotugyoyouken/daigakuin>)

研究科等	課程区分	専攻等	学位	単位数等
教育学研究科	修士課程	学校教育実践専攻	修士(教育学)	修士課程に2年以上在学し、授業科目について履修基準により32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		教科教育実践専攻		
社会科学部	博士前期課程	公共政策学専攻	修士(公共政策学、学術)	博士前期課程においては、当該課程に2年以上在学し、定められた授業科目のうちから30単位以上、博士後期課程にあつては、当該課程に3年以上在学し、定められた授業科目のうちから14単位(教授システム学専攻にあつては16単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		法学専攻	修士(法学)	
		現代社会人間学専攻	修士(文学、法学、学術)	
		文化学専攻	修士(文学)	
		教授システム学専攻	修士(教授システム学、学術)	
	博士後期課程	人間・社会科学専攻	博士(文学、法学、公共政策学、学術)	
		文化学専攻	博士(文学、学術)	
自然科学部	博士前期課程	理学専攻	修士(理学、学術)	博士前期課程においては、当該課程に2年以上在学し、定められた授業科目のうちから31単位以上、博士後期課程にあつては、当該課程に3年以上在学し、定められた授業科目のうちから12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。
		数学専攻		
		複合新領域科学専攻	修士(理学、工学、学術)	
		物質生命化学専攻	修士(工学、学術)	
		マテリアル工学専攻		
		機械システム工学専攻		
		情報電気電子工学専攻		
		社会環境工学専攻		
		博士後期課程	理学専攻	
	複合新領域科学専攻		博士(理学、工学、学術)	
	産業創造工学専攻		博士(工学、学術)	
	情報電気電子工学専攻			
	環境共生工学専攻			
医学部	修士課程	医科学専攻	修士(医科学、健康生命科学)	修士課程においては、当該課程に2年以上在学し、定められた授業科目のうちから30単位以上、博士課程にあつては、当該課程に4年以上在学し、定められた授業科目のうちから30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
	博士課程	医学専攻	博士(医学、生命科学、健康生命科学)	
保健学部	博士前期課程	保健学専攻	修士(看護学、保健学)	博士前期課程においては、当該課程に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。博士後期課程においては、当該課程に3年以上在学して、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
	博士後期課程	保健学専攻	博士(看護学、保健学)	
薬学部	博士前期課程	創薬・生命薬科学専攻	修士(薬科学、健康生命科学)	博士前期課程においては、当該課程に2年以上在学し、定められた授業科目のうちから34単位以上、博士後期課程にあつては、当該課程に3年以上在学し、定められた授業科目のうちから16単位以上、博士課程にあつては、当該課程に4年以上在学し定められた授業科目のうちから32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、
	博士後期課程	創薬・生命薬科学専攻	博士(薬科学、生命科学、健康生命科学)	

	博士課程	医療薬学専攻	博士（薬学、生命科学、健康生命科学）	学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
法曹養成研究科	専門職学位課程	法曹養成専攻	法務博士（専門職）	法科大学院の課程に3年以上在学し、定められた授業科目のうちから93単位以上を修得し、かつ、法曹養成研究科が別に定める基準を満たすこととする。

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、平成24年度に策定された大学院生の4つの修得すべき知識・能力を柱に、各研究科等が人材育成に即した人材の養成について策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程が編成されており、法曹養成研究科及び社会文化科学研究科の一部のコースで履修モデルを本学公式ウェブサイトに掲載している。また、各研究科等の専攻等毎の特性に応じて編成されたカリキュラムを学習し、修了に必要な要件を満たした者には、本学学位規則に基づき、学位を授与している。

以上により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対し次のような配慮をしている。大学院学則第9条の2において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することができる長期履修、第29条において、外国の大学院を含む他の大学院との単位互換、第31条において、入学前の既修得単位の取扱い、第36条において、転研究科、転教育部及び転専攻等を定め実施している。平成24年度には、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」において、健康生命科学の知識を持ちつつ、九州・アジアの社会的ニーズを理解し、地域と世界を結びつけてグローバルかつローカルに様々な課題を解決できる次世代リーダーの育成を行っている。具体的には、医学と薬学の2つの大学院にまたがる専門科目の履修、大学院社会文化科学研究科の専門科目「社会文化科学総論」とキャリアビジョン開発コースの履修、企業・行政セミナー、企業・行政・海外のインターンシップなど、自分らしい将来像を実現させるためのカリキュラムを組み込んでいる。また、本学では、実用金属中最も軽く、従来にない優れた強度と耐熱性を持つ革新的な「KUMADAI マグネシウム合金」を開発しており、その先進マグネシウム合金開発技術は世界最大手のボーイング社など航空機産業界から特に注目されており平成26年度から同社との共同研究が開始されている。この研究は、例えば大学院自然科学研究科のプロジェクトゼミ（次世代マグネシウム合金の創製加工）として、材料設計、製造・加工、リサイクルまでの多角的視点から次世代マグネシウム合金の開発に従事できる人材の育成を目的とした教育に活かされている。その他、医学教育部においては、社会人学生への配慮として、授業科目全体の約6割について、eラーニングコンテンツを作成し、学生が自由な時間に視聴（受講）できるよう整備している。薬学教育部においては、優れた研究能力と臨床薬剤師としての職能を併せ持つ人材の育成が社会的に期待されていることから、医療薬学専攻博士課程において、幅広い知識と技能、臨床現場での実践的能力を身につけた先導的薬剤師の養成を目指す「臨床薬学コース」、薬剤師業務を理解できる基礎研究者、

開発研究者、治験コーディネーター（CRC）、教育者の養成を目指す「医療薬科学コース」の2つの教育課程が編成されている。法曹養成研究科では、法律事務所・企業・自治体とのエクスターンシップを授業科目に取り込み、法を通しての法律関連書面の作成など実務を体験することにより生きた素材の中での法曹倫理を学ぶ授業科目となっている【別添資料13、資料5-4-③-A】。

別添資料13 各研究科等における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成等

資料5-4-③-A 文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等

学部等名	期間	事業名	実施状況（支援終了後展開を含む。）
社会文化科学研究科	H19～21	大学院教育改革支援プログラム（IT時代の教育イノベーター育成プログラム）	現実社会的な問題に直面する状況を疑似体験しながらその解決方法を学習できるストーリー型カリキュラム（SCC）を実施し、受講生アンケートからも高い評価を得ている。今後において、SCCを科目として単位化することを決定し、SCC体験に加えて統合的なカリキュラム設計演習に取り組みさせる科目も開設した。
自然科学研究科	H19～21	大学院教育改革支援プログラム（大学院科学技術教育の全面英語化計画）	講義実施形態調査では、カテゴリーⅢ（全て英語）での講義が（博士課程前期H18年度10%からH22年度16%、博士課程後期H18年度16%からH22年度26%）順調に進展。今後は若手教員を対象とした英語による教授法習得のための海外研修やFDセミナーの検討も必要である。
薬学教育部	H19～21	大学院教育改革支援プログラム（創薬研究者養成プログラム）	本プログラムで、製薬企業の研究リーダーや創薬系ベンチャー企業経営者などによるカリキュラム委員会を設置し、全講義・実習の準備を行い、大学院教育に反映させた。結果、博士前期課程から博士課程への進学者がかなり増加し、社会が求める創薬研究者の養成に寄与している。
医学教育部	H20～22	大学院教育改革支援プログラム（臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践）	臨床医学系、基礎医学系、社会医学系の大学院学生がそれぞれ異なる研究活動に触れ、新しい知識・技術を習得し、人とのつながりを築くことを促進した。また、国際的人材の育成面において、学会発表（H19:58回からH22:129回）、論文発表（H19:157件からH22:262件）の増加に寄与している。
自然科学研究科	H21～23	組織的な大学院教育改革推進プログラム（イノベーション創出のための大学院教養教育）	外国語リテラシー教育プログラムなど3つの教養教育プログラムを集中講義などで開講し、インターンシップ等積極的に参加している傾向が見られ、特に国外へ多く出向いて行っている。
医学教育部・薬学教育部	H24～30	博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型）	本プログラムの人材育成像・・・①九州・アジア・世界で保健行政、医療行政、薬事行政に携わるリーダー、②アジアに展開する健康生命関連企業で活躍するリーダー、③国際的に活躍する健康生命科学分野の教育研究リーダー 専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築するとともに、博士論文研究基礎力審査導入を見越して規則整備を行った。
医学教育部	H24～28	「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」 「(A) 医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成」	学部学生が大学院授業科目を先取り履修可能となる制度を導入し、規則整備を行った。

出典：各部局調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し課程を修了する長期履修、他大学との単位互換、入学前の既修得単位の取扱い、文部科学省の「博士課程教育リーディングプ

プログラム」採択によるグローバルかつローカルに様々な課題を解決する次世代リーダーの育成、あるいは世界的な注目を集め本学が有している先進マグネシウム合金開発技術について多角的視点から開発に従事できる人材育成を目的とした授業科目の開講、先導的薬剤師等の養成など、様々な取組を実施している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育目標及び各研究科等の教育目的に基づき、各研究科等規則において授業科目を講義の他、演習、実験及び実習と定め、分野の特性に応じて、講義・演習・実習・実験等の組み合わせは異なっており、教育学研究科及び社会文化科学研究科は演習を中心に、医学教育部及び薬学教育部は実習及び実験を中心とした授業が多くなっている【資料5-5-①-A】。また、各研究科等は、教育内容に応じた学習指導法の工夫をしており、特に社会文化科学研究科の教授システム学専攻は、最先端のeラーニングテクノロジーを活用した遠隔学習で授業を進めることで、学習者の利便性を図りつつ、教育の効果と効率を高めることを目指したいわゆるインターネット型大学院であり、LMSにより、研究指導やプレゼンテーション等の実施とその過程を学習履歴の記録として蓄積し、指導教員と学生が記録を相互に参照できるよう整備し、効果的な指導を実施している。また、薬学教育部の医療薬学専攻臨床薬学コースでは、社会が求める即戦力としての先導的薬剤師を養成するために、臨床現場における1年にわたる実践的・先端の実習を実施している。創薬・生命薬科学専攻博士後期課程では、自主的な問題設定・問題解決能力を身につけさせるため、博士論文に直結する実験に加えて、製薬企業あるいは大学・公的機関等における研究企画評価を想定した企画書・研究計画書の作成とプレゼンテーションならびに計画に即した研究の実行を課す「課題実習」を組み込んでいる【資料5-5-①-B】。

資料5-5-①-A 研究科等別授業形態（平成26年度実績）

（単位）

学部	講義	演習	実習	実験	講義及び演習等	合計
教育学研究科	115	154	2		69	340
社会文化科学研究科	89	247	15		45	396
自然科学研究科	510	104	9	1	91	715
医学教育部	103	26	121	88		338
保健学教育部	50	21	15		20	106
薬学教育部	73	42	31	16	41	203
法曹養成研究科	81	16	6		19	122
特別支援教育特別専攻科	21	18	1		8	48
養護教諭特別別科	8	4			4	16

出典：熊本大学学務情報システム（SOSEKI）及びシラバスを基に作成

資料5-5-①-B 教育内容に応じた適切な学習指導法の例

研究科等	教育内容に応じた適切な学習指導法の例
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理実習（フィールド型授業） 教科内容学特論演習II（地学）（演習、フィールドワーク） 技術課教育教材開発（ICT機器を利用した教材作成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科教育学実践特論 II (学校現場での授業実践) ・教科内容学特論演習 I (器楽) (個人授業) ・課題研究 (研究・論文指導)
社会文化科学研究	特に、教授システム学専攻では、原則としてオンライン遠隔学習だけで学位を取得できるようにしており、仕事の合間に自宅や職場等で働きながら学習ができる。正・副指導教員が学生への研究指導を行うとともに、その過程を学習管理システム上の記録として蓄積し、指導教員と学生が記録を相互に参照可能な状態に置くことにより、養成しようとする人材像に応じた効果的な指導を実施している。

自然科学研究科	<p>少人数教育の例 先端科学特別講義一覧平成 26 年度開講分 (3 年間で全プロジェクトゼミナール、全教員が講義を行う)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>講義名</th> <th>教員数</th> <th>プロジェクトゼミナール名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">前期</td> <td>現代統計学の展開</td> <td>5</td> <td>現代数学ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>現代化学シリーズ I</td> <td>8</td> <td>現代化学ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>先端情報通信技術</td> <td>10</td> <td>柔構造コンピューティングの創成と展開ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>スマート SI の創成 (2)</td> <td>6</td> <td>スマートシステムインテグレーションの創成ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>建築業務における情報共有とコラボレーションの技術</td> <td>7</td> <td>建設コラボレーション技術ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>建築構造・材料の先端技術</td> <td>6</td> <td>耐震建築ゼミナール</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期</td> <td>マイクロからマクロまでの各階層とそれをつなぐ物理学</td> <td>6</td> <td>物理学ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>現代化学シリーズ II</td> <td>7</td> <td>現代化学ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>ナノ科学をベースとした先端材料</td> <td>5</td> <td>複合ナノ創成科学ゼミナール</td> </tr> <tr> <td>X線CTの工学的応用</td> <td>9</td> <td>X-Earthゼミナール</td> </tr> </tbody> </table>	区分	講義名	教員数	プロジェクトゼミナール名	前期	現代統計学の展開	5	現代数学ゼミナール	現代化学シリーズ I	8	現代化学ゼミナール	先端情報通信技術	10	柔構造コンピューティングの創成と展開ゼミナール	スマート SI の創成 (2)	6	スマートシステムインテグレーションの創成ゼミナール	建築業務における情報共有とコラボレーションの技術	7	建設コラボレーション技術ゼミナール	建築構造・材料の先端技術	6	耐震建築ゼミナール	後期	マイクロからマクロまでの各階層とそれをつなぐ物理学	6	物理学ゼミナール	現代化学シリーズ II	7	現代化学ゼミナール	ナノ科学をベースとした先端材料	5	複合ナノ創成科学ゼミナール	X線CTの工学的応用	9	X-Earthゼミナール
区分	講義名	教員数	プロジェクトゼミナール名																																		
前期	現代統計学の展開	5	現代数学ゼミナール																																		
	現代化学シリーズ I	8	現代化学ゼミナール																																		
	先端情報通信技術	10	柔構造コンピューティングの創成と展開ゼミナール																																		
	スマート SI の創成 (2)	6	スマートシステムインテグレーションの創成ゼミナール																																		
	建築業務における情報共有とコラボレーションの技術	7	建設コラボレーション技術ゼミナール																																		
	建築構造・材料の先端技術	6	耐震建築ゼミナール																																		
後期	マイクロからマクロまでの各階層とそれをつなぐ物理学	6	物理学ゼミナール																																		
	現代化学シリーズ II	7	現代化学ゼミナール																																		
	ナノ科学をベースとした先端材料	5	複合ナノ創成科学ゼミナール																																		
	X線CTの工学的応用	9	X-Earthゼミナール																																		

多様なメディアを高度に利用した授業の例

【博士後期課程】 マルチモーダル情報処理特論 (シラバス抜粋)

授業科目	時間割コード	選択/必修	単位	開講年次	学期	曜日時限
マルチモーダル情報処理特論	64330	選択	2	1・2・3年	前期	月・3
Multi-modal Information Processing						
担当教員						
授業目標	複数のモダリティを人間は同時に有機的に利用しています。この機能を人間・機械系で利用するための研究について、聴覚を中心に、視覚等の感覚情報処理について基本的な知識を習得するとともに、その応用について、履修者自身の研究テーマと結びつけて展開することができることを目標とする。					
授業内容	個別ゼミ形式で、論文等の調査収集を行うとともに、自らの研究テーマと結びつけて議論を展開する。授業内容は、対面型のゼミおよびeラーニング (教材はすべて英語) やメールを利用した遠隔非同期の講義およびディスカッションからなる。					
授業形態	個別ゼミ形式					
テキスト	特定のテキストには限定されない。					
参考書	淀川、東倉、中根、"視覚の認知科学"、電子情報通信学会編、ISBN 4-88552-151-3 DeLiang Wang & Guy J. Brown, "Computational Auditory Scene Analysis" Wiley Inter-science, ISBN 0-471-74109-4					
評価方法・基準	調査研究レポートに基づき、評価する。					
履修上の指導等	対面型のゼミのみならず、TV会議システムやメール等を利用した遠隔でのゼミにも対応可能。					
キーワード	聴覚、視覚、体性感覚、マルチモーダル情報処理、錯覚、計算機モデル					
事前指導	自分自身の研究テーマと、人間における情報処理との関係について、あらかじめ考えてから、ゼミに望んでください。					
事後指導	本講義での議論を、自らの研究活動に活用してほしい。					

学外との共同で研究指導している例：パルスパワー科学研究所 久保田弘教授の研究室の研究指導体制を引用					
	2012年度V8 題目	担当	4年生 (担当が責任者)	副担当	共同研究
	● 半導体超高密度触覚センサとMEMS加工プロセス研究開発 (陽極酸化穴構造)	松川	松尾	山本	キャノン
	オパトレ	松川	全員	伊藤 山本	
	● フラールへの電子線照射によるグラフェン形成に関する研究、 □ 次元整列電子(ナノワイヤ)に関する研究、	松川	刀根 今村	山本	産総研 東京大学 理学部物理原研
	● 非共振型超音波モータの周波数制御高効率駆動	山本	美山	伊藤	PMT
	● 次世代半導体用サブ10nmパーティクル高精度検出手法の研究 開発(ウェーハーデバイス上)	伊藤	有田	山本	レーザーテック
	● レチクルフリー露光装置の自動アラインメントシステム開発	山本	刀根 今村	松川	ソニー
	● インライン膜厚ムラ・検査技術	山本	刀根	清水	テクノス
	● 次世代半導体用高誘電率絶縁超薄膜のインライン評価手法	ジャスティン	美山	松川	阪和電子
	● フラール、a-Si 太陽電池のモビリティ測定TOF	ジャスティン	美山	松川	東京大学
	● a-Si 太陽電池の高効率化	ジャスティン	美山	松川	富士電機システムズ
	● .22nm世代半導体用MOS絶縁超薄膜の光伝導インライン評価 手法	ジャスティン 小林	深	伊藤	阪和電子
	● 次世代半導体用サブ10μmパーティクル高精度検出手法の 研究開発(空間)	清水	有田 美山 今村 (真下)	山本	ソニー
	● パリメタ温度TEGとウェーハーレベルパッケージ用バーンイン 手法の開発	吉岡 (濱口)	今村 (真下)	清水	J-DEVICE
	● アトリットルポンプシステムの構築とその応用研究【休止】	休止	休止	休止	東京エレクトロン
医学教育部	講義(理論)、演習、実験、実習(実践Ⅰ・Ⅱ)、臨床実習(実践Ⅲ)、セミナーおよび学会発表等の授業形態をバランスよく組み合わせることにより、研究活動を行う上で必須の基礎知識から最新の知識まで習得し、新しい研究分野を開拓できる研究者を養成する基盤を整備している。実践科目では、きめ細かい個人指導による研究指導体制を整えている。				
保健学教育部	分野の特性に応じて、講義、演習、実習、実験をバランス良く組み合わせるなど、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫をしている。また、社会人学生に対しインターネットを利用した在宅学習を支援している。				
薬学教育部	<p>医療薬学専攻臨床薬学コースでは、社会が求める即戦力としての先導的薬剤師を養成するために、臨床現場における1年にとつたる実践的・先端的実習を実施する。また、専門的授業の受講、国内外での学会発表および国際専門雑誌への論文投稿等を推進する。さらに、国際化に対応できる即戦力としての人材養成目標にきめ細かく対応している。一方、医療薬科学コースでは、研究能力ならびに薬剤師としての職能の両者を育成するカリキュラムにより、臨床現場で学んだ知識や技能を活かした基礎研究者、開発研究者、CRCや大学等での教員や研究員を養成するのに必要な授業科目を設置している。</p> <p>創薬・生命薬科学専攻博士前期課程では、4コースの専門分野に特化した講義・演習・実習科目を履修する。また、博士後期課程では、自主的な問題設定・問題解決能力を身につけさせるため、博士論文に直結する実験に加えて、製薬企業あるいは大学・公的機関等における研究企画評価を想定した企画書・研究計画書の作成とプレゼンテーションならびに計画に即した研究の実行を課す「課題実習」を組み込んでいる。また、特許、市場調査、臨床開発に関する演習科目を設定し、医薬研究開発の全体像を理解させる。さらに、ベンチャー起業の方法と課題、大学教員に必要な心構えや効果的教育方法および大学経営について理解するための演習科目を設定し、課程修了後の進路の選択にも直結する内容を含むカリキュラムを編成している。</p> <p>学年歴および年間スケジュールは、薬学教育部ウェブサイトの中の「教育」に掲載されている。7月に行われる「九州薬科学研究教育連合大学院生合宿研修」は九州の薬学系国立三大学の大学院生が合宿し競い合うもので、主体的な学習へのモチベーションを高める取り組みである。また、学内LANは完備されており、無線LANも使用できる。履修指導は、毎年4月初めにガイダンスにより行われている。</p>				
法曹養成研究科	法学についての知識を持たない未修者に対する教育充実のため、1年次必修科目について、本研究科出身の若手弁護士による週1回の予習ゼミや担当教員による隔週での復習クラスを開設し、入学当初から繰り返しによる教育効果の向上を図っている。				

出典：各学部調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標及び各研究科等の教育目的に基づき、分野の特性に応じて、講義・演習・実習・実験等を組み合わせて実施しており、また、それぞれの教育内容に応じて、社会文化科学研究科ではeラーニングを活用した遠隔学習による授業、薬学教育部では、臨床現場における1年にわたる実践的・先端的実習を実施するなどの学習指導法の工夫を行っている。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、履修方法、単位の計算・認定方法等は、大学院学則第26条から第28条及び研究科等の規則に明示しており、学士課程同様に1年間の授業を行う期間が定期試験等の期間を含め35週確保されており、各授業が15週に渡る期間を単位として行われている【資料5-5-②-A、B】。

法曹養成研究科では、毎回の授業の積み重ねを徹底するために、学生が過度の履修登録を行って、無理な受講計画を立てることのないよう、学期ごとに履修科目登録の上限を設定している。また、進級要件及び修了要件にGPA制度を用いている【資料5-5-②-C】。

大学院の授業は、少人数【資料5-5-②-D】で行っており、シラバスに学習目標、授業計画、評価方法・基準等のほか、事前学習・事後学習について指示するとともに、オフィスアワー等において履修指導等を行っている。

大学院の事前学習・事後学習時間については、平成25年度実施の授業改善アンケートによると、平均で1時間未満が36.0%、1時間以上2時間未満が31.3%、2時間以上3時間未満が20.8%、3時間以上が11.9%と回答しており、2時間未満の学習時間は67.3%である【資料5-5-②-E】。授業時間外学習については、平成26年度に再構築したシラバスシステムでは全学的にシラバス様式を統一し、授業の目標などを明示するとともに、学生の自主学習を促すために事前学習・事後学習について入力することで学生の学習時間を確保し、単位の実質化に向けての取組が始まったところである【前掲資料5-2-②-F】。

資料5-5-②-A 履修方法及び単位の計算方法等

- ・大学院学則第26条から第28条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000190.htm>
- ・各研究科等規則：(例示) 大学院薬学教育部規則第5条から第9条：
<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000367.htm>

資料5-5-②-B 授業を行う期間 (自然科学研究科の例)

自然科学研究科 Graduate School of Science and Technology
平成27年度 学年暦カレンダー(曜日回数) 2015 Academic Year Calendar

休日(Holiday) ○ 授業日(Lecture day)

前学期 Spring Sem.							後学期 Fall Sem.						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat	日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
4月 Apr.							10月 Oct.						
5	6	7	8	9	10	11	4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18	11	12	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24	25	18	19	20	21	22	23	24
26	27	28	29	30			25	26	27	28	29	30	31
5月 May							11月 Nov.						
3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7
10	11	12	13	14	15	16	8	9	10	11	12	13	14
17	18	19	20	21	22	23	15	16	17	18	19	20	21
24	25	26	27	28	29	30	22	23	24	25	26	27	28
31							29	30					
6月 June							12月 Dec.						
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30					27	28	29	30	31		
7月 July							1月 Jan.						
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30
8月 Aug.							2月 Feb.						
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29					
30	31						3月 Mar.						
9月 Sep.							3月 Mar.						
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30				27	28	29	30			

曜日計 月Mon. 16 火Tue. 16 水Wed. 16 木Thu. 16 金Fri. 16
 Total lecture days of each days
 実施日計 80
 Total lecture days
 7/14, 7/16, 7/17は補講日
 Supplementary lecture day: July 14, 16, 17

曜日計 月Mon. 16 火Tue. 16 水Wed. 16 木Thu. 16 金Fri. 16
 Total lecture days of each days
 実施日計 80
 Total lecture days
 10/2から後学期授業を開始する。 Fall semester lectures start from Oct. 2
 10/12, 11/23授業日とする。 Lectures will be held on Oct. 12, Nov. 23
 11/2, 11/4は紫熊祭のため休講予定。 No lectures (tatative) on Nov. 2, 4 as of KU festival
 2/16, 2/18は補講日 Supplementary lecture day: Feb. 16, 18

出典：熊本大学公式ウェブサイトより：http://www.gsst.kumamoto-u.ac.jp/bbs/file/h27_01.pdf

資料5-5-②-C GPA 制度を用いた修了要件 (法曹養成研究科の例)

4 修了要件

(1) 3年標準コース

3年標準コースにおいては、3年以上の在学期間内に必修科目 67 単位を含む合計 93 単位以上を修得し、かつ通算の成績が GPA 2.0 以上であることが必要です。通算の GPA が 2.0 未満であるが、1.8 以上である場合には、別に定める修了認定試験を受けることができ、これに合格すると修了が認められます。なお、3年次の成績は、GPA 1.8 以上でなければ修了要件を満たすことにはなりません。

(2) 2年短縮コース

2年短縮コースにおいては、2年以上の在学期間内に必修科目 41 単位を含む合計 67 単位以上を修得し、かつ通算の成績が GPA 2.0 以上であることが必要です。通算の GPA が 2.0 未満であるが、1.8 以上である場合には、別に定める修了認定試験を受け、これに合格すると修了が認められます。なお、3年次の成績は、GPA 1.8 以上でなければ修了要件を満たすことにはなりません。

(3) 学位

本法科大学院の課程を修了した者には、「法務博士(専門職)」の学位を授与します。

出典：法曹養成研究科学生便覧から抜粋

資料5-5-②-D 各授業の平均学生在籍数

各授業の平均学生在籍数(人)			
所属	時間割数 (A)	延履修者数 (B)	平均 (B)/(A)
教育学研究科	208	648	3.1(人)
社会文化科学研究科	440	1,678	3.8(人)
自然科学研究科	625	7,259	11.6(人)
医学教育部	197	1,692	8.6(人)
保健学教育部	80	313	3.9(人)
薬学教育部	151	731	4.8(人)
法曹養成研究科	72	489	6.8(人)

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料5-5-②-E 大学院生における授業時間外学習

	上段：人数						合計
	教育学研究科	社会文化科学研究科	自然科学研究科	医学教育部	薬学教育部	法曹養成研究科	
3時間以上	2 1.7%	18 27.3%	136 7.8%	8 11.4%	4 8.9%	128 29.0%	296 11.9%
2時間以上3時間未満	12 10.0%	22 33.3%	316 18.2%	12 17.1%	10 22.2%	145 32.9%	517 20.8%
1時間以上2時間未満	29 24.2%	23 34.8%	589 33.9%	17 24.3%	13 28.9%	105 23.8%	776 31.3%
1時間未満	77 45.0%	3 4.5%	698 31.6%	33 18.6%	18 26.7%	63 12.5%	892 36.0%
合計	120 4.8%	66 2.7%	1739 70.1%	70 2.8%	45 1.8%	441 17.8%	2,481 100%

出典：2013 授業改善アンケート実施報告書を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学では、履修方法、単位の計算・認定方法等は、大学院学則及び研究科等の規則で定めており、学士課程同様に1年間の授業を行う期間が定期試験等の期間を含め35週確保されており、各授業が15週に渡る期間を単位として行われている。

また、履修科目登録の上限を設定、進級要件及び修了要件にGPA制度の利用、少人数での授業実施、シラバスシステムに学習目標、授業計画、評価方法・基準等のほか、事前・事後学習について指示することで、学生の学習時間を確保し、単位の実質化に向けて取り組むとともに、オフィスアワー等において履修指導を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

平成24年度に全学で、平成25年度には各部局においてシラバスチェックを行い、シラバスの記載内容が一定の水準を保つことを担保するとともに、シラバスの改善に努め、平成26年度にシラバスシステムを再構築した。本システムは、全学的にシラバスの様式を統一し、本学公式ウェブサイトで公表しており、授業科目について、学習成果とその割合、授業の目的、概要、到達目標、評価方法・基準、各回の授業内容と事前学習・事後学習、

参考文献、オフィスアワー等が示されている。授業時間外の学習時間を促すための事前・事後学習については、学習内容をシステムにファイルアップロードができ、時間と場所を問わずいつでも学習できる仕組みとなっている【前掲資料5-2-③-B】。また、シラバスシステムについては、入学時のオリエンテーションで説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学及び各部局のシラバスチェックの結果を踏まえて、各回の授業内容や到達目標、評価方法・基準、事前学習・事後学習内容等を充実させることで、シラバスシステムから学生の授業時間外の学習時間の増加につなげることができるようシラバスの記載内容の一定水準の確保ができるようにシラバスを改善し、本学公式ウェブサイトで公表し、学生には入学時のオリエンテーションで説明を行っている。さらに、各授業担当教員には確実な記述・入力のためのシラバス記入要領を提示している。

以上により、本学では、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文に係る基本方針は大学院学則で定め【前掲資料5-4-①-A】、指導の体制については、各研究科等の規則において定めている【資料5-5-⑥-A】。各研究科等とも学生ごとに主指導教員1人が指導に当たっており、自然科学研究科においては、主任指導教員を定めるとともに、学生ごとに研究指導委員会を置いている。社会文化科学研究科においては、学生の所属専攻の主指導教員、学生の研究テーマに関連の深い領域の教員を副指導教員とする複数指導教員制を採用しており、学際的及び複合的領域での研究を可能とし、きめ細かな研究・学習指導を行う体制をとっている。なお、研究倫理の指導として、平成26年度から医学教育部の博士課程及び修士課程においてeラーニングを活用した「研究者倫理」に関する教育プログラムを必修科目として実施しており、平成27年度には大学院教養教育プログラムとして「Research Ethics（研究倫理）」を開講している。また、平成27年4月から教員、大学院生を始め研究に携わる全構成員に対して、eラーニングによる研究者行動規範教育教材である Collaborative Institutional

Training Initiative Japan (CITIJapan) の受講を必須にしている。

また、大学院生を主とした学士課程教育における TA として、TA 研修会を受講後に教育補助業務に従事する機会を提供するとともに、TA を雇用する教員も TA に対して教育的効果の向上を目指した指導を行うため、平成 25 年度に熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項を作成した【資料 5-5-⑥-B】。【資料 5-5-⑥-C】は、実際に大学院生を TA として活用している教員数と TA 数を示しており、全部局で教材作成の補助や学生の理解度向上などに TA を活用している。

資料 5-5-⑥-A 指導体制について

研究科等名	研究科等規則
教育学研究科	(履修方法) 第 4 条 2 研究科委員会は、学生の研究指導を行うため、各学生ごとに指導教員を定める。 3 学生は、授業科目の履修に当たっては、指導教員の指導を受けるものとする。
社会文化科学研究科	(指導教員) 第 4 条 教授会は、学生の履修及び研究を指導するため、学生ごとに主任指導教員 1 人及び副指導教員 1 人又は 2 人を定める。
医学教育部	(履修方法等) 第 3 条 3 学生は、授業科目を選択する場合は、指導教員の指導を受けるものとする。
保健学教育部	(履修方法等) 第 5 条 3 学生が授業科目を選択する場合は、指導教員の指導を受けるものとする。
薬学教育部	(履修方法等) 第 5 条 4 学生が授業科目を選択する場合は、指導教員の指導を受けるものとする。
自然科学研究科	(主任指導教員) 第 4 条 教授会は、学生の研究指導を行うため、学生ごとに、主任指導教員 1 人を定める。 (研究指導委員会) 第 5 条 学生の指導を行うため、学生ごとに、研究指導委員会を置く。 2 研究指導委員会は、主任指導教員を含めて、研究科の教員 3 人以上をもって組織する。

出典：各研究科等規則から抜粋

資料 5-5-⑥-B 熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000835.htm>

資料5-5-⑥-C TA数とTAを活用する教員数及びTA活用にかかる報告

○TAを使用する教員数及びTA数				
	延べ人数		実数	
	TA	教員	TA	教員
文学部	20人	20人	20人	17人
教育学部	32人	36人	32人	27人
法学部	8人	8人	7人	6人
理学部	370人	404人	151人	55人
医学部医学科	39人	39人	39人	14人
医学部保健学科	29人	29人	29人	13人
薬学部	54人	54人	54人	191人
工学部	362人	374人	360人	114人
教養教育	158	158	83人	28
合計	1072人	1122人	775人	465人

平成26年度第5回FD委員会
(H27年3月16日開催)資料抜粋

平成25年度に制定した「熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項」及び「TAの役割と心得」に基づき、TA制度を運用した。授業担当教員から提出された「TA採用に係る授業実施報告書」及びTAから提出されたTAアンケートに基づき、平成26年度におけるTAの活用について概括した。

1. TAの業務内容

- ①授業準備
 - 資料、指導案等教材作成補助
 - 実験器具搬送等、教育用機器の準備
- ②授業時間内における業務
 - 出席確認
 - 資料配布
 - 教育用機器の操作等、講義、演習、実験、実習、実技の補助
 - 授業理解促進のための学生への助言・指導補助
- ③授業後の業務
 - 授業、実験等の片付け
- ④その他
 - 試験監督補助
 - レポート採点補助

2. TA研修会(TA研修会として行ったオリエンテーションも含みます。)の内容

- ①本学のTAとしての役割と心得についての説明
 - TAとしての自覚と役割及び学生への接し方等TA業務の注意点の説明
 - TAとして、授業づくりに参加する意義の説明
- ②授業科目に特有の知識・技能等に関する内容
 - 当該授業科目のTAとしての業務の説明
 - 実験・実習系の授業科目にあつては、対受講生だけではなく、TA自身の安全の説明

3. TAを採用したことにより実現した授業運用上の教育的効果

- ・授業の円滑な実施
- ・実験がうまくいかない、理解ができていない学生に、その場で指導し、学生の理解度が向上する。
- ・受講生に年齢的に近いTAの授業への参加による質問しやすい環境が整う。
- ・TAの意見聴取による、受講生にあつた使用教材等の作成。
- ・受講生の安全管理の向上
- ・教材作成補助等による教員の負担の軽減、これに伴う指導の質の向上
- ・試験監督の補助による、試験の円滑かつ適正な実施。

4. TA自身に与えることができた教育的効果

- ・受講生に指導することによる、自らの知識の再確認及び定着
- ・将来、教員・研究者になるためのトレーニング
- ・教員としての心構えの醸成

5. 改善・検討すべき課題

- ・TAを傍観者として、積極的に授業に参加させ、より教育効果をあげる。
- ・TAに授業の改善案を提示させる等、TAの指導力の向上に資する。
- ・授業の準備・後片付けもTA自身のためになる反面、超過勤務になる。TA自身も担当教員から依頼があつた場合断りにくい。
- ・卒業前段階で日程等を定める必要があり、急な出張や休講の際の作業が非常に複雑。弾力的かつシステムティックな運用への検討が必要。
- ・教材作成等でTAの負担が過重にならないよう、TA予算の増加、TA配置の見直しが必要。
- ・TA間で、指導方法に大きな差が出ないような指導が必要である。

6. まとめ

TAを採用した授業担当教員は、「TAの役割と心得」に基づく本学の教育補助スタッフとしての心得について説明を行うとともに、各授業に必要な説明を行っている。これは、TAアンケートにおいて、本学のスタッフとしての自覚を持って業務に当たつたこと、授業担当教員から必要な説明を受けていることから裏づけられる。授業担当教員からは、TAを採用したことにより、授業の教育的効果が上がつているとともに、将来、教員になる人のトレーニングに資することも指摘されている。また、TAからは、人に教えることの難しさを感じた旨の意見があることから、教員に限らず、高度専門職業人としてコミュニケーション力の向上、リーダーシップ開発等、能力・資質の育成にも寄与する面もある。「授業改善のためのアンケート」においても、TAに助けられたとする意見がある一方で、TAが余つているような意見もある。TAの有効活用について検討するとともに、超過勤務にならないような配慮も必要と思われる。

なお、現時点における「TA採用に係る授業実施報告書」等の提出件数が少ない。TA制度の改善や本学の職員であるTAによる非違行為の禁止等につなげるためにも、所定の報告書等の提出等TA取扱要項に基づくTA制度の運用が確実に行われる工夫を行う必要がある。

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文に係る基本方針は大学院学則で定め、指導の体制については各研究科等の規則において定めており、研究科によっては複数の指導教員体制を敷き、指導の充実を図っている。また、研究倫理に関する大学院での教育及び研究に携わる全構成員に対してeラーニングによるCITIJapanの受講を必須化した。さらに、TAに雇用された大学院生に対しては、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現等の教育補助業務を経験する機会の提供により、教育力向上につながる指導を行っている。

以上により、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、学位授与について学位規則第3条に定められ、修了要件については、大学院学則第44条から第47条に定められている。平成24年度には大学院課程である博士前期・修士・専門職及び博士後期・博士において、①高度な専門的知識・技能及び研究力、②学際的領域を理解できる深奥な教養力、③グローバルな視野と行動力、④地域社会を牽引するリーダー力の4つの知識と能力を柱として「人材育成並びに学位授与の方針」を策定した【資料5-6-①-A】。また、平成25年度には、大学院の各課程における各専攻、コース及び講座の単位で、学位授与の要件と修得すべき4つの知識と能力について「学位授与の方針」として策定している【資料5-6-①-B】。

資料5-6-①-A 大学院課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/daigakuin>

<博士前期・修士・専門職>

博士前期課程・修士課程・専門職大学院では、学士課程で築いた基礎の上に、地域や国際的なニーズにマッチした高度かつ専門的な教育・研究プログラムによって、以下の知識・能力を修得する。

○高度な専門的知識・技能及び研究力

学士課程教育の基盤の上に高度な知識をもち、生涯を通して学習を継続する力と知識を最新のものに更新する姿勢を示す。研究活動において、情報を駆使して、アイデアを発展させ、応用する創造力をもっている。

○学際的領域を理解できる深奥な教養力

高度で普遍性のある教養を身につけ、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、複雑な課題を解決できる。

○グローバルな視野と行動力

現代社会が直面する課題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

○地域社会を牽引するリーダー力

自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専攻分野及びより広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる。

<博士後期・博士>

博士後期課程・博士課程では、学士課程、修士課程・博士前期課程において築いた知的基盤の上に、自主・自律の精神を尊重した教育・研究プログラムによって、以下の先導的な知識・能力を修得する。

○高度な専門的知識・技能及び研究力

専攻分野の体系的な知識とその分野の研究に必要な技術と方法を修得し、高い専門性を必要とする到達目標を設定し、深い洞察力和総合的な判断力をもって自律的な研究活動ができ、その成果を以て知識基盤社会に貢献できる。

○学際的領域を理解できる深奥な教養力

高度で普遍性のある教養を基盤とし、自らの知識や理解を研究に適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、俯瞰的視野をもつ

て学術の新たな地平を切り拓く。
 ○グローバルな視野と行動力
 独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる。
 ○地域社会を牽引するリーダー力
 学術及び専門的な観点より、地域社会における産業、文化、教育、医療福祉などの振興に寄与する先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなる。

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料5-6-①-B 専攻等ごとの学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

研究科等名	学位授与方針
教育学研究科	
修士課程	
学校教育実践専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenyuuka/gakkoukyouiku
教科教育実践専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenyuuka/kyoukakyouiku
社会文化科学研究科	
博士前期課程	
公共政策学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/koukyouseisakugaku
法学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/hougaku
現代社会人間学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/gendai syakainingengaku
文化学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/bunkagaku
教授システム学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/kyou jyusi sutemugaku
博士後期課程	
人間・社会科学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/ningensyakaikagaku
文化学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/bunkagaku-kouki
教授システム学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken/kyou jyusi sutemugaku-kouki
自然科学研究科	
博士前期課程	
理学専攻	
物理学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-buturikagaku
化学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-kagaku
地球環境科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-tikyukankyokagaku
生命科学コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/rigaku-seimeikagaku
数学専攻	
基礎数理コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/suugaku-kisosuuri
応用数理コース	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/suugaku-ouyousuuri
複合新領域科学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/fukugousinryouikikagaku
物質生命化学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/bussituseimeikagaku
マテリアル工学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/material
機械システム工学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/kikaisystem
情報電気電子工学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/jyohodenkidensikougaku
社会環境工学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/syakaikankyokougaku
建築学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-zenki/kenti

		kugaku
博士後期課程		
理学専攻		
数理科学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/rigaku-suurikagaku
物理科学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/rigaku-buturikagakukouza
化学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/rigaku-kagakukouza
地球環境科学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/rigaku-tikyukankyokagakukouza
生命科学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/rigaku-seimeikagakukouza
複合新領域科学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/fukugousinryouikikagaku-kouki
産業創造工学専攻		
物質生命化学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-busituseimeikagaku
マテリアル工学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-materialkougaku
先端機械システム講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-sentankikaisystem
機械知能システム講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/sangyosouzokougaku-kikaitinuousystem
情報電気電子工学専攻		
先端情報通信工学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-sentanjyohotusinkougaku
機能創成エネルギー講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-kinousouseienergy
人間環境情報講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-ningenkankyojyoho
応用数理講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/jyohodenkidensikougaku-ouyousuuri
環境共生工学専攻		
広域環境保全工学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-kouikikankyohozen
社会環境マネジメント講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-syakaikankyo
人間環境計画学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-ningenkankyo
循環建築工学講座		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku/sizenkagaku-kouki/kankyokyosei-jyunkankentiku
医学教育部		
修士課程		
医科学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakukyoubu/igakaku-syuusi
博士課程		
医学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakukyoubu/igaku-hakase
保健学教育部		
博士前期課程		
保健学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengakukyoubu/hokengaku-zenki
博士後期課程		
保健学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengakukyoubu/hokengaku-kouki
薬学教育部		
博士前期課程		
創薬・生命薬科学専攻		http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakukyoubu/souyakuseimeiyakagaku-zenki

博士後期課程	
創薬・生命薬科学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakukyoubu/souyakuseimeiyakku-agaku-kouki
博士課程	
医療薬学専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakukyoubu/iryoyuyakugaku-hakase
法曹養成研究科	
専門職学位課程	
法曹養成専攻	http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hosoyousei/housouyousei

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成 24 年度に 4 つの知識と能力を柱とした「人材育成並びに学位授与の方針」を策定し、平成 25 年度には、大学院課程の博士前期・修士・専門職及び博士後期・博士における各専攻、コース及び講座の単位で「学位授与の方針」を定めている。

以上により、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学において、成績評価基準は、大学院学則第 28 条の 2、研究科等規則に定めており、これらの規則等を学生便覧に収録することにより学生に明示するとともに、履修ガイダンス等において学生に周知している【資料 5-6-②-A】。秀、優、良、可の区分については偏在に留意することと、秀と優については、30%以内を目安にすることが合意できている【前掲資料 5-3-②-B】。また、個々の授業科目における評価方法・基準等は、各授業科目のシラバスに明示している【前掲資料 5-2-③-B】。成績評価、単位認定は、成績評価基準に従って実施し、各部局の教授会で附議している。

資料 5-6-②-A 成績評価について

大学院学則第 28 条の 2：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000190.htm>

医学教育部規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000353.htm>

（成績評価基準等の明示等）

第 28 条の 2 研究科又は教育部は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科又は教育部は、学習の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

出典：熊本大学大学院学則から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学において、成績評価基準は、大学院学則等に定めており、これらの規則等を学生便覧に収録することにより学生に明示するとともに、履修ガイダンス等において学生に周知している。また、個々の授業科目における評価方法・基準等は、各授業科目のシラバスに明示し、成績評価・単位認定は、成績評価基準に従って実施し、各部局の教授会で附議している。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価の厳格性や客観性を担保するために「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を定め、これに従って成績評価等を行っている【前掲資料5-3-②-B】。「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」において、全学教務委員会で絶対評価と相対評価についてのメリット・デメリットを議論した結果、絶対評価を基本とし、成績分布の著しい偏在に留意することとしている。また、授業担当教員からの成績発表の後、成績評価について異議がある学生は、質問及び疑問について書面等により受付し、担当教員からの説明を受けても解決が得られなかった場合に学部長に異議申立てができる制度を設けており、掲示及び学生便覧に掲載することにより学生に周知している【資料5-6-③-A】。また、法曹養成研究科においては、同研究科規則第8条により、試験の結果、各年次におけるGPAがそれぞれ1.8に満たない学生は原級留置としている【資料5-6-③-B】。

資料5-6-③-A 成績評価に係る異議申し立ての告示（様式例）

告 示														
平成 年 月 日														
学生 諸君 へ														
〇〇 学部長・教養教育機構長														
<p>本学では、成績評価をより厳格に行う活動に取り組んでいます。 その一端として、従来にならい、質問や疑問がある場合は、下記により受け付けます。 また、それでは解決できなかったときは、新たに、異議申し立てを受け付けることとしましたので、お知らせします。</p>														
記														
【質問及び疑問の受付】														
履修した授業科目の成績評価について、当該授業担当教員に対する質問及び疑問を受け付けます。														
1. 期 間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで													
2. 場 所	当該授業担当教員研究室													
3. 方 法	口頭によります。													
【異議申し立ての受付】														
履修した授業科目の成績評価に異議がある場合は、次により申し立てを受け付けます。														
1. 期 間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで													
2. 場所・審議委員会等	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受付担当</th> <th>審議委員会</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門教育の科目</td> <td>当該学部の教務担当</td> <td>当該学部の教務委員会</td> <td rowspan="2">必要に応じ、事情を聴取することがあります。</td> </tr> <tr> <td>教養教育の科目</td> <td>学務ユニット教養教育担当</td> <td>教養教育機構教務委員会</td> </tr> </tbody> </table>				受付担当	審議委員会	備考	専門教育の科目	当該学部の教務担当	当該学部の教務委員会	必要に応じ、事情を聴取することがあります。	教養教育の科目	学務ユニット教養教育担当	教養教育機構教務委員会
	受付担当	審議委員会	備考											
専門教育の科目	当該学部の教務担当	当該学部の教務委員会	必要に応じ、事情を聴取することがあります。											
教養教育の科目	学務ユニット教養教育担当	教養教育機構教務委員会												
3. 方 法	書面（別紙1）の提出によります。													
【成績の確認、履修科目の追加登録・変更】														
① 成績に変更があった場合は、[]により必ず確認してください。														
② 成績が変更されたことに伴い、履修科目の追加登録や変更の必要性が生じた場合は、専門教育の科目については当該学部の教務担当、教養教育の科目については学務ユニット教養教育担当に相談してください。														

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料5-6-③-B 法曹養成研究科における進級等の要件

法曹養成研究科規則第8条：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000406.htm>

(進級等の要件)

第8条 試験の結果、各年次におけるGPA（グレード・ポイント・アベレージ。授業科目ごとの成績を5段階で評価した上、それぞれにグレード・ポイントを付与して、単位当たりの平均を算出する方法をいう。以下同じ。）が、それぞれ1.8に満たない学生は原級留置とする。

出典：法曹養成研究科規則から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学教務委員会において「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を定め、可及び不可の判定は絶対評価、それ以上の成績については相対評価により成績評価等を行い、成績分布の著しい偏在に留意している。また、授業担当教員からの成績発表の後、成績評価について異議がある学生は、質問及び疑問の受付期間終了後、学部長に異議申立てができる制度を設けている。さらに、法曹養成研究科については、進級等の要件として各年次におけるGPAがそれぞれ1.8に満たない学生は原級留置としている。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院の学位授与方針に従って、大学院学則第6章において各課程の修了及び学位について定められている。これに基づき学位論文については、本学学位規則及び各研究科等規則により、教授会の下に審査委員会を設け、評価基準については教授会等で定められ、本学公式ウェブサイト等で学生に周知されているとともに、その基準に従って、審査委員会等の審査体制の下で、最終的に教授会において審査委員会の審査報告に基づき修了認定が実施されている【資料5-6-④-A】。

また、法曹養成研究科（専門職学位課程）においては、学位授与方針に従って、研究科規則に修了要件を定め、本学公式ウェブサイトや学生便覧等において学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が実施されている【資料5-6-④-B】。

資料5-6-④-A 学位論文の審査及び最終試験に関する評価基準（医学教育部及び薬学教育部の例）

医学教育部：http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/keijiban/images/shinsaki_jun_new_20140122.pdf

学位論文の審査及び最終試験に関する評価基準

（平成18年11月22日 大学院医学教育部教授会承認）
 （平成20年5月28日 大学院医学教育部教授会一部改正）
 （平成23年4月27日 大学院医学教育部教授会一部改正）
 （平成26年1月22日 大学院医学教育部教授会一部改正）

【博士課程】

学位申請には、学位論文（Thesis）と、本人が筆頭（第1）著者となっている関連論文1編以上の提出を必要とする。所定の単位を修得し学位論文を提出した者について、学位論文の審査及び最終試験を行う。

学位論文（Thesis）の審査基準

- 1) 単なる関連論文の写しや邦訳ではなく、研究の基礎となった文献的事実を含む研究の背景、研究の目的と基本的なストラテジー、詳細な実験方法、実験結果とその解釈、文献的考察を含む深い論考、研究の意義等に関する総括等について十分な論述がなされていること。
- 2) 学位論文の作成要領にしたがって作成されていること。

関連論文の認定基準

- 1) 医学教育部が定める「学位申請のための欧文雑誌」に登録された雑誌に掲載された欧文論文であること。
- 2) 学位論文（Thesis）に直接関わる内容を含み、その一部を構成すること。
- 3) 学位申請者が筆頭（第1）著者であること。申請者と他研究者との equal contribution による共著論文にあっては、論文中にそのことが明記されていれば共に第1著者とみなす。ただし、次項に定める場合を除き、他の著者が当該論文を学位論文の関連論文にしている場合は、これを学位申請のための関連論文とすることはできない。
- 4) 申請者と他研究者との equal contribution による共著論文であって、論文が掲載された学術誌の Impact Factor (IF) を共同第1著者の数で除した数値が、5.0 以上の場合、あるいは当該研究分野の上位 10% にランキングされている学術誌に発表されている場合、既に他の第1著者が関連論文として学位を取得していても、学位申請のための関連論文にすることができる。IF と該当学術雑誌の検索方法の詳細については、学位申請要領を参照のこと。
- 5) 関連論文における学位申請者の所属として、熊本大学が記載されていること。
- 6) 関連論文における共著者または謝辞に、熊本大学大学院医学教育部の研究指導者が含まれていること。
- 7) short communication の類を関連論文にする学位申請者は、投稿論文を事前に医学事務チーム教務担当へ提出すること。その後、内容について、大学院教育委員会が事前審査を行い、可否を決定する。

学位申請のための欧文雑誌の登録基準

- 1) 国外欧文雑誌については、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
- 2) 国内欧文雑誌については、欧文で作成された論文を投稿することが定められており、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
- 3) 上記の条件を満たせばオンライン形式の雑誌でも構わない。

最終試験の評価基準

最終試験は口述試問（公開発表）により行い、以下の基準により評価する。

- 1) 研究の内容について十分に理解し説明できること。
- 2) 研究の内容に関して提起される論点について論理的に考察できること。
- 3) 研究の将来的な展望について論述できること。
- 4) 当該研究分野に関する最先端の知識を有すること。
- 5) 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

薬学教育部：http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/outline/graduate/iryo_yakugaku/p12.html

医療薬学専攻 博士課程

■ 学位審査体制・修了要件

● 学位審査体制

学位申請には、博士論文と本人が筆頭著者（equal contributionも含む）になっている英語で書かれた公表論文（審査委員を置く学術雑誌に掲載済みまたは投稿中）1報以上の提出を必要とする。なお、投稿中である場合、受付を証明する書類と投稿論文1部を申請書類に添付すること。

（公表論文）

- ▶ 1) 少なくとも1報は、薬学教育部における学位申請のための学術雑誌の基準を満たした雑誌に掲載された欧文論文または投稿中の欧文論文原稿であること。
- ▶ 2) 論文原稿（学位論文、Thesis）に直接関わる内容を含み、その一部を構成すること。
- ▶ 3) 少なくとも1報は、学位申請者が筆頭著者であること。申請者と他研究者とのequal contributionによる共著論文にあっては、論文中にそのことが明記されていれば共に第一著者とみなす。ただし、他の著者が当該論文を学位論文の関連論文にしている場合は、これを学位論文とすることができない。

（薬学教育部における学位申請のための学術雑誌の基準）

- ▶ 1) 国外欧文雑誌については、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
- ▶ 2) 国内欧文雑誌については、欧文で作成された論文を投稿することが定められており、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。
- ▶ 3) 国内和文雑誌については、ピアレビュー制度を採用し、編集委員が公表されていること。

（最終試験（論文発表））

学位申請者は、薬学教育部教授会が指定した日に、論文発表を行う。論文発表会は、審査委員長が司会を行い、発表時間は20分、質問時間は20分とする。なお、発表会の進行（ライト、計時、マイク、プロジェクター等）は当該分野で行うこととし、配布用の論文要旨のコピーを当該分野の責任で予め用意すること。

審査委員会の構成は次の通りとする。

- ▶ 1) 教授会は、その構成員のうちから3人以上の審査委員を選出して審査委員会を設ける。ただし、教授会が必要と認めるときは、当該教授会を置く教育部の専任の准教授又は講師（研究指導教員に限る。）を選出することができる。
- ▶ 2) 教授会は、学位申請者の所属する専攻の専任教員から審査委員長を選出する。
- ▶ 3) 教授会は、前項に規定する審査委員に他の研究科若しくは教育部又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。
- ▶ 4) 学位論文の実質的な指導教員は、原則として審査委員会に加わらないものとする。

（最終試験の評価基準）

学位申請者は、教育部教授会が指定した日に論文内容について、以下の基準により評価する。

- ▶ 1) 研究内容の獨創性・目的等について十分に理解し、論理的かつ明瞭に説明できること。
- ▶ 2) 研究内容に関して提起される論点についての確かつ論理的に考察できること。
- ▶ 3) 研究の将来的な展望について論述できること。
- ▶ 4) 当該研究分野に関する最先端の知識を有すること。
- ▶ 5) 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。
- ▶ 6) 発表態度が適切であり、発表時間を順守すること。

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料5-6-④-B 修了認定基準

○法曹養成研究科

4 修了要件

(1) 3年標準コース

3年標準コースにおいては、3年以上の在学期間内に必修科目 67 単位を含む合計 93 単位以上を修得し、かつ通算の成績が GPA2.0 以上であることが必要です。通算の GPA が 2.0 未満であるが、1.8 以上である場合には、別に定める修了認定試験を受けることができ、これに合格すると修了が認められます。なお、3年次の成績は、GPA1.8 以上でなければ修了要件を満たすことにはなりません。

(2) 2年短縮コース

2年短縮コースにおいては、2年以上の在学期間内に必修科目 41 単位を含む合計 67 単位以上を修得し、かつ通算の成績が GPA2.0 以上であることが必要です。

通算の GPA が 2.0 未満であるが、1.8 以上である場合には、別に定める修了認定試験を受け、これに合格すると修了が認められます。なお、3年次の成績は、GPA1.8 以上でなければ修了要件を満たすことにはなりません。

(3) 学位

本法科大学院の課程を修了した者には、「法務博士（専門職）」の学位を授与します。

出典：法曹養成研究科学生便覧から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

大学院の学位授与方針に従って、大学院学則において修了及び学位について定められており、本学学位規則等に基づき、学位論文を審査するため、教授会の下に審査委員会を設けている。学位論文にかかる評価基準については、教授会等で定められ、本学公式ウェブサイト等で学生に周知されているとともに、その基準に従って、審査委員会の審査体制の下で、最終的に教授会において修了認定が実施されている。

また、法曹養成研究科（専門職学位課程）においても学位授与方針に従い、研究科規則に修了要件を定め、本学公式ウェブサイトや学生便覧等において学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が実施されている。

以上により、専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部・大学院で、カリキュラム編成の方針、学位授与の方針が明文化されている。
- 学習の段階や履修の順序を整理してより体系的に教育課程を理解できるようにし、学生の授業時間外の学習時間を増加させるため、シラバスを改善し、科目ナンバリングのコード体系を構築している。
- 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業など多くの事業が採択され、「学習成果に基づく学士課程教育」の構築の端緒となるとともに、種々の教育内容に応じた教育改革を実施している。
- 従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、新たな英語教育を検討するための基礎資料とするため、平成 25 年度入学生から「TOEIC-IP テスト」を入学当初及び 2 学年末の 2 回実施している。
- 本学では、「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を定め、これに従って成績評価等を行っている。また、成績分布の著しい偏在に留意している。さらに、授業担当教員からの成績発表の後、成績評価について異議がある学生は、担当教員に書面で質問することができ、解決が得られなかった場合には、学部長に異議申立てができる制度を設けている。

- 平成 24 年度に文科省の「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」において、グローバルかつローカルに様々な課題を解決できるグローバルな次世代リーダーの育成を行っている。また同年に「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」においては、熊本県内 4 大学が連携し、各大学の特徴を活かした減災型地域社会のリーダーを養成している。さらに、平成 26 年度からは、少子高齢化が進む中、減災型地域社会の継続的な実現に向け、能動的学習能力と実践力を兼ね備えた人材の育成を行うこと、多元的な価値への理解力、柔軟な思考力及び鳥瞰的に事物を把握する力を有し、高度な知的基盤領域において新機軸を切り拓く力を備えた人材を育成することなどを目的とする大学院教養教育プログラムを導入している。
- 大学院生を主として学士課程教育における TA として、TA 研修会を受講後に教育補助業務に従事する機会を提供するとともに、TA を雇用する教員も TA に与える教育的効果を意識して指導を行なうため、平成 25 年度に熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項を作成している。

【改善を要する点】

- 授業の特性を踏まえて、アクティブ・ラーニングの導入を促進し、教育の質的転換を図る必要がある。
- グローバル化がさらに加速する中、外国語によるコミュニケーション能力や海外の文化・日本文化に係る能力・知識を学生に修得させるため、初年次教育も含めた熊本大学としてのリベラル・アーツ教育を確立するとともに、TOEIC や TOEFL 等の活用も含めた新たな英語教育の構築が必要である。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 26 年度の単位修得状況は、学士課程及び大学院それぞれ 86.80%及び 86.64%【資料 6-1-①-A】。標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（直近過去 5 年間平均）は、学士課程においては 84.41%及び 93.40%、大学院においては、修士・博士前期課程がそれぞれ 82.71%及び 86.95%、博士・博士後期課程がそれぞれ 53.27%及び 69.09%、法科大学院がそれぞれ 34.52%及び 61.84%となっている。【別添資料 14】。なお、留年者数、休学者数、退学・除籍者数は、部局によって増減はあるものの、過去 5 年間の推移に大きな変動はない（平成 26 年度において、留年者については、学士課程では 5.24%、大学院前期課程では 6.63%、大学院後期課程では 15.46%、法科大学院では 9.09%を占めた。休学者数については、学士課程では 1.66%、大学院前期課程では 2.30%、大学院後期課程では 6.23%、法科大学院では 19.44%を占めた。退学・除籍者については、学士課程では 1.47%、大学院前期課程では 4.11%、大学院後期課程では 3.56%、法科大学院では 9.09%を占めた。）これらのことから、留年して標準修業年限内に卒業（修了）できなかつたり、休学した学生であっても、標準修業年限×1.5 年内にはその多くが最終的に卒業（修了）しており、また留年者数、休学者数、退学・除籍者数が低い数値で推移していることから、本学の学習成果が上がっていることが確認できる。【別添資料 15】。また、教員免許については、教育学部のみならず、各学部の専門に応じて教員免許を取得している。平成 25 年度の医学部における医師国家試験の合格率は 89%、看護師国家試験の合格率 99%をはじめとして医療系の国家試験に関しては高い合格率となっている。ただし、法曹養成研究科の新司法試験等、一部の部局合格率が低水準である【資料 6-1-①-B】。学位取得状況は【資料 6-1-①-C】に示すとおり過去 5 年間の平均取得人数は、学士が 1,753 人、修士・博士前期が 606 人、課程博士が 134 人、論文博士が 17 人となっており、5 年間の推移を見ても大きな変化はなく、安定して学位が取得されている。教育学部の美術及び音楽については卒業論文のほか、高度な作品を目指した卒業制作や卒業演奏等、専門技能による卒業判定も実施しており、多様な学習成果を確保している。その他、大学院生の中には、優れた研究成果により、年間平均 1,500 件程度の学会発表と年間平均 670 件程度の論文を学会誌へ投稿・掲載したり、学会賞等を受賞する等の実績がある【資料 6-1-①-D~G】。

資料6-1-①-A 学部・研究科等の単位取得状況（平成26年度）

学部・研究科名	履修登録者数(人)	単位取得者数(人)	単位取得率
教養教育(一般教育)	49,449	44,506	90.00%
文学部	10,017	8,829	88.14%
教育学部	20,922	18,752	89.63%
法学部	12,290	8,785	71.48%
理学部	10,018	7,757	77.43%
医学部	21,399	21,115	98.67%
薬学部	7,118	6,593	92.62%
工学部	31,316	24,740	79.00%
学部小計	162,529	141,077	86.80%
教育学研究科	643	604	93.93%
社会文化科学研究科	1,503	1,212	80.64%
医学教育部	1,164	785	67.44%
保健学教育部	301	280	93.02%
薬学教育部	525	495	94.29%
自然科学研究科	6,431	5,774	89.78%
法曹養成研究科	489	429	87.73%
大学院小計	11,056	9,579	86.64%
特別支援教育特別専攻科	388	388	100.00%
養護教諭特別別科	953	929	97.48%
総計	174,926	151,973	86.88%

出典：熊本大学学務情報システム（SOSEKI）データを基に作成（人数は延べ人数）

別添資料14 学士課程及び大学院課程の学部、研究科等ごとの標準修業年内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

別添資料15 留年者数、休学者数、退学・除籍者数

資料6-1-①-B 資格取得状況

学部等名	課程	資格名	在学・卒業(修了)者中の学生資格取得者数		合格率 (B/A)
			受験者数(A)	合格者数(B)	
教育学部	学士	社会福祉士	17	5	29%
医学部	学士	医師国家試験	103	92	89%
		看護師	70	69	99%
		保健師	74	74	100%
		助産師	10	10	100%
		臨床検査技師	37	36	97%
		診療放射線技師	42	39	93%
薬学部	学士	薬剤師	53	40	75%
法曹養成研究科	専門職学位	新司法試験	43	3	7%

※平成26年度実績

出典：各部局調査資料を基に作成

資料6-1-①-C 学位授与状況

<学士>

学部等		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文学部	学士(文学)	191	177	196	170	189
教育学部	学士(教育学)	302	304	301	307	296
法学部	学士(法学)	214	203	199	200	218
理学部	学士(理学)	180	193	181	172	182
医学部	学士(医学)	104	98	102	103	92
	学士(看護学)	80	78	72	73	74
	学士(保健学)	69	79	75	81	80
薬学部	学士(薬学)	1	55	52	51	51
	学士(創薬科学)	25	34	27	31	34
	学士(生命薬化学)	7	4	6	3	4
工学部	学士(工学)	546	540	565	559	537
合計		1,719	1,765	1,776	1,750	1,757

<修士・博士前期>

学部等			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学研究科	修士	修士(教育学)	42	41	38	44	35
社会文化科学研究科	修士	修士(教授システム学)	1	1	-	-	-
	博士前期	修士(文学)	25	19	26	27	27
		修士(法学)	10	4	11	9	8
		修士(公共政策学)	6	7	6	2	5
		修士(学術)	12	10	16	10	14
		修士(教授システム学)	15	15	8	15	9
自然科学研究科	博士前期	修士(理学)	105	109	85	94	89
		修士(工学)	322	348	294	310	309
		修士(学術)	-	-	-	1	2
医学教育部	修士	修士(医科学)	33	31	21	21	33
		修士(健康生命科学)	-	-	-	2	2
保健学教育部	修士	修士(保健学)	7	2	0	0	0
		修士(看護学)	7	4	0	0	0
	博士前期	修士(保健学)	-	11	10	10	11
		修士(看護学)	-	5	13	7	5
薬学教育部	博士前期	修士(薬学)	85	3	1	0	0
		修士(薬科学)	-	30	28	30	25
		修士(健康生命科学)	-	-	-	3	3
	合計		670	640	557	585	577

<博士・博士後期>

学部等			平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文
社会文化科学研究科	後期3年博士課程	博士(公共政策学)	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
		博士(学術)	-	-	2	-	4	-	-	-	3	-
	博士後期	博士(文学)	3	3	6	1	8	-	6	2	3	2
		博士(公共政策学)	1	1	1	-	2	-	-	-	-	-
		博士(法学)	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-
		博士(学術)	4	-	2	-	-	-	7	1	13	-
自然科学研究科	博士後期	博士(工学)	33	1	31	-	34	2	30	-	30	-
		博士(学術)	25	-	18	-	16	-	9	-	2	-
		博士(理学)	11	1	11	-	7	-	9	1	8	1
医学教育部	博士	博士(医学)	45	11	34	12	43	6	57	10	3	8
		博士(生命科学)	3	-	-	-	4	-	-	1	1	-
保健学教育部	博士後期	博士(保健学)	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-
		博士(看護学)	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-
薬学教育部	博士後期	博士(薬科学)	-	-	-	-	14	8	-	-	-	-
		博士(薬学)	19	5	14	2	-	-	13	3	1	2
		博士(生命科学)	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1
			146	22	120	15	135	16	136	19	132	14

※「課程」は、遡及修了者を含む。

<専門職学位>

学部等名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法曹養成研究科	法務博士(専門職)	16	16	21	9	3

出典：人文社会科学系事務ユニット調査資料を基に作成

資料6-1-①-D 卒業制作の状況

学部等名	卒業制作の状況	
教育学部	美術	<p>美術は、3年前学期で3年次の教育実習が受講できる程度(80単位以上)の単位を修得し、卒業制作を行う意図のある者について、卒業制作あるいは卒業論文のいずれかを卒業の要件として課している。3年前学期で卒業ゼミを決め、3年後学期から卒業制作に取り組む。</p> <p>専攻ゼミにより違いがあり、絵画、彫刻、工芸、デザインの実技系の卒業生は、卒業制作となり、それぞれ規程に沿って提出し審査を受ける。例えば、彫刻専攻では、等身大裸婦像2体あるいはそれに準ずるものとしている。各専攻とも高度の芸術作品を目指して研究制作にあっている。</p> <p>論文による提出は、美術史および美術科教育専攻の学生である。各専攻ともおよそ文字以上の論文が要求される。ともに文字数は20000字以上だが、美術科教育においては「論文」のみの他、「論文および作品」もあり、その場合は、12000字以上の論文と教材開発研究に準じた作品が規定である。</p> <p>さらに、それら作品と論文は教員による審査会および論文発表会があり、最終的には、熊本県立美術館分館で「卒業制作展」として公に発表している。</p>
	音楽	<p>音楽は、3年前学期で3年次の教育実習が受講できる程度(80単位以上)の単位を修得し、卒業の意図のある者について、卒業論文、卒業演奏、卒業制作のいずれかを選択し、卒業要件と課している。3年前学期で専門分野を決め、3年後学期から卒業に向けた研究に取り組む。</p> <p>音楽教育分野、音楽学分野は、卒業論文提出と論文発表、審査会である。</p> <p>器楽、声楽分野は、卒業演奏を行い、演奏する作品についてのレポート(A410~20枚程度)提出、及び演奏</p>

	<p>会の曲目解説を提出する。 作曲分野は、卒業制作、公開演奏発表を行い、自作についてのレポート（A410～20枚程度）提出、及び演奏会の曲目解説を提出する。 卒業演奏会は、公開の審査会となる。 以上のように、学習成果の高まりを確認して、卒業論文、卒業演奏、卒業制作のいずれかによる卒業判定を行っている。</p>
--	--

出展：教育学部事務ユニット調査資料を基に作成

資料6-1-①-E 学生の受賞状況（学外）

学部等名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学部	9	21	12	11	6
法学部	—	5	1	—	—
医学部	—	—	—	—	2
薬学部	—	—	4	6	3
工学部	13	8	10	25	25
教育学研究科	4	2	8	9	2
社会文化科学研究科	1	1	—	—	—
自然科学研究科	67	77	66	82	76
薬学教育部	6	5	14	18	12
合計	100	119	115	151	126

出典：各部局調査資料を基に作成

資料6-1-①-F 具体的な受賞例

学部等名	受賞例
教育学部	2013 第14回九州音楽コンクール ピアノ部門大学生クラス 金賞・最優秀賞
医学部	2013 日本学生支援機構 優秀学生顕彰 奨励賞
薬学部	2014 第31回日本薬学会九州支部大会 優秀発表賞 第7回日本性差医学・医療学会 優秀演題賞
工学部	ラ・アトレ学生実施コンペ2014 審査員特別賞 原田賞 受賞 2014 日本航空宇宙学会西部支部の優秀学生賞 受賞 2013 日本金属学会・日本鉄鋼協会 奨励賞
教育学研究科	2013 第36回九州青年美術公募展 平面絵画 文部科学大臣賞
社会文化科学研究科	2013 山下記念研究賞 第37回教育システム情報学会全国大会「大会奨励賞」
自然科学研究科	2014 映像情報メディア学会放送技術研究会 優秀賞 IEEE Fukuoka Section The 67th JCEEE Excellent Presentation Award 受賞 ICEE2014 Best Paper Award 受賞 くまもとアートポリス2014 アジア国際学生設計コンペティション 審査員特別賞
薬学教育部	2014 第31回日本薬学会九州支部大会 優秀発表賞 第8回次世代を担う若手医療薬科学シンポジウム 優秀発表賞 衛生薬学・環境トキシコロジー 実行委員長賞 受賞 第38回蛋白質と酵素の構造と機能に関する九州シンポジウム 優秀発表賞 日本薬剤学会第29年会 最優秀発表賞

出典：各部局調査資料を基に作成

資料6-1-①-G 学生（大学院課程）論文及び学会発表件数

研究科等名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学研究科	論文 43 学会発表把握不可	論文 40 学会発表把握不可	論文 37 学会発表把握不可	論文 44 学会発表把握不可	論文 35 学会発表把握不可
社会文化科学研究科	論文 24 学会 37	論文 23 学会 37	論文 10 学会 39	論文 23 学会 67	論文 17 学会 72
自然科学研究科	論文 317 学会 1,100	論文 289 学会 1,092	論文 244 学会 1,197	論文 237 学会 1,377	論文 270 学会 954
医学教育部	論文 272 学会 181	論文 330 学会 145	論文 284 学会 107	論文 282 学会 109	論文 229 学会 123
保健学教育部	論文 14 学会発表把握不可	論文 22 学会発表把握不可	論文 26 学会発表把握不可	論文 28 学会発表把握不可	論文 23 学会発表把握不可
薬学教育部	論文 37 学会 221	論文 71 学会 215	論文 48 学会 186	論文 31 学会 113	論文 30 学会 126

出典：各研究科等調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限での卒業（修了）率と、標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率は直近5年間の平均で、学士課程においては84.41%及び93.40%、大学院においては修士・博士前期課程が82.71%及び86.95%、博士・博士後期課程が53.27%及び69.09%、法科大学院が34.52%及び61.84%となっている。法科大学院を除く学士課程及び大学院課程では、留年して標準修業年限内に卒業（修了）できなかつたり、休学した学生であっても、標準修業年限×1.5年内にはその多くが最終的に卒業（修了）しており、また留年者数、休学者数、退学・除籍者数の推移が低い数値にとどまっていることから、本学の学習成果が上がっていることが確認できる。

平成26年度の医療系の国家試験に関しては高い合格率となっているものの、新司法試験等の一部の部局合格率が低水準である。学習成果として、大半の学生は卒業論文によるが、教育学部の美術や音楽については、卒業制作あるいは卒業演奏により学習成果の高まりを確認している。そのほか、大学院生の中には、優れた研究成果により、年間1,570件程度の学会発表と650件程度の論文を学会誌へ投稿・掲載したり、学会賞等を受賞する等の実績がある。学位取得状況は、過去5年間の平均取得人数は、学士、修士、課程博士、論文博士ともに、安定して学位が取得されている。

以上により、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

授業改善を推進するため、授業改善のためのアンケートを実施している。アンケートは、授業改善のためのアンケート実施要領【資料6-1-②-A】に基づいて実施されている。最終授業の最後の10分間で、アンケート票【資料6-1-②-B】にその場で回答させる形式により実施されているため回収が確実である。また対象授業科目に対する実施率も前学期、後学期のいずれにおいても80%以上【資料6-1-②-C】となっており、授業改善のためのアンケートの結果は学生の意見が直接的に反映していると言える【資料6-1-②-D】。アンケートの設問は、【資料6-1-②-B】のとおり、全学共通の質問10項目から構成されており、部局の特

性に応じ、独自の質問項目を設定している部局もある。質問6「あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか。」に対する回答の平均は前学期は2.17、後学期は2.15となっており、ある程度達成できたと回答している。また、質問8「全体として、この授業はどの程度有意義でしたか。」についての回答の平均値は前学期1.93、後学期1.89となっており、授業について有意義であったと評価している。なお、アンケートの評点は小さいほど肯定的評価となる。 =

資料6-1-②-A 授業改善のためのアンケート 実施要領

授業改善のためのアンケート 実施要領

平成16年11月29日		教育委員会
平成17年6月6日	一部修正	教育委員会
平成18年2月15日	一部修正	教育委員会
平成18年12月4日	一部修正	教育委員会
平成19年1月23日	一部修正	教育委員会
平成19年6月1日	一部修正	副学長裁定
平成22年3月8日	一部修正	教育会議
平成27年2月19日	一部修正	FD委員会

1. 全体の方針

「学生による授業改善のためのアンケート(以下「アンケート」という。)」の目的、対象及び実施形態は、次のとおりとする。

目的：学生の視点からの個々の授業改善に資するとともに、組織としてFD活動に活用すること。

対象：教養教育、専門教育及び大学院教育(修士課程及び博士前期課程の教育に限る。)

ただし、①対象となる授業科目、②実施の頻度に関して、次の最低実施基準を設ける。

最低実施基準：①部局等の授業科目のうち履修登録者数20名以上(各研究科及び各教育部にあっては10名以上)のもの

②3年間で1回の実施

教養教育機構、各学部(教育学部にあっては特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科を含む。)、各研究科及び各教育部(以下「部局等」という。)においては、最低実施基準以上の実施基準を定めて、アンケートを実施するものとする。

実施形態：アンケートは無記名とし、原則として各学期の最終回の授業で実施することとする。なお、実施に際しては、学生に対し事前に趣旨説明を行うこととする。

2. アンケート票の質問項目

- ・アンケートの質問は、マークシート及び自由記述から構成する。
- ・アンケートの全学共通の質問については、別紙のとおり10項目とする。
- ・部局等で独自の質問項目がある場合は、著しく多くならない範囲で追加するものとする。

3. アンケートの実施

- ・アンケートは、次により実施する。
 - ①教員は、終業時間の10分前に授業を終了して、アンケート票を配布する。
 - ②教員は、アンケート票を回収する学生を指名して退出する。なお、学生の人数は、受講者数に応じて教員が決めるものとする。
 - ③回答終了後、教員が指名した学生はアンケート票を回収する。
 - ④教員が指名した学生は、回収したアンケート票を所定の封筒に入れその場で封緘し、各部局等の教務担当、学生支援部学務ユニット(教養教育担当)に設置された回収箱に提出する。

4. 集計

- ・マークシートの集計及び自由記述のデータ化については、学生支援部学務ユニット(教育評価担当)及び運営基盤管理部情報企画ユニットにおいて行う。

5. 公表・共有

アンケート結果は、次の各号に定めるところにより、公表・共有する。

(1) 部局等における公表・共有

- ・授業担当教員に、次に掲げるアンケート結果の情報を電子ファイルとしてフィードバックする。

- ① マークシートの各質問項目に対する回答について、回答者別(行方向)・質問項目別(列方向)の数値データの一覧表
- ② 各質問項目の回答率・平均・標準偏差

③ 自由記述の内容

- ・授業についての情報及び個々の授業に対する各質問項目の回答率・平均・標準偏差、自由記述の内容についてのアンケート結果の情報は、教育単位において共有する。この場合における教育単位は、授業改善を可能な限り促進できるように、柔軟に組織するものとする。

教育単位の例：① 教養教育機構の教科集団中の授業担当教員集団

② 学科

③ 一定の教育プログラムの担当教員集団

④ 複数開講されている同一名称科目の担当教員集団

- ・部局等の判断で、アンケート結果の情報をHPなどで公表することができるものとする。

(2) 学生に対する公表

- ・受講学生に対して、授業評価の集計結果及び授業担当教員のコメントを、「授業改善のためのアンケート結果公開システム」上に示すものとする。

6. アンケート結果の活用及び授業改善の方策の検討

- ・部局等は前年度のアンケート結果について分析を行い、その結果を当該部局等の全教員に周知するものとする。この場合において、特に重要な事項については、教授会において報告する等により周知徹底し、組織として改善に取り組むよう努めるものとする。
- ・ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD委員会」という。)は、部局等が行ったアンケート分析結果を取りまとめ、全学の状況を把握するとともに、これを学内で公表するものとする。
- ・FD委員会は、「授業改善のための学期途中アンケート調査」における意見のうち、特に多い意見を類型化するとともに、特に注視すべき意見を集約し、これらの意見を全学的に周知するものとする。この場合において、個々の教員が特定されないことについて十分配慮するものとする。

出典：授業改善のためのアンケート実施要領

資料6-1-②-B 授業改善のためのアンケート票

<授業改善のためのアンケート票>

このアンケートは、本学の授業改善に役立てることを目的に実施するものです。アンケートに、あなたの学生番号・氏名を書く必要はありません。成績評価などについて、あなたが不利益になることはありません。

このアンケートに対する回答の集計結果および授業担当教員のコメントは、ホームページ上で公表されます。アンケート票は、全学共通の質問と、各学部等の質問とからなっています。

熊本大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会

多肢選択の質問については、1～4 または 1～5 の中からあてはまる番号を一つ選んで、マークシートの回答番号欄を HB の鉛筆で塗りつぶしてください。また、最後の質問については、あなたの考えを自由に書いてください。

全学共通の質問

1. 授業の難易度は、どうでしたか。
1 非常に難しかった 2 少し難しかった 3 ちょうどよかった 4 少し易しかった 5 非常に易しかった
2. 教員の声は、聞き取りやすかったですか。
1 非常に聞き取りやすかった 2 聞き取りやすかった 3 聞き取りにくかった 4 非常に聞き取りにくかった
3. 授業の手段（教科書・プリント、板書、映像視覚教材（ビデオ、パワーポイントなど）等）は、有効でしたか。
1 非常に有効だった 2 有効だった 3 あまり有効ではなかった 4 全く有効ではなかった
4. この授業において、教員との双方向的なやりとり（授業中の質疑応答、受講生のレポートへの教員のコメント、質問カードの利用など）が、どの程度行われていましたか。
1 十分に行われていた 2 少し行われていた 3 あまり行われていなかった 4 全く行われていなかった
5. 授業の目標は、どの程度明示されておりましたか。
1 十分に明示されていた 2 少し明示されていた 3 あまり明示されていなかった 4 全く明示されていなかった
6. この授業は、シラバスに記載された目標と計画に沿って実施されましたか。
1 実施された 2 どちらかというど実施された 3 どちらかというど実施されなかった 4 実施されなかった
7. あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか。
1 十分に達成できた 2 少し達成できた 3 あまり達成できなかった 4 全く達成できなかった
8. この授業は、LMS(Moodle 等)を活用するものでしたか。活用するものであった場合は、どの程度役に立ちましたか。LMS(Moodle 等)を活用しなかった場合は「5 該当せず」を選択してください。
1 十分に役立った 2 少し役立った 3 あまり役に立たなかった 4 全く役に立たなかった 5 該当せず
9. 大学の授業の単位は、授業時間の2倍の時間外学習を前提として、取得できることになっています。あなたは、この授業について1週あたり平均して、どの程度、授業時間外の学習(予習・復習、資料収集、文献講読、レポート作成など)をしましたか。
1 3時間以上 2 2時間以上3時間未満 3 1時間以上2時間未満 4 1時間未満 5 全くしなかった
10. 全体として、この授業はどの程度有意義でしたか。
1 非常に有意義だった 2 有意義だった
3 あまり有意義ではなかった
4 全く有意義ではなかった

授業改善のための意見

この授業で、よかった点、改善してほしい点を、具体的に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

出典：授業改善のためのアンケート票

資料6-1-②-C 授業改善のためのアンケート実施率等

「授業改善のためのアンケート」実施状況						
	平成22年度前学期			平成22年度後学期		
	実施率	回収率	コメント入力率	実施率	回収率	コメント入力率
文学部						
教育学部	92.1%	76.3%	52.6%	80.0%	59.2%	46.9%
教育学研究科	76.9%	80.8%	60.0%	100.0%	93.1%	25.0%
法学部	88.5%	54.2%	44.4%	88.6%	43.3%	41.9%
理学部	86.7%	64.8%	46.2%	90.7%	62.2%	67.3%
工学部	82.4%	58.2%	53.8%	85.8%	58.6%	53.6%
医学部	96.4%	50.9%	55.6%	96.3%	45.3%	61.5%
医学科						
保健学科	92.2%	81.7%	63.9%	96.3%	81.1%	39.2%
薬学部	82.9%	74.2%	44.8%	89.3%	70.5%	28.0%
教養教育	100.0%	80.5%	66.7%	75.0%	44.9%	25.0%
自然科学研究科	64.1%	54.5%	44.1%	63.2%	44.6%	41.7%
社会文化科学研究科	100.0%	81.8%	0.0%			
医学教育部	66.7%	8.0%	0.0%	50.0%	7.9%	20.0%
薬学教育部	20.0%	7.4%	100.0%	27.3%	14.6%	0.0%
法曹養成研究科	85.7%	79.5%	55.6%	92.1%	87.2%	40.0%
看護教諭特別科	50.0%	47.3%	100.0%	75.0%	62.9%	100.0%
特別支援教育特別専攻科	100.0%	96.0%	28.6%	80.0%	71.9%	25.0%
全体	83.6%	63.2%	51.9%	83.0%	57.8%	46.8%

	平成23年度前学期			平成23年度後学期		
	実施率	回収率	コメント入力率	実施率	回収率	コメント入力率
文学部	83.3%	70.8%	34.0%	76.4%	60.0%	38.1%
教育学部	94.3%	71.9%	63.1%	90.4%	66.6%	51.9%
教育学研究科	50.0%	70.1%	75.0%	100.0%	83.8%	33.3%
法学部	98.4%	60.6%	46.7%	97.2%	51.5%	20.0%
理学部	78.8%	62.4%	64.2%	87.5%	65.2%	52.4%
工学部	95.2%	64.2%	51.3%	85.9%	59.3%	41.5%
医学部	69.8%	36.1%	64.9%	96.6%	45.7%	35.7%
医学科						
保健学科	95.3%	87.5%	59.3%	95.1%	81.1%	39.7%
薬学部	64.7%	57.1%	50.0%	78.3%	64.7%	38.9%
教養教育	82.5%	81.0%	52.8%	84.0%	63.6%	53.4%
自然科学研究科	69.7%	53.5%	64.2%	66.1%	47.5%	51.3%
社会文化科学研究科	100.0%	94.9%	33.3%	100.0%	100.0%	50.0%
医学教育部	73.9%	37.1%	23.5%	40.0%	10.0%	50.0%
薬学教育部	53.8%	44.6%	71.4%	11.1%	8.6%	0.0%
法曹養成研究科	85.7%	81.1%	63.9%	97.4%	91.5%	31.6%
看護教諭特別科	100.0%	89.8%	50.0%	50.0%	51.1%	100.0%
特別支援教育特別専攻科	87.5%	82.4%	42.9%	100.0%	88.9%	0.0%
全体	85.0%	68.5%	54.5%	84.9%	62.0%	46.4%

	平成24年度前学期			平成24年度後学期		
	実施率	回収率	コメント入力率	実施率	回収率	コメント入力率
文学部						
教育学部	90.3%	75.7%	41.5%	82.8%	64.6%	39.6%
教育学研究科	66.7%	62.1%	50.0%	50.0%	65.2%	100.0%
法学部	92.6%	58.0%	28.0%	85.7%	37.3%	30.0%
理学部	91.9%	69.0%	59.6%	89.5%	60.1%	52.9%
工学部	88.2%	65.8%	50.3%	77.8%	54.1%	36.1%
医学部	98.0%	48.5%	44.0%	83.3%	55.9%	60.0%
医学科						
保健学科	85.2%	81.9%	45.7%	95.3%	87.0%	45.1%
薬学部	94.1%	66.0%	62.5%	78.6%	58.1%	45.5%
教養教育	71.1%	73.1%	88.9%	100.0%	68.5%	92.3%
自然科学研究科	79.2%	65.1%	45.6%	72.1%	50.0%	43.2%
社会文化科学研究科	80.0%	80.4%	25.0%	100.0%	89.6%	0.0%
医学教育部	16.8%	22.4%	31.3%	0.0%		
薬学教育部	16.7%	8.3%	100.0%	33.3%	19.5%	33.3%
法曹養成研究科	97.5%	88.9%	79.5%	100.0%	95.6%	35.9%
看護教諭特別科	75.0%	72.7%	33.3%	66.7%	64.8%	50.0%
特別支援教育特別専攻科	88.9%	92.2%	25.0%	60.0%	49.5%	33.3%
全体	80.3%	66.1%	49.0%	82.2%	58.4%	42.7%

	平成25年度前学期			平成25年度後学期		
	実施率	回収率	コメント入力率	実施率	回収率	コメント入力率
文学部						
教育学部	95.5%	81.4%	60.3%	86.0%	69.6%	55.8%
教育学研究科	85.7%	92.2%	83.3%	54.5%	78.4%	33.3%
法学部	94.4%	58.2%	41.2%	85.0%	46.7%	44.1%
理学部	93.3%	61.6%	60.7%	86.0%	54.1%	71.4%
工学部	88.3%	63.9%	52.7%	86.1%	63.7%	47.3%
医学部	94.2%	52.3%	57.1%	85.7%	55.4%	66.7%
医学科						
保健学科	97.9%	89.3%	56.8%	97.6%	83.3%	53.7%
薬学部	83.3%	71.9%	80.0%	81.0%	65.8%	70.6%
教養教育	93.2%	75.7%	61.7%	90.6%	66.5%	65.0%
自然科学研究科	70.7%	56.1%	63.8%	69.5%	46.4%	61.0%
社会文化科学研究科	60.0%	58.5%	100.0%	66.7%	66.7%	100.0%
医学教育部	72.2%	15.1%	46.2%	0.0%	0.0%	
薬学教育部	100.0%	80.8%	100.0%	60.0%	29.6%	100.0%
法曹養成研究科	100.0%	92.2%	53.1%	100.0%	93.2%	53.6%
看護教諭特別科	100.0%	89.6%	60.0%	66.7%	67.2%	50.0%
特別支援教育特別専攻科	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	48.8%	0.0%
全体	91.3%	69.8%	58.8%	87.4%	64.3%	59.0%

出典：「授業改善のためのアンケート」実施報告書-2013年度実施分

資料6-1-②-D 授業改善のためのアンケート結果

6. あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか。

- 1 十分に達成できた 2 少し達成できた 3 あまり達成できなかった 4 全く達成できなかった

2013年度前学期												
n=回答者数	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)		医学部(保)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	2.04	0.67	2.12	0.64	2.27	0.66	2.21	0.68	2.16	0.57	2.11	0.60

n=回答者数	薬学部		教養教育		自然科学		法曹養成		全学計	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	2.09	0.60	2.04	0.68	2.06	0.68	1.91	0.61	2.10	0.66

2013年度後学期												
n=回答者数	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)		医学部(保)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	2.00	0.63	2.22	0.67	2.23	0.65	2.17	0.68	2.14	0.65	2.07	0.60

n=回答者数	薬学部		教養教育		自然科学		法曹養成		全学計	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	2.10	0.67	2.05	0.67	1.90	0.59	1.89	0.62	2.09	0.67

8. 全体として、この授業はどの程度有意義でしたか。

1 非常に有意義だった 2 有意義だった 3 あまり有意義ではなかった 4 全く有意義ではなかった

2013年度前学期

n=回答者数	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)		医学部(保)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	1.77	0.69	1.77	0.62	1.99	0.65	2.06	0.66	1.90	0.56	1.84	0.60

n=回答者数	薬学部		教養教育		自然科学		法曹養成		全学計	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	1.81	0.61	1.87	0.69	1.92	0.66	1.58	0.63	1.89	0.67

2013年度後学期

n=回答者数	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)		医学部(保)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	1.70	0.64	1.85	0.64	1.96	0.65	2.03	0.67	1.83	0.70	1.79	0.60

n=回答者数	薬学部		教養教育		自然科学		法曹養成		全学計	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	1.71	0.62	1.85	0.67	1.74	0.61	1.50	0.62	1.87	0.66

出典：「授業改善のためのアンケート」実施報告書—2013年度実施分

【分析結果とその根拠理由】

授業改善を推進するため、授業改善のためのアンケートを実施しており、授業改善のためのアンケート実施要領に基づいて実施されている。「あなた自身は、授業の目標をどの程度達成したと思いますか。」に対する回答の平均は前学期は2.17、後学期は2.15となっており、ある程度達成できたと回答している。また、「全体として、この授業はどの程度有意義でしたか。」についての回答の平均値は前学期1.93、後学期1.89となっており、授業について有意義であったと評価している。

以上により、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成22年度～26年度における就職希望者に対する就職率は、【資料6-2-①-A】に示すとおり、学部にあつては平均91.8%、研究科等にあつては平均95.0%で推移しており、景気の変動の影響を受けつつも就職希望者の9割以上が就職できている。産業別に見た就職状況は【資料6-2-①-B】のとおり、教育学部・教育学研究科であれば教育や学習支援業、工学部・自然科学研究科であれば建設業や製造業、医学部や薬学部では医療、福祉関係など部局で学んだ能力を活かせる職業が多い。具体的な就職先については文系は公務員が多く、医薬系は病院や製薬会社が多い【資料6-2-①-D】。学部卒業生の大学院進学率は、平成22年度～26年度の5カ年平均で、文系（文学部・教育学部・法学部）は平均9.4%、理工系（理学部・工学部）は平均57.8%、医学部保健学科は10.9%、薬学部は51.0%となっている。修士課程及び博士前期課程の修了者の博士後期課程への進学率は、文系の教育学で1.6%、社会文化科学で7.5%、理工系の自然科学で6.1%、医学で38.0%、保健学で16.1%、薬学で24.1%となっている【資料6-2-①-A】。学部では文系及び医学部保健学科で進学率が低く、理工系・薬学部で進学率が高い。修士課程及び博士前期課程の修了者の進学率は文系・理工系の進学率が低く、医系（医学・保健学・薬学）は進学率に幅があるが、医系の中でも医学の進学率が高い。具体的な進学先は、熊本大学大学院を中心に国立大学大学院への進学が多い【資料6-2-①-C】。また、本学の大学院課程における論文及び学会発表件数【前掲資料6-1-①-G】から、理系大学院を中心に活発に研究活動が行われていることがわかる。

資料6-2-①-A 卒業生・修了生の就職・進学状況 (①就職者/就職希望者、②就職者/卒業者)

<就職率=就職者数/就職希望者数の経年比較>

学部等名		就職率 (%)					5 力年平均
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
文学部	就職率	83.8%	82.1%	89.0%	85.3%	88.3%	85.7%
	就職者数	114	115	146	116	144	
	就職希望者数	136	140	164	136	163	
教育学部	就職率	85.3%	77.2%	84.2%	90.4%	90.8%	85.6%
	就職者数	203	190	208	227	216	
	就職希望者数	238	246	247	251	238	
法学部	就職率	96.1%	92.2%	92.6%	95.0%	96.4%	94.4%
	就職者数	147	130	137	151	161	
	就職希望者数	153	141	148	159	167	
理学部	就職率	80.3%	78.7%	80.6%	84.2%	94.6%	83.7%
	就職者数	53	59	54	48	70	
	就職希望者数	66	75	67	57	74	
工学部	就職率	96.7%	95.5%	92.9%	94.8%	97.7%	95.5%
	就職者数	204	191	197	183	167	
	就職希望者数	211	200	212	193	171	
医学部医学科		—	—	—	—	—	—
医学部保健学科	就職率	99.2%	98.6%	97.7%	98.5%	97.8%	98.4%
	就職者数	132	138	127	130	132	
	就職希望者数	133	140	130	132	135	
薬学部	就職率	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	99.2%
	就職者数	1	53	48	52	45	
	就職希望者数	1	53	50	52	45	
						学部平均	91.8%

研究科等名・課程区分		就職率 (%)					5 力年平均	
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度		
教育学研究科	修士	就職率	90.0%	94.1%	91.2%	88.9%	100.0%	92.8%
		就職者数	36	32	31	32	26	
		就職希望者数	40	34	34	36	26	
社会文化科学研究科	博士前期	就職率	89.1%	89.4%	97.6%	78.0%	79.5%	86.7%
		就職者数	49	42	40	39	35	
		就職希望者数	55	47	41	50	44	
	博士後期	就職率	100.0%	90.9%	100.0%	93.8%	100.0%	96.9%
		就職者数	12	10	16	15	7	
		就職希望者数	12	11	16	16	7	
自然科学研究科	博士前期	就職率	94.9%	94.8%	95.4%	97.6%	97.8%	96.1%
		就職者数	374	382	331	368	364	
		就職希望者数	394	403	347	377	372	
	博士後期	就職率	96.9%	97.7%	92.5%	90.7%	82.2%	92.0%
		就職者数	63	43	37	39	37	
		就職希望者数	65	44	40	43	45	
医学教育部	修士	就職率	90.9%	94.1%	100.0%	91.7%	84.0%	92.1%
		就職者数	10	16	8	11	21	
		就職希望者数	11	17	8	12	25	
	博士	就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	99.6%
		就職者数	62	49	37	66	56	
		就職希望者数	62	49	37	66	57	

研究科等名・課程区分			就職率 (%)					
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5カ年平均
保健学教育部	博士前期	就職率	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%	100.0%	99.1%
		就職者数	11	17	21	12	13	
		就職希望者数	11	17	22	12	13	
	博士後期	就職率	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
		就職者数	—	—	—	3	2	
		就職希望者数	—	—	—	3	2	
薬学教育部	博士前期	就職率	98.6%	100.0%	95.0%	100.0%	94.4%	97.6%
		就職者数	70	20	19	26	17	
		就職希望者数	71	20	20	26	18	
	博士後期	就職率	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	75.0%	92.1%
		就職者数	17	15	12	11	3	
		就職希望者数	17	15	14	11	4	
法曹養成研究科		—	—	—	—	—	—	
研究科等平均							95.0%	

<卒業（修了）生に占める就職者の割合＝就職者数／卒業（修了）生数の経年比較>

学部等名		卒業（修了）生に占める就職者の割合 (%)					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5カ年平均
文学部	就職者割合	59.7%	65.0%	74.5%	68.2%	76.2%	68.7%
	就職者数	114	115	146	116	144	
	卒業者数	191	177	196	170	189	
教育学部	就職者割合	67.2%	62.5%	69.1%	73.9%	73.0%	69.1%
	就職者数	203	190	208	227	216	
	卒業者数	302	304	301	307	296	
法学部	就職者割合	68.7%	64.0%	68.8%	75.5%	73.9%	70.2%
	就職者数	147	130	137	151	161	
	卒業者数	214	203	199	200	218	
理学部	就職者割合	29.4%	30.6%	29.8%	27.9%	38.5%	31.2%
	就職者数	53	59	54	48	70	
	卒業者数	180	193	181	172	182	
工学部	就職者割合	37.4%	35.4%	34.9%	32.7%	31.1%	34.3%
	就職者数	204	191	197	183	167	
	卒業者数	546	540	565	559	537	
医学部医学科		—	—	—	—	—	—
医学部保健学科	就職者割合	88.6%	87.9%	86.4%	84.4%	85.7%	86.6%
	就職者数	132	138	127	130	132	
	卒業者数	149	157	147	154	154	
薬学部	就職者割合	3.0%	57.0%	56.5%	61.2%	50.6%	45.6%
	就職者数	1	53	48	52	45	
	卒業者数	33	93	85	85	89	
学部平均							58.0%

研究科等名・課程区分		卒業（修了）生に占める就職者の割合 (%)						
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5カ年平均	
教育学研究科	修士	就職者割合	85.7%	78.0%	81.6%	72.7%	74.3%	78.5%
		就職者数	36	32	31	32	26	
		修了者数	42	41	38	44	35	

研究科等名・課程区分			卒業（修了）生に占める就職者の割合（%）					
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5カ年平均
社会文化科学研究科	博士前期	就職者割合	71.0%	75.0%	59.7%	61.9%	55.6%	64.6%
		就職者数	49	42	40	39	35	
		修了者数	69	56	67	63	63	
	博士後期	就職者割合	92.3%	62.5%	100.0%	88.2%	100.0%	88.6%
		就職者数	12	10	16	15	7	
		修了者数	13	16	16	17	7	
自然科学研究科	博士前期	就職者割合	87.6%	83.6%	87.3%	90.9%	91.0%	88.1%
		就職者数	374	382	331	368	364	
		修了者数	427	457	379	405	400	
	博士後期	就職者割合	88.7%	56.6%	63.8%	67.2%	61.7%	67.6%
		就職者数	63	43	37	39	37	
		修了者数	71	76	58	58	60	
医学教育部	修士	就職者割合	30.3%	51.6%	38.1%	47.8%	60.0%	45.6%
		就職者数	10	16	8	11	21	
		修了者数	33	31	21	23	35	
	博士	就職者割合	93.9%	80.3%	67.3%	91.7%	73.7%	81.4%
		就職者数	62	49	37	66	56	
		修了者数	66	61	55	72	76	
保健学教育部	博士前期	就職者割合	78.6%	77.3%	91.3%	70.6%	81.3%	79.8%
		就職者数	11	17	21	12	13	
		修了者数	14	22	23	17	16	
	博士後期	就職者割合	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
		就職者数	—	—	—	3	2	
		修了者数	—	—	—	3	2	
薬学教育部	博士前期	就職者割合	82.4%	60.6%	65.5%	78.8%	60.7%	69.6%
		就職者数	70	20	19	26	17	
		修了者数	85	33	29	33	28	
	博士後期	就職者割合	89.5%	93.8%	80.0%	78.6%	42.9%	76.9%
		就職者数	17	15	12	11	3	
		修了者数	19	16	15	14	7	
法曹養成研究科		—	—	—	—	—	—	
研究科等平均							76.4%	

<進学率>

学部等名		進学率（%）					
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	5カ年平均
文学部	進学率	8.9%	9.6%	8.2%	10.6%	7.9%	9.0%
	進学者数	17	17	16	18	15	
	卒業者数	191	177	196	170	189	
教育学部	進学率	14.6%	12.2%	9.6%	11.1%	15.2%	12.5%
	進学者数	44	37	29	34	45	
	卒業者数	302	304	301	307	296	
法学部	進学率	7.5%	9.4%	6.5%	4.0%	5.5%	6.6%
	進学者数	16	19	13	8	12	
	卒業者数	214	203	199	200	218	
理学部	進学率	56.1%	53.9%	56.4%	58.1%	54.9%	55.9%
	進学者数	101	104	102	100	100	
	卒業者数	180	193	181	172	182	

学部等名		進学率 (%)					5 力年平均
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
工学部	進学率	58.1%	57.8%	55.8%	61.2%	65.7%	59.7%
	進学者数	317	312	315	342	353	
	卒業者数	546	540	565	559	537	
医学部医学科		—	—	—	—	—	—
医学部保健学科	進学率	9.4%	9.6%	11.6%	13.0%	11.0%	10.9%
	進学者数	14	15	17	20	17	
	卒業者数	149	157	147	154	154	
薬学部	進学率	93.9%	39.8%	38.8%	37.6%	44.9%	51.0%
	進学者数	31	37	33	32	40	
	卒業者数	33	93	85	85	89	
学部平均						29.4%	

研究科等名・課程区分			進学率 (%)					5 力年平均
			H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
教育学研究科	修士	進学率	0.0%	2.4%	2.6%	0.0%	2.9%	1.6%
		進学者数	0	1	1	0	1	
		修了者数	42	41	38	44	35	
社会文化科学研究科	博士前期	進学率	7.2%	5.4%	9.0%	7.9%	7.9%	7.5%
		進学者数	5	3	6	5	5	
		修了者数	69	56	67	63	63	
	博士後期	進学率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		進学者数	0	0	0	0	0	
		修了者数	13	16	16	17	7	
自然科学研究科	博士前期	進学率	6.3%	8.8%	4.5%	4.9%	6.3%	6.1%
		進学者数	27	40	17	20	25	
		修了者数	427	457	379	405	400	
	博士後期	進学率	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
		進学者数	0	1	0	0	0	
		修了者数	71	76	58	58	60	
医学教育部	修士	進学率	54.5%	35.5%	38.1%	39.1%	22.9%	38.0%
		進学者数	18	11	8	9	8	
		修了者数	33	31	21	23	35	
	博士	進学率	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
		進学者数	0	1	0	0	0	
		修了者数	66	61	55	72	76	
保健学教育部	博士前期	進学率	21.4%	18.2%	4.3%	17.6%	18.8%	16.1%
		進学者数	3	4	1	3	3	
		修了者数	14	22	23	17	16	
	博士後期	進学率	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%
		進学者数	—	—	—	0	0	
		修了者数	—	—	—	3	2	
薬学教育部	博士前期	進学率	15.3%	30.3%	27.6%	15.2%	32.1%	24.1%
		進学者数	13	10	8	5	9	
		修了者数	85	33	29	33	28	
	博士後期	進学率	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
		進学者数	0	1	0	0	0	
		修了者数	19	16	15	14	7	
法曹養成研究科		—	—	—	—	—	—	
研究科等平均						8.7%		

出典：キャリア支援ユニット調査資料から作成

資料6-2-①-B 学部卒業者の産業別就職状況 (平成26年度実績)

区 分	(H27.5.1現在)														
	学 部														
	文学部		教育学部		法学部		理学部		医学部		薬学部		工学部		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
卒業生数	55	134	130	166	120	98	132	50	109	137	45	44	447	90	
進学者数	9	6	20	25	6	6	74	26	10	7	25	15	315	38	
就職者数	33	111	87	129	85	76	49	21	28	104	18	27	118	49	
農・林・漁業・鉱業		2					2								
建設業		2	1		2	2	2						20	15	
製 造 業	食料品・飲料・たばこ・飼料	1	1			2		2	1					1	
	繊維工業														
	印刷・同関連業								1					1	
	化学工業、医薬品、石油・石炭製品		2	2		4	3	2	5		5	2	2	6	
	鉄鋼業、非鉄金属・金属製品	1	1				1							3	
	はん用・生産用・業務用機械器具	1	3	2		1								8	
	電子部品・デバイス・電子回路					1	1							9	1
	電気・情報通信機械器具		3			2	1							7	2
	輸送用機械器具		1			2								13	1
	その他		5						1	1					
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2			2	1	2						1	3	
情報通信業	4	15	2	3	2	4	6	2					15	6	
運輸業、郵便業	2	4		1	1	3	1	1					2		
卸売業・小売業	6	8	2	2	3	2	3	2			5	15	2	1	
金融業・保険業	2	17	3	13	15	11	2	3					4	6	
不動産業、物品賃貸業	1	3	1		2	2									
学術研究、専門・技術サービス業		4	1		3									1	
宿泊業、飲食サービス業		2				1									
生活関連サービス業、娯楽業		4			2	1								2	
教育、学習支援業	6	12	54	89	1	2	12	2							
医療、福祉	1	4	2	5	1	3		2	27	104	7	10	2		
複合サービス事業	1					1								1	
サービス業	1	3	1	1		1	1						3	1	
公 務	国家公務	1	3	3		11	11	3						4	
	地方公務	4	10	11	15	26	25	11	1					19	4
上記以外			2		2						1			1	
その他	13	17	23	12	29	16	9	3	71 (62)	26 (25)	2	2	14	3	

卒業生数は平成26年度間(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に卒業した者を示す。

「その他」欄の医学部の()内は、臨床研修医を示す。

出典：キャリア支援ユニット調査資料から作成

大学院修了者の産業別就職状況（平成26年度実績）

区分	大学院 (H27.5.1現在)																							
	教育学研究科(修士)		社会文化科学研究科(博士前期)		自然科学研究科(博士前期)		医学教育部(修士)		保健学教育部(博士前期)		薬学教育部(博士前期)		社会文化科学研究科(後期3年博士・博士後期)		自然科学研究科(博士後期)		医学教育部(博士)		保健学教育部(博士後期)		薬学教育部(博士後期)		法曹養成研究科(専門職学位)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
修了者数	16	19	32	31	340	60	22	13	11	5	19	9	2	5	44	16	56	20		2	5	2	3	
進学者数	1		5		19	6	6	2	1	2	7	2												
就職者数	14	12	20	15	312	52	13	8	10	3	12	5	2	5	30	7	43	13		2	2	1		
農・林・漁業・鉱業								1																
建設業					43	3									1									
製 造 業	食料品・飲料・たばこ・飼料					7	1	2							1									
	繊維工業					2																		
	印刷・同関連業					1																		
	化学工業、医薬品、石油・石炭製品					37	15	2	3	1	10	4			1		1					1		
	鉄鋼業、非鉄金属・金属製品					40	6									1								
	はん用・生産用・業務用機械器具				1	1	30	2																
	電子部品・デバイス・電子回路					26	3									1								
	電気・情報通信機械器具					12	2																	
	輸送用機械器具					24	3																	
	その他					2																		
電気・ガス・熱供給・水道業					7		1																	
情報通信業					1	29	1		1															
運輸業、郵便業				1		4								1		1								
卸売業・小売業				1		3			1															
金融業・保険業					3	1																		
不動産業、物品賃貸業						1																		
学術研究、専門・技術サービス業				5		16	2	1	1		2	1			6		2							
宿泊業、飲食サービス業				1	1																			
生活関連サービス業、娯楽業				1		1																		
教育、学習支援業	14	12	4	1	6	3				1			1	4	19	6	4	2		2	1			
医療、福祉				1	3			6	2	8	2						36	11						
複合サービス事業																								
サービス業				2	2	6	2	1																
公務	国家公務					1	1																	
	地方公務				3	3	11	5														1		
上記以外					3	1			1						1									
その他	1	7	7	16	9	2	3	3				2			14	9	13	7			3	1	3	

修了者数は平成26年度間(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に修了した者を示す。

出典：キャリア支援ユニット調査資料から作成

資料6-2-①-C 卒業、修了者の主な進学先 (平成 26 年度)

学部・研究科等	主な進学先
文学部	熊本大学大学院、九州大学大学院、北海道大学大学院、東京外国語大学大学院、北陸先端科学技術大学院大学
教育学部	熊本大学大学院、熊本大学特別支援教育特別専攻科、東京学芸大学大学院、広島大学大学院、早稲田大学大学院、京都大学大学院、九州大学大学院、大阪大学大学院、大分大学大学院、福岡教育大学大学院
法学部	熊本大学大学院、九州大学大学院、神戸大学大学院、早稲田大学大学院
理学部	熊本大学大学院、九州大学大学院、京都大学大学院、大阪大学大学院、東京工業大学大学院、北陸先端科学技術大学院大学、宮崎大学大学院、ニューヨーク州立大学大学院
医学部医学科	なし
医学部保健学科	熊本大学大学院、熊本大学養護教諭特別別科
薬学部	熊本大学大学院、大阪大学大学院
工学部	熊本大学大学院、九州大学大学院、奈良先端科学技術大学院大学、東京工業大学大学院、名古屋大学大学院、大阪大学大学院、武蔵野美術大学大学院
教育学研究科 (修士課程)	兵庫教育大学大学院
社会文化科学研究科 (博士前期)	熊本大学大学院、北海道大学大学院、立命館大学大学院
自然科学研究科 (博士前期)	熊本大学大学院、東京工業大学大学院、ブラヴィジャヤ大学大学院
医学教育部 (修士)	熊本大学大学院
保健学教育部 (博士前期)	熊本大学大学院
薬学教育部 (博士前期)	熊本大学大学院、神戸大学大学院
法曹養成研究科 (専門職学位課程)	なし

出典：全学調査資料から抜粋

資料6-2-①-D 卒業、修了者の主な就職先 (平成 26 年度)

※ () 内は人数

学部・研究科等	主な就職先
文学部	国家公務員(4)、地方公務員(14)、国立大学職員(3)、公立学校教員(5)、私立学校教員、朝日新聞社、イズミ、イノス、エイチ・アイ・エス、ANA ウイングス、NTT ドコモ、大分銀行、鹿児島銀行、かんぽ生命保険、キャノン S & S、熊本銀行、熊本県民テレビ(2)、コクヨ、再春館製薬所(2)、済生会熊本病院、西部ガス、佐賀銀行(2)、JR 九州ハウステンボスホテル、JTB熊本リレーションセンター、ジャパネットたかた、親和銀行、セキスイハイム九州、ゼブラ、ソフトバンク・テクノロジー、第一生命(3)、竹中工務店、都築電気、富田薬品、豊通マシナリー、豊通マテリアル、西日本新聞社、日本政策金融公庫、日本製紙、日本生命、日本郵政、日本郵便(2)、PHP 研究所、肥後銀行、日立製作所、福岡銀行、富士通(2)、富士通九州システムサービス、富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ、不二ライトメタル、本田技研工業、三井住友信託銀行、安川電機、UCC 上島珈琲、ゆうちょ銀行、読売新聞西部本社、リクルートライフスタイル、りそな銀行、早稲田スクール 他
教育学部	国家公務員(3)、地方公務員(26)、熊本県公立学校教員(55)、福岡県公立学校教員(25)、大分県公立学校教員(14)、佐賀県公立学校教員(4)、長崎県公立学校教員(9)、宮崎県公立学校教員(4)、鹿児島県公立学校教員(7)、山口県公立学校教員(3)、神奈川県公立学校教員(4)、東京都立学校教員(2)、私立学校教員(3)、国立大学職員、RKK コンピューターサービス、アステム、NTT データ、オービック、鹿児島銀行、クボタ、済生会熊本病院、四電工、ジャパネットたかた、新日本製薬、親和銀行(2)、西部電機、大熊本証券、高野病院(2)、西日本シティ銀行(2)、日本政策金融公庫(2)、日本生命(2)、日本郵便、肥後銀行(4)、久光製薬、豊和銀行、三井住友ファイナンス&リース、早稲田スクール 他
法学部	国家公務員(22)、地方公務員(51)、国立大学職員(2)、旭化成、麻生、ANA ウイングス、西日本電信電話、オムロン、化学及血清療法研究所(4)、かんぽ生命保険、九州電力(2)、九電工(2)、熊本銀行、熊本日日新聞社、再春館製薬所、済生会熊本病院、スズキ、積水ハウス、セブン-イレブン・ジャパン、損害保険ジャパン日本興亜、第一生命、大電(2)、竹中工務店、ダンロップタイヤ九州、テルモ山口、東京海上日動火災保険、長崎銀行、長崎新聞社、西日本鉄道、日清医療食品、ニトリ、日本銀行、日本政策金融公庫(3)、日本生命(2)、NHK、日本郵便(3)、野村證券、肥後銀行、久光製薬、福岡銀行(2)、毎日新聞、三菱電機、三菱東京UFJ銀行、宮崎銀行、村田製作所、明治安田生命、ヤマエ久野、山崎製パン、大和リビング、ヤマハ発動機、りそなグループ 他

理学部	国家公務員(3)、地方公務員(12)、公立学校教員(10)、私立学校教員(3)、ANA システムズ、五木食品、えがお(2)、MJC、大分銀行、化学及血清療法研究所(2)、京セラコミュニケーションシステム、KIS、コスモス薬品、再春館製薬所(2)、西部ガス、スターフライヤー、セブン-イレブン・ジャパン(2)、セントマザー産婦人科医院、総合メディカル、ソフトウェアビジョン、ダイワインクス、西日本総合リース、ニトリ、バイエル薬品、バクスター、船井総合研究所、宮崎ガス、宮崎銀行、山口フィナンシャルグループ、早稲田スクール 他
医学部医学科	研修医
医学部保健学科	大阪大学医学部附属病院(3)、鹿児島市立病院、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院、北九州総合病院、九州大学医学部附属病院(8)、熊本赤十字病院(3)、熊本総合病院(3)、熊本大学医学部附属病院(17)、久留米大学医学部附属病院、慶應義塾大学病院、神戸大学医学部附属病院、国立病院機構九州グループ、済生会熊本病院(3)、高木病院(4)、東京医科歯科大学医学部附属病院(4)、東京大学医学部附属病院、東芝メディカルシステムズ、長崎原爆病院、長崎労災病院、福岡大学病院(6)、福岡山王病院、福岡市立病院機構、福岡赤十字病院、本田技研工業熊本製作所健康管理センター、宮崎大学医学部附属病院(6)、御幸病院、琉球大学医学部附属病院 他
薬学部	アストラゼネカ(2)、麻生飯塚病院(2)、大塚製薬、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院、熊本大学医学部附属病院、熊本赤十字病院(2)、国立病院機構九州グループ、済生会熊本病院(3)、サノフィ、JR九州ドラッグイレブン、シモカワ薬局(3)、ゼリア新薬、総合メディカル(7)、西日本病院(2)、日本調剤、ノバルティスファーマ、広島市立病院機構、ファーマダイワ(5)、マツモトキヨシ、Meiji Seika ファルマ 他
工学部	国家公務員(4)、地方公務員(23)、RKK コンピューターサービス、イサハヤ電子、イノス、NOK、大阪製鐵、化学及血清療法研究所(4)、鹿島建設、キヤノンファインテック、JR九州、九電工(3)、きんでん、コバレントマテリアル、高砂熱学工業、GS ユアサ、JR 西日本、JFE ケミカル、JFE シビル(3)、清水建設、シャープ(2)、西部電機、西部電気工業、ソフトバンクグループ、大成建設(2)、ダイハツ工業、大和ハウス工業(3)、テレビ熊本、デンソー九州、デンソーテクノ、東京電力、東芝、東芝テック、トヨタ車体研究所、西田鉄工、日産自動車、日鉄住金ハード、日本化薬、NHK、野村證券(2)、パナソニックシステムネットワークス、肥後銀行、日立オートモティブシステムズ、平田機工、富士通九州ネットワークテクノロジーズ、富士電機、不二家、三井住友信託銀行、メルコセミコンダクタエンジニアリング、三菱電機、三菱電機ビルテクノサービス、モリタホールディングス、ヤマハ発動機、ヤンマー建機、ゆうちょ銀行、LIXIL(2)、若築建設 他
教育学研究科	公立学校教員(18)、私立学校教員(2)、金峰山少年自然の家、豊野少年自然の家
社会文化科学研究科	地方公務員(6)、公立学校教員(3)、私立学校教員、大学教員(4)、いわさきグループ(2)、九州医療センター、熊本県国民健康保険団体連合会、熊本電気鉄道、グリーンランドリゾート、電盛社、日本国際協力センター、日本商工会議所、日本赤十字社、マキノジェイ、牧野プライス製作所 他
自然科学研究科	国家公務員(2)、地方公務員(16)、公立学校教員(6)、私立学校教員(7)、高等専門学校教員(4)、RKK コンピューターサービス(2)、IHI(2)、旭化成(2)、旭硝子、出光興産、伊藤忠テクノソリューションズ(2)、宇部興産、NOK(4)、大林組(2)、花王、化学及血清療法研究所(7)、鹿島建設、川崎重工、関西電力(2)、九州電力(3)、JR九州、京セラ(5)、クボタ、KDDI、コニカミノルタ、西部ガス、GS ユアサ、清水建設(3)、昭和電工(2)、新日鐵住金(4)、スズキ(3)、住友化学、住友ゴム工業(2)、セイコーエプソン、ソニーセミコンダクタ、ソフトバンクグループ、ダイキン工業、大成建設(4)、大和ハウス工業、竹中工務店、ツムラ(2)、テルモ(3)、デンソー、東芝(5)、東ソー(2)、東レ、DOWA ホールディングス、TOTO(2)、トヨタ自動車(2)、トヨタ自動車九州(2)、ナブテスコ、西日本高速道路、JR 西日本、日産自動車(2)、日東電工、NIPPO、日本たばこ産業、日本電気、日本郵政、パナソニック(2)、肥後銀行(3)、日立金属(2)、日立製作所、日立ソリューションズ、日立パワーソリューションズ(2)、富士重工業、富士通、富士通ゼネラル、富士電機(4)、本田技研工業、三菱重工業(2)、三菱電機(11)、村田製作所、明電舎、森永製菓、ヤフー、ヤマハ発動機、雪印メグミルク、LIXIL、YKK AP 他
医学教育部	愛媛大学医学部附属病院、化学及血清療法研究所、化学物質評価研究機構、川澄化学工業、熊本医療センター(2)、熊本機能病院、くまもと森都総合病院、熊本赤十字病院、熊本大学医学部附属病院(22)、熊本中央病院、グラクソ・スミスクライン、国際医療研究センター(2)、国立病院機構九州ブロック、循環器病研究センター、新日本科学、大鵬薬品工業、テルモ山口、長崎医療センター、日本赤十字社九州ブロック血液センター、水俣市立総合医療センター(2) 他
保健学教育部	大学教員(3)、医整会病院、杏林大学医学部附属病院、熊本機能病院、熊本市西5地域包括支援センター、熊本放射線外科、久留米大学医学部附属病院、信州大学医学部附属病院、東邦大学医療センター大森病院、広島大学医学部附属病院、富士フィルム RI ファーマ 他
薬学教育部	地方公務員(1)、アステラス製薬、化学及血清療法研究所(3)、再春館製薬所、三和化学研究所、鶴原製薬、東和薬品、日本ジェネリック、日本たばこ産業、Meiji Seika ファルマ、祐徳薬品工業、湧永製薬 他
法曹養成研究科	弁護士(6)、国家公務員(1)

出典：全学調査資料を基に作成 ※法曹養成研究科においては平成25年度実績

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間における就職希望者に対する就職率は、学部にあつては平均 91.8%、研究科等にあつては平均 95.0%で推移しており、景気の変動の影響を受けつつも就職希望者の9割以上が就職できている。産業別に見た就職状況及び具体的な就職先から、卒業（修了）生が部局で学んだ能力を活かせる職業に就職していることがわかる。学部卒業生の大学院進学率は、文系及び医学部保健学科で進学率が低く、理工系・薬学系で進学率が高い。修士課程及び博士課程の修了者の博士後期課程への進学率は、文系・理工系の進学率が低く、医系の中でも医学の進学率が高い。進学先は、熊本大学大学院を中心に国立大学大学院への進学が多い。また、論文の投稿状況から研究活動の実績及び成果が現れており、本学の教育の成果が現れている。

以上により、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学が学生に修得させようとしている知識、技能等について、学習成果が上がっているかを検証し、実社会が卒業生・修了生に期待する能力を把握すること等を目的として、平成26年度に、本学の卒業生・修了生及び就職先の企業、団体等にアンケート調査を行った。【資料6-2-②-A、B】。

アンケートにおいて、「学士課程教育に期待される7つの学習成果」（以下「7つの学習成果」という。）及び「大学院課程において修得すべき知識・能力」の必要性を尋ねた。その結果、学士課程教育における「7つの学習成果」については、卒業生の約63%、就職先企業、団体等の約80%から「必要である」とする回答が得られた。また、大学院課程における「修得すべき知識等」については、修了生の約66%、就職先企業、団体等の約69%から「必要である」とする回答が得られた。その一方で、学士課程教育および大学院課程教育における「グローバルな視野から見た修得（17%）」「グローバルな視野と行動力の修得度（17%）」についてはいずれも達成度が低い【資料6-2-②-C、D】。

これらに関連して、学士課程教育ならびに大学院教育の成果について、卒業生、修了生、就職先企業、団体等から高く評価された項目は、「基礎的学力（総合力）」「専門的知識・技能」「主体性」「論理的思考力」「勤勉性」であり、卒業生・修了生や就職先関係者に実施したアンケート項目「学士課程教育に期待される7つの学習成果」【資料6-2-②-E】及び「大学院課程において修得すべき知識・能力」【前掲資料5-6-①-A】に対応したものである。それに対して、「コミュニケーション力」「異文化経験と理解（留学等、海外での生活経験）」「協調性」「忍耐力」「グローバルな視野と行動力」「創造的な解決力」については、卒業生や修了生に不足している能力という状況であった【資料6-2-②-F】。

資料6-2-②-A 卒業(修了)予定者、卒業(修了)生及び就職先アンケート並びに社会人大学院生ニーズアンケートの実施に係る指針

第1・第2 (略)

第3 卒業(修了)生アンケート

対象：アンケート実施年度から遡って、3年、5年及び10年前の卒業(修了)生

目的：卒業(修了)生に対して、在学中に身に付けた能力及び資質並びに当該能力等の実社会での有用度、社会人として必要なこと等について、就職先等における社会経験に基づく意見を聴取し、もって本学の教育の効果の検証に資するもの。

第4 就職先アンケート

対象：アンケート実施年度から3年以内の各年度において、本学の卒業(修了)生を採用した企業等のうち採用数等を考慮して選定した150社程度

目的：就職先に対して、卒業(修了)生に係る評価、就職先が必要とする及び学生時代に身に付けておくべき能力その他の本学の教育内容等に関する意見を聴取し、もって本学の学位授与方針、学習成果等が社会、産業界等から要請される人材の育成に適したものになっているかの検証に資するもの。

第5～第9 (略)

出典：平成26年度第3回ファカルティ・ディベロップメント委員会資料から抜粋

資料6-2-②-B 平成26年度卒業生アンケート等実施要領

1. 目的

「熊本大学卒業(修了)予定者、卒業(修了)生及び就職先アンケート並びに社会人大学院生ニーズアンケートの指針」に基づき、平成26年度卒業生アンケート等を次により実施し、その結果をもって本学の教育により学習成果が上がっているかについて検証し、教育課程の改善に資することを目的とする。

2. 調査対象

平成26年度に実施するアンケート調査の対象は、次のとおりとする。

- (1) 卒業生アンケート 平成24年3月、平成22年3月及び平成17年3月卒業生
計5,379名
- (2) 修了生アンケート 平成24年3月、平成22年3月及び平成17年3月修了生
計2,241名
- (3) 就職先アンケート 本学卒業(修了)生の就職先 1,061団体

3. 調査方法

卒業生名簿を保有している同窓会(実務は、同窓会業務を受託している業者)を通じて、郵送により質問票を送付し、回答者からは郵送により回収した。

4. 回収率

	発送件数	回収件数	回収率
卒業生アンケート	3,410	445	13.0%
修了生アンケート	1,684	220	13.1%
就職先アンケート	1,061	328	30.9%

出典：平成26年度卒業生アンケート等実施要領から抜粋

資料6-2-②-C 卒業（修了生）アンケートの結果

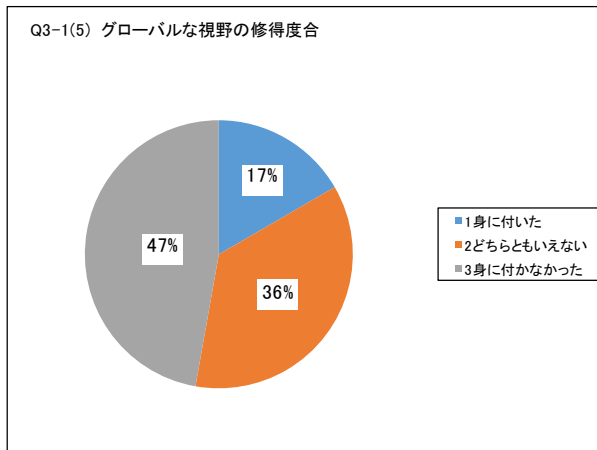
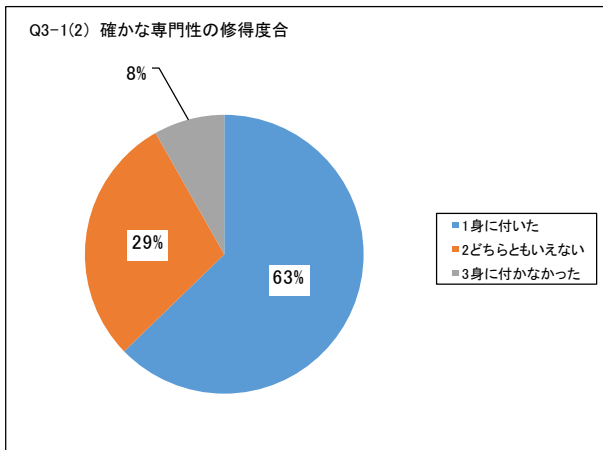
○卒業生アンケート

Q3

現在、熊本大学は、次の表の(1)~(7)に掲げる、「学士課程教育に期待される学習成果(以下「学習成果」)」の修得を目的とする「学習成果に基づく学士課程教育プログラム」を実施しています。
みなさまは、「学習成果に基づく学士課程教育プログラム」がまだ制定されていなかった時期の教育課程により卒業されましたが、同プログラムを受けて卒業した学生と比較するためにお尋ねします。

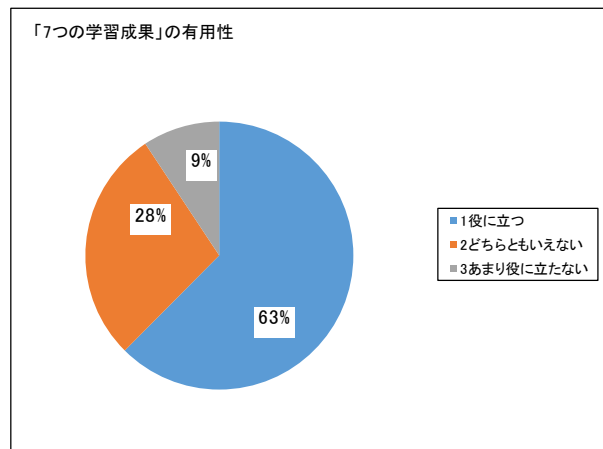
1. 熊本大学で受けた教育により、「学習成果」に相当する能力・資質がどの程度身に付いたか、について該当する番号を、表の「A3-1」欄にご記入下さい。

- 1 身に付いた 2 どちらともいえない 3 身に付かなかった



2. 実社会で積み重ねてこられた経験に照らして、「学習成果」は実社会においてどの程度役に立つか、について該当する番号を、表の「A3-2」欄にご記入下さい。

- 1 役に立つ 2 どちらともいえない 3 あまり役に立たない



○修了生アンケート

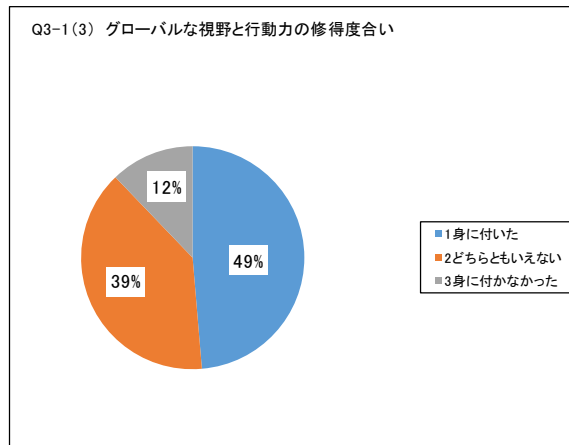
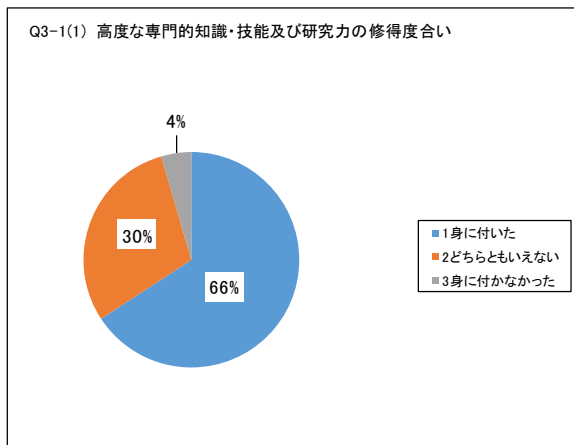
Q3

現在、熊本大学大学院は、次の表の(1)～(4)に掲げる、「大学院課程において修得すべき知識・能力(以下「大学院課程で修得すべき知識等」)」の修得を目的とする教育を実施しています。

みなさまは、「大学院課程で修得すべき知識等」がまだ制定されていなかった時期の教育課程により修了されましたが、「大学院課程で修得すべき知識等」の修得を目的とする教育を受けて修了した学生と比較するためにお尋ねします。

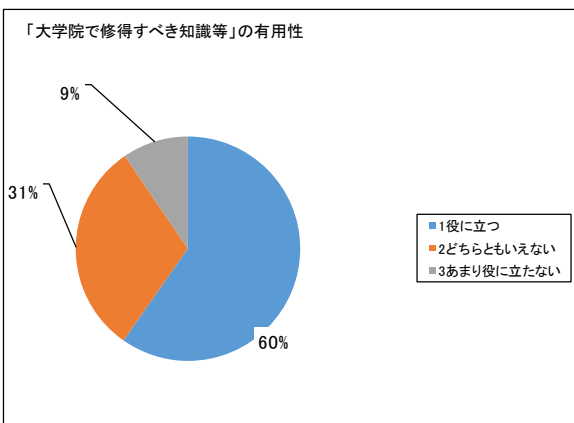
1. 熊本大学大学院で受けた教育により、「大学院課程で修得すべき知識等」に相当する能力・資質がどの程度身に付いたか、について該当する番号を、表の「A3-1」欄にご記入下さい。

1 身に付いた 2 どちらともいえない 3 身に付かなかった



2. 実社会で積み重ねてこられた経験に照らして、「大学院課程で修得すべき知識等」は実社会においてどの程度役に立つか、について該当する番号を、表の「A3-2」欄にご記入下さい。

1 役に立つ 2 どちらともいえない 3 あまり役に立たない



出典：平成 26 年度卒業生アンケート等の結果を基に作成

資料6-2-②-D 就職先アンケートの結果

Q5

現在、熊本大学は、学士課程、大学院課程のそれぞれにおいて次の「学士課程教育に期待される学習成果」や「大学院課程において修得すべき知識・能力」(以下「学習成果等」)の修得を目指して教育を実施しているところ。

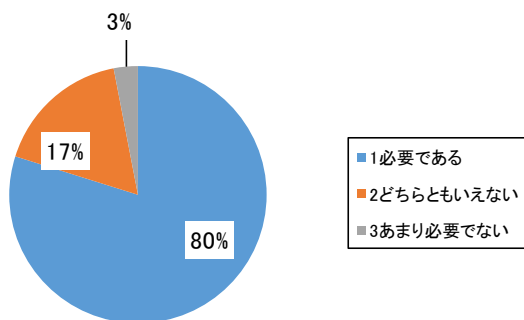
貴社・貴団体に勤務する熊本大学の卒業生・修了生は、「学習成果等」を修得させる教育課程が導入されていなかった時期の教育課程により卒業又は修了しました。今後、「学習成果等」を修得させる教育課程により卒業生・修了生が出た時に、同じアンケートを行って教育の成果を検証するために、今回質問をさせていただくものです。

【学士課程教育に期待される学習成果】

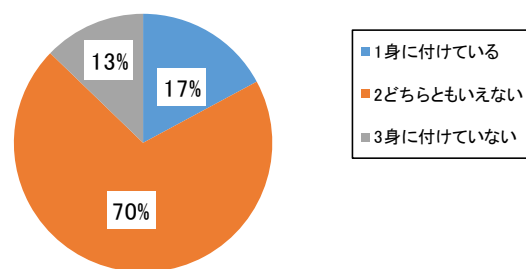
1. 「学習成果等」の必要性について、該当する番号を、表の「A5-1」欄にご記入下さい。

- 1 必要である 2 どちらともいえない 3 あまり必要でない

「7つの学習成果」の必要性



Q5-2(5)「グローバルな視野」の修得度合い



【大学院課程において修得すべき知識・能力】

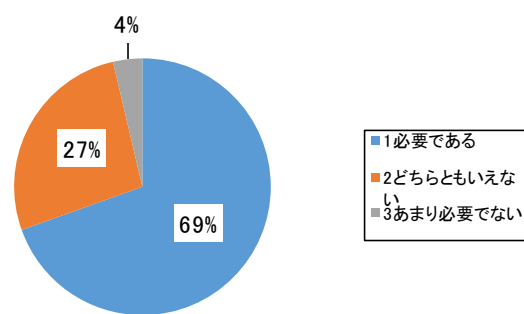
1. 「学習成果等」の必要性について、該当する番号を、表の「A5-1」欄にご記入下さい。

- 1 必要である 2 どちらともいえない 3 あまり必要でない

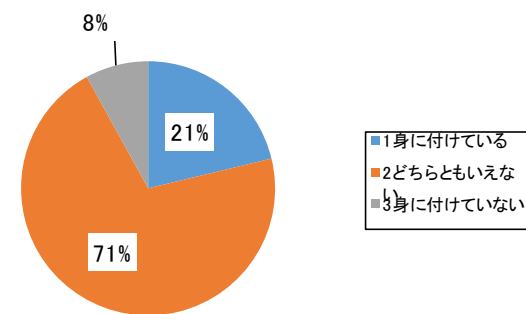
2. 「学習成果等」に相当する能力・資質を、熊本大学の卒業生・修了生はどの程度身に付けているかについて、該当する番号を、表の「A5-2」に欄にご記入下さい。

- 1 身に付けている 2 どちらともいえない 3 身に付けていない

「大学院で修得すべき知識等」の必要性



Q5-2(3)「グローバルな視野と行動力」の修得度合い



出典：平成26年度卒業生アンケート等の結果を基に作成

資料6-2-②-E 学士課程教育に期待される学習成果

○豊かな教養 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。
○確かな専門性 自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、問題解決のために応用できる。
○創造的な知性 自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。
○社会的な実践力 社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。
○グローバルな視野 国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。
○情報通信技術の活用力 社会生活に求められる情報通信技術（ICT）を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。
○汎用的な知力 あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。

出典：熊本大学公式ウェブサイトより抜粋

資料6-2-②-F アンケートから見受けられる本学の学習成果の状況（例）

1. 本学の教育について学習成果が上がっていると思われる事項	2. 不足していると思われる事項
理解力の高さ、基礎的な教養（総合学力）、主体性がある、真面目さ、論理的な思考能力がある、ヒューマンスケールが高い	コミュニケーション能力（異世代や友人以外の人との接遇）、異文化経験と理解（海外での留学や生活経験、国際感覚、語学力）協調性（集団行動力、相手の立場を理解する力）、忍耐力（ストレス耐性）、課題発見能力
確かな専門性	英会話を含めたコミュニケーション能力
社会文化科学研究科においては、本学で身につけるべく想定されている多くの能力において、修得していることが分かる。とりわけ、高度な専門的知識・技術及び研究力、コミュニケーション力、学習習慣・自己啓発力が高い。	グローバルな視野と行動力、地域社会を牽引するリーダー力の習得が十分ではない。
・基礎的学力および専門知識において優秀であり、資質が高い。 ・勤勉さにおいて優れている。 ・協調性が高い。	与えられた仕事は確実に遂行できるが、創造的な仕事を苦手とする。

出典：平成26年度卒業生アンケート等の結果を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

卒業生アンケート等の結果から、「異文化経験と理解（留学等、海外での生活経験）」や「グローバルな視野と行動力」の能力不足等の課題はあるが、本学が設定している「学士課程教育に期待される学習成果」及び「大学院課程において修得すべき知識・能力」は実社会において必要なものであるとの回答が得られており、本学が学士課程教育及び大学院教育の中で学習成果等を修得させることをねらった教育が機能していることが確認できる。

以上により、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部及び大学院における単位修得状況は高い水準にある。医学部における医師国家試験及び看護師国家試験における合格率が高い水準にあり、学修効果が上がっている。
- 学生による授業改善のためのアンケートの全学的実施体制を整え、アンケート結果の分析による授業改善が実施されている。アンケート結果からは、学習の到達度や満足度に関する学生の評価が高く、適正な授業設定により学習成果が上がっていると考えられる。
- 過去5年間の就職希望者に対する就職率は、学部、大学院とも9割を超えており、高い水準を維持している。また、多くは部局で学んだ能力を活かせる職業に就職しており、社会的ニーズに対応した学生を輩出している。
- 学部においては「学士課程教育に期待される学習成果」、大学院においては「大学院課程において修得すべき知識・能力」を明確化し、公表している。本学が実施している「学士課程教育における7つの学習成果」及び「大学院で修得すべき知識等」の修得を目的とした教育は、概ね卒業生、修了生や、就職先企業、団体のニーズに沿うものと評価できる。

【改善を要する点】

- 文系の学部においては大学院進学率が十分とは言えない。また、一部の大学院を除いて、博士課程（前期）から博士課程（後期）への進学率が低く、研究者養成のための改善が求められる。
- グローバルな視野に立って行動する力を修得させることは、今後、本学が取り組むべき喫緊の教育課題である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、人文社会科学系・教育系・自然科学系の黒髪地区、医学系及び附属病院の本荘・九品寺地区、薬学系の大江地区、附属小・中学校の京町地区及び附属幼稚園の城東町地区を始め全 11 地区からなるキャンパスにおいて、多様な教育研究活動を展開している。土地面積は合計 660,000 m² (大学設置基準 186,696 m²)、建物面積は合計 428,790 m² (大学設置基準 109,708 m²) 【資料 7-1-①-A】であり、各キャンパスには、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を有するほか、附属図書館、学内共同教育研究施設、課外活動施設等を設置しており、大学設置基準と比しても十分な土地・建物面積、施設を有している。また、教育研究活動の期間等の変化に応じた施設の効率的な有効活用を目的として、施設の有効利用に関する要項及び教育研究共用スペース運用指針【資料 7-1-①-B、C】を策定し、流動的なプロジェクトにも対応できる共用スペースのマネジメントを行っている。共用スペースの利用者の決定は公募によることを原則とし、プロジェクトスペース(研究スペース、教育スペース、若手研究者スペース)、大学運営スペース(教育研究スペース、事務スペース、避難スペース)として運用しており【資料 7-1-①-D】、平成 26 年度の運用率は 98%である。

また、本学の理念・目標に基づき、中長期的視点に立った計画的な整備を進めていくために、キャンパスマスタープランを策定している【資料 7-1-①-E】。さらに、キャンパスマスタープランの次期更新に向けて、30 年から 50 年の長期的スパンで、社会の変化、多様な要求や課題に対応でき持続可能で普遍的要素を考慮したキャンパス計画の骨格・フレームを示すキャンパスフレームワークプランを平成 23 年度に新たに策定した【資料 7-1-①-F】。バリアフリー対策についても、多目的トイレ、スロープ、エレベーター等の整備を順次実施している【資料 7-1-①-G】。また、耐震化については、全体で 98.3%まで耐震化が進んでおり【資料 7-1-①-H】、平成 27 年度中にすべての耐震化が完了する見込みである。安全・防犯面の配慮としては、災害時における避難場所や非常用自家発電設備の整備、防犯カメラの設置などを進めている【資料 7-1-①-I】。

学生のニーズへの対応に関しては、学長と学生代表との懇談会及び施設利用者満足度調査を行い、学生の要望に対応している【資料 7-1-①-J】。

資料 7-1-①-A 土地・建物面積

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/shisetu/>

資料 7-1-①-B 国立大学法人熊本大学施設の有効利用に関する要項

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000159.htm>

資料 7-1-①-C 国立大学法人熊本大学教育研究共用スペース運用指針

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000160.htm>

資料 7-1-①-D 共用スペースの運用状況

運用形態	運用カテゴリー	目的例	面積(m ²)	運用状況(平成26年度)(%)
プロジェクトスペース	研究スペース	・競争的資金等の獲得による研究への対応 ・イノベーション創出総合戦略や経済成長戦略に資する研究への対応教育・研究スペース	1,396	93
	教育スペース	・文部科学省が行う各種教育支援プログラムの採択による教育への対応 ・産業界との連携による実践的教育・訓練等への対応	542	100
	若手研究者スペース	・博士課程学生、ポスドク、助教等の若手研究者が安全で効果的に教育研究に専念できる教育研究環境づくりへの対応若手研究者を対象としたスペース	614	100
大学運営スペース	教育研究スペース	・本学の教育研究施設等への対応	6,216	100
	事務スペース	・大学運営に必要な事務への対応	902	91
	避難スペース	・改修整備等のための一時避難への対応	168	76
合 計			9,838	98

出典：国立大学法人熊本大学教育研究共用スペース運用方針から抜粋

資料 7-1-①-E キャンパスマスタープラン

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/shisetu/masterplan

資料 7-1-①-F キャンパスフレームワークプラン

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/shisetu/fwplan

資料 7-1-①-G バリアフリー整備状況 (平成 23～26 年度)

(単位：か所)

区分	多目的トイレ	スロープ	EV	主な整備状況
黒髪地区	9	11	3	H23 理学部3号館玄関にスロープを設置 H23 教育学部本館・文法学部本館改修時に多目的トイレ・スロープ及び階段手すりを設置 H23 五高記念館にトイレを設置 H24 理学部4号館に多目的トイレを設置 H24 特別支援学校体育館整備時に多目的トイレ・スロープを設置 H25 自然科学研究科研究棟に多目的トイレを設置 H25 附属図書館中央館改修時に多目的トイレ・スロープ及びEVを設置 H25 特別支援学校改修時にスロープ・EV・階段手すり及び注意喚起床材を設置 H26 国際先端科学技術研究拠点施設整備時に多目的トイレ・スロープ・EV及び車いす対応駐車場を設置
本荘地区	3	5	4	H24 医学部旧ボイラー室改修時にスロープを設置 H24 臨床医学教育研究センター整備時に多目的トイレを設置 H26 外来診療棟整備時に多目的トイレ・スロープ及びEVを設置 H26 国際先端医学研究拠点施設整備時に多目的トイレ・スロープ・EV及び車いす対応駐車場を設置
大江地区	1	1	0	H23 薬学部講義棟階段に手すりを設置 H26 大江体育館改修時に多目的トイレ・スロープを設置
京町地区	1	1	0	H26 附属小学校体育館改修時に多目的トイレを設置
城東町地区	1	3	0	H26 附属幼稚園改修時に多目的トイレを設置
その他	1	1	0	H26 (松島町)研究宿泊棟改修時に多目的トイレ・スロープを設置

出典：施設企画ユニット資料を基に作成

資料 7-1-①-H 耐震化の状況 (平成 26 年度データ)

区 分	耐震化率 (%)	実施状況
黒髪地区	97.8	平成 27 年度中に全て耐震化完了見込み
本荘地区	98.3	平成 27 年度中に全て耐震化完了見込み
大江地区	100	全て耐震化完了済み
京町地区	100	全て耐震化完了済み
城東町地区	100	全て耐震化完了済み
その他	100	全て耐震化完了済み
大学全体	98.3	

出典：施設企画ユニット資料を基に作成

資料 7-1-①-I 安全・防犯面への配慮 (平成 26 年度データ)

1) 安全面への配慮

区 分	避難場所(*2)の指定		災害用 備蓄品	その他の安全対策の実施状況
	土地	建物		
黒髪地区	有 (運動場)	有 (体育館)	有	災害時における地域の避難拠点として、黒髪体育館を改修 (平成 26 年度)
本荘地区	無	有 (体育館)	有	浸水対策のため電話交換設備の地上階への移設 (平成 25 年度) 及びボイラー等用燃料タンクの容量拡充 (平成 25 年度) を実施 動物資源開発研究施設において、非常用自家発電設備を整備 (平成 25 年度) 災害時における地域の避難拠点施設として、本荘体育館を改修 (平成 26 年度)
大江地区	有 (運動場)	有 (体育館)	有	災害時における地域の避難拠点施設として、大江体育館を改修 (平成 26 年度)
京町地区	有 (運動場)	無	有	災害時における地域の避難拠点施設として、附属小学校体育館を改修 (平成 25 年度)
城東町地区	無	無	有	災害時における地域の避難拠点施設として、幼稚園施設を改修 (平成 25 年度)

注：(*2)は、熊本市より「指定緊急避難場所 (一時避難場所)」として指定されているもの

2) 防犯面への配慮

区 分	実施状況 (防犯設備の設置状況等)
黒髪地区 (附属特別支援学校)	建物周辺に防犯用フェンスを設置
本荘地区 (附属病院)	防犯カメラ (録画機能付き) を東病棟に 49 台 (平成 22 年度)、外来診療棟に 23 台設置 (平成 26 年度) また、入退管理システムを東病棟 (平成 22 年度) 及び外来診療棟等 (平成 26 年度) に設置
京町地区 (附属小学校、附属中学校)	防犯カメラ (録画機能付き) を正門及び駐車場等に 5 台設置 (小学校 3 台、中学校 2 台) (平成 25 年度) 録音機能付き電話機を設置 (小・中学校とも) (平成 25 年度) 正門を改修 (平成 25 年度)
城東町地区 (附属幼稚園)	防犯カメラ (録画機能付き) を正門及び駐車場に 2 台設置 (平成 25 年度) 緊急コールボタンを各教室に設置 (平成 25 年度) 録音機能付き電話機を設置 (平成 26 年度)

出典：施設企画ユニット資料を基に作成

資料 7-1-①-J 施設利用者満足度調査及び学長と学生代表との懇談会による学生のニーズへの対応状況

施設名	実施年度	要望等	対応状況
(施設利用者満足度調査)			
文・法学部本館	平成 23 年度	トイレが少ない(H23)	文法学部講義棟にトイレを増設した。
工学部周辺	平成 24 年度	駐輪スペースが少ない(H24)	工学部 1 号館周辺に屋根付きの駐輪場を設置した。
基礎医学研究棟周辺	平成 26 年度	駐輪スペースが少ない(H26)	基礎医学研究棟周辺に駐輪場を拡張予定。
(学長と学生代表懇談会)			
医学部旧ボイラー室	平成 23 年度	本荘地区の部室が不足している(H22)	旧ボイラー室を改修し、部室を設置した。
本荘体育館	平成 23 年度	本荘地区の部室が不足している(H22)	体育館 2 階を改修し、部室を設置した。
自然科学研究科研究棟	平成 24 年度	オストメイト対応の身障者用便所を設置してほしい(H24)	オストメイト対応の身障者用便所を設置した。
黒髪北キャンパス構内	平成 24 年度	構内道路に外灯を設置してほしい(H24)	既存の水銀灯を撤去し、LED 外灯を増設した。
黒髪体育館	平成 26 年度	大雨の時、雨漏りする。(H23) シャワーを整備してほしい(H23)	体育館の大型改修を実施した。
黒髪北キャンパス構内	平成 26 年度	駐輪場を増設してほしい(H25)	全学教育棟前に駐輪場を整備した。

出典：施設企画ユニット資料 学務ユニット資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学は、全 11 地区からなるキャンパスにおいて、講義室、研究・実験室等を有するほか、附属図書館、学内共同教育研究施設等を設置しており、十分な土地・建物面積、施設を有している。また、教育研究活動の期間等の変化に応じた施設の効率的な有効活用を目的として、公募により施設の有効活用が図られ、平成 26 年度は共用スペースの 98%を運用している。

また、中長期的視点に立ち、計画的な整備を進めるためのキャンパスマスタープランを策定し、さらに、30 年から 50 年の長期的スパンで、キャンパス計画の骨格・フレームを示すキャンパスフレームワークプランを策定している。バリアフリー対策や耐震化についても順次実施し、安全・防犯面の配慮としては、災害時における避難場所、防犯カメラの設置などを進めつつ、学長と学生代表との懇談会や施設利用者満足度調査により学生の要望に対応している。

以上のことから、大学において教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用され、また、施設・設備の耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。**【観点到に係る状況】**

本学は、基幹ネットワークとして 10bps、各建物内の支線として 1bps の通信速度を持つギガビットネットワークを敷設している。このほか、全学無線 LAN のアクセスポイントを約 450 箇所設置【資料 7-1-②-A】している。総合情報統括センター、附属図書館及び各部局等に約 1,300 台の全学情報教育及び自習支援のためのコンピュータを設置【資料 7-1-②-B、C】し、大学院学生を含めた学生の使用に供している。本学構成員は、これ

らのネットワーク及びコンピュータを利用し、熊本大学ポータルを総合窓口として【資料7-1-②-D】、学務情報システム (SOSEKI) 【資料7-1-②-E】にアクセスし、シラバス参照、履修登録、成績参照等を行っており、学生の履修登録を始め、修学支援の ICT 活用が有効に機能すべく学内無線 LAN 環境が整えられている。また、英語の自立的学習を支援する熊大 CALL、授業科目ごとに学生の予習・復習を支援する全学 LMS、教科書等の検索サービスを提供する図書館 OPAC、授業改善のためのアンケート結果公開システム等は学外からも学習が可能となるよう運用している。

情報管理としては、本学情報システムにおける運用の基本となる情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規則を定め、管理体制を定めている【資料7-1-②-F】。情報セキュリティの確保及びその水準を更に高めるため、e ラーニングを用いた研修を実施している。個人情報の管理等については、個人情報保護に関する方針、個人情報保護規則及び管理規則を定め、個人情報を含めた情報セキュリティの徹底に努めている【資料7-1-②-G】。

また、ICT 環境に対する学生のニーズに関しては、学長と学生代表との懇談会等により把握し、対応している【資料7-1-②-H】。

資料7-1-②-A 全学無線 LAN アクセスポイント設置状況

平成 21 年度 ~ 平成 26 年度	約 450 箇所
---------------------	----------

出典：情報企画ユニット調査資料を基に作成

資料7-1-②-B 総合情報統括センター及び附属図書館におけるコンピュータ整備状況

学生用コンピュータ設置場所 (用途)	平成 21 年度 ~ 平成 26 年度
総合情報統括センター (教科の実習, 自習等)	約 1,300 台
附属図書館 (学生の自習, 文献検索等)	

出典：情報企画ユニット調査資料を基に作成

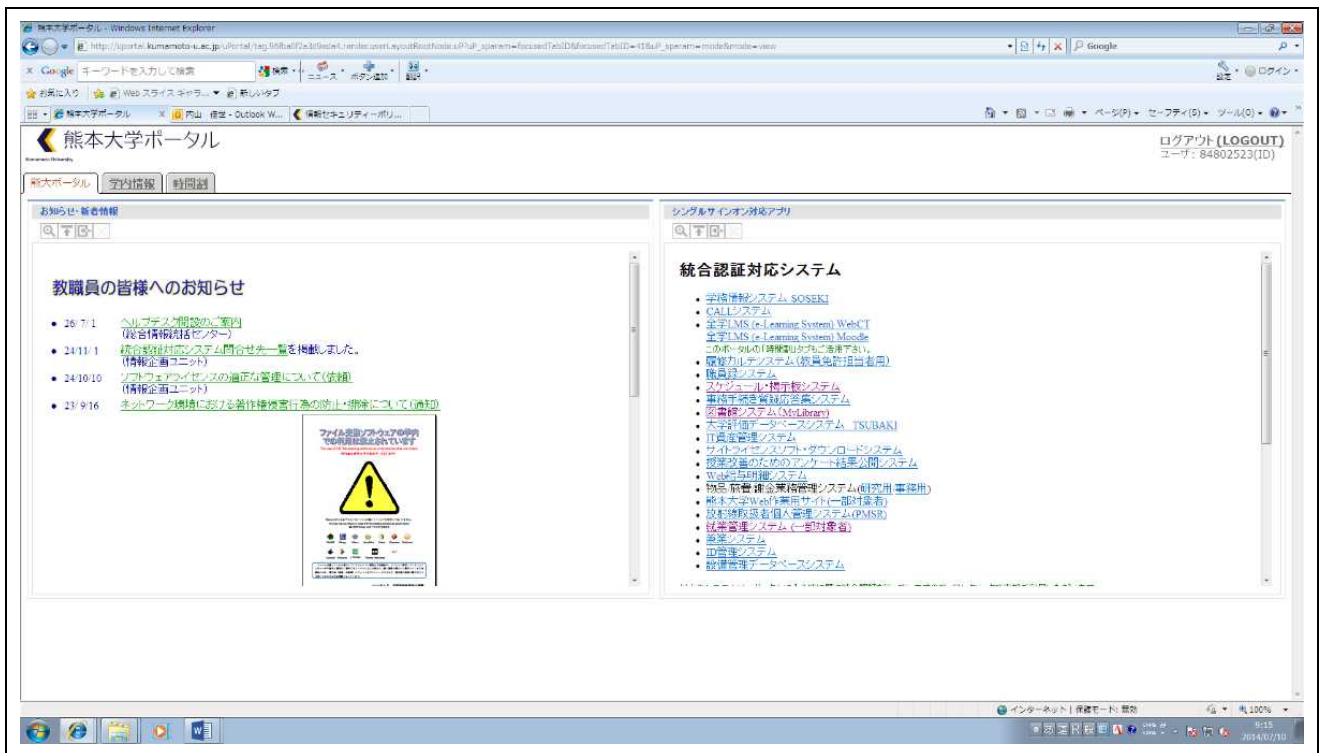
資料7-1-②-C 各学部等における情報機器室等の整備状況

学部等名	学生自習室・情報機器	情報機器室・情報機器
文学部	無線 LAN の整備とともに、学生研究室には多くのパソコンが設置され、学生の学習促進の場として機能している。 パソコン機器の接続状況、また携帯接続状況に関しては、教員及び学生からの要望が出るごとに対応しており、平成 25 年度には、教養棟屋上への携帯接続用アンテナが設置され、また文学部棟での無線 LAN 接続ポイントが増設されている。	メディア演習室 2 室
教育学部	学生自習室には情報機器を整備していない。ただし、各学科等の図書室等にはパソコンおよびプリンタを整備している。	教育学部本館 2 階パソコン室・パソコン 5 台・プリンタ 2 台
法学部	無線 LAN 有り	なし
理学部	理学部 1・2 号館の小講義室を 8 時~20 時まで自習室として開放している。パソコン室も設置している。	理学部研究棟 6 階パソコン室 理学部エントランスにパソコン及びプリンター設置
医学部医学科	学年別自習室 (4~6 年)、6 年生グループ自習室・学内無線 LAN 完備	情報処理演習室 (PC 130 台)
医学部保健学科	無線 LAN でのインターネット利用ができるよう整備している。	A204 : パソコン 48 台、B201 : パソコン 32 台
薬学部	図書館自習室 (パソコン 15 台) を自習室として開放、また、学生からの要望で、自習机にもなる個別閲覧机を設置している。	PC 実習室 (PC100 台)

工学部共通	工学部 2 号館にて講義の行われていない時間帯については、講義室を自習室として開放している。また、各階のロビーに学習スペースを設け、適宜利用している。	工学研究機器センター2 階セミナー室 PC 設置台数は108 台
工学部 物質生命化学科	8:30~22:00 と 8:00~19:00 の時間において、それぞれ研究棟 II-2 の各階ロビーと図書館を自習室として設けている。収容人数は各 20 名程度となっており、講義の空き時間に利用している。	該当なし
工学部 マテリアル工学科	8:00~19:00 と 8:30~17:00 の時間において、それぞれ研究棟 I の 2 階ロビーと研究棟 I の 11 階図書室を自習室として設けている。ロビーでは約 40 名程度、図書室では約 20 名程度の収容が可能で、講義の空き時間に利用している。	該当なし
工学部 機械システム工学科	8:40~19:00 の時間において、研究棟 I の情報統合教室を自習室として設けている。収容人数は約 10 名程度で、実験の分析等を行っている。	該当なし
工学部 社会環境工学科	9:00~17:00 の時間において、工学部 1 号館の土木インフォメーションルームを自習室として設けている。収容人数は 10 名程度で、就職情報や学生への連絡事項を周知する場としても利用をしている。	該当なし
工学部 建築学科	24 時間、工学部 1 号館 建築 6 階コラボ室を自習室として設けている。収容人数は 30 名程度で、主に研究や授業に係る設計を行っている。	該当なし
工学部 情報電気電子工学科	8:00~19:00 の時間において、黒髪総合研究棟 1 階リフレッシュプラザを自習室として設けている。収容人数は 20 名程度で、学生団体の場としても利用している。	該当なし
工学部 数理工学科	該当なし	該当なし
社会文化科学研究科	共用棟黒髪 6 にコースごとの研究室、演習室、院生研究室、図書室、コンピュータ室を設置し、自主学習環境を十分に整備している。教授システム学専攻の自習室では、必要な設備備品・図書等を十分に配置し、また、ネットワーク環境が供えられた学習環境を整備している。また、主として首都圏に在住する学生のために熊本大学東京オフィス、また関西圏に在住する学生のために熊本大学関西オフィスを、自主学習環境として提供している。東京・関西両オフィスと熊本大学は、専攻の演習室とオフィスを結ぶ双方向遠隔ビデオ会議を可能とし、自主学習を支援するための助言などを遠隔で行える環境が整備されている。	博士前期課程、後期課程の演習室、コンピュータ室、学生研究室等のある共用棟黒髪 6 には学内外のネットワークに接続できる十分な数のコンピュータを設置している。
教育学研究科	学生自習室には情報機器を整備していない。ただし、各専修等の図書室等にはパソコンおよびプリンタを整備している。	教育学部本館 2 階パソコン室・パソコン 5 台・プリンタ 2 台
自然科学研究科	全学無線 LAN 及びキャンパス内に設置されているパソコンにより、時間外を含め終日インターネット接続を可能にしている。	全学設備としてのパソコンに加え、情報電気電子工学専攻は独自の情報機器（サーバー・パソコン 144 台）を提供している。
医学教育部	学内無線 LAN 完備	情報処理演習室（PC 130 台）
薬学教育部	薬学部と同じ	薬学部と同じ
保健学教育部	無線 LAN でのインターネット利用ができるよう整備している。	204: パソコン 48 台、B201: パソコン 32 台
法曹養成研究科	法曹養成研究科自習室に、10 台のコンピュータを設置しており、無線 LAN の利用により、ネットワーク環境も整備している。	法曹養成研究科教室に、10 台のコンピュータを設置しており、無線 LAN の利用により、判例検索の方法等について講義する科目（法情報調査）を開講している。

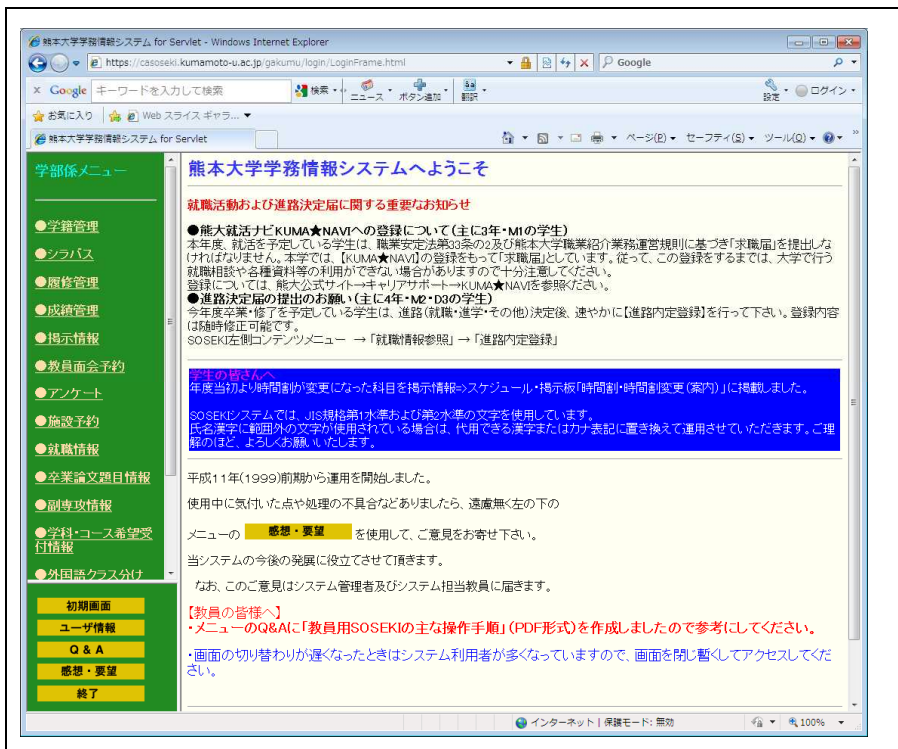
出典：組織評価自己評価書等を基に作成

資料 7-1-②-D 熊本大学ポータル



出典：熊本大学ポータル

資料 7-1-②-E 熊本大学学務情報システム (SOSEKI)



出典：熊本大学学務情報システム (SOSEKI) (学内専用) を基に作成

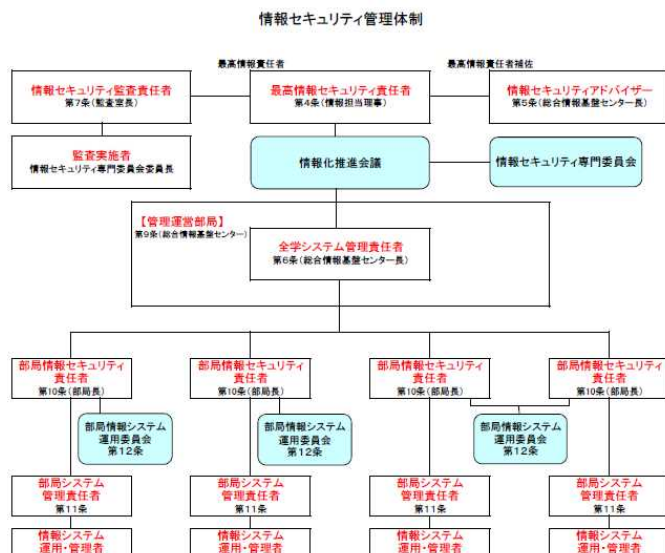
資料 7-1-②-F 情報セキュリティポリシー (情報システム運用基本方針、情報システム運用基本規則)

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/security_policy

情報セキュリティ管理体制図

(熊本大学情報システム運用基本規則を基に作成)

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000721.htm>



資料 7-1-②-G 個人情報保護に関する方針等

国立大学法人熊本大学個人情報保護方針 :

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/tyoutatu/kojin.joho>

国立大学法人熊本大学個人情報保護規則 :

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000180.htm>

国立大学法人熊本大学個人情報保護管理規則 :

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000181.htm>

資料 7-1-②-H 学長と学生代表との懇談会等による学生のニーズへの対応状況

実施年度	学生からの要望等	対応状況
平成 26 年度 (教育学部)	PC のインターネット接続に時間がかかり、Wi-Fi も接続しにくい。	ここ数年の間、接続するデバイスが急速に増えたため、認証装置の能力が足りなくなりましたことによります。今年の 9 月に新しい認証装置を導入しました。こちらを利用するための情報を熊大ポータルの「学生の皆さまへのお知らせ」に掲載していますので参照してください。
平成 25 年度 (文学部)	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi(無線 LAN)の環境を改善して欲しい。 メディア演習室のメディア機器をもっと充実してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者に調査を依頼し、改善の対応をした。 1 室しかなかったメディア演習室を 2 室に増設し、各室の暗幕カーテン、スクリーン、大型モニターなどを補充、充実させた。

出典：各部局調査資料より作成

【分析結果とその根拠理由】

基幹ネットワークとして10bps、各建物内の支線として1bpsの通信速度を持つギガビットネットワークを敷設するとともに、全学無線LANのアクセスポイントを約450箇所設置し、総合情報統括センター、附属図書館及び各部局等に、約1,300台の全学情報教育及び自習支援のためのコンピュータを設置している。本学構成員は、これらのネットワーク及びコンピュータを利用し、熊本大学ポータルを総合窓口として学務情報システム(SOSEKI)により、履修登録、成績参照等が行われ、また、英語の自立的学習を支援する熊大CALLなど学外からも利用可能であるなど修学支援のICT活用が有効に機能している。この他、情報セキュリティポリシー、個人情報保護方針、個人情報保護規則等を定め、eラーニングを用いた研修を実施するなど、個人情報を含めた情報セキュリティの徹底に努めている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、中央館、医学系分館、薬学部分館で構成され、教育研究活動を支援する情報基盤の一つとして活動し、ネットワークを通じて利用できる電子図書館サービス（各種情報検索、電子ジャーナル、図書発注、文献複写依頼等）の提供などを行っている。附属図書館利用規則を定め、図書館利用案内を作成し、開館時間、サービス時間等を周知している【資料7-1-③-A、B】。中央館は、平成25年10月にリニューアルオープンし、それぞれ閲覧室の充実、収容力の拡大等を行うとともに、グループ学習スペース（ラーニングcommons）を確保し、平成27年3月31日現在、蔵書1,263,528冊、雑誌21,216種【資料7-1-③-C~E】を備え、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集・整理については、系統的に収集、整理している。また、図書館サービスに関する学生のニーズは、アンケート調査の実施および学長と学生代表との懇談会での意見や要望により把握している【資料7-1-③-F、G】。

電子ジャーナルの充実、貴重資料の電子化を計画的に進めるため、平成23年度に「電子コンテンツ整備計画」、「貴重資料の電子化計画」を策定し、整備を進めている【資料7-1-③-H】。その結果平成26年度には、電子ジャーナルを8,640タイトルまで利用可能とし、大手4出版社のダウンロード数は、平成22年度から平成24年度は減少していたが、改修後は増加し、平成26年度には564,720件となっている【資料7-1-③-I、J】。大学の知的生産物である学術論文等を蓄積、保存し、インターネット上で発信する学術リポジトリは、12,600編（内博士論文1,414編）の収録論文数を有している【資料7-1-③-K】。貴重資料については、阿蘇家文書、細川家北岡文庫等の貴重資料を有し、電子化計画に基づき電子化し、本学公式ウェブサイト上で公開している【資料7-1-③-L】。一般市民への図書館開放も行い、平成26年度には、4,004冊の図書を貸し出すなど、地域住民の生涯学習への支援も行っており、開館日数は中央館及び医学系分館はほぼ一年中、薬学部分館が約250日前後、入館者総数523,447人、館外貸出総冊数は78,937冊、文献複写及び相互貸借総数6,918件と多くの者が利用している【資料7-1-③-M~O】。

資料7-1-③-A 附属図書館利用規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000430.htm>

資料 7-1-③-B 附属図書館の開館時間等の案内 (平成 26 年度)

<http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/guide/calender>

【中央館】	通常期の平日	休業期(*)の平日	土・日・休日
開 館	8:40~22:00	8:40~17:00	12:00~18:00 (試験期間中は12:00~20:00)
貸出・返却・更新・予約			
コピー機以外の複写			
他機関への相互利用 (複写, 資料の貸借)			
レファレンス(参考調査)	9:00~17:00		—
一般書庫の利用	8:40~21:00	8:40~17:00	12:00~17:30
グループ学修室の利用	9:00~21:30	9:00~16:30	12:00~17:30
貴重書庫・旧館書庫の利用	9:00~16:30		—
休 館 日	冬季休業期間中の土・日・休日年末年始(12/28~1/4), 試験期を除く毎月第4水曜, 夏季一斉休業日, その他の臨時休館日		

【医学系分館】	通常期の平日	休業期(*)の平日	土・日・休日
開 館	9:00~21:00	9:00~17:00	12:00~18:00
貸出・返却・更新・予約	9:00~21:00	9:00~17:00	12:00~18:00
他機関への相互利用 (複写, 資料の貸借)	9:00~16:30		—
レファレンス(参考調査)	9:00~17:00		—
グループ学修室の利用	9:00~20:30	9:00~16:30	12:00~17:30
休 館 日	休業期間中の土・日・休日, 年末年始, 夏季一斉休業日, その他の臨時休館日		

【薬学部分館】	平日
開 館	9:00~17:00
貸出・返却・更新・予約	9:00~17:00
他機関への相互利用 (複写, 資料の貸借)	9:00~17:00
レファレンス(参考調査)	9:00~17:00
休 館 日	土・日・休日, 年末年始, 夏季一斉休業日, その他の臨時休館日

(*)休業期・一斉休業日の日程は年度ごとに変更されます。

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-C 附属図書館施設・整備状況 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/guide/central#facility>

中央館		医学系分館	薬学部分館	
延面積	8,884 m ²	延面積	2,440 m ²	
座席数	646 席	延面積	654 m ²	
		座席数	226 席	
		座席数	58 席	
1 階	ラーニングコモンズ	PC 席数	36 席	
	アクティブエリア		PC 席数	10 席
	グループ学修室(3 室)			
	古文書閲覧室(3 室)			
	PC コーナー			
	多目的ラウンジ			
	閲覧室			
2 階	AV コーナー			
	閲覧室			
	スーパーサイレントルーム			
1 南階棟	PC ルーム			
	閲覧室			
	マイクロフィルム・DVD コーナー			

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-D 蔵書冊数 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/aboutus/statistics> (単位:冊)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
和書	798, 161	794, 335	794, 252	788, 074	780, 195
洋書	491, 430	488, 850	489, 671	488, 273	483, 333
合計	1, 289, 591	1, 283, 185	1, 283, 923	1, 276, 347	1, 263, 528

出典:図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-E 雑誌所蔵種類数 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/aboutus/statistics>

(単位:種)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
和雑誌	13, 757	13, 920	14, 019	13, 890	13, 990
洋雑誌	7, 172	7, 217	7, 231	7, 205	7, 226
合計	20, 929	21, 137	21, 250	21, 095	21, 216

出典:図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-F 学生のニーズ把握方法

改修後の図書館サービスに関するアンケート 結果報告

アンケート実施期間

平成 24 年 5 月 11 日 (金) 12:00~25 日 (金) 23:59

アンケート回答者数

・学部学生 97 名 工学部の学生による回答が 35%を占める。その他の学部は各 7~12%の回答。
学部 1・2 年の回答が合わせて 58%を占める。学部 3・4 年は合わせて 34%の回答。

・学部学生以外 (以下、大学院生と表記) 25 名

自然科学研究科 32%、社会文化科学研究科 24%、その他は各 1~2 名の回答。

・外国人留学生の回答は、大学院生 1 名からのみ。

アンケート結果から

「おおいに利用したい」「利用したい」と回答した学生の割合

1. 協同学習を行うことができるスペースについて

・話し合いをしながら学習できるオープンスペース

学部学生 78% 「どちらでもない」 10% 大学院生 52% 「どちらでもない」 32% 全体 73% 「どちらでもない」 14%

・グループ学習を行うことができる個室

学部学生 77% 「どちらでもない」 16% 大学院生 40% 「どちらでもない」 56% 全体 69% 「どちらでもない」 24%

・プレゼンテーションやプレゼンテーションの練習を行うことができるスペース

学部学生 66% 「どちらでもない」 26% 大学院生 52% 「どちらでもない」 40% 全体 63% 「どちらでもない」 29%

◇話し合いをしながらの学習は、学部学生 (66~78%) の期待が大きく、大学院生は学部学生と比べると少ない (40~52%) ものの約半数は期待している。大学院生は所属研究室でグループ学習や演習を行うことができるからではないか。

→ 学部学生・大学院生ともに話し合いが出来る学習環境を希望していることがわかる。

2. 相談サービスについて

・学習方法に関する相談サービス

学部学生 36% 「どちらでもない」 46% 「利用したくない」 14% 大学院生 56% 「どちらでもない」 24%

全体 30% 「どちらでもない」 42% 「利用したくない」 13%

・レポートや論文の書き方に関する相談サービス

学部学生 66% 「どちらでもない」 25% 大学院生 60% 「どちらでもない」 32% 全体 65% 「どちらでもない」 26%

・資料や情報の探し方に関する相談サービス

学部学生 61% 「どちらでもない」 34% 大学院生 84% 「どちらでもない」 8% 全体 65% 「どちらでもない」 29%

◇学習方法については学部学生の「利用したくない」という回答の割合が他に比べて高かった。学部学生よりも大学院生の期待が高い。

◇レポート作成は両者とも同じように期待が高い。学部学生 (66%) 大学院生 (60%)

◇資料や情報の探し方は、大学院生 (84%) が多くの期待をしていることがわかる。

→ 提供する相談サービスの内容・対象・実施方法を精査する必要がある。

3. 情報機器について

・パソコン・情報機器・ソフトウェアの使い方に関する相談サービス

学部学生 59% 「どちらでもない」 33% 大学院生 44% 「どちらでもない」 40% 全体 55% 「どちらでもない」 35%

・携帯端末 (iPad 等) の館内貸出サービス

学部学生 65% 「どちらでもない」 26% 大学院生 52% 「どちらでもない」 36% 全体 62% 「どちらでもない」 28%

◇ パソコン・情報機器の使い方は学部学生の需要が高い。大学院生は学部学生に比べて情報機器の利用方法について習熟しているためではないだろうか。

◇ 携帯端末の館内貸出サービスは半数以上の学生が利用したいと回答している。

→ IT 機器関連のサービスは、一定程度の需要が見込めるようだ。

4. 多言語カフェについて

・語学学習用個人スペース

学部学生 67% 「どちらでもない」 26% 大学院生 60% 「どちらでもない」 32% 全体 65% 「どちらでもない」 30%

・日本人学生と留学生あるいは留学生同士が知的交流できるスペース

学部学生 45% 「どちらでもない」 44% 大学院生 56% 「どちらでもない」 36% 全体 46% 「どちらでもない」 43%

◇ 語学学習用個人スペースは、学部生 (67%)、院生 (60%) 共に期待が高い。

◇ 交流スペースについては、他のスペースに比べて「利用したい」という回答の割合が低く、「どちらでもない」という回答の割合が高い。他のスペースに比べて若干関心が低い。

→ 個人学習スペースについては需要が見込める。交流スペースの活用方法を精査する必要がある。

5. 相談サービスに TA として関わりたいかどうか (大学院生のみ) の設問

・パソコンソフトや IT 機器の使い方に関する相談サポート

「関わりたい」 20% 「どちらでもない」 52% 「関わりたいくない」 24%

・自分の専門分野に関する学習方法に関する相談サポート

「関わりたい」 56% 「どちらでもない」 32%

・レポートや論文の書き方に関する相談サポート

「関わりたい」 44% 「どちらでもない」 36%

・資料や情報の探し方に関する相談サポート

「関わりたい」 36% 「どちらでもない」 40%

→ 各種相談サービスに TA として関わりたいと考える大学院生が一定の割合で存在することがわかった。

6. 自由記述欄について (抜粋)

・ゾーニング

グループ学習ができるスペースを歓迎する意見と共に、静かに学習できる空間と厳密に区分することを希望する意見が多かった。

・家具について、現行の 4 人掛けの机が非効率であるとの意見が目立った。個人用学習席の増設とともに、静的空間の 4 人掛けの机については、あらかじめ仕切りがついているタイプの家具を検討する必要がある。

◇ IT 機器に関する業務は、他の業務に比べて関わりたいと回答した学生の割合が低い。

◇ 自身の専門分野に関する学習相談業務に関わりたいと回答した学生の割合が高い。

出典：平成 24 年度第 2 回附属図書館運営委員会 資料 5

資料 7-1-③-G 学生のニーズへの対応状況

実施年度	教職員・学生からの要望等	対応状況
平成 26 年度	附属図書館 (中央館) の開館時間をもう少し延ばして欲しい。	中央館の開館時間は、夜間時間帯の利用状況や学生 (利用者) 及び職員の帰路の交通手段並びに安全面等を総合的に勘案して 22 時までと決定している。要望については附属図書館運営委員会で検討し、学生の安全確保を優先することを確認し、この趣旨を学生へ周知するように委員へ依頼した。
	薬学部図書館の開館時間を延長してほしい。	薬学部分館においては、研究室所属の 3 年生から登録制により「24 時間利用」を活用できるようにしている。
	図書館の蔵書をより充実させてほしい。	蔵書充実の方策として、利用者 (学生) からの意見をもとに購入図書を選定する「学生希望図書」と「学生選書」という制度を設けている。これらは蔵書の質的な充実にも寄与するものである。今後とも可能な限り質・量の両面から図書等の充実を図るとともに、その広報にも力を入れている。

出典：「平成 26 年度学長と学生代表との懇談会 (意見・要望等) への回答」報告資料を基に作成

資料 7-1-③-H 「電子コンテンツ整備計画」及び「貴重資料の電子化計画」

「電子コンテンツ整備計画」

電子コンテンツ整備計画

1. 背景と目的

本学は、第二期中期目標・中期計画において「ユビキタスな情報社会における学生の自主的学習を支援するため、総合情報環境構想に基づき、図書館の高度情報化を推進する。」とし、教育実施体制等に関する目標を掲げている。附属図書館においては、電子ジャーナルをはじめとした電子コンテンツの整備、図書館システムとシラバス及びeラーニングシステムとの連携、更にガイダンスの充実を目標としている。

本学の電子コンテンツ整備は、平成13年度学内予算「教育研究基盤校費（重点配分経費）」により外国雑誌の電子ジャーナル及び大規模データベースの本格的な導入を開始した。近年はインターネットの普及による情報環境の変化や学術情報の電子化における急速な進展により、電子コンテンツ整備の必要性がより一層高まっている。

このような状況を踏まえ、本学に適した電子コンテンツ整備計画を策定するものである。

2. 計画の概要

総合情報環境構想に基づき、図書館の高度情報化を推進するために教育用データベース等の電子コンテンツの整備を行う。電子ジャーナル及びデータベースのトライアル時の利用状況により、本学に必要な電子コンテンツを以下の基本計画により選定する。

出典：平成23年度第4回附属図書館運営委員会 資料2-1

「貴重資料の電子化計画」

貴重資料等の電子化計画

1. 背景と目的

本学が所蔵する永青文庫等の貴重資料は、世界的に見ても文化的な価値の高いものであり、電子化やデータベース化による記録や情報サービスは学術的価値のみならず地域社会への知的・文化的貢献になり得るところから、本学では、第二期中期目標・中期計画において「総合情報環境構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進する。」として、目標に掲げている。

附属図書館においては、阿蘇家文書（国指定重要文化財）をはじめとし、熊本大学拠点形成研究チームと文学部附属永青文庫研究センターが連携して解析した「十九世紀熊本藩住民評価・褒賞記録「町在」解析目録検索システムや貴重資料展の解説目録等を既にインターネット公開している。また、平成22年4月には、所有者、管理者及び利用者の諸権利の保護と当該資料の後世への価値ある継承の保証を目的に「熊本大学附属図書館貴重資料公開指針」を制定した。

このような状況を踏まえ、本学の知の一般社会への還元を推進するために貴重資料等の電子化計画を策定するものである。

2. 計画の概要

本学が所蔵する貴重資料を電子化し、記録価値の高いデジタルデータとして残す。また、画像や解説テキスト等をデータベース化し、できるだけ検索可能なものとして、学内外への情報提供サービスに供する。

3. 基本計画

- 本学が所蔵する貴重資料の冊子体目録を電子化し、インターネット公開する。
- 毎年開催する貴重資料展の解説目録を電子化し、インターネット公開する。
- 必要に応じて、所蔵する貴重資料の画像・解説テキスト等を電子化およびデータベース化し、インターネット公開する。

出典：平成23年度第4回附属図書館運営委員会 資料2-4

資料 7-1-③-I 電子ジャーナルの利用可能タイトル数の推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
6,465 タイトル	7,945 タイトル	7,990 タイトル	8,612 タイトル	8,640 タイトル

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-J 電子ジャーナル大手 4 社 (Elsevier, Springer, Wiley, Blackwell) のダウンロード件数推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
570,440 件	562,936 件	532,735 件	547,963 件	564,720 件

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-K 「熊本大学学術リポジトリ」の収録論文数 (単位：編)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収録論文数	8,421	9,954	11,074	12,042	12,600
うち博士論文	874	1,025	1,181	1,251	1,414
うち紀要掲載論文	5,697	6,327	7,023	7,722	8,009

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-L 阿蘇家文書等の公式ウェブサイト公開状況 <http://kijima.lib.kumamoto-u.ac.jp/asoke/>資料 7-1-③-M 入館者数及び開館日数 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/aboutus/statistics>

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央館	開館日数 (日)	332	336	232	252	335
	入館者数 (人)	363,440	335,758	146,864	170,330	378,747
医学系分館	開館日数 (日)	342	342	343	346	365
	入館者数 (人)	123,041	121,305	99,106	96,497	101,917
薬学部分館	開館日数 (日)	342	238	232	240	365
	入館者数 (人)	58,504	47,649	38,815	39,261	42,783
合計	開館日数 (日)	1,016	916	807	838	1,065
	入館者数 (人)	544,985	504,712	284,785	306,088	523,447

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-N 館外貸出冊数 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/aboutus/statistics>

(単位：冊)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央館	58,607	60,770	45,892	56,407	70,576
(うち一般市民)	(4,343)	(4,718)	(3,031)	(3,298)	(4,004)
医学系分館	6,531	7,059	7,338	7,552	7,718
薬学部分館	856	649	699	644	643
合計	65,994	68,478	53,929	64,573	78,937

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

資料 7-1-③-0 文献複写及び相互貸借 <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/aboutus/statistics>

(単位：件)

			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央館	文献複写	依頼	1,901	1,740	2,166	1,957	1,620
		受付	1,329	1,241	426	416	943
	現物貸借	依頼	608	451	591	584	591
		受付	365	414	147	170	398
医学系分館	文献複写	依頼	1,370	1,191	977	885	1,127
		受付	2,221	2,026	1,785	1,497	1,765
	現物貸借	依頼	26	18	27	14	11
		受付	14	26	15	5	15
薬学部分館	文献複写	依頼	389	324	307	290	323
		受付	187	157	202	145	120
	現物貸借	依頼	1	4	4	4	2
		受付	11	4	1	1	3
合計	文献複写	依頼	3,660	3,255	3,450	3,132	3,070
		受付	3,912	3,424	2,413	2,058	2,828
	現物貸借	依頼	635	473	622	602	604
		受付	390	444	163	176	416

出典：図書館ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

図書館中央館は平成 25 年度に改修し、機能の充実を図った。現在、蔵書 1,263,528 冊、雑誌 21,216 種、電子ジャーナル 8,640 タイトル等を有するほか、貴重資料である阿蘇家文書等を電子化し、本学公式ウェブサイト上で公開するなどのサービスも提供している。さらに、学術リポジトリを介して、大学の知的生産物である学術論文等 12,600 編（内博士論文 1,414 編）を本学公式ウェブサイト上に公開している。貴重資料については、阿蘇家文書、細川家北岡文庫等の貴重資料を有し、電子化計画に基づき電子化し、本学公式ウェブサイト上で公開している。一般市民への図書館開放も行っており、図書の貸出（4,004 冊）を可能とするなど、地域住民の生涯学習への支援を行っている。開館日数は中央館及び医学系分館はほぼ一年中、薬学部分館が約 250 日前後であり、平成 26 年度は入館者総数 523,447 人、館外貸出総冊数は 78,937 冊、文献複写及び相互貸借総数 6,918 件と多くの者が利用している。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科は、学生が自由に利用できる部屋や空き時間の講義室等を自習室として整備しており、学生自習スペースの確保に向けた取組を行っている【資料 7-1-④-A、B】。また、附属図書館中央館を平成 25 年度に改修し、学生の自主的な学習環境整備のため、グループ学習スペース（ラーニングcommons）を整備し、1階部分はグループ討論やプレゼンテーションの練習、あるいは友人同士で学びあえる「動」のスペースを設け、飲食が可能な場も設けている。2階部分は静かに研究や学習に取り組む「静」のスペースを設けている。さらに半地下には、ビデオ鑑賞等、地下には「蓄」のスペースとして、国の重要文化財である細川家資料など 6 万点もの資料を保管している。特に 1階及び 2階のスペースは目的に応じて、TA による学習支援サービス、数人のメンバー

による卒業研究、試験期の学習など頻繁に活用されている【前掲資料7-1-③-C、資料7-1-④-C】。なお、附属図書館各館の開館時間は、学生の授業後の学習の利用を考慮し、平日は中央館で夜21時30分までのグループ学修が可能となっており、土日休日においても開放している【前掲資料7-1-③-B】。さらに、英語学習支援システム（CALL）は、自宅のパソコンからもアクセス可能となっており、1年次よりも2年次において自習時間でより活用されている【資料7-1-④-D】。

資料7-1-④-A 自習室の設置状況

学部名	設置場所数	収容者数合計(人)
文学部	22	333
教育学部	83	1,325
法学部	1	24
理学部	3	120
医学部	5	116
工学部	9	237
社会文化科学研究科	1	185
法曹養成研究科	1	128
養護教諭特別科	1	10
教養教育機構	2	100
合計	128	2,578

※各部局等で自習室として設置している場所であり、上記の他、部局等により、空き時間における講義室・研究室等を個別に開放している。

出典：各部局調査資料を基に作成

資料7-1-④-B 学生自習スペースの確保、取組の概要

学部名	学生自習スペースの確保
文学部	空き教室を時間外自習用に開放
教育学部・教育学研究科	空き教室を時間外自習用に開放、自習室を常時利用可
法学部	学生自習室、自主ゼミ室、学生ロビー、教室の空き時間を自習用に開放
理学部	理学部1・2号館小講義室を時間外自習用に開放
医学部医学科	チュートリアル実習室等を設け、加えて空き教室を時間外自習用に開放
医学部保健学科	学生自習室及び情報演習室を開放
薬学部	図書館、講義室、研修室、パソコン室等を自習室として開放
工学部	各棟のリフレッシュホール45ヶ所、フリースペース7ヶ所、ものクリ工房工作室、その他学生支援室等を設置
社会文化科学研究科	共用棟黒髪6にコースごとの研究室、演習室、院生研究室、図書室、コンピュータ室を設置。また、主として首都圏に在住する学生のために熊本大学東京オフィス、また関西圏に在住する学生のために熊本大学関西オフィス、自主学習環境として提供している。東京・関西両オフィスと熊本大学は、専攻の演習室とオフィスを結ぶ双方向遠隔ビデオ会議を可能とし、自主学習を支援するための助言などを遠隔で行える環境が整備されている。
自然科学研究科	総合情報統括センターなどの全学自主学習環境を利用
医学教育部	各大学院生の所属する研究室及び附属図書館医学系分館を利用
薬学教育部	附属図書館薬学部分館（机58台、PC15台）を利用
保健学教育部	大学院生室（5室）、自習室（4室）を設置し、無線LAN環境を整備している。
法曹養成研究科	学習場所の確保として、法曹養成研究科自習室には各学生1台の専用キャレルが設置されており（キャレル総数128席）、10台のPCが設置され、無線LANの利用により、ネットワーク環境も整備している。また、教員監修または学生のための自主ゼミが多く存在し、場所としては、演習室、自主ゼミ室の他、自習室棟の談話室、学生指導室が活用できる。

出典：平成26年度組織評価自己評価書を基に作成

資料 7-1-④-C 附属図書館中央館リニューアル1周年を迎えて

<http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/relibrary#20141001>

・熊本大学附属図書館活動記録（ラーニングcommons）～1年の歩み～

<http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/sites/default/files/%28H25.10%EF%BD%9EH26.9%EF%BC%89.pdf>

資料 7-1-④-D 熊本大学英語学習支援システム（CALL）の利用状況

学年	年度	学期	登録人数	授業合計(h)	自習合計(h)	授業平均(h)	自習平均(h)
1年次	2005	前期	994	9369.09	9201.71	9.43	9.26
		後期	879	8086.56	8016.43	9.20	9.12
	2006	前期	997	8814.68	8932.05	8.84	8.96
		後期	860	7265.71	9742.58	8.45	11.33
	2007	前期	971	8356.52	9991.99	8.61	10.29
		後期	902	7325.02	14146.58	8.12	15.68
	2008	前期	982	7056.95	10913.80	7.19	11.11
		後期	871	6638.21	11478.39	7.62	13.18
	2009	前期	979	7919.96	8596.83	8.09	8.78
		後期	880	6744.76	9013.87	7.66	10.24
	2010	前期	990	7179.13	9171.89	7.25	9.26
		後期	878	6711.88	9112.00	7.64	10.38
	2011	前期	963	6910.97	8162.38	7.18	8.48
		後期	896	6594.25	9338.35	7.36	10.42
2012	前期	995	7384.16	7839.54	7.42	7.88	
	後期	907	6271.75	9613.10	6.91	10.60	
2013	前期	978	7042.65	7097.42	7.20	7.26	
	後期	869	6904.02	6416.19	7.94	7.38	
2014	前期	905	5940.00	7653.00	6.56	8.45	
	後期	402	3363.78	2076.05	8.37	5.16	
2年次	2005	前期	435	3508.91	2574.50	8.07	5.92
		後期	459	4143.99	3237.11	9.03	7.05
	2006	前期	468	3683.11	5568.68	7.87	11.90
		後期	468	3879.38	6869.79	8.29	14.68
	2007	前期	450	3524.11	7717.81	7.83	17.15
		後期	449	4337.89	5309.42	9.66	11.82
	2008	前期	464	4072.07	4999.74	8.78	10.78
		後期	442	3841.51	5509.05	8.69	12.46
	2009	前期	448	4040.83	4708.62	9.02	10.51
		後期	451	3811.08	5188.16	8.45	11.50
	2010	前期	413	3492.69	4901.11	8.46	11.87
		後期	440	3804.43	5645.14	8.65	12.83
	2011	前期	425	3525.77	5066.82	8.30	11.92
		後期	212	1680.65	2916.83	7.93	13.76
2012	前期	184	1492.42	1303.95	8.11	7.09	
	後期	210	1707.00	2652.00	8.12	12.69	

出典：情報企画ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科は、学生が自由に利用できる部屋や空き時間の講義室等を自習室として設定しており、附属図書館の中央館については、学生の自主学習の目的に応じて、「動」と「静」のスペースが使い分けられ活用されている。開館時間も授業後の学習を支援するために夜遅くまで利用できる時間が設定され、さらに、英語学習支援システム（CALL）は、自宅のパソコンからもアクセス可能となっており、自主的学習の充実に努めている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①: 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部新生には、学部・学科等ごとに学生便覧や学生案内などを基にガイダンスを実施しており、教養教育と専門教育の内容、授業の履修登録方法等の履修指導、卒業要件等について説明している。2年生以上の学生には、年度当初に学部・学科等ごとに履修に関するガイダンスや、コース選択のためのガイダンス、履修単位などの成績確認等を実施している【資料7-2-①-A】。大学院課程においても、学部・学科同様に1年生に履修指導、2年生以上には成績確認や進路指導等を専攻等の特性に応じたガイダンスを実施し、カリキュラムや履修上の注意等について説明している【資料7-2-①-B】。

資料7-2-①-A 学士課程におけるガイダンス実施状況

学部等名	実施時期	実施対象者	実施内容
文学部	4月	1年	専門教育の概要説明
		2年	履修コースガイダンス
	1月	1年	2年次進級時に履修コースを決定するための概要説明
		3年	3年次編入学生に対する専門教育の履修指導
常時	全学年	オフィスアワーによる生活指導・履修指導	
教育学部	4月	1年	教養教育及び専門教育の履修指導
		2年	履修ガイダンス 履修単位が極端に少ない学生に対する指導
		3年	履修ガイダンス 学生ごとの成績確認、学習指導、進路指導
		4年	履修ガイダンス 卒業論文着手者への指導
	3月	1～3年	学生ごとの成績確認、学習指導、進路指導
	常時	全学年	オフィスアワーによる生活指導、履修指導
法学部	4月	1年	履修ガイダンス（カリキュラム概要説明 他）
		2年	履修ガイダンス（3年次進級要件 他）
		3年	履修ガイダンス（卒業要件 進路指導 他）
		4年	履修上の注意点と登録方法の要点（卒業要件 卒業論文 他）
	4, 10月	全学年	演習担当者による履修指導
7月	3年	インターンシップの説明	
理学部	4月	1年	理学部教育プログラム制の概要説明 具体的な教養教育・専門教育（基盤科目）などの履修・学習指導
		2年	共通科目に対する履修・学習指導 教育職員免許、学芸員資格の取得方法のガイダンス
		3, 4年	プログラム毎の展開科目・発展科目に対する履修・学習指導 課題研究を含めた進路指導、インターンシップの説明
		2年	3年へ進級できなかった留年者に対し、学部長面談を実施
	4, 10月	2年	チューター面談
	5, 11月	1, 2年	欠席者調査（基盤・共通科目の欠席が多い学生を調査し、担任・チューターから指導）
	6月	2年	選択する教育プログラムの希望調査
	10月	1年	プログラム毎に、理念、到達目標、学習・研究内容、卒業後の進路を説明 希望者に面談し、後期履修指導 履修単位が極端に少ない学生に指導
	10月	2年	プログラム毎に、理念、到達目標、学習・研究内容、卒業後の進路を説明 履修単位が極端に少ない学生に指導 3年へ進級できなかった留年者に対し、学部長面談を実施
	12月	1年	チューター面談

	3月	1～3年	学生ごとに成績確認、履修単位が極端に少ない学生には保護者に連絡するなどの指導
医学部	4月	1年	教養教育、専門教育の概要説明、履修指導、学習指導、生活指導
		2～6年	履修指導、学習指導、生活指導
医学部保健学科	4月	1年	教養教育、専門教育の概要説明、履修指導
		2～4年	履修指導、学習指導、生活指導
薬学部	4月	1年	履修指導、生活指導
		2, 3年	履修指導、学習指導
		留年者	面談による履修指導、生活指導
	7月	3年	薬学科研究室配属のためのガイダンス
	10月	2年	創薬・生命薬科学科学生に対する面談による履修指導
	12月		創薬・生命薬科学科研究室配属のためのガイダンス
	3月	1～3年	学生ごとの成績確認、履修指導
常時	4年	学生ごとの成績確認、学習指導、進路指導、卒業研究着手者への指導	
工学部	4, 10月	1～3年	履修計画確認、指導 単位取得状況確認、学習指導
	4月	4年	卒業研究着手有資格者への指導 履修単位が極端に少ない学生への指導
	5, 6月	1～4年	履修登録期間未登録者、成績不振者への学習指導
	6～8月	3年	インターンシップの指導 (前学期インターンシップ科目履修者数)
	10月	4年	卒業要件を充足懸念学生への履修指導 (卒業見込判定資料による単位不足の学生数)
	12月	3年	企業見学実施計画の説明 (物質生命化学科、機械システム工学科)
	1月	4年	卒業研究状況確認、学習指導
	3月	1年	履修計画確認、指導
		2, 3年	単位取得状況確認、履修指導、学習指導
		3年	卒業研究着手有資格者への指導

出典：各学部教務委員会資料等を基に作成

資料7-2-①-B 大学院課程におけるガイダンス実施状況

研究科等名	実施時期	実施対象者	実施内容
教育学研究科	4月	1年	大学院教育概要説明、履修指導、研究着手指導
		2年	成績確認、学習指導、進路指導、履修指導
	4月以降	1, 2年	課題研究指導
	5月	2年	修士論文題目決定のための指導
	3月	1年	学生ごとの成績確認、履修指導、学習指導
	常時	全学年	オフィスアワーによる生活指導、履修指導、進路指導
社会文化科学研究科	4月	1年	専門教育の概要説明、履修指導
	常時	1, 2年	オンライン上の履修指導、学習指導、進路指導
自然科学研究科	4, 10月	1年	専門教育の概要説明、履修指導
		2年	成績確認、学習指導、進路指導 標準修業年限修了者に対して学位論文着手者への指導
	9, 3月	2年	成績確認、学位取得に向けての指導
医学教育部	4, 10月	1年	履修ガイダンス
保健学教育部	4月	1年	履修ガイダンス
薬学教育部	4月	1年	履修ガイダンス
法曹養成研究科	9月	1～3年	学生ごとの成績確認、履修指導、学習指導 司法試験にむけての指導
	3月	1年	ガイダンス
		2, 3年	履修指導
常時	1～3年	インストラクターによる履修指導、学習指導、授業担当者による学習指導	

出典：各研究科等教務委員会資料等を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院等は、対象年次別に、当該学生に対して学生便覧や学生案内などを基に履修方法やコース選択、卒業要件や成績確認等のためのガイダンスを3月～4月を中心に定期的に適切に実施している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学長と学生代表との懇談会、学生相談窓口及び学生生活実態調査（別添資料16）等を通して、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている【資料7-2-②-A】。学士課程では、新入生オリエンテーションと必修の情報基礎科目において、カリキュラムの内容に加え、統合認証の熊本大学ポータル、シラバスの閲覧・検索、履修登録等を行うための学務情報システム（SOSEKI）、LMS等の説明を行っている。また、教養教育科目「ベーシック」の中で、eラーニングシステムと連携して「図書館活用法」を実施するなど、図書館の活用について説明を行っている【資料7-2-②-B】。専門教育では、履修指導担当教員・チューター・インストラクターを配置し、学習相談、助言、支援を実施している。大学院課程では、研究指導教員等の学習相談、助言、支援のほか、法曹養成研究科では、学生一人ひとりに専任教員2人のインストラクターがつき、学習面・生活面の相談を行うインストラクター制度を設けている【資料7-2-②-C】。

また、特別な支援が必要な学生への学習支援に関して、留学生については、グローバル教育カレッジでの支援のほか、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の3地区に、国際業務専従の事務職員「国際業務推進オフィサー」を1名ずつ配置し、留学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備している。また、留学生を主に学習面においてサポートするため、留学生チューターを配置している【資料7-2-②-D】。留学生への情報提供に関しては、熊本大学公式ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語）を進めている。さらに平成25年3月には留学生の手引きを作成し、留学生の学習・生活支援等について情報提供を行っている【資料7-2-②-E】。障がいのある学生等に対しては、発達障がい、視覚障がい、聴覚障がい、肢体が不自由な学生等に対し、支援を行っている【資料7-2-②-F】。聴覚障がいのある学生に対しての支援事例として、ノートテイク事業に関する学内講習会を実施してノートテイク者を養成し、支援を行っている【資料7-2-②-G】。社会人学生に対しては、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度（各部局毎に長期履修細則）を設けている。その他、社会人学生のニーズ調査を実施し、授業のeラーニングコンテンツの充実や科目のビデオ化などの調査結果を基に、eラーニング科目の開講、コンテンツを37%から63.5%まで充実させるなど学習支援を実施している【資料7-2-②-H】。

資料 7-2-②-A 学長と学生代表との懇談会等での要望に対する対応状況 (抜粋)

http://www.kumamoto-u.ac.jp/private/jimu_section/gakumu/kyouiku/kondankai 学内専用

実施年度	要望等	対応等
平成 26 年度	本学では、情報セキュリティ教育が充実しているが、実際はそのような教育が行われていることも知らず、無関心である学生が多い。今後の社会において身につけておくべき内容であることは間違いないので、情報セキュリティ教育についてもっと学生に周知徹底し、場合によっては必修化するなどの体制を整えていただきたい。	<p>【学務ユニット】</p> <p>1 年次前学期に「情報基礎 A」、1 年次後学期に「情報基礎 B」を必修科目として開講して、情報通信技術を活用した情報処理能力を身につけるだけでなく、ネットワーク社会において不可欠な情報倫理・情報セキュリティについても学んでいます。また、2 年次の一部の学部・学科では、「情報処理概論」を開講して、情報ネットワークの仕組みやインターネットのセキュリティに関する基礎事項が説明できることを目指しています。</p> <p>【情報企画ユニット】</p> <p>本学では、情報セキュリティ教育の学生への実施については、昨年度より全学生に対する「情報セキュリティ研修」を開講していますが、昨年度の受講率が 2.5%と低かったため、今年度は「全学生に対してのメールの送信」、「教務事務室での開講ポスター掲示」、「毎週、受講率を明記した学部長等への受講促進への依頼文書送付」等を行って受講率のアップを試みたところ今年度は 42.89%となりました。次年度以降も情報セキュリティ研修の受講率 100%を目指して、様々な対策を実施して情報セキュリティ研修の周知徹底を図る予定です。</p>
平成 25 年度	学部学生への学習、論文相談に院生を採用してはどうか。	全学教育棟 4 階のライティング指導室において、既に論文指導等を行っております。また、改修した附属図書館におけるラーニング・コモンズ空間を新たな教育・学習支援の場と捉え、学習支援要員として大学院学生の配置ができないか関係部署と協議を進めているところです。アカデミックライティング、論文文献の探し方、IT 機器の活用などの自律的学修支援の充実に取り組んでおります。
平成 24 年度	海外留学に関する広報手段として掲示のみでなく、学生への周知方法を再検討してほしい。現状では関心はあっても、情報を得る機会が少ない。	海外留学に関する告知方法としては、現在、掲示板に加えて、本学ポータルサイト掲示板において周知を行っています。ポータルサイト掲示板においては、掲示情報を受け取ることができますので、ご利用ください。国際戦略ユニットでは、今後、留学希望者や留学生との交流を希望する学生へのメールリストでの情報発信についても検討しています。また、上述の海外留学体験者の留学成果発表会やシリーズ留学説明会「留学のススメ」において、留学希望者向けの支援や留学体験談の紹介を行っていますので、積極的にご参加下さい。

出典：学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）より抜粋

資料 7-2-②-B 新入生を対象とする教養教育の履修指導及び生活指導等の実施状況

	時期	担当	実施内容
履修指導			
教養教育 カリキュラム 熊大ポータル SOSEKI 全学 LMS	4 月	教養教育機構	7 つの教科単位の教養教育カリキュラムの説明。 高度情報キャンパスで学ぶための IT 基本知識、統合認証、熊大ポータル、学務情報システム SOSEKI によるシラバス閲覧、検索、履修登録、成績確認等、遠隔学習支援・指導システム(全学 LMS)の活用方法を解説。
学生相談			
セクシュアル・ ハラスメント	4 月	学生相談室	「セクシュアル・ハラスメント相談」、「学生ボランティア相談」等の説明。
保健管理			
健康診断	4 月	保健センター	心と身体の悩み何でも相談、性に関する相談、学生心理相談、定期健康診断、スポーツクリニック等の案内。
留学生支援			
留学生支援等	4 月	グローバル教育カレッジ	「留学生相談」、「留学生向けチューター制度」、住居情報、留学生向け奨学金情報、在留資格相談などの説明。
保険・補償			
学生保険等	4 月	学務ユニット	「学生教育研究災害傷害保険」、「医学生総合補償制度」等への加入を奨励。
就職支援			

キャリア科目	4月	キャリア支援ユニット	キャリア科目、就職講座、キャリアデザインセミナー、熊大ワークデザイン講座、大手業界説明会等の案内。
課外活動			
公認サークル	4月	学生委員会	公認サークル(体育系42団体、文化系36団体、熊大祭実行委員会)、サークルリーダー会議などの説明。
図書館ガイダンス			
図書館活用法	4, 6, 11月	図書館	教養教育「ベーシック」の中で実施 新入生1,681名、再履修15名、合計1,696名
図書館ガイダンス(文献検索)	5~6月, 10月		図書館主催ガイダンス(中央館で開催。日本語論文、外国語論文、新聞記事など文献検索について説明)(5~6月、27回開催、95名)(10月、20回開催、50名)
授業と連携したガイダンス(中央館)	4~11月		授業と連携し、中央館もしくは学部で開催(14回、345名)
授業と連携したガイダンス(医学系分館)	4~11月		授業と連携し、本荘・九品寺地区で開催(6回、102名)
データベース利用説明会	4月		SciFinder利用説明会を黒髪地区、大江地区で開催(2回、60名)

出典：学生委員会資料等を基に作成

資料7-2-②-C 学部・大学院における学習相談・履修指導に係る組織的な取組の概要

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/gakuseishien>

学部等名	クラス担任等	チューター制度/インストラクター制度	オフィスアワー等
文学部	ゼミ指導教員が兼務	留学生にはチューター制度があるが、日本人学生には特にない。	全教員が実施
教育学部	クラスに主・副担任(1年次)、学科の主任と教務委員(2~4年次)	学生支援室に学生支援アドバイザー3名配置	全教員が実施
法学部	演習指導教員が兼務	—	全教員が実施
理学部	クラス担任	教員1人に学生3名	全教員が実施
医学部医学科	履修指導、成績確認等	チュートリアル実習等の学習指導	随時メール対応
医学部保健学科	各学年にクラス担任	助産師国家試験等	—
薬学部	履修指導、成績確認等	特別実習指導教員が担当	随時メール対応
工学部	全学科で学年担任	履修計画確認、個人面接、履修指導	学科単位で実施
教育学研究科	各専修主任と教務委員	学生支援室に学生支援アドバイザー3名配置	随時対応
社会文化科学研究科	社会人大学院教育支援センタースタッフ 正・副指導教員	社会人大学院教育支援センターによるサポート・学習支援。教授システム学専攻での、指導教員による、学習状況と教員の指導状況が記録されるeラーニングシステムを用いた学習指導	随時メール対応 教授システム学専攻は、東京・大阪オフィスでオフィスアワーを実施
自然科学研究科	主任指導1名副指導教員2名からなる研究指導委員会を組織	研究室単位で学習相談、助言、支援を行っている。各専攻に学生委員と教務委員をおいている。	随時対応
医学教育部	特になし	HIGOプログラムについては、メンターとして学生1名につき教員1名を配置。	随時対応
薬学教育部	指導教員	—	随時メール対応
保健学教育部	指導教員	—	全教員が実施
法曹養成研究科	各学年にチーフインストラクターを1名配置	学生一人ひとりに専任教員2人のインストラクターがつき、学習面・生活面の相談を行うインストラクター制度	全教員が実施

出典：組織評価自己評価書を基に作成

別添資料16 第8回学生生活実態調査報告書

資料 7-2-②-D グローバル教育カレッジにおける留学生チューター数の推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
前学期 105 人 後学期 120 人	前学期 60 人 後学期 155 人	前学期 102 人 後学期 189 人	前学期 127 人 後学期 185 人	前学期 122 人 後学期 208 人

出典：国際戦略ユニット調査資料を基に作成

資料 7-2-②-E Handbook for International Students (留学生の手引き)

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/gaikoku.jinryuugakusei>

資料 7-2-②-F 障がい者に対する支援

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/syougaisyasien>

資料 7-2-②-G ノートテイク事業の実施状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
支援が必要な学生数	1	1	2
ノートテイク登録者数	31	25	28
ノートテイクに関する学内講習会参加者数	30	16	17

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料 7-2-②-H 社会人学生のニーズへの対応状況

研究科等名	要望等	対応状況
教育学研究科	修了後の人的交流の活性化 既修了生との研究相談・交流の活性化 e ラーニング	連絡ネットワークの作成 年次を超えた連絡ネットワーク作成の検討 e ラーニングの早期実施、充実にむけ検討を進めている
社会文化科学研究科	・多くの科目の e ラーニングやビデオ化	医療に従事する学生のニーズに合わせて「医療教育における e ラーニング」を開講するなど対応している。
自然科学研究科	昼間の時間帯に通えない 掲示板を定期的に確認することが出来ない	・昼夜開講制を適用し、夜間等においても講義及び研究指導を行っている。 ・研究科ホームページに web 掲示板を整備、また研究科院生のメーリングリストを整備し周知連絡を行っている。
医学教育部	授業の e ラーニングコンテンツの充実	充足率について、平成 21 年度末時点の 37%から、平成 26 年度末時点で 65.8%に上昇し、コンテンツの充実を図った。
薬学教育部	なし	
保健学教育部	履修登録期間内に仕事のため履修登録ができないという相談あり	学生から電子メールで相談を受け、事務で履修登録を行った
法曹養成研究科	掲示板を定期的に確認することが出来ない	TKC 教育支援システムの web 掲示板により周知連絡を行っている

出典：各研究科等調査を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、学長と学生代表との懇談会、学生相談窓口及び学生生活実態調査など複数の方法により把握に努めている。ニーズに対しては、履修登録・成績確認等を行うための学務情報システムの説明会を実施したり、履修指導担当教員、研究指導担当教員、チューター、インストラクター等による学習相談、助言・指導等の対応を行っている。

留学生については、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の 3 地区に、国際業務専従の事務職員「国際業務推進オフィサー」を 1 名ずつ配置し、留学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備する等グローバル教育カレッジを中心に施策を実施している。社会人学生及び障がいのある学生については、e ラーニング

コンテンツの充実やノートテイク事業の実施などの指導教員や学生ボランティアによる支援が全学的な取組として実施されている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、課外活動を教育の重要な要素として捉え、体育系公認サークル 42 団体 (1,010 名参加)、文化系公認サークル 35 団体 (740 名参加) を熊本大学本学公式ウェブサイトで紹介している【資料 7-2-④-A】。課外活動を行うための施設を整備しており、課外活動への財政面における支援を行っている【資料 7-2-④-B~D】。また、学長と体育会、文化部会及び公認サークル指導者との懇談会の実施など、学生委員会、顧問教員会及びサークルリーダー会議との連携強化を図るなど活動を支援している【資料 7-2-④-E, J】。学長と体育会、文化部会及び外部指導者との懇談会を設け、学生団体からの要望や意見を聴取している【資料 7-2-④-F】。課外活動等において特に顕著な業績を上げた学生個人・団体には学長による学生表彰を行っている【資料 7-2-④-G】。

その他、本学では学生自らが企画し、自主性、創造性、独創性を育み、社会で活躍できる能力を高めることを目的に、平成 20 年度から学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」を実施している。環境保全活動や地域連携活動等、社会貢献に関する取組のうち、優れたものに対して大学が経済的支援を行い、最優秀企画については、学長表彰の対象としている【資料 7-2-④-H】。

また、学生の社会貢献活動支援の一つとして、ボランティア情報を掲示して周知している。特に社会のニーズが高いボランティアについては大学が支援を行っている【資料 7-2-④-I】。

資料 7-2-④-A サークル紹介状況 (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kagaikatudou>)

資料 7-2-④-B 課外活動施設

棟名	部屋数	面積 (㎡)	種別等
北地区学生会館A棟 (東光会館棟)			
課外活動施設関係	9	1,474	大集会室(1) [501㎡]、音楽室(1) [100㎡]、集会室(5) [322㎡]、和室(2) [46㎡]、その他 [505㎡]
福利厚生施設関係	-	2,001	食堂[622㎡]、厨房[263㎡]、購買関係[500㎡]、機械室[46㎡]、その他[570㎡]
北地区学生会館B棟 (サークル棟)			
課外活動施設関係	5	590	体育会本部室(1) [74㎡]、文化部会室(1) [52㎡]、紫熊祭本部室(1) [57㎡]、ミーティング室(2) [118㎡]、その他[289㎡]
福利厚生施設関係	-	33	理髪所[33㎡]

出典：熊本大学概要を基に作成

資料 7-2-④-C 体育施設

地区	施設名	面積	等
黒髪	陸上競技場	1面(トラック300メートル、7コース)	運動場(武夫原) } 27,168㎡
	ラグビー場	1面	
	サッカー場	1面	
	テニスコート	4面(教育学部東教場)	
	プール	50メートル 8コース	
	体育館	2棟 5,016㎡	
	体育器具庫	3棟 736㎡	
渡鹿(大江総合運動場)	野球場	1面(両翼88m、中堅110m)	
	テニスコート	8面	
	アーチェリー場	1基(10人立)	
	弓道場	1棟(8人立)、191㎡	
	体育館	1棟 990㎡	
	自動車練習場	1面 2,378㎡	
	合宿研修棟	1棟 1,068㎡	
	体育器具庫	1棟 1,068㎡	
本荘・九品寺	テニスコート	1面	
	体育館(武道場を含む)	1棟 1,446㎡	
大江(薬学部)	運動場	1面	} 11,620㎡
	テニスコート	1面	
	体育館	1棟 1,071㎡	
三角(宇城市三角町)	ヨット用艇庫	1棟 121㎡	
	合宿所	1棟 59㎡	
広木	漕艇用艇庫	1棟 225㎡(土地は熊本市から借用)	

出典：熊本大学概要を基に作成

資料 7-2-④-D サークル等に対する支援経費の推移 (単位：円)

年度	公認団体数	所属学生数(人)		補助金額
			うち女子学生数	
平成22年度	80	1,731	726	12,563,380
平成23年度	77	1,899	760	14,165,213
平成24年度	76	1,894	814	27,876,773
平成25年度	75	1,979	831	17,478,000
平成26年度	77	2,115	899	16,661,246

※平成24年度の補助金額増加の要因は、プール改修工事等(12,743,000円)に伴うもの

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料 7-2-④-E 学生委員会、顧問教員会、サークルリーダー会議が連携した取組等

年度	主な取組等
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会へ阿蘇耐久遠歩大会企画及び熊粋祭企画の報告 ・学生支援部と熊粋祭実行委員会との定期的な話し合いを行い、学生委員会へ報告 ・学長と体育会との懇談会を実施 ・学長と公認サークル指導者との懇談会を実施
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会へ阿蘇耐久遠歩大会企画及び熊粋祭企画の報告 ・学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の募集要項の審議及び選考、報告会の実施 ・学生支援部と熊粋祭実行委員会との定期的な話し合いを行い、学生委員会へ報告 ・学長と体育会及び文化部との懇談会を実施 ・学長と公認サークル指導者との懇談会を実施
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会へ阿蘇耐久遠歩大会企画及び紫熊祭企画の報告 ・学生支援部と紫熊祭実行委員会との定期的な話し合いを行い、学生委員会へ報告 ・学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の募集要項の審議及び選考、報告会の実施 ・学長と体育会及び文化部との懇談会を実施 ・学長と公認サークル指導者との懇談会を実施
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会において、阿蘇耐久遠歩記念大会企画及び紫熊祭企画の審議 ・学生支援部と熊粋祭実行委員会との定期的な話し合いを行い、学生委員会へ報告 ・学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の募集要項の審議及び選考、報告会の実施 ・学長と体育会及び文化部との懇談会を実施 ・学長と公認サークル指導者との懇談会を実施
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会において、阿蘇耐久遠歩記念大会企画及び紫熊祭企画の審議 ・学生支援部と紫熊祭実行委員会との定期的な話し合いを行い、学生委員会へ報告 ・学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の募集要項の審議及び選考、報告会の実施 ・学長と体育会及び文化部との懇談会を実施 ・学長と公認サークル指導者との懇談会を実施

出典：学務ユニット調査資料等を基に作成

資料 7-2-④-F 学長と体育会との懇談会風景



出典：学長と体育会との懇談会風景から抜粋

資料 7-2-④-G 熊本大学学生表彰規則

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kagaikatudou/hyoushou/kisoku.pdf/view>

資料 7-2-④-H 「きらめきユースプロジェクト」における支援状況

年度	支援企画数	主な活動内容	支援額(円)
平成 22 年度	11	「天草の海の現状」地域社会貢献事業等	1,349,911
平成 23 年度	11	「国際交流推進プロジェクト」キャンパス活性化事業等	2,094,431
平成 24 年度	17	「入院している子供への学習及びボランティア」地域社会貢献事業等	2,683,760
平成 25 年度	19	「オープンキャンパス学生企画」キャンパス活性化事業等	2,823,962
平成 26 年度	23	「熊大発、点字教具を全国へ！盲学校に笑顔を届けるプロジェクト！」地域社会貢献事業等	2,602,777

出典：学務ユニット調査資料等を基に作成

資料 7-2-④-I 学生のボランティア活動に対する支援状況

年度	活動内容	支援内容
平成 24 年度	九州北部豪雨災害に対するボランティア活動 (38 名参加)	長靴や軍手などの作業用品の支援 貸切バスを準備
平成 25 年度	豪雨災害ボランティア (阿蘇・星野村) (10 名参加)	周知及び長靴や軍手などの作業用品の支援
平成 26 年度	災害ボランティアを掲示にて呼びかけた。(阿蘇・星野村) (5 名参加)	周知及び長靴や軍手などの作業用品の支援

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料 7-2-④-J 大学祭への支援

年度	活動内容	支援内容	支援金額 (円)
平成 22 年度	第 17 回熊祭：テント企画 (67)・屋内企画 (12)・野外ステージ企画 (17) 実行委員会企画 (13)・その他企画 (6) を開催。() 内は企画数	・エアロステージレンタル料及び場内照明経費 ・可燃物等ゴミ処理経費 ・五高記念館ライトアップ経費	957,298
平成 23 年度	第 18 回熊祭：テント企画 (64)・屋内企画 (13)・野外ステージ企画 (17)・その他企画 (3) を開催。() 内は企画数	・エアロステージレンタル料及び場内照明経費 ・可燃物等ゴミ処理経費 ・熊祭祭外注警備経費 ・五高記念館ライトアップ経費	951,458
平成 24 年度	第 1 回紫熊祭：テント企画 (67)・屋内企画 (15)・野外ステージ企画 (17)・熊新プロジェクト企画 (25) を開催。() 内は企画数	・電力供給用布線経費 ・可燃物等ゴミ処理経費 ・紫熊祭外注警備経費	1,054,778
平成 25 年度	第 2 回紫熊祭：テント企画 (73)・屋内企画 (18)・野外ステージ企画 (20)・その他企画 (2) を開催。() 内は企画数	・ステージ設営経費 ・可燃物等ゴミ処理経費	998,655
平成 26 年度	第 3 回紫熊祭：テント企画 (63)・屋内企画 (19)・野外ステージ企画 (20)・その他企画 (1) を開催。() 内は企画数	・電力供給用布線経費	870,000

出典：学務ユニット調査資料より作成

【分析結果とその根拠理由】

課外活動を教育の重要な要素として捉え、学長と体育会等公認サークル指導者との懇談会を実施し、要望や意見の聴取、また学生のサークル活動や大学祭等に対して、活動施設等の設備充実や経済的支援等、学生の自主的な課外活動が円滑に行われるよう連携を図っている。さらに、課外活動等において特に顕著な業績を上げた学生個人・団体への学生表彰や学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」などで優れた社会貢献企画などは学長表彰が実施され積極的な支援を行っている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズは、学長と学生代表との懇談会、学生相談窓口及び学生生活実態調査（別添資料 16）等を通して、把握に努めている。学生相談室を中心に、保健センター、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、学部・学生支援部等が連携して、学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備している【資料 7-2-⑤-A】。学生相談室にキャンパスソーシャルワーカー（CSW）2名と職員2名を配置して、総合相談窓口機能を整備するとともに、各学部ではオフィスアワー等を設けている。保健センターについては、専任教員3名、看護師3名、学校医（併任）2名、臨床心理士1名を配置し、健康相談、学生心理相談等を行っている。学生相談室は、相談室がより学生にとって身近なものとなるよう「学生相談室だより」を作成・配布し、特定の学生への郵送も行っている。また、引きこもりがちな学生を支援するための DVD 鑑賞会、トランプ会、ナンプレ会、クリスマス会等のイベントを企画・実施し、学生同士が支え合う仕組み作りを目的として、学生相談室ボランティアを募集し、学生に「学生相談室だより」の作成やイベント企画に参加してもらおう取組などを実施している【資料 7-2-⑤-B】。セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止等に関しては、関係規則及びガイドラインを定めるとともに、対応する全学委員会の下で、一般相談窓口とは別に各学部・研究科等ごとの相談員の設置、講演会の実施、啓発パンフレットの作成・配布等を行っている【資料 7-2-⑤-C~F】。就職支援については、キャリア支援ユニットと学部等が連携して就職支援体制を強化し、就職ガイダンスや就職準備講座など多様な支援活動を行っている【資料 7-2-⑤-G】。平成 24 年度から、本学学生の就職活動を総合的に支援する KUMA★NAVI を開設し、求人情報の検索・閲覧、学内の就職支援行事（ガイダンス・セミナー）の申し込み、進路・就職相談の予約をウェブサイト（学内専用）上で迅速に行うことができ、効率的な就職活動を行う体制を整備している【資料 7-2-⑤-H】。生活支援等に関する学生相談については、近年は若干相談件数が減少しているが、主に保健センターでの相談を受けている【資料 7-2-⑤-I】。

特別な支援が必要な学生への生活支援等に関しては、留学生に対する生活支援として、留学生宿舍「国際交流会館」を有し、部屋数は計 232 部屋を有している【資料 7-2-⑤-J】。国際交流会館は、外国人留学生、研究者の増加に伴い、平成 21 年 11 月に A、B 棟に加えて C、D、E 棟を新たに建築した。また、アパートの探し方や入居手続の説明会を毎年開催するとともに、大学によるアパート入居機関保証等を実施している。留学生、外国人研究者に対するワンストップサービス体制として、グローバル教育カレッジでの支援のほか、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の 3 地区に、「国際業務推進オフィサー」を 1 名ずつ配置し、留学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備している。留学生チューターを配置し、学習面でのサポートに加え生活面でも留学生の相談に応じ【前掲資料 7-2-②-D】、留学生の手引き【前掲資料 7-2-②-E】、健康・安全の手引き（英語版）を作成し、留学生の学習・生活支援を行っている。さらに、本学学長が会長を務める「大学コンソーシアム熊本」において、熊本県、市、県内大学等と連携した留学生支援事業を実施し、インターンシップ事業や、地域イベントへの参加等の情報提供等、留学生と地域社会との共生を促進する取組を行っている【資料 7-2-⑤-K】。障がいのある学生等に対しては、学科等の指導教員及び学生ボランティア等によって車椅子による教室間の移動やカウンセリング等の支援が行われている【前掲資料 7-2-②-F】。

資料 7-2-⑤-A 学生相談室を中心とした保健センター等の連携・協力

学生相談室リーフレット <http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/soudan.pdf/view>

保健センターホームページ (学内専用) (<http://hcc.kumamoto-u.ac.jp/>)

学生相談室 (総合相談窓口)	CSW 2名、職員 2名の体制で窓口相談に対応し、学習・研究悩みごと相談等については、保健センター、グローバル教育カレッジ、各学部等と連携して、相談員が個別に面談している。その他、学生ボランティア相談を行っている。
保健センター	専任教員 3名、看護師 3名、学校医 (併任) 2名、臨床心理士 1名の体制で、日常診療業務、定期健康診断や放射線取扱者検診等の実施に加えて、健康相談、心とからだの悩みなんでも相談、学生心理相談、生活習慣病相談、性に関する相談などを行っている。
学部・学生支援部等	各学部は、オフィスアワー等を設けて、様々な学生相談に応じている。また、「学生教育研究災害傷害保険」、「医学生総合補償制度」等への加入を奨励している。

出典：学生相談室リーフレット、保健センターホームページ等を基に作成

資料 7-2-⑤-B 総合相談窓口としての「学生相談室」の主な取組等

年度	主な取組等
平成 22 年度	各部署が協同して学生の多様な相談に対応するため、学生支援検討会を立ち上げた。 初年度は 3 回実施した。
平成 23 年度	保健センターに発達障害学生専用の休憩室を設置。 不登校学生支援で成果を上げている大分大学から講師を招聘し、不登校とその背景にありがちな発達障がいについての理解や支援の在り方を学ぶため、講演会を開催した。
平成 24 年度	学生相談室にキャンパスソーシャルワーカー (CSW) を 1 名配置。フルタイム非常勤。 支援メニューが増加し、関係教職員・保護者・外部機関との連携が強化された。相談件数が激増した。 支援メニュー ・アパート訪問 ・外部機関や病院との連携
平成 25 年度	学生相談室の CSW を 7 月から 1 名増員 (週 3 日 18 時間のパート非常勤) 支援メニュー ・友人のいない学生の余暇活動支援として、DVD 鑑賞会、トランプ会、ナンプレ会、クリスマス会など ・学生相談室だよりの発行・郵送を開始した。(学生ボランティアにも記事を依頼)
平成 26 年度	学生相談室の CSW を 5 月から 2 名体制 (フルタイム非常勤、週 5 日 30 時間のパート非常勤) ・学生相談室でボランティアを募集し、学生が学生をサポートする試みをはじめた。 (レポートの書き方の支援や理系科目の指導、トランプ会などへの参加をボランティア学生にお願いした。) ・相談に予約制を取り入れる。

出典：学生委員会資料を基に作成

資料 7-2-⑤-C 熊本大学ハラスメントの防止等に関する規則

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment/harassment_file/sec09.pdf/view

資料 7-2-⑤-D 熊本大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment/harassment_file/sec06.pdf/view

資料 7-2-⑤-E 熊本大学ハラスメント(セクシュアル・ハラスメントを除く)の防止等に関するガイドライン

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment/harassment_file/sec08.pdf/view

資料 7-2-⑤-E セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン (抜粋)

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/soudanmadoguchi/harassment/harassment_file/sec05.pdf/view

資料 7-2-⑤-F セクシュアル・ハラスメント防止のための取組等

年度	主な取組等
平成 22 年度	職員を対象とした研修会、セクハラ相談員を対象とした研修会、新採用事務職員研修を対象に講義、国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間のメール周知及びポスター掲示
平成 23 年度	新採用事務職員研修を対象に講義、国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間のメール周知及びポスター掲示
平成 24 年度	セクハラ相談員を対象とした研修会、新採用事務職員研修を対象に講義、国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間のメール周知及びポスター掲示
平成 25 年度	新採用事務職員研修を対象に講義、国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間のメール周知及びポスター掲示
平成 26 年度	職員を対象とした研修会、セクハラ相談員を対象とした研修会、新採用事務職員研修を対象に講義、国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間のメール周知及びポスター掲示

出典：セクシュアル・ハラスメント防止委員会資料等を基に作成

資料 7-2-⑤-G キャリア支援ユニットを中心とした全学的就職・進路支援の取組等

年度	主な取組等
平成 22 年度	各学部と連携した就職ガイダンス（文・法・教・理・薬・工）の実施。 就職講座計 11 回、先輩キャリア交流会、ワークデザイン講座（職業適性検査や先輩キャリア座談会など）、キャリアデザインセミナー、ジョブスタディ、学内業界説明会、学内企業・公務員説明会、面接対策講座、就活カフェ、公務員対策講座、教員採用試験対策講座などの実施。 OBOG キャリアメッセージの提供（キャリア支援サイト内）。
平成 23 年度	各学部と連携した就職ガイダンス（文・法・教・理・薬・工）の実施。 就職講座計 11 回、先輩キャリア交流会、ワークデザイン講座（職業適性検査や先輩キャリア座談会など）、キャリアデザインセミナー、ジョブスタディ、学内業界説明会、学内企業・公務員説明会、面接対策講座、就活カフェ、中小企業合同説明会、公務員対策講座、教員採用試験対策講座などの実施。OBOG キャリアメッセージの提供（キャリア支援サイト内）。
平成 24 年度	各学部と連携した就職ガイダンス（文・法・教・理・薬・工）の実施。 就職講座計 11 回、先輩キャリア交流会、ワークデザイン講座（職業適性検査や先輩キャリア座談会など）、就活スタートセミナー、ジョブスタディ、学内業界説明会、学内企業・公務員説明会、面接対策講座、就活カフェ、中小企業合同説明会、公務員対策講座、教員採用試験対策講座などの実施。新就職情報システム KUMA★NAVI の導入。OBOG キャリアメッセージの提供（キャリア支援サイト内）。
平成 25 年度	各学部と連携した就職ガイダンス（文・法・理・薬・工・自然科学研究科）の実施。 就職講座計 11 回、先輩キャリア交流会、ワークデザイン講座（職業適性検査や先輩キャリア座談会など）、就活スタートセミナー、ジョブスタディ、学内業界説明会、学内企業・公務員説明会、面接対策講座、就活カフェ、公務員対策講座、教員採用試験対策講座、日経講座などの実施。 新就職情報システム KUMA★NAVI の運用。OBOG キャリアメッセージの提供（キャリア支援サイト内）。
平成 26 年度	各学部と連携した就職ガイダンス（文・法・教・理・薬・工・自然科学研究科・薬学教育部）の実施。 就職準備講座計 11 回、先輩キャリア交流会、ワークデザイン講座（職業適性検査や先輩キャリア座談会など）、就活スタートセミナー、ジョブスタディ、業界研究講座、学内企業・公務員説明会、面接対策講座、就活カフェ、公務員対策講座、教員採用試験対策講座、日経講座などの実施。 新就職情報システム KUMA★NAVI の運用。OBOG キャリアメッセージの提供（キャリア支援サイト内）。

出典：進路支援委員会、キャリア支援ユニット調査資料を基に作成

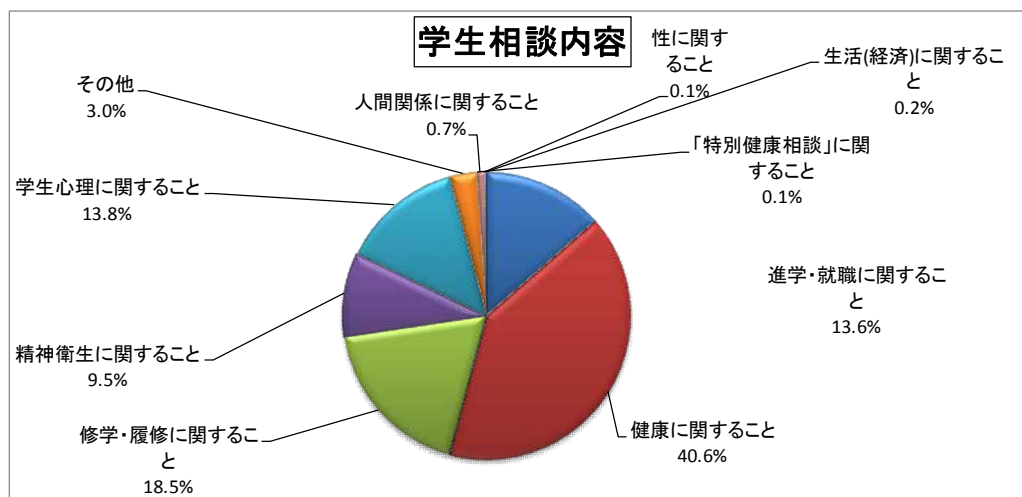
資料 7-2-⑤-H 熊大就活ナビ KUMA★NAVI（学内専用）

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/careersupport/kumanavi>

資料7-2-⑤-I 学生相談実績

相談内容	学生相談室	キャリア支援 ユニット(課)	保健センター	《参考》 H23年度	《参考》 H24年度	《参考》 H25年度	H26年度 合計
修学・履修に関すること	1,823			179	323	869	1,823
進学・就職に関すること	323	1,018		3,079	3,931	3,953	1,341
生活(経済)に関すること	17			4	19	5	17
人間関係に関すること	74			15	23	8	74
健康に関すること	7		4,001	4,983	3,962	3,529	4,008
「特別健康相談」に関すること			9	38	16	20	9
精神衛生に関すること			935	1,002	874	742	935
学生心理に関すること	640		720	262	468	535	1,360
性に関すること			8	5	7	6	8
その他	298			50	57	180	298
計	3,182	1,018	5,673	9,617	9,680	9,847	9,873

※平成26年度実績



出典：学務ユニット、キャリア支援ユニット調査資料を基に作成

資料7-2-⑤-J 国際交流会館の概要

入居条件：1. 熊本大学に在籍する外国人留学生とその家族 2. 熊本大学で教育研究する外国人研究者とその家族 3. その他、国際化推進センター長が認めた者								
		居室数					合計	共用施設
部屋の種類	面積 (㎡)	A	B	C	D	E		
家族室	51.3-47.9	3	4	-	-	-	7	談話室1、研修室1 和室1、共用ロビー1 多目的室1、ラウンジ1 洗濯室10 事務室
夫婦室	34.2-31.9	3	3	-	-	-	6	
单身室	17.1-15.9	49	50	-	-	48	147	
シェアタイプ	8.3	-	-	36	36	-	72	
室数の計		55	57	36	36	48	232	

出典：熊本大学概要を基に作成

資料7-2-⑤-K 大学コンソーシアム熊本における留学生支援事業

事業名	参加学生数等
H24:留学生と企業の雇用ニーズを結びつけるインターンシップ	留学生7名マッチング成功
H25:東アジア留学生インターンシップ	留学生5名参加

出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書より

【分析結果とその根拠理由】

学長と学生代表との懇談会、学生相談窓口及び学生生活実態調査による生活支援等のニーズを把握し対応している。また、学生相談室を中心に、保健センター、関係委員会等が連携した相談体制を整備し、生活・学習・研究悩みごと相談等に適切に対応している。各種ハラスメントの防止等に関しては、関係規則等の整備、相談体制及び毎年度の新規採用事務職員への講義や隔年のセクハラ相談員への研修会、ポスター掲示など啓発活動等の充実を図っている。また、キャリア支援ユニットと学部等が連携して就職支援体制を強化し、多様な支援活動を行っている。

また、特別な支援が必要な学生に関しては、外国人留学生、研究者の増加に伴い、留学生の宿舎である国際交流会館を増築し、民間アパート入居時の機関保証等を行うなどの生活支援を実施している。さらに、留学生、外国人研究者に対するワンストップサービス体制として、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の3地区に、国際業務推進オフィサーを1名ずつ配置し、留学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備している。障がい者対応としては、ボランティア等による支援等が行われている。また、学生相談室は、「学生相談室だより」を作成・発行し、一部学生には郵送を開始したほか、引きこもりがちな学生を支援するためDVD鑑賞会等のイベントを企画・実施するとともに、学生同士が支え合う仕組み作りを目的として、学生相談室ボランティアを募集し、「学生相談室だより」の作成やイベント企画に参加してもらおう取組を実施している。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の経済面の援助については、入学料免除制度、授業料免除制度による支援、各種奨学金にかかる応募支援等を実施している。入学料及び授業料は、規則に基づき必要な免除・徴収猶予を行っており、入学料の免除者は平成26年度で63名、徴収猶予者は226名であった。授業料免除については、学力基準を満たした者について、家計基準により全額あるいは半額免除を審査し、平成26年度は半額免除1,597名、全額免除934名を決定した。

【資料7-2-⑥-A~C】。また、平成23年度から、東日本大震災等の災害により被災した学部志願者の入学検定料の免除の特例措置を実施している【資料7-2-⑥-D】。学生への周知に関しては、熊本大学本学公式ウェブサイトに掲載するとともに、各学部等の掲示板により周知を行っている。

奨学金は、日本学生支援機構の奨学金制度のほか、地方公共団体、財団法人等の奨学制度の情報を本学本学公式ウェブサイトに掲載し【資料7-2-⑥-E】、募集通知等があった際には、迅速に各学部等に掲示し周知するなどの支援をしている。そのほか、大学独自の奨学金制度としての熊本大学大学院博士課程奨学金があり、入学試験の成績、学業又は学術研究活動において特に優秀な成果を修めたと認める場合に返還不要の奨学金を給付する(KDS)、大学院課程に入学する学生をリサーチ・アシスタント(RA)として雇用し、その対価として年間授業料の半額相当を経済的に支援(KWS)している【資料7-2-⑥-F】。法曹養成研究科では、熊本大学法科大学院奨学金、医学部医学科では、熊本県医師修学資金貸与制度、薬学部では、熊本125周年記念甲斐原守夫奨学金を設立している【資料7-2-⑥-G】。各種奨学金の採用実績は、日本学生支援機構では、学士課程第1種、第2種及び併用で416名の申請者に対し400名採用(96%)、大学院課程で同252名の申請者に対し229名採用(91%)など、多くの経済面の援助が行われている【資料7-2-⑥-H】。留学生に関しては、熊本大学博士課程奨学金

KDSにおいて、私費留学生特別枠を設けるとともに、各種留学生対象の奨学金制度については留学生の手引き【前掲資料7-2-2-②-E】や、グローバル教育カレッジ、各学部等掲示板等により周知している。

また、学生寄宿舎（定員280人）を備え、低額の寄宿料で入居させるなど、学生の経済的負担の軽減に努めている【資料7-2-2-⑥-I~K】。経済面での支援に関する学生のニーズに関しては、ニーズの把握に努め、要望等に対し対応している【資料7-2-2-⑥-L】。

資料7-2-2-⑥-A 入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに入学料及び授業料の徴収猶予取扱規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000226.htm>

授業料免除に係る学力基準及び家計基準

学力基準：http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/jugyoryo_menjo/menjo1.pdf/view

家計基準：http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/jugyoryo_menjo/menjo2.pdf/view

資料7-2-2-⑥-B 入学料免除者数と徴収猶予者数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
免除者数(人)	66	59	62	61	63
徴収猶予者数(人)	218	196	206	220	226

出典：学務ユニット調査資料等を基に作成

資料7-2-2-⑥-C 授業料免除における半額免除者数、全学免除者数並びに免除合計額の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
半額免除者数(人)	2,199	1,934	1,804	1,700	1,597
全学免除者数(人)	145	464	685	824	934
合計(人)	2,344	2,398	2,489	2,524	2,531
免除合計額(千円)	334,478	384,310	424,057	447,073	463,228

出典：学務ユニット調査資料等を基に作成

資料7-2-2-⑥-D 東日本大震災等の災害により被災した学部志願者の入学検定料の免除の特例措置

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/katudou/earthquake/support#04

資料7-2-2-⑥-E 奨学金の概要（平成26年度）

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin

資料7-2-2-⑥-F 熊本大学大学院博士課程奨学金（KDS）（平成26年度）

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/kds.pdf/view

KDSの概要：本学独自の博士課程奨学制度。平成21年度から大学院博士課程に入学する学生をリサーチ・アシスタント（RA）として雇用し、その対価として年間授業料の半額相当の経済的支援を行うもの。（担当：博士課程のある大学院教務担当）

資料7-2-2-⑥-G 大学独自の奨学金

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/index#ku

- ・熊本大学法科大学院奨学金（平成 26 年度）
<http://www.ls.kumamoto-u.ac.jp/examination/expenses.html>
- ・熊本県医師修学資金貸与制度（平成 26 年度）
http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/images/img_23n_isshi_syugaku_shikin.pdf

資料 7-2-⑥-H 各種奨学金採用実績

区分	奨学金団体		給付区分	在学採用申請者数	在学採用数(人)	貸与額(円)	採用率	
学部	日本学生支援機構		第一種	416	194	3, 4, 5, 5.1万から選択	96%	
			第二種		174			3, 5, 8, 10, 12万から選択
			併用		32			
	その他		—	51	35	69%		
	医学部 医学科	医師修学資金貸与制度		地域枠	10	5	①入学金相当額 282,000円 ②授業料相当額 535,800円(年額) ③生活費相当額 (毎月貸与:75,000円)	50%
				一般枠	5	5		100%
薬学部	熊薬125周年記念 甲斐原守夫奨学金		—	2	2	入学時250,000円 月額20,000円	100%	
大学院	日本学生支援機構		第一種	252	106	5, 8, 8, 8, 12, 2万から選択	91%	
			第二種		113			5, 8, 10, 13, 15万から選択
			併用		10			
	熊本大学	博士課程奨学金給付制度 (KDS)		—	62	47	年間授業料相当額の給付 (返還不要)	
		博士課程奨学制度 (KWS)		前期	68	68	RA等として雇用し、その 対価として年間授業料半 額相当額を支給	100%
				後期	67	67		100%
		法科大学院奨学金		—	—	19	当学期の授業料相当額の 給付(返還不要)	—
その他		—	22	11		50%		

※平成26年度実績

※医師修学資金貸与制度の「在学採用申請者数」欄は地域枠推薦入試志願者を、「在学採用数(人)」欄は、地域枠推薦入試合格者数を指す。

※博士課程奨学金給付制度(KDS)の「在学採用申請者数」欄は推薦数を指す。

出典：各部局調査資料を基に作成

資料 7-2-⑥-I 学生寄宿舎入居状況(各年度:4月現在)

区分	収容定員(人)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		入居者数(人)	入居者数(人)	入居者数(人)	入居者数(人)	入居者数(人)
男子A棟	100	94	90	92	90	92
男子B棟	100	93	91	94	90	92
女子寮	80	77	78	77	76	77
計	280	264	259	263	256	261

出典：学務ユニット調査を基に作成

資料 7-2-⑥-J 熊本大学寄宿舍規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000232.htm>

資料 7-2-⑥-K 寄宿料及び寄宿舍に関する紹介

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/fukurikousei/ki-shukusha>

資料 7-2-⑥-L 経済支援に関する学生のニーズへの対応状況

年度	要望等	対応状況
平成 23 年度	経済的支援を求め、授業料免除申請者数も年々増加しており、文部科学省の免除枠も増加した。学部等の免除率は1%上がり、博士課程については、5.8%から12.5%へ大幅に拡大され、免除可能額が増額された。	免除枠の増加に伴い、免除者も増加した。また、免除枠に博士課程を新設し、学部等と分けて選考を行うことにより、より公平な免除制度とした。
平成 24 年度	授業料免除の選考において、日本人学生と留学生の免除枠が同じであるため、免除者の占める割合に格差が生じていた。	免除枠を日本人学生と留学生に分けることにより、それぞれの免除適格者数に対応した公平な免除制度とした。
平成 25 年度	奨学金等のホームページを充実させ、学生へ迅速かつ正確に情報を提供する。	本学の公式ウェブサイトに掲載していた奨学金情報について、学生が知りたい情報を、随時提供できるよう情報提供の強化を行った。
平成 26 年度	奨学金のホームページを更に充実させ、申請様式をいつでも利用できるよう掲載し、利便性を図る。また、学部及び別科生の入学料免除については、現行規則では免除可能額は確保されているが免除要件が限定されているため、事実上運用できていない状況が続いていたことから、免除対象者の見直しを検討する。	奨学金の申請様式をホームページに掲載することにより、学生がいつでも学内外からダウンロードできるよう利便性を向上させた。また、学部及び別科生の入学料免除について検討を行った結果、入学料免除対象者の免除要件に大学院や専攻科と同様に「経済的理由」を加え、平成 27 年度入学者から運用できるよう規則の改正を行った。

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

入学料・授業料免除制度を的確に運用するとともに、各種奨学金の応募支援を行って、経済的理由や東日本大震災等の災害などにより修学が困難な学生について経済面の支援が適切に行われている。これらに加えて、大学独自の奨学金制度、熊本大学大学院博士課程奨学金（KDS、KWS）等を設け、学部・研究科等においても、それぞれ特色ある支援事業を実施している。その他学生寄宿舍に低額の寄宿料で入居させるなど、経済的負担の軽減に努めている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 建物の耐震化については、積極的に進められた結果、ほぼ完了している。また、各地区の体育館を大規模災害時の地域の避難拠点として改修し、併せてバリアフリー化も行ったため、防災面に優れたキャンパスとなっている。
- キャンパス内のギガネットワークの敷設とともに、アクセスポイントを約 450 箇所と多数設置し、コンピュータ端末も約 1300 台を設置するなど、ICT 環境を整備し、教育研究活動に有効に活用している。
- 統合認証システムを統合窓口として学務情報システム（SOSEKI）により、履修登録、成績参照等が行われ、また、英語の自立的学習を支援する熊大 CALL など学外からも利用可能である修学支援の ICT 活用が有効に機能している。

- 図書館中央館を平成 25 年度にリニューアルし、閲覧室、収容力の拡大を行うとともにラーニングcommonsを整備し、グループ学習のできる「動」のスペースと静かに研究や学習に取り組む「静」のスペースを区分し、夜 22 時までの開館など図書館として機能を充実させた。
- 学部毎に自主学習スペースを確保するとともに、講義室などを開放し、図書館のグループ学習スペースを活用するなど、自主学習環境を有効に利用している。
- 学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」を実施し、環境保全活動や地域連携活動等、社会貢献に関する取組のうち、優れたものに対して大学が経済的支援を行い、学生の自主性、創造性、独創性を育み、社会で活躍できる能力を高める企画を行っている。
- 留学生、外国人研究者に対するワンストップサービス体制として、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の 3 地区に、国際業務推進オフィサーを 1 名ずつ配置し、留学生の多様な相談に迅速・適切に対応する体制を整備している。
- 学生相談室は、「学生相談室だより」を作成・発行し、配布及び一部学生には郵送を開始したほか、引きこもりがちな学生を支援するため DVD 鑑賞会等のイベントを企画・実施するとともに、学生同士が支え合う仕組み作りを目的として、学生相談室ボランティアを募集し、「学生相談室だより」の作成やイベント企画に参加してもらう取組も開始した。

【改善を要する点】

- 附属図書館に整備されたグループ学習スペース（ラーニングcommons）を、より一層活用するための取組が求められる。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

教育活動の状況及び学習成果に関するデータ・資料等を扱う担当組織としては、教育・学生支援担当理事（副学長）が所掌する教育会議、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会がある。収集・蓄積したデータ・資料等を使った教育活動の状況及び学習成果については、主として、分析・検証の観点を教育会議で示し、教育プログラムごとに各部局等が分析・検証を行うこととしている。なお、その主な分析・検証事例については、e ポートフォリオシステム【前掲資料 5-2-②-E】による教育プログラムの検証を実施し、「概ねバランスの良いカリキュラム編成、授業構成になっていると言える」（教育学部）、「自然科学の特定分野への深い専門性をもつことを学位授与の方針にあげており、それを実現できるようなカリキュラムになっている」（理学部）など、全学部で「学位授与方針」に適合していることを確認した。その分析・検証に基づく今後の取組として、例えば、より一層のプレゼンテーション能力の向上（文学部）、授業への ICT の活用（教育学部）などが挙げられている【別添資料 17】。さらに、平成 25 年度に学位プログラムごとのカリキュラム・マップ【前掲資料 5-1-②-C】を用いて、教育プログラムを分析した結果、例えば「3 年次後学期以降、副専攻学科の専門教育科目中心の履修となり、小学校課程独自の科目があまり配置されていない」（教育学部小学校教員養成課程）といった課題等が明らかになったため、それぞれの改善に取り組むこととしている【別添資料 18】。

その他、工学部では JABEE（日本技術者教育認定機構）に準拠した教育体制を構築し、それに基づき教育改善のための PDCA サイクルを実施している【資料 8-1-①-A】。さらに平成 26 年度には、全学の自己点検・評価である組織評価を実施した。各部局等の教育の自己評価書については、大学評価会議の下に設置している教育評価委員会で検証を行い、その検証結果に基づき、学長から改善勧告を行い、各部局等において改善策を策定し、その改善状況について定期的に確認することとしている【資料 8-1-①-B】。

別添資料 17 e ポートフォリオシステムを活用した教育プログラム検証結果一覧

別添資料 18 学士課程の学位プログラムと課題等一覧表

資料 8-1-①-A 日本技術者教育認定機構による工学部社会環境工学科の外部評価

<http://www.civil.kumamoto-u.ac.jp/dept/education/jabee.html>

資料 8-1-①-B 平成 26 年度組織評価における教育に関する改善事項（例示）

改善事項	改善計画
平成 26 年度現在の女性教員比率が 13%であり、また、44 歳以下の若手教員比率が約 25%である。	法人評価までに女性教員比率を 15%へ、44 歳以下の若手教員比率を約 30%へ向上させる。
学士の質保証に関する評価方針については、教員内の共通認識の構築や学生への周知を含め遅れている。	次の組織評価までに卒業研究の成績評価基準を検討し、教員内の共通認識の構築や学生への周知を徹底する。結果は、4 年生アンケートなどを通して検証する。

理数能力だけでなく、多様な思想や文化を理解できる能力を持つグローバル人材育成のための特別プログラムや、学科融合型の副専攻プログラムの導入が望まれる。	今後2年間に於いて、平成28年度開始を目標とした組織改組で、現在のいくつかの学科を統合した学類の中に複数の正規教育プログラムを設定し、2年次にはこれらから一つの教育プログラム選択に変更する。また10単位程度の方野融合型の4つの副教育プログラムを準備・運用する。
専門職大学院の開設に向けて取り組まれない。	次の法人評価までに組織体制の整備計画を作成し、今後2年間で入試選抜を実施し、次の組織評価までに専門職大学院を開設する。
博士前期課程修了者の博士後期課程への進学率が14%と低い。今後、博士前期課程からの進学者選抜方法などをさらに改善し、進学率を高めることが必要である。	次の法人評価までに、博士前期課程学生の進学希望の把握をアンケートにより行い、進学率を高める方策を検討する。

出典：平成26年度組織評価改善計画書から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

教育会議等が主導して継続的に各教育プログラムの分析・検証を行うことによって、本学の教育の質を保証するとともに、さらに教育の質の改善・向上を図ることに取り組んでいる。eポートフォリオシステムによる教育プログラムの検証を実施し、「学位授与方針」に適合していることを確認した。さらに、平成25年度に学位プログラムごとのカリキュラム・マップを用いて、教育プログラムを分析し、教育の質の改善・向上のため、明らかになった課題等に今後取り組むこととしている。また、平成26年度に工学部ではJABEEにより、教育改善のためのPDCAサイクルを実施し、教育の質の改善・向上に取り組んでいる。さらに、全学の自己点検・評価として組織評価を実施し、各部局等の教育の自己評価書について、教育評価委員会の検証結果に基づき、学長が改善勧告を出し、各部局等において改善策の計画及びその改善状況について定期的に確認することによって、教育の質の改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生からの意見の聴取については、「授業改善のためのアンケート」、「学長と学生代表との懇談会」、「学生生活実態調査」により、行っている。

「授業改善のためのアンケート」【前掲資料6-1-②-A~D】については、大部分の部局等で毎学期実施している（ただし、文学部では2年おきに、教養教育では隔年で実施している）。その結果を学生に公開するとともに【資料8-1-②-A、B】、各部局等のFD委員会等においてアンケート結果について分析・検証を行い、全学のファカルティ・ディベロップメント委員会で全体を取りまとめ、「授業改善のためのアンケート」実施報告書を作成している。また、「授業改善のためのアンケート」結果に対して授業担当教員は、「授業改善のためのアンケート公開システム」においてコメントを入力し、その後の授業改善に活かすこととしている【資料8-1-②-A】。ただし教員のコメント入力率は、部局等間で多少のばらつきがある【前掲資料6-1-②-C】。さらに、「授業改善のためのアンケート」実施報告書において、全学で情報を共有し、各部局等のより一層の授業改善に資することを目的として、前回の授業改善のためのアンケート結果を分析して授業改善につながった事例を紹介している【資料8-1-②-C】。

「学長と学生代表との懇談会」は、毎年度実施し、懇談会での学生からの要望等に関しては、学長の指導の

下に検証を行い、対応が必要な事項に関しては改善策を検討し、各該当部局等において改善を図っている。

教職員の意見については、所属する教育組織の教務委員・FD委員等によって集約され、部局等の教務委員会・FD委員会等に反映させている。また、学生や教員の意見を取り入れて作成されたKU:TO（熊本大学ティーチングオンライン）【資料8-1-②-Dを活用して授業改善の諸問題等を共有化するなどして、部局等の教育の質の向上・改善に活かしている。さらに、全学にわたる教職員の意見は、全学の教務委員会や教育会議等において検討し改善に活かしている。

資料8-1-②-A 「授業改善のためのアンケート」結果のフィードバック体制

授業改善のためのアンケート 実施要領（抜粋）

5. 公表・活用

授業評価結果の活用を教員の個人任せにしないような手立てを講じ、各部局等の評価結果の分析を基にして全学的な状況把握を行う。

(1) 教員

・授業担当教員には、

- ① 自由記述以外のすべての回答について、回答者別（行方向）・質問項目別（列方向）の数値データの一覧表
- ② 各質問項目の回答率・平均・標準偏差
- ③ 自由記述全体の内容

を電子ファイルとしてフィードバックする。

・それぞれの教育単位で、授業についての情報を共有する。ただし、教育単位は、授業改善を可能な限り促進できるように、柔軟に組織するものとする。教育単位内では、個々の授業に対する各質問項目の回答率・平均・標準偏差、自由記述の内容についての授業評価結果の情報を共有するものとする。

教育単位の例： ① 教養教育機構の教科集団中の授業担当教員集団

② 学科

③ 一定の教育プログラムの担当教員集団

④ 複数開講されている同一名称科目の担当教員集団

・各部局等は、授業評価結果を分析したものを整理して、学内で公表するものとする。

(2) 学生

・受講学生に対して、授業評価の集計結果および授業担当教員のコメントを、「授業改善のためのアンケート結果公開システム」上に示すものとする。

(3) その他

・各部局等の判断で、授業評価結果の情報をHPなどで公表することができるものとする。

6. 授業改善の方策の検討

・授業担当教員は、授業実施報告書を各部局等に提出する。

この授業実施報告書には、教員の氏名、開講部局等の名称、授業科目名、履修者数を明記したうえで、

- ① 学生の授業に対する学期途中の意見
- ② 「学生による授業評価」結果に対するコメント
- ③ 成績評価の結果に対するコメント
- ④ 当該授業及び次年度以降の授業改善の方策
- ⑤ 教員個人の教育の成果についての検証

を記入するものとする。

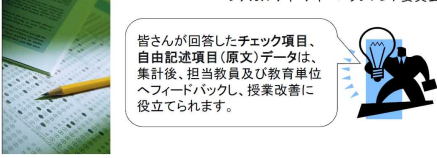
・そのうえで、教育単位で、共有情報と授業実施報告書に基づいて検討するなどして、授業改善を目的としたFD活動を行う。

出典：「授業改善のためのアンケート」実施要領から抜粋

資料 8-1-②-B 「授業改善のためのアンケート」の調査実施と結果公表についての学生への周知

平成26年度前学期
「授業改善のためのアンケート調査」
 の実施について（協力依頼）

学生の皆さんへ
 本学の授業アンケートは、「学生の皆さんの視点から授業改善に役立てることを目的に実施しています。学生の皆さんのご協力をお願いします。」
 ファカルティ・ディベロップメント委員会



皆さんが回答したチェック項目、自由記述項目(原文)データは、集計後、担当教員及び教育単位へフィードバックし、授業改善に役立てられます。

アンケート結果及び成績評価結果については、教員がアンケート項目や自由記述を考慮したコメントと成績評価の結果についてのコメントを9月中旬以降、順次ホームページで公表する予定です。これからも皆さんからの建設的で責任あるコメントを期待します。

平成26年6月

【調査について】

対象授業科目	学部・・・教養教育機構及び各学部が指定した授業科目 大学院・・・各研究科等が指定した授業科目
実施時期	原則として毎学期最終の授業日(授業終了10分前より行います)

このアンケートに関する連絡先: 学生支援部学務ユニット教育評価担当 電話: 342-2755,2116

出典：学務ユニット作成資料より

資料 8-1-②-C 『熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書-2013年度実施分-』の目次

目 次	
I 全学の「授業改善のためのアンケート」結果	1
1. 「授業改善のためのアンケート」の実施要領とアンケート票.....	3
2. 各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率、および、教員のコメント入力率.....	6
3. 2013年度前学期・後学期のアンケート（全学共通）結果の集計・分析.....	11
(1) 各質問(1～8)に対する回答の部局等別平均・標準偏差の表.....	11
(2) 2010年度前学期～2013年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ.....	16
(3) 各部局等全体における回答の特徴——2013年度の回答と経年的変化.....	20
II 各部局等における「授業改善のためのアンケート」結果と分析、授業改善のための取り組み	25
1. 「授業改善のためのアンケート」の分析とすぐれた授業改善の取り組みの紹介執筆要領.....	27
2. 教育学部・教育学研究科.....	29
3. 法学部.....	51
4. 理学部.....	69
5. 医学部医学科.....	87
6. 医学部保健学科.....	93
7. 薬学部・薬学教育部.....	101
8. 工学部.....	109
9. 社会文化科学研究科.....	139
10. 自然科学研究科.....	143
11. 法曹養成研究科.....	163
III 「授業改善のためのアンケート」結果データ	173

出典：『熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書-2013年度実施分-』より抜粋

資料 8-1-②-D 熊本大学ティーチングオンライン (KU:TO)



出典：熊本大学ティーチングオンライン (KU:TO)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見は「授業改善のためのアンケート」、「学長と学生代表との懇談会」等を定期的実施して聴取し、関係する部局・委員会等で具体的かつ継続的に対応して、教育の質の向上、改善に活かしている。ただし「授業改善のためのアンケート」結果に対して教員のコメント入力率の高くない部局等(0%~30%台)があり、このアンケート結果を分析して継続的に組織的な授業改善に結び付ける取組を十分に行っていない部局等があるという課題もある。教職員の意見については、部局等の教務委員会・FD委員会等に反映させるなどして、部局等の教育の質の向上・改善に活かしている。全学にわたる意見は、全学の教務委員会や教育会議等において検討し、全学の教育の質の向上・改善に活かしている。

以上のことから、「授業改善のためのアンケート」結果の活用に関して課題もあるが、大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学運営全体に関する経営協議会、顧問会議等の学外関係者からの意見については、各関係会議体等へ検討を依頼し、意見等に対して対応・改善に取り組んでいる。なお、経営協議会委員からの意見に対する取り組み状況については、例えば英語教育の重要性についての意見に対して、継続的な学習への動機づけのために平成25年度から TOEIC-IP テストを入学直後と2年次後学期に実施するなど本学公式ウェブサイト上で公開している【資料 8-1-③-A】。

また、卒業(修了)者及び就職先企業等へのアンケートを、平成21年度と平成26年度に実施した【前掲資料 6-2-②-A~D】。アンケート結果等については、ファカルティ・ディベロップメント委員会において検証・分析を行い、本学公式ウェブサイト上にて公開している【資料 8-1-③-B】。

その他、各種メディア、民間企業、熊本県・市教育委員会(教育学部における新学習指導要領シンポジウム)などから意見を聴取して、教育の質の改善・向上に取り組んでいる【資料 8-1-③-C】。

資料8-1-③-A 経営協議会での意見に対する本学の取り組み状況 (※教育関係の部分のみ抜粋)

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/ikentorikumi/index>

資料8-1-③-B 「卒業生(修了者)及び就職先企業等へのアンケート調査」実施報告書

<http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/kyomu/hokokusho200809/>

資料8-1-③-C 学部・研究科等における学外関係者からの意見聴取により、教育の質の改善・向上につながった主な事例

部局等名	実施年度及び実施した意見聴取等	意見等	改善事例
文学部	平成24年度 「女性のリーダーシップ養成」に関する検討委員会 (構成メンバー:文学部教員5名(うち女性教員3名)、学外委員6名(うち女性5名:熊本日日新聞社・メディア報道部次長、西日本電信電話株式会社熊本支店副支店長、ビュー・サポートグループ代表、熊本市男女共同参画センターはあもにい館長、株式会社人吉旅館女将、有限会社ひまわり亭代表取締役)、オブザーバー2名(文学部長、副学部長))からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> すべての学生がジェンダーについての正確な知識を身につけるための授業枠を設定し、女性の観点からの経験や知識を披露できる講師を招聘して、現在の女性を取り巻く社会的状況の実態や形成過程・要因などを学習の初段階で学ぶようにする。さらに社会における多様性についての認識を深め、それを実践に生かすことを目指す指導・サポート体制を構築する。 学外有識者(ロールモデル)との対話や共同作業を行う機会を設けるほか、学外諸団体と連携し、実践的作業を通してリーダーシップとは何かを実感し、その成果を社会に発信する授業枠を設定する。 自分と相手を尊重した自己主張・自己表現(アサーティブネス)や交渉術(ネゴシエーション)などを身につける授業枠を設定する。 学生が卒業論文作成・キャリア形成に向けて国内外で行う現地調査を奨励し、支援体制をさらに充実させる。 卒業論文作成を通して「達成困難な課題をクリアしたことによる成功体験」を全学生が持つことを目指し、卒論作成に必要なスキルとモチベーションを身につけられるよう指導・サポート体制を充実させる。 	当検討委員会によってまとめられたこの提言は、女子学生が多くを占める文学部の今後を考えていく上での貴重な指針を明確にし、文学部の教育体制のあり方にも反映させられるべきであるとして、この提言に基づく授業として、平成26年度後学期に「世界システム史学演習E」が開講されている(講師は当委員会の外部委員の一人)。また、平成25年度から実施している「地域インターンシップ」(授業科目化を検討中)も、この委員会の提言に基づいている。
教育学部	平成22～26年度 新学習指導要領シンポジウム	・理論と実践の架橋の活性化	・新学習指導要領に対応した授業の実践
教育学研究科	平成24～25年度 教員養成機能充実シンポジウム	・実践型カリキュラムの要望	・教育学部における実践型カリキュラムの促進(教育実践共通科目、現代的教育課題に関する科目、授業実践研究、教材開発、実践課題研究)
社会文化科学研究科	毎年度 教授システム学専攻での修了生からの意見聴取	カリキュラムの改善	意見聴取に基づいて、ストーリー中心型カリキュラムを分析・改善した。改善の過程は書籍として出版されている。
自然科学研究科	平成23年度 Gelkプログラム外部評価委員会	実験・実習と座学とのバランスに留意する必要がある。	講義前の導入授業を実施した。新たな独自テキストを編纂し導入教育を行った。
法曹養成研究科	平成24年度 法科大学院認証評価	平常点の在り方に関する認識が教員間で共有されていないため、平常点の在り方についてさらなる検討・改善の必要があるとともに、その方策について、全教員に周知徹底する必要がある。	既存の絶対評価の基準を見直し新たな基準を策定するとともに、教授会での周知等により非常勤を含む全教員間で共有化を図った。なお、平常点の在り方についても、当該基準に盛り込み併せて周知した。

出典：各部局等調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会等における学外関係者からの意見、卒業（修了）者及び就職先企業等の意見、各部局等における学外関係者の意見については、それぞれ関係する会議体及び委員会等で検討して活用するなど、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かして取り組んでいる。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育の質の向上や授業改善を図るため、全学のファカルティ・ディベロップメント委員会及び各部局等の FD 委員会等が FD 活動を推進している【資料 8-2-①-A】。ファカルティ・ディベロップメント委員会は、全学の FD 活動として、新任・転任教員等を対象とした教育研修会のほか、平成 24 年度には全学の授業のシラバスを標本抽出してチェックした結果を報告書にまとめ、平成 25 年度からは全学的に授業参観を実施し、把握された問題点等を共有するなど、FD 活動に取り組んでいる。各学部・研究科等においても FD 活動を活発に実施している。授業参観については、部局等によって教員の参加の積極性にばらつきがあるが、平成 26 年度には教育学部で 59 名、工学部で 95 名（いずれも延べ人数）の参加者があった【資料 8-2-①-B】。そして平成 26 年度第 5 回ファカルティ・ディベロップメント委員会の報告によると、全学で 399 名の参加があった。この授業参観によって把握できた授業の工夫の事例等については全学のファカルティ・ディベロップメント委員会で報告し、各部局等の FD 委員会等で報告するなど全学における共有化を図って、教育の質の向上や授業改善に努めている【資料 8-2-①-C】。

また、「教育の国際化推進のための FD 研修」を実施し、教員の英語による教授力・コミュニケーション力向上を図っている。平成 22 年度～26 年度の各年度における教員の参加者は 5～25 名であった【資料 8-2-①-D】。

資料 8-2-①-A 全学ファカルティ・ディベロップメント委員会と関連する各部局等の FD 委員会等

学部等名	教授会及び教育・評価関係委員会
文学部	文学部教授会、教務委員会、FD 委員会、等
教育学部	教育学部教授会、評価・FD 委員会、教務委員会、教育実習委員会、等
法学部	法学部教授会、教務学生委員会、FD 委員会、等
理学部	理学部教授会、運営会議、教務委員会、FD 委員会、等
医学部医学科	医学科会議（全教授と准教授・講師代表）、教育・教務委員会、FD 委員会、等
医学部保健学科	保健学科会議、教務委員会、FD 委員会
薬学部	薬学部教授会、教育委員会、学部教育部会、FD 委員会、等
工学部	工学部教授会、教育委員会、教務委員会、授業改善・FD 委員会、等
教育学研究科	教育学研究科委員会、評価・FD 委員会、教務委員会、教育実習委員会、等
社会文化科学研究科	人文社会科学代議員会、教授システム学代議員会、教務委員会、FD 委員会
自然科学研究科	自然科学研究科教授会、教務委員会、FD 委員会、等
医学教育部	医学教育部教授会、教育・教務委員会、FD 委員会、等
保健学教育部	保健学教育部教授会、大学院教育委員会、FD 委員会
薬学教育部	薬学教育部教授会、教育委員会、大学院教育部会、FD 委員会、等
法曹養成研究科	法曹養成研究科教授会、FD 委員会、教務委員会 等

出典：各部局等調査資料を基に作成

資料8-2-①-B 全学及び各学部等における教育の質の改善や授業改善を図るためのFD実施状況
(平成26年度)

学部・研究科等名	実施月	内容	参加者数(人)	時間数(時間)
文学部	H26.7	教員同士による授業参観	4	2
	H26.10	奨学のある学生指導のための講演会	50	1
	H26.11	教員同士による授業参観	4	2
	H27.2	奨学のある学生指導のための講演会	50	1
教育学部	H26.12	教員養成機能充実シンポジウム(講演及び事例発表)	47	4
	H27.2	学習指導要領シンポジウム(全体会及び分科会)	32	4
	H27.3	人権教育講演会(障害を持つ学生への対応)	41	2
	H27.1	授業参観(国語教育演習II)及び協議	2	2
	H26.12	授業参観(生活A組)及び協議	4	2
	H26.5	授業参観(理数教育基礎論)及び協議	6	2
	H27.2	授業参観(理科教育実践入門)及び協議	7	2
	H26.7	授業参観(美術史I)及び協議	5	2
	H26.6~H26.8	授業参観(水泳I)及び協議	5	12
	H26.12	授業参観(家庭科教育概論)及び協議	6	2
	H27.1	授業参観(英語A1)及び協議	不詳	2
	H26.11	授業参観(現代教師論I組)及び協議	6	2
	H27.2	授業参観(心理学実験III)及び協議	4	2
	H26.11	授業参観(知的障害教育課程論)及び協議	5	2
法学部	H26.6	教員相互による授業参観の実施(前期)	11	2
	H26.10	教員相互による授業参観の実施(後期)	2	2
	H26.4~H27.2	教員意見交換交流会の実施(原則月1回)	平均8	平均3
	H26.9	國學院大學教員FD講演・意見交換会	20	2
	H26.7	基礎演習I報告会の実施	13	4
	H26.9	基礎演習II報告会の実施	9	2
	H26.7	教員FDアンケートの実施(9月教授会報告)	16	
理学部	H26.5	新入生研究発表	70	1
	H26.10	授業参観及び意見交換会(代数概論II)	4	3
	H26.10	授業参観及び意見交換会(植物代謝生理学)	9	3
	H26.11	授業参観及び意見交換会(環境解析化学III)	7	3
	H26.11	授業参観及び意見交換会(基礎地質学)	2	3
医学部医学科	H27.2	卒業生アンケート	172	
	H26.9	医学教育ワークショップ	58	9
	H27.1	医学教育に関する講演会	20	4
薬学部	H27.3	医学教育講演会	20	2
	H26.11	薬学部1年生の現状について	45	2
工学部	H27.3	カリキュラム構築に向けて	54	4
	H26.5.6.11.12	授業参観	95	0.5
	H26.4	学生・教員相互発案型授業の検討会	91	2.5
	H26.9	5大学連携教育シンポジウム	42	8
自然科学研究科	H26.12	Blended Learning勉強会	30	2
	H26.8	FD講演会「クリエイティブ・マインドセット～市場をつくる～」	27	2
医学教育部	H27.3	大学院医学教育部FDセミナー	267	5
	H26.7	平成25年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介	28	1.5
医学部保健学科・保健学教育部	H26.8	授業参観(保健学教育部)	23	1.5
	H26.9	授業参観(8月1日)の実施報告	39	1
		平成25年度「授業改善のためのアンケート」実施報告		
		卒業予定者アンケート等に関する意見照会について		
	H26.12	授業参観(医学部保健学科)	44	5
H27.1	授業参観(12月12日)の実施報告	34	1	
法曹養成研究科	H26.6	前学期の「法律実務基礎科目群」に分類される科目及び新任教員担当科目について、教員同士による授業参観	25	17
	H26.6	授業参観実施を受け、授業評価及び検討会	13	1
	H26.11	後学期の2・3年次科目及び新任教員担当科目について、教員同士による授業参観	45	42
	H26.12	授業参観実施を受け、授業評価及び検討会	15	1
全学部・研究科等	H26.6~H26.8 H26.12~H27.2	授業改善のためのアンケートの実施、分析、公表等	全教員(全学生)	
	H26.5 H26.10~H26.11	学期途中アンケートの実施	全教員(全学生)	
	H26.4.10	新任・転任教員等教育研修会	26	3
	H27.3	グローバル教育の推進に係る海外FD研修	7	32

※平成26年度実績

※参加者数及び開催時間は延べ数であり、不明のものは上記に未計上

出典：各部局等調査資料を基に作成

資料 8-2-①-C 授業参観によって把握できた授業の工夫の主な事例

2. 授業参観から概観される授業改善の工夫の整理

公開された授業について評価された点を大きく次の 4 つに整理し、その具体例を列挙した。

【学生参加型・双方向的な授業】

- ペアワークやグループワークといった学生の相互学習を取り入れ、学生参加型の授業を展開している。
- 授業中に活発な質疑応答が行われ、また質問票や課題に対する解答を学生にフィードバックする等、双方向的な工夫がなされている。
- 授業中の質疑応答や課題により、学生の理解度を確認しながら、授業を進めている。

【授業展開の工夫】

- 「課題の説明」→「前回の復習」→「授業」→「質問票を活用した振り返り」→「課題の提示」といった流れで授業を展開し、基本から応用に発展するような、段階的な授業計画が練られている。
- 授業科目の全体像の提示、その回の授業の目標の説明する等、授業の目標提示が明確になされている。
- 授業時間途中にアイスブレイキングを入れ、学生の集中力を維持・向上させる工夫を取り入れている。

【教材の工夫】

- 教材の選定、話し方等において学生の関心を惹く工夫がなされている。
- ワークシートの活用、ポイント部分をブランクにした教材を配布し授業中に学生に記入させる等、学生の記憶に定着させる工夫がなされている。

【授業時間外学習を促進する工夫】

- Web-CT を活用して事前に教材を配布したり、課題を出したり、質問を受け付ける等、学生に授業時間外の学習を促す工夫をしている。

出典：平成 26 年度第 2 回ファカルティ・ディベロップメント委員会資料から抜粋

資料 8-2-①-D 教育の国際化推進のための FD 研修

年度	実施内容	教員の参加者数	主な改善事例（英語による授業の増加等）
平成 22 年度	カナダ・アルバータ大学及びアメリカ・カリフォルニア州立大学フラトン校へ教員を派遣し、1, 2 週間程度の研修を実施	12	英語教授法のスキルアップにより授業の質が向上した。
平成 23 年度	アメリカ・カリフォルニア州立大学フラトン校へ教員を派遣し、2 週間の研修を実施	5	英語教授法のスキルアップにより授業の質が向上した。
平成 24 年度	カナダ・アルバータ大学より講師を 2 名招へいし、学内で 3 日間の研修を実施	9	英語教授法のスキルアップにより授業の質が向上した。
平成 25 年度	カナダ・アルバータ大学より講師を 2 名招へいし、学内で 4 日間の研修を実施	25	英語教授法のスキルアップにより授業の質が向上した。
平成 26 年度	カナダ・アルバータ大学より講師を 3 名招へいし、学内で 5 日間の研修を実施	12	英語教授法のスキルアップにより授業の質が向上した。

出典：国際戦略ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

全学ファカルティ・ディベロップメント委員会と各部局等の FD 委員会等が主導して、継続的に組織的な FD 活動を適切に実施し、部局等によって授業参観の積極性に関して課題はあるが、国際化を含めた教育の質の向上や授業の改善に努めている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員は、語学力強化のための研修、学務情報システム (SOSEKI) の操作説明会等に参加するほか、学内、学外で開催される教務関係の研修【後掲資料 9-2-④-A】に参加し、資質の向上を図っている。ティーチング・アシスタント (TA) については、ファカルティ・ディベロップメント委員会が「TA の役割と心得」を作成し【資料 8-2-②-A】、TA に周知するとともに、TA に対する研修を実施している【資料 8-2-②-B】。TA は、「熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項」において研修会の受講が義務づけられている。また、TA 及び授業担当教員は、報告書等を提出することとされており、その結果を TA 制度の改善に向けての検討資料とすることとしている【資料 8-2-②-C】。

技術職員については、学内、学外で開催される研修に積極的に参加を促し、資質、技能の向上を図っている。

【資料 8-2-②-D】。

資料 8-2-②-A 「TA の役割と心得」

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/kyoumu/ta/index-file/ta-yakuwari.pdf/view>

資料 8-2-②-B TA に対する研修実施状況

年度	実施内容	参加者数
平成 23 年度	TA の役割、TA 経験者の体験談 (理系・文系)、ワークショップ「こんなときどうする」	27 名
平成 24 年度	TA の役割、TA を経験して、ワークショップ「こんなときどうする」	25 名
平成 25 年度	TA の役割、TA の仕事について	140 名
平成 26 年度	学部等による研修及び担当教員によるオリエンテーション	—

※参加者数は、平成 25 年度まで全学で実施していたが、平成 26 年度から学部等教育単位又は担当教員により、全員に対して研修又はオリエンテーションを実施した。

出典：ファカルティ・ディベロップメント委員会資料

資料 8-2-②-D 技術職員の研修等参加状況（平成 26 年度）（例：工学部技術部）

研修等名称	目的	参加人数
新採用職員研修	技術部及び技術系導入研修、OJT 専門技術研修の実施により、業務に必要な専門知識を習得すると同時に学生実験・実習時の安全指導などを学ぶ。また研修後の、学外研修や科学研究費活用に関する適応能力を養う。（期間 2 年）	9 名
共同利用設備に関する利用促進セミナー	全学における研究の強化・促進を図るために、大学院先端機構研究戦略・研究推進部門、研究サポート推進室主催のセミナーに、各種分析装置の講師として参加し、分析技術の向上を図る。	9 名
専門技術研修会	技術職員が学生の要望に応じて行う第二種電気工事士講習会で、前期・後期にこの研修を担当しながら、自分達の指導力や技術力に対するスキルアップを図る。	27 名
共通スキル育成研修会	工学部は留学生が一番多いため、本学が主催する語学力向上のための研修会である TOEIC テスト対応総合英語研修や国際関連業務スキル向上のための通学型研修会、Global English 等を受講する。これより、本学が目指すスーパーグローバル大学に対応する。	5 名
ものづくり教育カリキュラム拡充プロジェクト技術研修	学部のものづくり創造融合工学教育事業の同プロジェクトに参画し、技術部が主体となって実施する。学科の垣根を越えた技術の融合、学生への専門技術教育を実施することで、企画・指導方法などの研鑽に繋がる。	6 名
メーカー研修派遣	メーカーが主催する講習会、技術セミナー等に職員を派遣して技術習得を行い、最新の技術を教育研究支援業務に反映させる。	11 名
労働安全衛生関係研修派遣	第一種衛生管理者受験者講習、床上操作式天井クレーンの安全運転・玉掛け技能講習、溶接技能講習、放射線管理者講習、危険物取扱者講習などに意欲ある職員を派遣し、業務を遂行する上で必要な資格・技術習得に努め、大学の安全確保、学生指導に反映させる。	10 名
短期集中研修	学部長裁量経費により国内外の大学・研究所等での 2 週間程度の技術研修や学会参加・報告を行う。 また、日韓合同デザインキャンプ等にも帯同するなど国際感覚を持った技術職員を目指す。	3 名
他大学研修派遣（技術研究会等）	技術職員が日頃の教育研究支援業務や安全管理業務、地域貢献事業での創意工夫、及び科学研究費助成を受けて行った研究・技術開発などの成果を報告する研究会に参加することで、他大学技術職員と相互の技術向上を図る。技術部は報告への積極的な派遣・参加を奨励している。	14 名
学会講演会参加	数多くの技術職員が国内の学会・協会等に加入しており、教育研究支援活動の中から得られた成果報告ならびに技術情報の収集を行い、業務に反映させる。	23 名
技術報告会	技術職員が日頃の教育研究支援業務や安全管理業務、地域貢献事業での創意工夫、及び科学研究費助成を受けて行った研究・技術開発などの成果を年度末に報告し、職員相互の技術向上を図る。（サポート推進室主催で年 1 回の開催）	毎年度 熊本大学 全技術職員
国立大学協会九州地区支部技術職員研修	九州地区国立大学等技術専門員研修、同技術専門職員・中堅技術者研修、同スキルアップ研修について、それぞれ各大学が当番校になっており、各職位にあった大学の運営・経営に積極的に参画できる職員を養成する。	5 名

出典：工学部技術部調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

事務職員及び技術職員については、学内・外にかかわらず有効な研修については積極的に参加させ、その資質の向上を図っている。TA については研修会の受講を義務づけ、報告書等を提出させ、その資質の向上を図っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各教育プログラムにおける学習成果については、「eポートフォリオシステム」を導入して、点検・評価を行っている。定期的に組織評価を全学で実施し、継続的に自己点検・評価を行っている。
- 「授業改善のためのアンケート」による学生の意見聴取の結果は、「授業改善のためのアンケート公開システム」に授業担当教員がコメントを入力して学生にフィードバックし、その後の授業改善に活かしている。また、KU:TO（熊本大学ティーチングオンライン）を活用して授業改善にかかわる問題等を共有化することによって、部局等の教育の質の向上・改善に活かしている。
- 全学のファカルティ・ディベロップメント委員会が主導して、各部局のシラバスチェック、教員相互の授業参観を推進し、その結果を全学的にフィードバックしている。
- ティーチング・アシスタントに対して、授業担当教員だけに指導を任せるとはならず、研修の受講及び報告書等の提出を義務づけることによって、確実に教育補助者としての資質を向上させ、教育活動の質の向上を図っている。また、工学部技術職員を学内外の 10 を超える研修会等に積極的に参加させることなどによって、教育支援のための専門技術等の資質の向上を図っている。

【改善を要する点】

- 「授業改善のためのアンケート」結果に対して、教員のコメント入力率の高くない部局等（0%～30%台）があり、継続的に組織的な授業改善に結び付ける取組を十分に行っていない部局等があるという点について検討の余地がある。
- 「教員同士による授業参観」への参加者が少ない部局等があるという点について検討の余地がある。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の現有資産は、国立大学法人化の際に承継した土地、建物・設備等及び法人化以後に更新・取得した建物・設備等並びに現金・預金等からなる。平成26年3月31日現在の資産は、135,496百万円である。

また、負債は固定負債及び流動負債の合計額65,403百万円である【資料9-1-①-A】。固定負債のうち借入金にかかる債務は、医学部附属病院の再開発により建物及び設備を整備したため平成25年度に増加している。債務は、償還計画に基づき、病院収入で確実に返済しているところである。

資料9-1-①-A 資産、負債及び資本等の推移

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/jouhoukoukai/zaimu

(単位：百万円(単位未満切り捨て))

科 目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
資産の部					
固定資産					
有形固定資産	111,755	114,579	110,419	107,902	111,157
無形固定資産	304	315	318	328	347
投資その他の資産	12	15	10	210	210
流動資産					
現金及び預金	18,536	11,756	9,394	12,954	14,569
未収附属病院収入	3,404	4,125	3,876	4,362	4,321
その他の流動資産	746	722	5,093	3,985	4,891
資産合計	140,759	131,515	129,111	129,741	135,496
負債の部					
固定負債	49,846	47,963	45,391	43,925	44,764
流動負債	18,957	14,304	15,201	17,754	20,639
負債合計	68,803	62,267	60,592	61,679	65,403
資本の部					
政府出資金	66,954	66,954	66,954	66,954	66,954
資本剰余金	2,873	1,432	490	-717	793
利益剰余金	2,127	860	1,073	1,825	2,344
資本合計	71,955	69,248	68,518	68,062	70,092
負債及び資本合計	140,759	131,515	129,111	129,741	135,496

出典：各年度貸借対照表から作成（※百万未満切り捨て）

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成25年度末の資産は、135,496百万円となっており、教育、研究、診療等の活動を安定して遂行している。また、本学の債務は、債務償還計画に基づき、確実に返済しており、過大とはなっていない。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国から措置される運営費交付金、授業料等・附属病院収入・外部資金等の自己収入で構成されている。運営費交付金、授業料等、附属病院収入、外部資金の受入状況については、【資料9-1-②-A】のとおりである。

授業料等収入については、進学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等を積極的に実施し、継続的な学生確保に努めており、学生の収容定員と在学者の推移は、【資料9-1-②-B】のとおりとなっており、定員と在学者は大きく乖離しておらず、安定した収入を確保している。附属病院収入は、平均在院日数の短縮に努めるなどの継続的で多様な取組により増収を続けている。外部資金等においても、研究費獲得のための支援などによる科学研究費補助金の獲得増を中心として増収している【資料9-1-②-C】。運営費交付金をはじめ、経常的収入を継続的に確保している。

資料9-1-②-A 収支の状況（決算ベース）及び主な収入の経年推移

決算報告書：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>（百万円（単位未満切捨））

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	61,523	48,963	50,176	51,564	59,192
支出	58,742	47,860	49,035	51,178	58,668
収入-支出	2,781	1,103	1,140	386	523

（百万円（単位未満切捨））

主な収入	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運営費交付金	17,275	15,141	14,938	14,332	16,610
授業料、入学金及び検定料	6,388	6,338	6,286	6,244	6,238
附属病院収入	18,955	19,759	21,606	21,713	22,845
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,248	3,817	3,682	3,708	3,798

出典：各年度決算報告書から抜粋

資料9-1-②-B 学生の収容定員と在学者の推移

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27
学部 学生数	現員	8,023	8,082	8,100	8,075	8,075	8,054
	定員	7,255	7,340	7,355	7,370	7,385	7,390
大学院 学生数	現員	2,279	2,126	2,069	2,079	2,077	2,119
	定員	1,964	1,928	1,913	1,900	1,881	1,878

出典：学務ユニット調査資料を基に作成

資料9-1-②-C 外部資金受入実績の推移

(単位：千円)

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
科学研究費補助金等	2,443,985	2,642,832	3,067,303	2,885,846	2,508,927
共同研究費	321,015	384,620	360,909	383,877	415,815
受託研究費等	1,518,359	1,475,526	1,178,364	1,199,215	1,242,560
寄附金・寄附講座	1,717,616	1,799,194	1,828,130	1,849,497	1,685,254
合 計	6,000,975	6,302,172	6,434,706	6,318,435	5,852,556

※「科学研究費補助金等」…特別研究員奨励費は除く。文部科学省以外の研究費補助金を含む。

※「受託研究費等」…科学技術振興調整費を含む。

※「寄附金・寄附講座」…熊本大学基金は含まない。

出典：熊本大学概要を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入は、国から措置される運営費交付金、授業料等・附属病院収入・外部資金等の自己収入で構成され、それぞれの収入の継続的な確保に努めている。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支に係る計画については、平成22年度から平成27年度の6年間に係る中期計画において、予算、収支計画、資金計画を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て決定のうえ、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。各年度の年度計画においても、中期計画と同様に、予算、収支計画、資金計画を作成し、経営協議会及び役員会の議を経て決定のうえ、文部科学大臣に届け出ている【資料9-1-③-A】。

なお、中期計画及び年度計画は、本学公式ウェブサイトで公表している【資料9-1-③-B】。

資料9-1-③-A 役員会、経営協議会の審議事項

熊本大学法人基本規則：役員会（第25条）、経営協議会（第26条）
<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000001.htm>

資料9-1-③-B 中期計画及び年度計画

中期計画及び年度計画
http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/kihon_joho/hyouka/mokuhyou_keikaku

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支に係る計画については、平成22年度から平成27年度の6年間に係る中期計画において、予算、収支計画、資金計画として作成しており、学内の関係諸会議の議を経て文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また年度計画においても、中期計画と同様に、予算、収支計画、資金計画を作成し、同様の会議の議を経て文部

科学大臣に届け出ている。これらの中期計画及び年度計画は、本学公式ウェブサイトで公表している。

以上により、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の予算の執行は、経営協議会で審議される年度計画及び熊本大学収入支出予算に沿っており、平成 21 年度以降の収支の状況の推移は、【前掲資料 9-1-②-A】 のとおり各年度で収入が支出を上回っており、支出超過となっていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成 21 年度以降の収支の状況は、各年度で収入が支出を上回っており、支出超過となっていない。以上により、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年度経営協議会及び役員会の議を経て、予算編成の基本方針【別添資料 19】及び予算配分の方針【別添資料 20】が策定されている。平成 27 年度の予算編成の基本方針では、今後の財政状況を勘案しつつ持続的成長を実現するために計画的で戦略的な編成方針を基本とし、支出予算として人件費と物件費の 2 つに分けている。物件費については 6 項目で分類され、そのうちの 1 つに基盤的な教育研究経費が設けられている。その他、附属図書館等に係る教育研究支援経費、学長のリーダーシップにより重点的な配分を可能とする戦略的経費を設けている。戦略的経費には、本学の強み・特色、機能強化及び大学改革を推進するための経費としての学長裁量経費、第 2 期中期目標・中期計画を達成するために 6 つの区分により編成される中期目標達成経費が設けられている。この予算編成の基本方針に基づき、予算配分方針により具体的な予算配分額が定められている。施設・設備等は、キャンパスフレームワークプラン、キャンパス毎にキャンパスマスタープラン、設備マスタープランを定め、戦略的経費等を活用し整備している【前掲資料 7-1-①-E、F、資料 9-1-⑤-A】。

資料9-1-⑤-A 設備マスタープラン

1. はじめに

本学は、生命科学分野、自然科学分野、及び人文・社会科学分野の7つの学部と関連する大学院に加え、地域の中核医療を担う医学部附属病院、さらには研究所や学内共同教育研究施設等を擁する総合大学である。

また、「我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす」ことを目標として掲げていることから、この目標を達成するために必要な設備の計画的な整備が重要である。

一方、設備整備の財源確保は年々厳しさを増しており、既存の設備の維持管理費のみならず、設備の設置スペースや当該スペースに係る光熱水費・維持管理費の確保も同様に厳しさを増している。

今後、更なる財政状況の悪化が懸念される中で、国内外での競争を勝ち抜くには、学部・研究科や専攻、研究者個人毎に「力」を分散させては勝ち目はない。限られた財源やスペース、本学の強みや弱み、更には将来のニーズ予測等を念頭に、設備整備に当たっては、熊本大学としての計画的・戦略的な対応が不可欠であり、「新設」・「更新」・「共同利用」・「再利用」等の際の指針となる「マスタープラン」を策定することとする。

2. 設備整備の考え方

各設備は、上述の総合大学、研究拠点大学として中期目標を達成するために計画的に整備することとし、その際には以下の視点を総合的に勘案し、有効かつ効率的に行う。

- ① 老朽化・陳腐化が著しく、当該設備が更新されないと教育・研究・診療等に支障をきたすことが明白であること。
- ② 全学及び部局間での共同利用に資する等、汎用性のある設備であること。
- ③ 新たな教育・研究・診療等のニーズに応えるために必要な設備であること。

(1) 設備の種類と特性

設備は、「教育用」、「研究用」、「診療用」、「情報」、「図書館関連」、「事務用」及び「その他」の7つの類型に大別する。次に、特性の面から、本学における教育・研究・診療等の水準の維持向上に最低限必要な設備を「基盤設備」、本学における特色ある教育・研究・診療等を創造・先導するために必要な設備を「専用設備」と区分して考えることとする。

1) 基盤設備

- ① 教育用設備
(学部・大学院学生の教育水準の維持向上に最低限必要な設備)
- ② 研究用設備
(本学の基礎研究を支えるために最低限必要な設備)
- ③ 診療用設備
(附属病院における診療水準の維持向上に最低限必要な設備)
- ④ 情報設備
(学内LAN等の基盤的情報インフラ)
- ⑤ 図書館関連設備
(図書館機能を支えるために必要な最低限の設備)
- ⑥ 事務用設備
(教育・研究・診療等を支援するための事務設備)
- ⑦ その他設備
(照明・冷暖房・給排水等のインフラ的設備)

2) 専用設備

- ① 教育用設備
(特色ある教育を推進するために必要な設備)
- ② 研究用設備
(特色ある研究を創造・先導するために必要な設備)
- ③ 診療用設備
(高度な診療や医療開発の推進に必要な設備)
- ④ その他設備
(上記の他、特色ある大学活動の創造・先導に必要な設備)

* 「設備」には、ソフトウェア及び専門図書のうち、高額なものを含む。

出典：熊本大学における設備整備に係る基本方針（設備マスタープラン）より抜粋

別添資料 19 予算編成の基本方針

別添資料 20 予算配分の方針

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎年度経営協議会及び役員会の議を経て、予算編成の基本方針及び予算配分の方針が策定され、基盤的な教育研究経費等の予算配分が行われている。また、戦略的経費の学長裁量経費などにより、全学的な視点から施設・設備等を含め、本学の機能強化及び大学改革を推進するため戦略的且つ弾力的な経費により予算配分を行っている。さらには、第2期中期目標・中期計画を達成するために6つの区分により編成される中期目標達成経費が設けられ、計画的で戦略的な配分が行われている。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表については、国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第38条に基づき作成し、会計監査人及び監事の監査の後、経営協議会及び役員会の審議を経て、文部科学大臣に提出し、承認を受け、官報及び本学公式ウェブサイトで公表している【資料9-1-⑥-A】。また、財務に係る会計監査は、監事監査、会計監査人による監査及び監査室による内部監査を実施している。監事監査は、本学の監事監査規則に基づき、監事が監査の視点、監査の方法、監査の実施時期等についての年間監査計画を作成して監査を実施している【資料9-1-⑥-B、C】。また、会計監査人監査は、文部科学大臣が選任した監査法人により中間及び事業年度決算時に実施されている【資料9-1-⑥-D】。いずれも国立大学法人法第35条の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施している。内部監査は、内部監査規則に基づき、監査室長が監査年次計画書及び監査実施計画書を作成し実施している【資料9-1-⑥-E】。

資料9-1-⑥-A 財務に関する情報

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>

資料9-1-⑥-B 国立大学法人熊本大学監事監査規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000025.htm>

資料9-1-⑥-C 監事監査報告書

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/hyoka_kansa/hyokakansa_joho_file/h25kanjikanlsa.pdf/view)

資料9-1-⑥-D 監査人監査報告書

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/hyoka_kansa/hyokakansa_joho_file/h25kansaninkansa.pdf/view)

資料 9-1-⑥-E 内部監査規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000026.htm>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表については、毎年度法令に基づき作成され、学内の諸会議の審議を経て文部科学大臣に提出し、承認を受け、官報及び本学公式ウェブサイトで公表している。

また、財務に係る会計監査は、監事監査、会計監査人による監査及び監査室による内部監査を法令等に基づき、監査計画等に沿って実施している。

以上により、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、法令に基づき、学長と6名の理事で構成する役員会を組織し、中期目標計画に関する事項、年度計画、予算・決算及び組織の改廃等、法人の重要事項の審議決定を行っている。法人の経営に関する重要事項の審議機関として経営協議会を、大学の教育研究に関する重要事項の審議機関として教育研究評議会をそれぞれ設置している。また、本学の重要案件について、学長が常勤の理事及び監事と意見調整を行うため政策調整会議を、役員会と教育研究組織との意見調整を行うため部局長等連絡調整会議をそれぞれ設置している。さらに、将来計画・人事及び予算等の基本方針に関する企画・立案を行う総合企画会議を設置している【資料 9-2-①-A】。

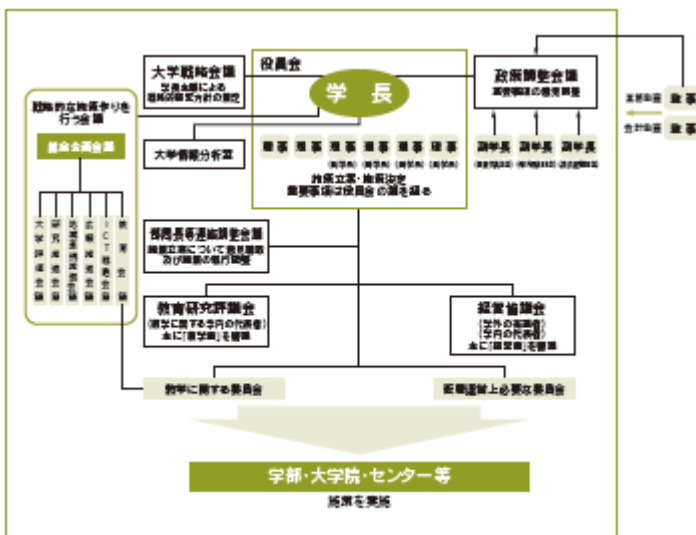
学長の業務を補助するために、副学長と17名の学長特別補佐（研究、教育改革、教養教育クォーター制、広報、入試・高大連携、国際、男女共同参画、学長特命（IR））を任命している。各部局等では、教授会を設置し、部局長を中心とした管理運営体制を構築している。

事務組織は、学長及び理事の政策決定支援に係る事務を行うための経営企画本部（9人）、そのほかに本学の事務を行うためにマーケティング推進部（38人）、教育研究推進部（101人）、学生支援部（11人）、医学部附属病院事務部（107人）、運営基盤管理部（104人）の6部と監査室（2人）の合計372人（専任）を配置している【資料 9-2-①-B】。

危機管理に係る体制については、学生（生徒、児童及び幼児を含む。）、職員、患者、地域住民等の一層の安全確保及び本学の資産の保持を図るとともに、本学の社会的な責任を果たし、地域社会との良好な信頼関係を保持することを目的として危機管理規則に体制を定めており【資料 9-2-①-C】、緊急時の連絡先一覧を作成している。研究費の不正防止に関する責任体制としては、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い、平成26年4月に本学における競争的資金等の管理等に関する規則を一部改正し、最高管理責任者、統括管理責任者、各部局等にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス副責任者を置き、責任体制を構築した【資料 9-2-①-D】。不正防止の啓発活動として、不正防止マニュアル等を活用し、科学研究費助成事業の執行等に関する説明会（研究者105名、事務職員97名参加）や平成26年度の科学研究費助成事業公募要領説明会（研究者142名、事務職員31名参加）、研究担当理事が各部局等の教授会に出向き、研究者の基本的姿勢や不正防止取組、過去の不正行為の事例等の説明などを行っている。また、平成25年度には災害等の危機管理体制整備として、熊本市の一時避難場所等に指定されている本学黒髪北団地、本荘南、大江、京町の4地区に災害時の避難者や本学の帰宅困難者に提供する物資等を備蓄する倉庫を設置し、500ml 保存水3,432本、アルファ米

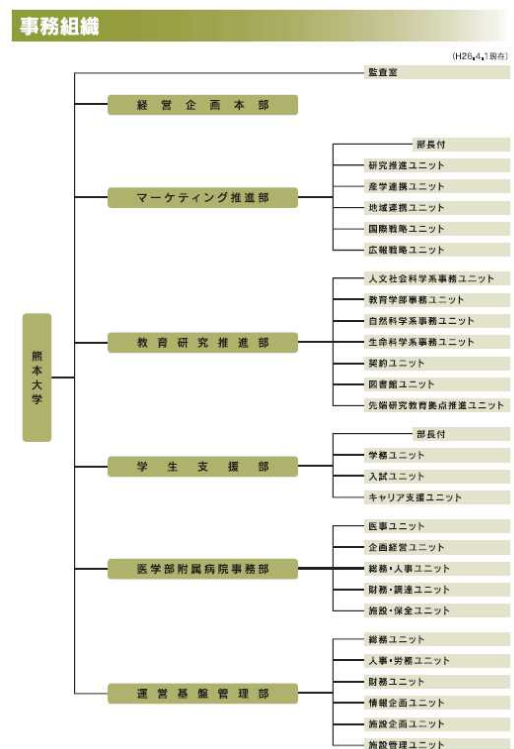
3,550食分、発電機18台、災害用トイレ65セット、ブランケットや防水シートなどを備蓄した。防災・減災の啓発活動として、平成25年11月8日に国立大学協会防災・日本再生シンポジウムを開催し、産業界・自治会関係者、高校・大学関係者（学生除く）、一般参加者など、301名が参加している。さらに、生命倫理に関して、人間を直接対象とした医学、薬学の研究及び医療行為について、ヘルシンキ宣言等の趣旨に沿って倫理的配慮を図るための体制を含む必要な事項を生命倫理に関する規則として定めている【資料9-2-①-E】。また、施設設備の管理については、国立大学法人熊本大学職員安全衛生管理規則により、建設物、設備、作業等の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置に関することなどの業務や安全衛生管理体制図が定められている【資料9-2-①-F】。さらに、国立大学法人熊本大学化学物質管理規則により、本学における化学物質の自主的な管理を推進するため、環境安全センターを主体に、薬品管理支援システムを通して危険有害物の所在を把握している。その他、研究室における責任を明確化するための化学物質管理責任者の設置、毎年4月の化学物質管理説明会の開催、実験廃液を含む実験系廃棄物及び実験排水の管理を行うことで監視及び指導を強化している。また健康障害を未然に防ぐための作業環境測定は、環境安全センターの作業環境測定士が実施しており、化学物質の取扱いに対する改善点を迅速に把握して指導を行っている【資料9-2-①-G】。

資料9-2-①-A 管理運営体制



出典：熊本大学概要から抜粋

資料9-2-①-B 事務組織図

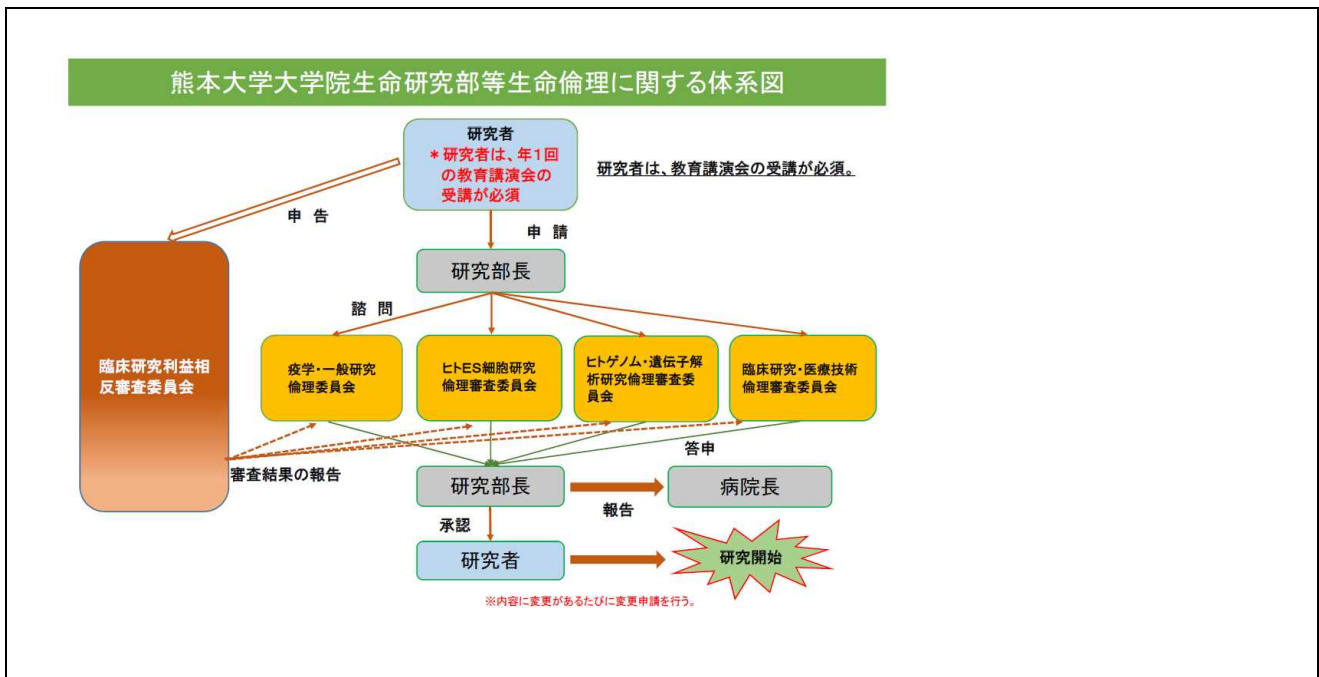


出典：熊本大学概要から抜粋

資料9-2-①-E 生命倫理に関する規則及び体系図

熊本大学大学院生命科学研究部等生命倫理に関する規則：

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000329.htm>

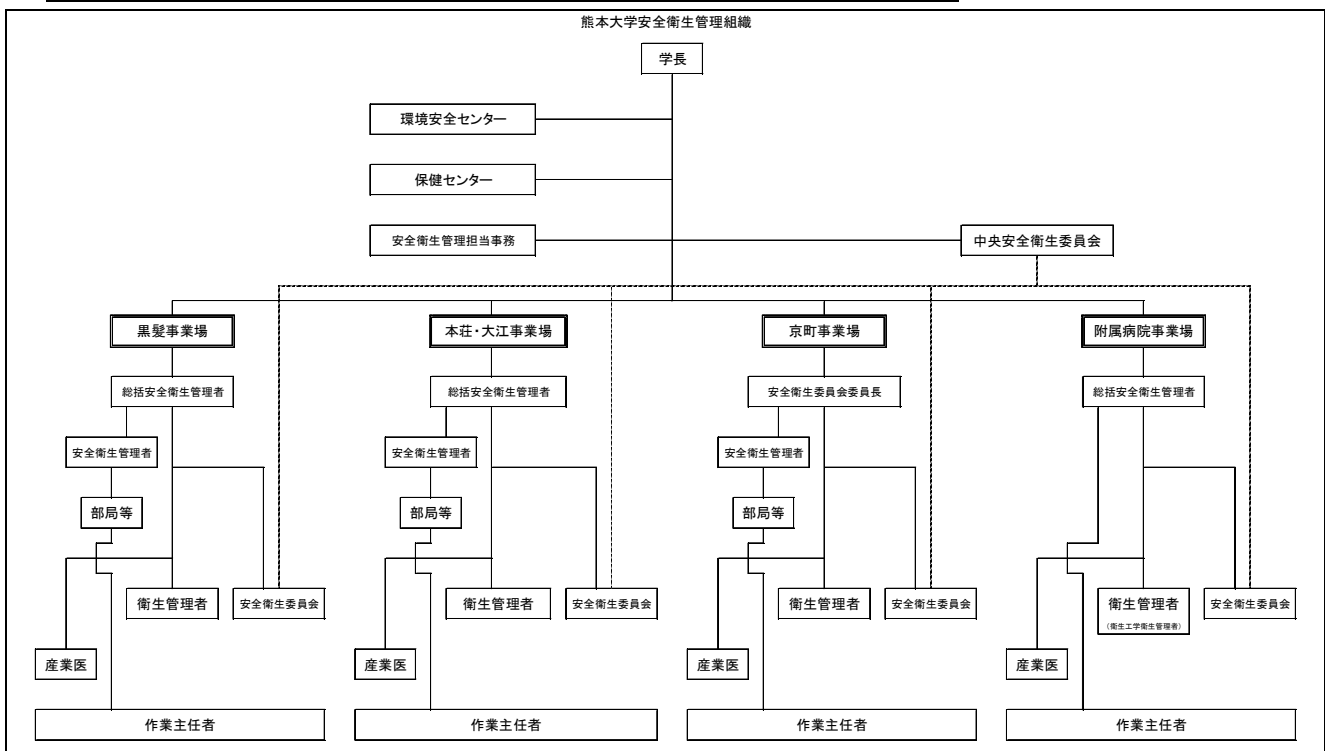


出典：生命科学系事務ユニット資料から抜粋

資料9-2-①-F 熊本大学職員安全衛生管理規則及び安全衛生管理体制図

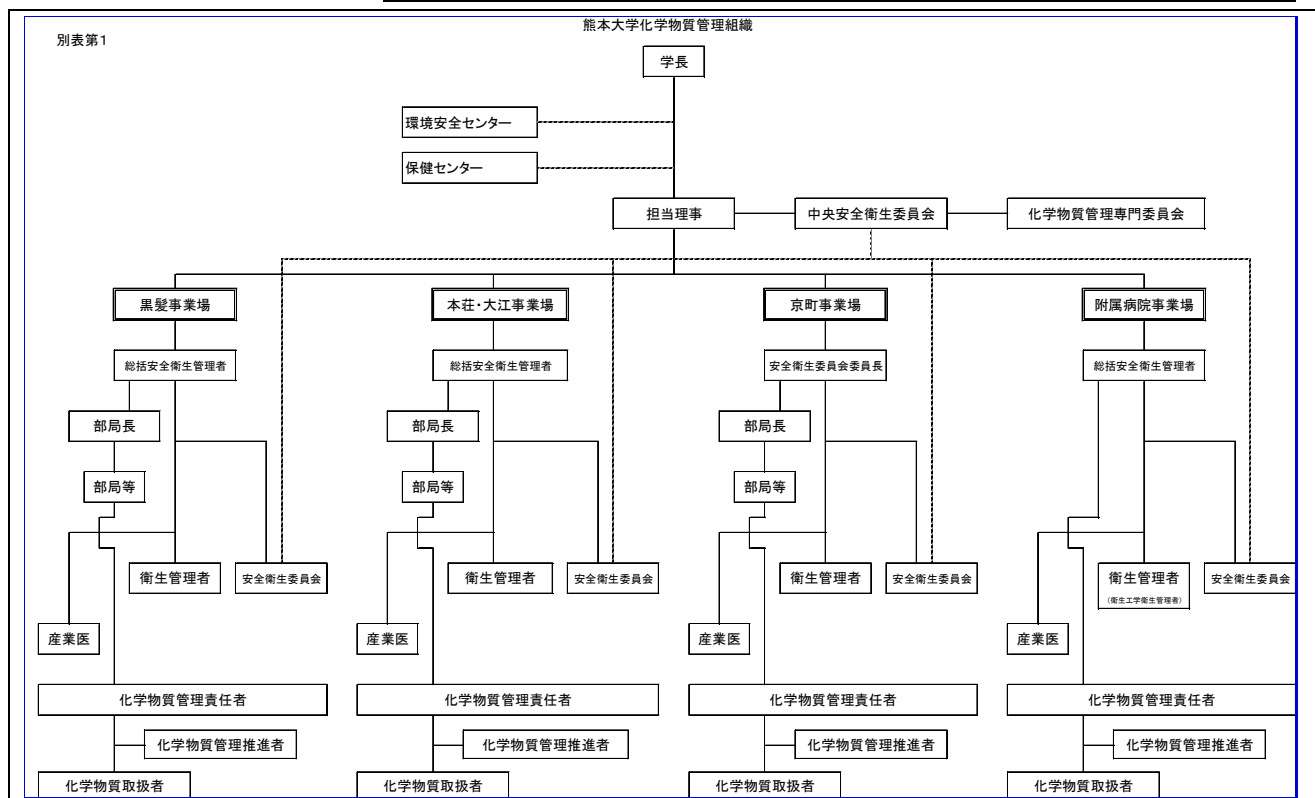
熊本大学職員安全衛生管理規則：

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000099.htm>



出典：国立大学法人熊本大学職員安全衛生管理規則別表 1

資料 9-2-①-G 熊本大学化学物質管理規則及び化学物質管理体制図

熊本大学化学物質管理規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000098.htm>

出典：国立大学法人熊本大学化学物質管理規則別表 1

【分析結果とその根拠理由】

管理運営の組織として、法人の重要事項を決定する役員会を、重要事項の審議機関として経営協議会及び教育研究評議会を、意見調整を行う場として政策調整会議及び部局等連絡調整会議を設置している。また、学長の業務を補助するために、副学長及び学長特別補佐を任命している。各学部等においては、教授会や研究科委員会等を設置している。事務組織については、学長及び理事の政策決定支援に係る事務を行うための経営企画本部をはじめとする6部を配置している。危機管理体制については、学生、職員、患者、地域住民等の一層の安全確保及び本学の資産の保持を図るため、危機管理規則、危機管理体制、緊急時連絡一覧等を具体的に整えており、研究不正防止や災害時の危機管理についても体制整備や啓発活動を実施している。さらに、化学物質の管理に関する組織や環境への影響を未然に防止する事項を定め、環境安全センターを主体に、関係システムによる危険有害物の把握や環境安全センター職員による作業環境測定により、化学物質の取扱いに対する改善点を迅速に把握して指導を行うなど、安全な教育・研究環境を維持している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員に関しては、部局等の各種委員会や教授会等の機会を通じて、部局長が意見やニーズの把握に努めており、全学的な課題に関連する案件は、教育研究評議会等の全学会議を通じて、管理運営に反映させている。また、学内専用公式ウェブサイトにて学長への提言ボックスを開設【資料9-2-②-A】しており、寄せられた意見等に対しては、教職員用ホームページ（学内専用）に掲載し、情報を共有している。

学生に関しては、学長と学生代表者との懇談会及び学生生活実態調査等アンケートの実施を通じて、意見やニーズの把握、管理運営への反映に努めている。

学外関係者に関しては、経営協議会に学外有識者 11 名を委員としており、意見やニーズの把握に努めているほか【資料9-2-②-B】、医学部附属病院連携病院長懇談会を新たに設置するなど意見やニーズの把握に努めている。

資料9-2-②-A 学長提言ボックス

現在位置: ホーム > 教職員ページ > 事務部-組織別 > 経営企画本部 > 学長への提言ボックス

学長への提言ボックス

最終変更 2015年05月01日 15時46分

[学長への提言ボックス](#) ←メール送信はこちら
teigen@milst.jimu.kumamoto-u.ac.jp

[提言の紹介](#) ※ これまでに寄せられた提言のうち、主なものを紹介します。
[月別受信件数](#) ※ 2015年4月以降に受信した提言の月別受信件数

★ 提言に当たっての注意事項

- 開設の目的
教職員が学長に対して、本学の教育、研究、社会貢献、医療等の業務運営に関する建設的な提言をいつでも伝えることができる制度を設けることにより、学長が運営上の課題・問題点を一層きめ細かに把握するとともに、現状の見直し及び今後の方針を策定する際の参考に資することを目的としています。
- 提言の方法
各教職員が、教職員ホームページ（学内専用）のWeb上に開設した「提言ボックス（メールアドレス：teigen@milst.jimu.kumamoto-u.ac.jp）」に簡潔に提言を書き込み、メール送信していただく方法によります。その際は、必ず所属・氏名を明記してください。
なお、送信は、本学のメーリングリスト・サーバに登録してあるメールアドレスからのみ可能となるように設定しておりますので、未登録の方は、登録手続を終了した後に行ってください。
また、サーバの圧迫を防ぐため、送信メールの容量は512KBが上限になっています。ファイルの添付はしないでください。

出典：熊本大学公式ウェブサイト（学内専用）から抜粋

資料9-2-②-B 平成26年度経営協議会での意見等への本学の取組状況

学外委員からの意見	熊本大学の取組
【教員の質の向上について】 教育においては、教員の資質も重要であり、教員の質を向上させるために、常に改善に取り組むことが多くの良い授	本学では、教員の質の向上を目指し、平成22年度から「海外FD研修」制度を取り入れており、教育の国際化推進と英語による教授力向上に取り組んでいる。また、学生による「授業改善のためのアンケート」は平成16年度から実施しており、学生からの授業評価に基づき、個々の教員及び学部等の教育単位において授業改善に取り組んできたところである。更なる改善を目指して、平成25年度後学期から、一部の部局で実施していた授業参観についても、全部局での実施に展開した。 さらに、附属図書館のラーニングコモンズを活用したアクティブ・ラーニングへの取組みを対象とする大学教育再生加速プログラムへも申請しており、これを契機にアクティブ・ラーニングによる授業を本格的

業を提供できる要因ではないか。	な導入につなげたいと考えている。 また、平成21年度から「教育活動表彰制度」を導入しており、顕著な教育活動を行っている教育職員を表彰し、その努力に報いるとともに、当該活動の成果を学内に公表することにより、本学の教育の質の向上を目指している。
-----------------	---

出典：熊本大学公式ウェブサイトより抜粋

【分析結果とその根拠理由】

教職員に関しては会議等や学長への提言ボックスで、学生に関しては学長と学生代表者との懇談会及びアンケートの実施を通じて、学外関係者に関しては経営協議会や医学部附属病院連携病院長懇談会などにおいて、意見やニーズの把握に努めている。

以上により、大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運用を図るため、法人基本規則に基づき監事を2名置いている【資料9-2-③-A】。

国立大学法人法及び監事監査規則【前掲資料9-1-⑥-B】に基づき、事業年度に係る監査計画を策定し、業務及び会計について監査を実施している。監査は、定期監査と臨時監査を実施し、定期監査のうち業務監査は監査計画に基づき各事業年度に1回実施し、会計の監査は月次、中間及び事業年度決算時に行っている。業務監査の結果は、監査報告書としてとりまとめ、学長へ報告するとともに本学公式ウェブサイト及び学内専用公式ウェブサイトに掲載している【資料9-2-③-B】。会計監査は、監査法人から監査方法及び結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の確認を行い、学長に監査結果を報告するとともに、結果は本学公式ウェブサイトに掲載している【資料9-2-③-C】。他にも、役員会等に参加する他、重要書類を閲覧して業務の実施状況を調査している。

資料9-2-③-A 法人基本規則

<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame11000001.htm>

資料9-2-③-B 業務監査報告書

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/hyoka_kansa

平成26年6月3日	
国立大学法人熊本大学長 谷口 功 殿	
熊本大学監事 岩津 春生 立石 和裕	
平成25年度業務監査報告書	
<p>監事監査規則、監事監査マニュアル及び平成25年度熊本大学監事監査計画に則り実施しました業務監査及びその結果について報告します。</p> <p>監査は幹部役職員等との面談による現況把握、重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて行いました。</p> <p>監査対象とした組織、業務等は熊本大学の活動全てを網羅しているわけではありませんが、監査の結果、学長のリーダーシップのもとで業務の適正かつ合理的な運営が図られていることが確認できました。なお、監査を通じて把握された主な事実に加えて、今後の熊本大学の発展にとって検討の余地があると認められた点につきまして監事意見として付記しましたので、今後の経営改善に役立てられますことを期待します。</p>	
記	
I. 監事監査計画	p. 1
II. 業務監査結果	p. 2
III. 監事意見	p. 8

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

資料9-2-③-C 会計監査報告書

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/hyoka_kansa

【分析結果とその根拠理由】

本学では、会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運用を図るため、法人基本規則に基づき監事を2名置いている。

国立大学法人法及び監事監査規則に基づき、定期監査と臨時監査を実施し、業務監査の結果は、監査報告書としてとりまとめ、学長へ報告するとともに本学公式ウェブサイトに掲載し、会計監査は、監査法人から監査方法及び結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の確認を行い、学長に監査結果を報告するとともに、結果は本学公式ウェブサイトに掲載している。他にも、役員会等に出席する他、重要書類を閲覧して業務の実施状況を調査している。

以上により、監事を置いており、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学において実施している研修は、その階層や職種や年次によって、内容は多岐にわたっている。平成26年度に実施した学内の研修は、【資料9-2-④-A】のとおり22種の研修（延べ509人）を実施している。新採用事務職員研修では、採用から3か月間かけて業務を遂行する上での基本的知識を習得させ、採用2年次及び3年次職員フォローアップ研修では、それぞれの年次であるべき姿を追求するために何をすべきか、新たな価値観や自律的業務遂行によるやりがいの発見・創造に寄与している。また、社会から信頼される事務職員となるためのビジネスマナー、業務上のコミュニケーション活性化及び効率的かつ効果的に自分の意図を伝えるプレゼンテーション、英会話や英文メール等スキルアップのための国際関係業務スキル向上、大学情報の収集・分析・活用等に関する能力の向上を図るIR研修、国際化推進に寄与するための海外派遣研修等が実施されている。その他、学外研修として国立大学法人等若手職員勉強会、国立大学協会等が主催するマネジメントセミナー、部課長研修等にも積極的に参加させ、職員の資質向上に努めている【資料9-2-④-B】。

資料9-2-④-A 学内研修（平成26年度実績）

研修名	目的	種別	実施形態	受講対象者	受講人数	開催期間
新採用事務職員研修	本学職員として必要とされる基礎知識及び態度形成並びにスムーズに配属後の実地研修に移行できるようにするため、採用から約3ヶ月間かけて集中的に必要な基礎知識を学習させることにより、大学職員としての自覚の醸成及び業務を遂行する上での基本的知識を習得させることを目的とする。	階層別	集合、実地	平成25年12月1日以降に採用された事務職員	15	26.4.1-26.6.30
新採用事務職員OJT研修	新採用職員の早期職力化を図るために、新採用職員の配属部署と人事・労務ユニットとの協力のもと、配属部署において標準的なOJT研修プログラムを実施することにより、実務経験を積みながら業務内容・特性、部署間の業務の関連性の理解及び組織人としての行動スタイルを習得させる。 また、期間中、配属部署と業務の関連の深い部署または、今後の人材育成上、大学職員として経験しておくことが望ましいと考えられる部署の業務を1週間程度経験させる「選択OJT研修」も実施する。	階層別	実地	平成25年12月1日以降に採用された事務職員	11	26.7.1-26.9.30
新採用事務職員フォローアップ研修	新採用職員が配属後も高い意欲を維持しながら業務を遂行するために、新採用職員の近況報告及びこれまでの職務遂行に関する省察等をおこなって情報共有をはかることにより、新採用職員の仕事に対する価値観や、やりがいの発見をさせることを目的とする。	階層別	集合	平成24年9月1日以降に採用された事務職員	15	27.2.10
採用2年次事務職員フォローアップ研修	採用2年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの高揚と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、日常業務部署を離れて、日々の職務遂行に関する省察を行うとともに、物事の意味づけやフォローアップ等の視点を育成する研修を受講させることにより、受講者の仕事に対する新たな価値観や、やりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。	階層別	集合	平成25年4月1日採用事務職員	11	26.6.5-26.6.6
採用3年次職員フォローアップ研修	採用3年次職員を対象として、さらなるワークモチベーションの高揚と所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、3年次職員としてあるべき姿を追求するために何をすべきかを考える機会を提供することにより、受講者の自律的業務遂行と新たなやりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。	階層別	集合	平成24年4月1日採用事務職員	6	26.9.4 26.9.9
中堅職員研修	採用後5年以上経過したスタッフ（一般職員）を対象として、ワークモチベーションの高揚、次期主任としての動機付け及び所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、ミドルフォロワー職員としてあるべき姿を追求するために何をすべきかを考える機会を提供することにより、受講者の自律的業務遂行、ミドルフォロワー職員としての自覚の醸成、新たなやりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。	階層別	集合	採用後5年以上経過したスタッフ（一般職員）	17	26.9.18-26.9.19 26.9.26
係長研修	採用後5年以上経過したスタッフ（一般職員）を対象として、ワークモチベーションの高揚、次期主任としての動機付け及び所属部署における円滑な業務遂行を実現するために、ミドルフォロワー職員としてあるべき姿を追求するために何をすべきかを考える機会を提供することにより、受講者の自律的業務遂行、ミドルフォロワー職員としての自覚の醸成、新たなやりがいの発見・創造に寄与することを目的とする。	階層別	集合	スタッフ（係長） （新任者は極力受講、それ以前の昇任者は推薦）	16	26.11.13 26.11.18 26.11.25
ビジネスマナーⅠ、Ⅱ	学内ひいては社会から信頼される事務職員となるために、ビジネスマナーに関する基本的知識及び動作を習得し、実践の動機付けを行うことにより、円滑な業務コミュニケーションの向上と規律ある業務遂行態度の形成に資することを目的とする。 ○ビジネスマナーⅠ ビジネスマナーの基本的知識及び動作を習得する。（新採用事務職員研修で実施するものと同等の内容） ○ビジネスマナーⅡ 各場面（電話、窓口、来客等）に応じてビジネスマナーを実践できるスキルを養う。（新採用事務職員研修で実施するものと同等の内容）	テーマ別	集合	常勤事務職員（施設系、図書系を含む。職位は問わない。）、任期付事務職員、有期雇用事務職員	28	26.4.22
クレーム対応	事務組織に対する種々の要望・クレーム等について、状況を悪化させないための対応法及び再発防止策を講ずるために、それらの対応に関する知識・技術を習得する機会を提供することにより、事務職員のクレーム対応能力の向上に寄与することを目的とする。	テーマ別	集合	常勤事務職員（施設系、図書系を含む。職位は問わない。）、任期付事務職員、有期雇用事務職員	21	26.12.3
文書作成スキル向上	本学事務組織における文書コミュニケーションの円滑化及び業務効率化に資するため、効率的かつ効果的な文書の作成技術を学ぶことにより、事務職員の文書作成スキルを向上させることを目的とする。	テーマ別	集合	常勤事務職員（施設系、図書系を含む。職位は問わない。）、任期付事務職員、有期雇用事務職員	20	26.12.4
OJT指導の仕方	基礎知識育成期間中の人材育成を事務組織として計画的に進めていくために、OJTを担当する職員等に対して、部下指導方法を習得させることにより、OJT指導者の養成を図り、ひいては事務組織として標準的なOJTを実施する体制の整備に寄与することを目的とする。	テーマ別	集合	常勤事務職員（施設系、図書系を含む。職位は問わない。）	13	26.7.4

学内実施分	国際関係業務スキル向上	本学の国際展開を支える事務職員を養成するため、本研究において、実務上必要となる英会話や英文メール等によるコミュニケーション技法等について、演習をおして学ぶことにより、実務において、留学生、海外大学職員、研究者等の外国人と効果的・効率的なコミュニケーションを行うスキルを習得させることを目的とする。	テーマ別	その他	常勤事務職員(施設系、図書系を含む。職位は問わない。)	7	26.8.26-27.1.29
	海外派遣研修	本学の目指す「大学の国際化」に対する理解を深め、かつ、国際的なコミュニケーション能力の向上を図るため、海外に派遣し、異文化や国際化社会の現状に触れることにより、継続的な語学力向上を目指すきっかけとなることを目的とする。	テーマ別	その他	常勤事務職員(施設系、図書系を含む。職位は問わない。のうち、成果を中長期的に本学に還元する意志を有する者	1	26.12.7-26.12.21
	TOEICテスト対応総合英語	グローバル人材の育成を掲げる本学において、事務職員の語学力の向上を図るために、継続的な英語学習機会を提供することにより、語学力のさらなる向上を目指す。	テーマ別	その他	常勤事務職員(職種、職位は問わない。)、任期付事務職員、有期雇用事務職員(職種は問わない。)	41	26.5.1-26.9.30 26.5.1-27.3.31
	会計実務研修	本学の事務職員に対し、会計経理事務の責任の明確化及び効率化への取り組みとして研修会を実施し、適切な会計処理を行うことにより、本学の運営基盤を維持・強化し、効率的で安定した大学運営体制の構築を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	会計実務を担当する事務職員(任期付事務職員、有期雇用事務職員含む)	167	26.9.4(黒髪) 26.10.3(本荘)
	学務系職員研修会	本研修会は、各部署及び学生支援部において学務事務に携わる職員を対象に、現在抱えている懸案やこれまでの業務の中で直面してきた諸課題について共通の課題と認識し、意見交換することにより、学務系職員としての資質向上並びに学務系担当事務全体の総合的な向上を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	各部署及び学生支援部において学務事務に携わる職員並びに学務系の仕事に関心がある職員	27	26.11.13
	放送大学利用研修	本学職員が、本学の運営に資すると考えられる科目を履修することにより、その職務遂行に必要な知識の習得、ひいては、本学の円滑な運営に資することを目的とする。	テーマ別	その他	常勤職員(職種、職位は問わない。)、任期付事務職員、有期雇用職員(職種は問わない。)	35	26.4.1-26.9.30 26.10.1-27.3.31
	ビジネスライティング	本学のグローバル化推進のため、事務職員として必要な英文文書及び英文メールの書き方に関する基礎知識を学ぶ機会を提供することにより、事務職員の英文文書及び英文メールの処理能力の向上を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	常勤職員(職種、職位は問わない。) 教室系技術職員・任期付事務職員・有期雇用職員のうち、業務において英文文書又は英文メールの作成を担当している者(予定の者を含む。)	19	27.1.27
	異文化コミュニケーション	本学のグローバル化推進のため、事務職員として外国人とのコミュニケーションを行う上で必要となる基礎知識を学ぶ機会を提供することにより、事務職員の異文化コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	常勤職員(職種、職位は問わない。) 教室系技術職員・任期付事務職員・有期雇用職員のうち、業務において外国人とのコミュニケーションを行っている者(予定の者を含む。)	16	27.1.30
	TOEIC対策スコアアップセミナー	スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)の採択を受け、本学のグローバル化を推進するため、TOEIC受験及び英語学習全般についての効果的な学習法を学ぶ機会を提供することにより、事務職員の継続的な英語学習へのモチベーション及び語学力のさらなる向上を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	常勤職員(職種、職位は問わない。) 教室系技術職員、任期付事務職員、有期雇用職員	23	27.3.19
	熊本大学学務系職員研修会	各部署及び学生支援部において学務事務に携わる職員を対象に、現在抱えている懸案やこれまでの業務の中で直面してきた諸課題について共通の課題と認識し、意見交換することにより、学務系職員としての資質向上並びに学務系担当事務全体の総合的な向上を図ることを目的とする。	テーマ別	集合	本学職員で各部署及び学生支援部において学務事務に携わる職員並びに学務系の仕事に関心がある職員及び、人事交流により本学から熊本高等専門学校、国立阿蘇青少年交流の家に出向している事務職員	27	26.11.13
Global English	英語運用能力の向上	なし	集合	学生、教職員	32	26.10.20-27.2.2	

出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

資料9-2-④-B 学外研修

研修名	目的	種別	実施形態	受講対象者	受講人数	開催期間
平成26年度九州地区国立大学法人等係長研修	九州地区国立大学法人等の係長及び係長相当の職にある者に対して、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識を習得させるとともに、係長としての能力及び見識を確立させ、国立大学法人等の管理運営の重要な担い手としての職員の資質の向上を図る。	階層別	集合	50歳以下の係長又は係長相当の職にある者	5	26.9.16-26.9.19
平成26年度九州地区国立大学法人等テーマ別研修	九州地区国立大学法人等の中核をなす職員(主に課長補佐、係長及び主任(それぞれの相当職にある者を含む。))を対象とし、大学の運営・経営に積極的に参画できる事務職員を育成するため、法人職員としての意識改革及びスキルアップを図り、併せて職務遂行上必要な知識を習得させる。	テーマ別	集合	事務職員(課長補佐、係長及び主任(それぞれの相当職にある者を含む。))	18	26.10.8-26.10.10
平成26年度国立大学法人等若手職員勉強会	①国立大学等とそれを取り巻く環境等について主体的に学ぶ ②職員として求められるスキルについて、体験を通じた気づきを得る ③モチベーションを高め、国立大学等職員として働くやりがいを見つける ④自らのキャリア形成を意図する ⑤他機関の職員とのコミュニケーションを通してネットワークを構築する ⑥成果をそれぞれの機関へとフィードバックする	階層別	集合	若手事務職員(概ね経験年数5年から10年程度)(年齢・職位等は問いません)	2	26.12.18-26.12.19
主任・管理職研修	管理職に求められる役割を組織的な立場から改めて認識し、成果をおげる管理職として必要な4つのマネジメントスキル「①リーダーシップ、②部下指導・育成力、③業務管理力、④リスク管理力」を習得する。	階層別	集合	管理職になったばかりの人、近い将来幹部職員を目指す人	2	26.8.28-26.8.29
平成26年度中堅職員ステップアップ研修	この研修は、「業務改善」をメインテーマとして中堅職員の人材開発を目的として下記により実施する。 1)中堅職員の仕事のスタイルをレベルアップする。 2)中堅職員に求められる期待役割やビジネススキルを理解する。 3)「業務改善」に着目し、課題を見つけた最適な解決策を立案する能力を養う。	階層別	集合	中堅職員(担当範囲について独自の判断や創意を加える業務を行うことが期待される職員)	2	26.9.10-26.9.11

学 外 実 施 分	平成26年度国立大学法人等部長級研修	国立大学法人等の部長級・課長級職員を対象に、大学運営の基本的知識の取得と幹部職員としての能力の向上を図る。	階層別	集合	国立大学法人等の部長級職員・課長級職員	4	26.7.14-26.7.15
	平成26年度研究開発評価人材育成研修(初級)	研究開発評価の効率化及び室の向上に資するとともに、各機関における研究の推進や評価に関わる事務職員の質の向上を図る観点から、研究開発評価人材の育成を目的として実施する。	テーマ別	集合	大学、大学共同利用機関法人及び独立行政法人の研究開発評価に係る部署に所属し、研究開発評価の業務に一年以上従事した経験がある事務職員又はこれと同等程度の経験を有する事務職員	2	26.9.10-26.9.11
	平成26年度大学マネジメントセミナー【大学のグローバル化－戦略と方策－】	国立大学法人等の役員等に、大学マネジメントのうちグローバル化にかかるマネジメント能力の向上を図る機会とする。	階層別	集合	国立大学法人及び関連法人等の役員(学長を含む)、副学長、部局長、事務代表者等	3	26.10.6
	第2回国立六大学事務職員研修会	千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学の事務職員が、国立六大学連携コンソーシアムの趣旨を踏まえ、その具体的な連携・協力の推進や、大学間の垣根を超えた職員同士のネットワークの構築などをも意図して実施するもの。	テーマ別、階層別	集合	昇任後3年以内の主任又は係長級職員のうち、学務関係、学術国際関係、研究推進・産学連携関係、管理運営関係、附属病院関係業務を担当する者	5	26.9.11-26.9.12
	第3回国立六大学事務職員研修会	千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学の事務職員が、国立六大学連携コンソーシアムの趣旨を踏まえ、その具体的な連携・協力の推進や、大学間の垣根を超えた職員同士のネットワークの構築などをも意図して実施するもの。	テーマ別、階層別	集合	一般職員又は主任級(概ね20歳後半から30歳前半までの者)のうち、学務関係、学術国際関係、研究推進・産学連携関係、管理運営関係、附属病院関係業務を担当する者	5	27.1.29-27.1.30
	第8回国立大学一般職員会議	一般職員一人ひとりが将来の国立大学のキーパーソンとなるべく、自らに必要な資質を考え、培い、行動していくための一助とすること。また、参加者相互の協力や意見・情報交換のためのネットワークを作り、広げていくことを目的とする。	階層別	集合	国立大学法人に所属する一般職員(係長級以上を除く)	2	26.10.12-26.10.13
	平成26年度IDE大学セミナー	大学教育に関心を有する国公立大学等の教職員を主な対象としてセミナーを開催し、当面する諸課題について情報共有及び検討を行い、各機関に置いて教育・学生指導の改善・充実に資する。	テーマ別	集合	大学教育に関心を有する方	1	26.9.12
	平成26年度九州地区行政管理・評価セミナー	行政機関等における行政効率の向上、行政運営の改善及び評価・監査の的確な実施に資するため、これらに必要な知識や手法を習得してもらうことを目的として、九州地区内の国の地方支分部局、独立行政法人等及び地方公共団体の職員を対象に、有識者等による講演を行う。	テーマ別	集合	九州地区内の国の地方支分部局、独立行政法人等及び地方公共団体の職員	1	26.11.17
	平成26年度決算・財務分析実務研修	国立六大学の担当者に参加いただき、各大学の現状及び課題等の情報共有から始まり、関連講義及び財務情報を中心とした大学の情報開示の在り方などについての演習を行う。	テーマ別	集合	決算分析業務担当職員	2	26.11.6-26.11.7

出典：人事・労務ユニット調査資料を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

階層別、職種別、テーマ別など多岐にわたる学内研修を実施するとともに、学外研修として国立大学法人等若手職員勉強会、国立大学協会等が主催するマネジメントセミナー等にも積極的に参加させ、職員の資質向上に努めている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学評価会議規則を定めており、目標・計画担当理事を議長とし、学長が指名する2名の理事、副部局長等を構成員として、本学の活動の総合的な状況にかかる自己点検・評価の基本方針及び具体的施策の策定及び実施、及び第三者評価への対応を行っている。当該会議の下には法人評価委員会、認証評価委員会、教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会が置かれ、各委員会に関係する担当理事を委員長として、国立大学法人評価委員会が行う法人評価や大学機関別認証評価などに対応している【資料9-3-①-A】。国立大学法人評価における年度計画については、目標・計画担当理事の下、毎年11月に各計画の担当理事に対して進捗状況の確認を行い、課題がある計画についてはその課題に対して取り組み、翌年2月に進捗状況の確認を再度行うなどしてPDCAサイクルを回している。

学部・研究科等の状況については、学校教育法第109条第1項に基づき、平成26年度に本学の自己点検・評価である組織評価について、熊本大学における組織評価指針及び大学評価会議が別に定める熊本大学における組織評価実施要領に沿って実施した【資料9-3-①-B】。具体的には各部局等が、自部局に評価部会等を設置し、各部局等が定めた実施要領により、根拠となる資料やデータ等に基づいた自己点検及び自己評価書の作成が行われ、教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会、その他の理事・副学長により自己点検・評価の検証が行われた。検証結果に基づき、学長から各部局等へ改善勧告され、部局等は改善勧告に対する改善計画を作成し、現在改善計画に基づき取り組んでいる。改善状況のフォローアップは平成27年末及び平成28年末に行うこととしている。

資料9-3-①-A 大学評価会議規則及び大学評価会議委員会細則

大学評価会議規則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000006.htm>

大学評価会議委員会細則：<http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000007.htm>

資料9-3-①-B 自己点検・評価である組織評価の実施状況

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka>

自己点検・評価

■組織評価

本学では、組織に関する自己点検・評価を実施し、教育・研究等の現状と課題を明らかにするとともに、その活動の一層の活性化を促すことにより、本学の発展に寄与することを目的として「組織評価」を実施することとしています。

[熊本大学における組織評価指針](#) (PDF 8KB)

[組織評価実施要領](#) (PDF 118KB)

[自己評価書（抜粋）](#)（平成19年9月実施）

■教員個人活動評価

本学では、教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動の一層の活性化を促すことにより、本学の教育・研究等の向上を図ることを目的として「教員個人活動評価」を実施することとしています。

[熊本大学における教員の個人活動評価指針](#) (PDF 74KB)

[教員個人活動評価実施要項](#) (PDF 88KB)

[教員の個人活動評価結果（平成21～23年度評価）](#) (PDF 320KB)

■自己点検・評価報告書等一覧

熊本大学組織評価自己評価書一覧

※組織名をクリックするとPDFファイルが開きます。

平成19年9月実施分

組 織 名	組織評価の領域			
	教 育	研 究	管理運営	そ の 他
文学部・文学研究科	○	○	○	
法学部・法学研究科	○	○	○	○
社会文化科学研究科	○	○	○	
教育学部・教育学研究科	○	○	○	○
教育学部附属小学校			○	○
教育学部附属中学校			○	○
教育学部附属特別支援学校			○	○
教育学部附属幼稚園			○	○
理学部	○	○	○	
工学部	○	○	○	○
自然科学研究科	○	○	○	
沿岸域環境科学教育研究センター		○	○	○
衝撃・極限環境研究センター		○	○	
医学部保健学科	○	○	○	
医学教育部	○		○	

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋 ※H19年度実施分（H26年度実施分は掲載準備中）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学評価会議の下、法人評価委員会、認証評価委員会、教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会が置かれ、本学の活動の総合的な状況にかかる自己点検・評価を実施し、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等に対応している。年度計画においては、目標・計画担当理事の下、各計画の担当理事等と年2回の進捗状況確認と課題への取組を実施しPDCAサイクルを回している。平成26年度には学部・研究科等の状況について自己点検・評価である組織評価を実施し、各部局等の根拠となる資料やデータ等に基づいた自己評価に対する検証及び改善勧告が行われ、各部局等は改善勧告に対する計画を立てて取り組み、フォローアップも行われる予定である。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の活動の状況については、中期目標・中期計画の期間終了時（平成21年度）と各年度終了時（平成16年度～平成21年度）について自己点検・評価を行う国立大学法人評価、平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価、平成24年度に同機構の専門職大学院（法科大学院）の認証評価を受審している【資料9-3-②-A】。また、工学部の機械システム工学科、建築学科、社会環境工学科、情報電気電子工学科、マテリアル工学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続認定審査を受審し認定を受け、工学部物質生命化学科及び薬学部において、日本検査キューエイ株式会社によるISO14001の認定を受けている。

資料9-3-②-A 自己評価書及び評価結果のページ

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihon.joho/hyouka>)

法人評価

>> [目標・計画のページをご覧ください。](#)

認証評価

本学は、平成21年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施する『大学機関別認証評価』を受検し、『大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている』との評価を受けました。

[平成21年度実施大学機関別認証評価評価報告書](#) (PDF 642KB)

■ **大学機関別認証評価**
 本学は、平成21年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施する『大学機関別認証評価』を受検しました。

[自己評価書\[全体版\]](#) (PDF 6.8MB)

[分割版]

- ・ [表紙、目次、現況、目的](#) (PDF 43KB)
- ・ [基準1 大学の目的](#) (PDF 190KB)
- ・ [基準2 教育研究組織（実施体制）](#) (PDF 108KB)
- ・ [基準3 教員及び教育支援者](#) (PDF 374KB)
- ・ [基準4 学生の受入](#) (PDF 99KB)
- ・ [基準5 教育内容及び方法](#) (PDF 1MB)
- ・ [基準6 教育の成果](#) (PDF 268KB)
- ・ [基準7 学生支援等](#) (PDF 1.3MB)
- ・ [基準8 施設・設備](#) (PDF 523KB)
- ・ [基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム](#) (PDF 252KB)
- ・ [基準10 財務](#) (PDF 104KB)
- ・ [基準11 管理運営](#) (PDF 1.1MB)



■ **法科大学院認証評価**
 本学は、平成24年度に（独）大学評価・学位授与機構が実施する『法科大学院認証評価』を受検しました。

[自己評価書 \[全体版\]](#) (PDF 6.48MB)

[法科大学院ホームページ](#)

出典：熊本大学公式ウェブサイトから抜粋

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の状況については、平成 21 年度に国立大学法人評価、平成 19 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価、平成 24 年度に同機構の専門職大学院(法科大学院)の認証評価を受審している。

また、工学部の 5 学科で日本技術者教育認定機構 (JABEE) による継続認定審査を受審し認定されており、工学部物質生命化学科及び薬学部において、ISO14001 の認定を受けている。

以上により、大学の活動の状況について、外部者 (当該大学の教職員以外の者) による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③: 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

自己点検・評価である組織評価は、各部局等で作成された自己評価書が大学評価会議の下の教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会、その他の理事・副学長において検証し、検証結果に基づき学長から各部局等に対して改善勧告を行い、各部局等では改善計画を立て、取り組んでいる。取組状況については、平成 27 年末及び平成 28 年末に改善状況のフォローアップを行う予定である。

法人評価や認証評価、履行状況調査において指摘された改善事項については、教育研究評議会等常設の機関への報告を通じて、関係者にフィードバックし、改善のための取組を行っている。例えば、平成 19 年度に実施された大学機関別認証評価において指摘のあった、学士課程及び研究科における入学定員超過率が高い又は低いに関しては、入学定員の見直しなどにより適正な割合となっている。また、企業アンケートによる外国語運用力、国際感覚などの評価が低いということに関しては、学生の英語運用能力の強化を図るため、平成 25 年度学部入学生から TOEIC-IP テストを入学当初及び 2 年次末に実施することを決定し、平成 25 年度は、学部入学生 1,799 名に対し 1,772 名が受験 (受験率 98.5%) し、平成 26 年度末の 2 回目の実施結果を基に英語能力向上について検証予定である。さらに奨学金の支給などにより海外派遣者数の増加に努めるなど改善を図っている【資料 9-3-③-A】。

資料 9-3-③-A 改善のための主な取組の例

留意事項又は改善を要する事項	履行状況
(認証評価) 1. 学士課程の 1 つの学部 (工学部) の 3 年時編入及び大学院課程 (保健学教育部 (修士課程)、社会文化科学研究科 (博士前期課程、博士後期課程) 高い。薬学教育部 (博士後期課程) は低い。) の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い又は入学定員充足率が低い。 2. 企業等アンケートによると、外国語運用力、国際感覚などの評価が低い。	1. 学士課程の 1 つの学部において、入学定員超過率 (1.84 倍) が高かった学部については、入学定員の増加を行い平成 27 年度現在で 1.04 倍 (H23~H27 平均 1.09 倍) である。また、大学院課程の研究科の一部において入学定員充足率が高かった部局については、入学定員の適正化に努め平成 27 年度現在で博士前期課程及び博士後期課程それぞれ 0.93 倍及び 0.86 倍 (H23~H27 平均 0.96 倍及び 1.11 倍)、大学院課程の研究科の一部において入学定員充足率が低かった部局についても入学定員の見直しなどにより、平成 27 年度現在で 0.9 倍 (H24~H27 平均 1.22 倍) となっている。 2. 平成 23 年度から海外派遣助成事業「国際共同教育事業」を創設し、派遣期間中に毎月奨学金を支給。また平成 24 年度からグローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることを受け、学生の英語運用能力の強化を図ることにより、平成 25 年度学部入学生から「TOEIC-IP テスト」を入学当初及び 2 年次末の 2 回実施することを決定し、平成 25 年度は、1799 名の学部入学生のうち、1772 名が受験。平成 26 年度末に 2 回目を実施し、結果を基に英語能力の向上について検証予定である。さらに、日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度 (短期派遣) については、日本人学生の派遣者数を拡大

	して申請を行い、その結果、H25年度は12件の申請（H24年度7件）に対し、10件182名（H24年度7件83名）の採択があった。
<p>（法科大学院認証評価）</p> <p>＜教育内容＞</p> <p>1. 法律実務基礎科目に配置されている授業科目「法情報調査」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっているため、法律実務基礎科目として開設されることが一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。</p> <p>2. 展開・先端科目に配置されている授業科目「中小会社法」について、教育内容の多くが法律基本科目の内容にとどまっているため、展開・先端科目として開設されていることが一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。</p> <p>＜成績評価及び修了認定＞</p> <p>3. 平常点の在り方に関する認識が教員間で共有されていないため、平常点の在り方についてさらなる検討・改善の必要があるとともに、その方策について、全教員に周知徹底する必要がある。</p> <p>4. 一部の授業科目において、成績評価における考慮要素の割合等が不明確であり、学生にあらかじめ周知されていないため、考慮要素の割合等を明確にした上で、学生にあらかじめ周知されるよう改善する必要がある。</p>	<p>1. 「法情報調査」については新たに情報の専門家を講義にあて、さらに研究者教員を外し実務家教員のみで対応することにより、平成25年度の授業から、法律実務基礎科目の教育内容となるよう是正を図った。</p> <p>2. 当該科目担当教員（非常勤）に対し趣旨を説明の上、展開・先端科目の内容に変更するよう要請。平成25年度の授業から、展開・先端科目の授業内容となるよう是正を図った。</p> <p>3. 既存の絶対評価の基準を見直し新たな基準を策定（以下、「評価基準」。）するとともに、教授会での周知等により非常勤を含む全教員間で共有化を図った。なお、平常点の在り方についても、当該基準に盛り込み併せて周知した。（H24年度後期試験から実施）</p> <p>4. 上述のとおり、シラバスについては、成績評価の考慮要素の割合が不明確であるもの等を含め、H25年度開講分から恒常的にチェックし周知を図ることとした。なお、指摘のあった授業科目については、直後に修正し改善を図った。</p>

出典：各部局等調査資料及び法科大学院年次報告書を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価である組織評価については、大学評価会議の下で委員会にて検証され、検証結果に基づいた改善勧告が学長から各部局等になされ、部局等は改善計画を立てて改善に取り組んでいる。さらにその後の改善状況にかかるフォローアップ調査が行われる予定となっている。

法人評価や認証評価、履行状況調査において指摘された改善事項については、教育研究評議会等への報告を通じて、関係者にフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

以上により、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各年度の予算配分は、戦略的かつ効果的な予算配分を行うため学長のリーダーシップにより重点的な配分を可能とする戦略的経費を設けるなど限られた資源を有効に活用し、学内の競争的環境を創出することにより教育研究等の一層の活性化を図っている。
- 適切な管理運営を行うため、学内専用公式ウェブサイトにて「学長への提言」ボックスを開設し、構成員のニーズを把握するとともに情報を共有している。また、学生に関しては、学長と学生代表者との懇談会及び学生生活実態調査等アンケートの実施を通じて、意見やニーズの把握、管理運営への反映に努めている。
- 化学物質の自主的な管理を推進するために、研究室における化学物質管理責任者等の設置や環境への影響を未然に防止する事項を定め、環境安全センターが主体となり、危険有害物の所在の把握、毎年4月の化学物質管理説明会の開催、実験廃液を含む実験系廃棄物及び実験排水の管理を行うことで監視及び指導

- を強化している。また健康障害を未然に防ぐため、環境安全センターの職員による作業環境測定により、化学物質の取扱いに対する改善点を迅速に把握して指導を行い、安全な教育・研究環境を維持している。
- 学外有識者等からの意見等を把握するため、経営協議会の委員のうち11名を学外有識者としているほか、医学部附属病院連携病院懇談会を設置するなど積極的に外部意見を適正な管理運営のために取り込んでいる。
 - 事務系職員が組織の中で十分任務を果たすことができるよう様々な職階、職種、年次毎の研修を提供している。特に、新採用職員に対する研修は3ヶ月間の業務やスキル向上のためのプログラムを課し、その後それぞれの部署に配属し、さらに2年目、3年目にはフォローアップ研修を行うなど、人材の育成に積極的に取り組んでいる。
 - 自己点検・評価である組織評価は、各部局等で作成された自己評価書が大学評価会議の下の教育評価委員会、研究・社会貢献評価委員会、その他の理事・副学長において検証し、検証結果に基づき学長から各部局等に対して改善勧告を行い、各部局等では改善計画を立て取り組んでいる。取組状況については、平成27年末及び平成28年末に改善状況のフォローアップを行う予定である。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的は、本学公式ウェブサイトの「大学情報」のページの「理念・目的・目標」部分及び「国立大学法人熊本大学規則集」掲載の「熊本大学学則」部分に、また各学部の学科又は課程ごと、及び大学院の各研究科又は専攻ごとの教育研究上の目的は、一覧形式で、同様に「大学情報」のページの「教育研究上の目的」部分に掲載し、公表している。また、大学全体の理念及び目的については、各年度に発行する『学生案内』にも掲載し、各学部・研究科等ごとの教育研究上の目的は、それぞれ当該学部・研究科等の『学生便覧』にも掲載し、これらを教職員及び学生に配布するとともに、新任・転任教員等教育研修会や新入生ガイダンスにおいて説明し、周知を図っている。なお、教職員及び学生は、『学生案内』及び『学生便覧』の内容を、学内 LAN の「熊本大学ポータル」を通じて確認できるようになっている【資料 10-1-①-A】。

資料 10-1-①-A 大学の目的等

熊本大学の理念・目的・目標：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo
熊本大学学則：	http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000189.htm
各学部の教育研究上の目的：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki
各研究科の教育研究上の目的：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/mokuteki/daigakuin
熊本大学ポータル：	https://kuss.kumamoto-u.ac.jp/binran/bin0014.php
各年度『学生案内』及び各学部・研究科等の『学生便覧』は上記学内専用「熊本大学ポータル」にて参照可	

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的並びに各学部・研究科等の教育研究上の目的は、本学公式ウェブサイト及び印刷物において明確に示されている。また、それらは、研修会やガイダンスの場等を通じて、教職員及び学生に周知されている。

以上により、本学の目的は、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針は、アドミッションポリシーとして、本学公式ウェブサイトの「入試案内」のページの「アドミッションポリシー」部分において、全学共通及び各学部の学科又は課程ごとの入学者受入方針を一覧形式で掲載し、公表している。また、大学院の各研究科等の入学者受入方針についても、同様に「入試案内」のページにおいて一覧形式で掲載し、公表している。それらのうち、各学部等の入学者受入方針については、各年度に発行する『熊本大学案内（がんばれ受験生）』や『入学者選抜要項』及び『募集要項』にも明示しており、入学志願者及びその保護者、高校教員等に対して、オープンキャンパスや進学説明会の場を通じて説明し、周知している。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、本学公式ウェブサイトの「教育」のページの「学位授与の方針、カリキュラム編成方針」部分に、学士課程及び大学院課程に分けて学位授与方針を示し、また各学部・研究科等の学位授与方針及びカリキュラム編成方針をそれぞれ詳細に掲載し、公表している。それらは、さらに一部の学部（文学部・法学部・工学部）の学生便覧にも明示し、学生及び教職員に周知している【資料10-1-②-A】。

資料10-1-②-A 入学者受入方針等

全学共通のアドミッション・ポリシー及び各学部等のもの
http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/admission_policy
 各研究科等のアドミッション・ポリシー
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuinnyushi>
 『熊本大学案内2016（がんばれ受験生）』
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/daigakuanni>
 『入学者選抜要項』及び『募集要項』
 学士課程の学位授与の方針
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/gakusikatei>
 各学部等の学位授与の方針及びカリキュラム編成方針
 文学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/bungakubu>
 教育学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakubu>
 法学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hougakubu>
 理学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/rigakubu>
 医学部医学科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakubu>
 医学部保健学科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengaku>
 薬学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakubu>
 工学部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kougakubu>
 大学院課程の学位授与の方針
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/daigakuin>
 各研究科等の学位授与の方針及びカリキュラム編成方針
 教育学研究科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/kyouikugakukenyuuka>
 社会文化科学研究科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/syabunken>
 自然科学研究科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/sizenkagaku>
 医学教育部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/igakukyoku>
 保健学教育部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hokengakukyoku>
 薬学教育部：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/yakugakukyoku>
 法曹養成研究科：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/curriculum/hosoyousei>
 文学部・法学部・工学部の『学生便覧』は、学内専用「熊本大学ポータル」にて参照可

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、本学公式ウェブサイト及び複数の印刷物において明確に示され、それらはオープンキャンパスや進学説明会での説明、さらには入学志願者等への印刷物の配布等を通じて周知されている。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、本学公式ウェブサイトにおいて、一覧形式で各学部・研究科等のその詳細が把握できるように掲載され、周知されている。学位授与方針等については、一部学部で先行しているように、すべての学部等の学生便覧への掲載を行うことにより、より徹底した周知を図ることができると考えられる。

以上により、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、その一部のさらなる周知徹底に関して改善の余地があるといえるものの、適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項各号に規定されている教育研究活動等の状況についての情報は、本学公式ウェブサイトの「大学情報」のページの「教育情報の公表」部分において、一覧形式で公表している。年間の授業計画（シラバス）については、在学生や教員等のみならず、入学希望者等も確認できるように、別途公表している。

また、学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価の結果については、同様に、本学公式ウェブサイトの「大学情報」のページの「大学評価」の部分において、「自己評価書」、「自己点検・評価報告書等の一覧」及び「外部評価実施状況」を示している。なお、本学公式ウェブサイトの「学部・大学院等」のページから、リンク形式でつながる本学法曹養成研究科のウェブサイトには、その独自の認証評価結果が掲載されており、最新の（平成 24 年度）「自己評価書」及び「評価結果」によれば、平成 15 年 3 月 31 日文科科学省告示第 53 号第 3 条第 1 項に定める入学者のうちの一一定の入学者の割合については、2 割以上となっており、上記の本学法曹養成研究科の「自己評価書」及び「評価結果」に加えて、さらに同条第 2 項に基づく公表を行う必要性は特段ない。

財務諸表については、本学公式ウェブサイトの「大学情報」のページの「財務に関する情報」部分において、過去の分も含めた各年度の財務諸表を一覧形式で公表している。

これら以外の教育研究活動等の状況については、本学公式ウェブサイトの「大学情報」のページの「広報」部分に掲載している「熊大通信」や「WEB マガジン『KUMADAI NOW』」などを通じて発信している（「熊大通信」は、冊子体で配布もしている）【資料 10-1-③-A】。

資料 10-1-③-A 熊本大学公式ウェブサイト等

教育情報の公表：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/kyoiku_jyoho
熊本大学シラバス：	http://syllabus.kumamoto-u.ac.jp/
自己点検・評価：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/kihon_joho/hyouka
法曹養成研究科の外部評価：	http://www.ls.kumamoto-u.ac.jp/evaluation1.html
財務諸表：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/jouhoukoukai/zaimu
熊大通信：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/kouhou/kouhoushi/kumatu
WEB マガジン「KUMADAI NOW」：	http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigaku_jouhou/kouhou/kouhoushi/kumadainow

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育研究活動等の状況についての情報、自己点検・評価の結果、及び財務諸表等は、本学公式ウェブサイトにおいて網羅的に公表している。また、冊子体の発行を含め、本学公式ウェブサイトを利用した広報誌を通じて、大学の教育研究活動に関する情報を親しみやすい形で広く社会に発信している。

以上により、教育研究活動等についての情報は公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究情報等の必要な情報は、本学公式ウェブサイトを集約する形で網羅的に公表し、学生のみならず、入学希望者、企業やその研究者、地域・一般の方など、多様な大学の利害関係者に対して、わかりやすく発信している。
- 教職員及び学生に配布される多くの冊子媒体の資料は本学公式ウェブサイトに再掲されるなどして、情報を利用しやすいようにしている。

【改善を要する点】

- 本学の日本語の公式ウェブサイトでは、必要な情報が網羅的に示されているが、英語、中国語及び韓国語では基本的な情報の発信ができるにとどまっており、外国語では、必ずしも日本語の公式ウェブサイトと同じだけの教育研究情報等を確認することができるわけではない。今後の早期の充実が必要である。